

平成25年9月2日 開会

平成25年9月25日 閉会

平成25年9月定例会

美作市議会会議録

平成25年第5回9月定例会目次

◎ 第1日（9月2日開会）

1. 議事日程	41
2. 出席議員	42
3. 欠席議員	42
4. 会議録署名議員	42
5. 出席説明員	42
6. 出席事務局職員	42
開会	44
散会	69

◎ 第2日（9月4日再開）

1. 議事日程	71
2. 出席議員	71
3. 欠席議員	71
4. 出席説明員	71
5. 出席事務局職員	71
開議	72
延会	83

◎ 第3日（9月5日再開）

1. 議事日程	85
2. 出席議員	85
3. 欠席議員	85
4. 出席説明員	85
5. 出席事務局職員	85
開議	86
延会	144

◎ 第4日（9月6日再開）

1. 議事日程	145
2. 出席議員	145
3. 欠席議員	145
4. 出席説明員	145
5. 出席事務局職員	145
開議	146
延会	200

◎ 第5日（9月9日再開）

1. 議事日程	201
---------	-----

2. 出席議員	201
3. 欠席議員	201
4. 出席説明員	201
5. 出席事務局職員	201
開 議	202
延 会	251

◎ 第6日（9月10日再開）

1. 議事日程	253
2. 出席議員	253
3. 欠席議員	253
4. 出席説明員	253
5. 出席事務局職員	253
開 議	254
散 会	302

◎ 第7日（9月25日再開）

1. 議事日程	303
2. 出席議員	303
3. 欠席議員	303
4. 出席説明員	303
5. 出席事務局職員	303
開 議	305
閉 会	343

◎ その他資料

一般質問	345
------	-----

平成25年9月2日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成25年第5回美作市議会9月定例会)

平成25年9月2日

午前10時開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告 (総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会)
- 日程第6 発議第8号 決算特別委員会設置について
- 日程第7 発議第9号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について
- 日程第8 発議第10号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について
- 日程第9 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第10 報告第7号 専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定)
報告第8号 専決処分の報告について (訴えの提起)
報告第9号 出資法人等の経営状況について
- ・美作市土地開発公社
 - ・(有)特産館みまさか
 - ・(有)大原農業振興センター
 - ・東粟倉特産物販売(有)
 - ・作東バレンタインホテル
 - ・(財)バレンタインパーク作東振興公社
 - ・(株)作東バレンタインホテル
- 報告第10号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第11 認定第1号 平成24年度美作市一般会計決算の認定について
- 認定第2号 平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 認定第3号 平成24年度美作市介護保険特別会計決算の認定について
- 認定第4号 平成24年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について
- 認定第5号 平成24年度美作市土地取得特別会計決算の認定について
- 認定第6号 平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 認定第7号 平成24年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について
- 認定第9号 平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 認定第10号 平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について
- 認定第11号 平成24年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について
- 認定第12号 平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

- 認定第13号 平成24年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について
 認定第14号 平成24年度美作市水道事業決算の認定について
 認定第15号 平成24年度美作市病院事業決算の認定について
 認定第16号 平成24年度美作市下水道事業決算の認定について
 日程第12 議案第82号 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
 議案第83号 美作市税条例の一部を改正する条例について
 議案第84号 美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
 議案第85号 武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第86号 美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
 議案第87号 平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）
 議案第88号 平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
4番	谷本有造	5番	山本雅彦
6番	則本陽介	7番	萬代師一
8番	山本重行	9番	尾高誉久
10番	岡崎正裕	11番	西元進一
12番	本城宏道	13番	岩江正行
14番	小淵繁之	15番	万殿紘行
16番	日笠一成	17番	鈴木悦子
18番	内海健次		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

3番 安本博則

4. 会議録署名議員

8番 山本重行 9番 尾高誉久

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	税務部税務課長	豊久誠
市民部市民生活課長	安東弘子	代表監査委員	宮本政行
会計課長	竹田茂雄		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 欽先耕二 課長 内藤淳子

課長補佐 則本 尚輝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。

定刻が参りましたので、ただいまより平成25年第5回9月美作市議会定例会を開会いたします。

欠席者の報告をいたします。3番安本議員が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席いたしますので、これを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（内海 健次君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により8番山本重行議員、9番尾高誉久議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（内海 健次君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る8月21日、臨時議会終了後及び本日9時から、議長、委員、市長、副市長、担当部長の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。9月定例会の会期及び会議日程の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日9月2日から9月25日までの24日間とし、会議日程は既にお手元に配付しているとおりでございます。

次に、市長より送付されました議案は、諮問2件（人事案件）、報告4件、決算認定案16件、条例の一部改正案4件、計画の変更案1件、補正予算案2件、以上、29件の議案であります。

議員からの議案は、決算特別委員会の設置発議及び「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書採択、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出についての発議3件です。決算特別委員会の設置発議及び「森林吸収源対策及び地球環境対策に関する地方の財源確保」のための意見書採択、地方税財源の充実確保を求める意見書の提出については議会運営委員会において発議をいたします。

本日の1日目は、議案上程の後、市長から提案説明を受け、その後、即決案件のみ委員会付託及び討論を省略し、質疑、採決といたします。

続いて、2日目の9月4日から9月10日までの5日間は、一般質問、議案質疑を予定をしております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は9月25日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてですが、申し合わせに基づいて行っていただきたいと思います。一般質問であります。発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分であります。

議案質疑については、決算認定議案も含め通告期限を9月4日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議案は委員会付託されておりますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願い申し上げます。

次に、請願・陳情案件については、8月20日までに受理した請願2件、陳情1件であり、委員会付託とし、審議いたします。

予備日は、9月3日、17日、休会日は、9月18日、19日、20日、24日としております。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日2日から25日までの24日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日2日から25日までの24日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（内海 健次君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が開催されております。お手元に配付いたしております資料をもとに谷本有造議員より報告をいたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

去る7月24日に開催されました平成25年第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会臨時会について報告をさせていただきます。

今回の臨時会は、議会選挙に伴う正副議長の選出及び議席の指定の後、報告4件、議案2件、以上、6件を審議いたしました。

議長には、美咲町より松田英二氏が選任され、副議長には赤磐市より下山哲司氏が柵原、吉井、英田火葬場施設組合規約第9条により選任をされました。

主な審議内容として、報告4件は、報告第1号「管理者選任の報告について」は、美咲町の定本

一友町長が選任されました。報告第2号「副管理者選任の報告について」は、赤磐市の友實武則市長、美作市の道上政男市長、そして美咲町の岡部初江副町長が選任、報告第3号「会計管理者選任の報告について」は、美咲町の桑元英昭会計管理者が選任され、いずれも柵原、吉井、英田火葬場施設組合同規約第10条の規定により報告するものであります。

報告第4号「柵原、吉井、英田火葬場施設組合の議会議員選任報告について」は、お手元に配付のとおり、柵原、吉井、英田火葬場施設組合同規約第6条の規定により報告するものです。

議案第3号及び議案第4号「監査委員の選任について」は、柵原、吉井、英田火葬場施設組合同規約第14条の規定により、議会選任の監査委員に美作市の万殿紘行氏を選任、識見による監査委員に大天嘉行氏を全員一致で原案のとおり同意することに決定されました。

以上で第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会臨時会の報告とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から配付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第4 行政報告

議長（内海 健次君）

日程第4、「行政報告」を行います。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ことしの夏は全国各地で最高気温を更新する猛暑の連続でありましたが、朝夕にはようやく秋の訪れを感じるころになりました。黄金色に実った稲穂の取り入れ作業が市内あちこちで本格化するのも間もないことと存じております。

本日ここに平成25年第5回9月美作市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かと御多用の中を御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

さて、7月の参議院選挙により衆参のねじれを解消した安倍政権ですが、当面の課題といたしまして消費税率の引き上げ判断、TPP交渉、規制改革などを挙げております。中でも消費税率引き上げについては、平成26年4月には8%、平成27年10月には10%に引き上げられる予定であります。しかし、増税の実施は経済状況の好転を条件とする消費税関連法の景気条項により最終判断を安倍政権が担っております。消費税増税はアベノミクスによる景気回復基調を腰折れにする要素となりかねないなど、国民生活に多大な影響を与えることが予想されています。常に国民本位の目線に立っていただき、慎重に、そして適正な判断をしていただくことを期待するところであります。

平成24年度の決算ができましたので御報告をさせていただきます。

財政健全化法による指標では、実質公債費比率は前年度の17.0%から16.2%に、将来負担比率は118.3%から102.9%に改善をしております。しかし、大規模事業であるクリーンセンター建設に着手し、普通交付税の一本算定も控えております。引き続き財政状況の改善に向け積極的に取り組んでいかなければなりません。

行財政改革の取り組みでは、美作市行財政改革本部の下に係長以下の職員11名によるワーキングチームを設置いたしました。目的は職員の意識改革による行政コストの削減や業務改善の推進にあります。美作市役所が絶えずコスト意識を強くする組織となるよう努力していかねばなりません。

旧もうもう工房跡地の利用について、7月に焼肉棟の譲渡希望者への見学会、説明会を行いました。希望者はあったものの、残念ながら最終的に譲渡までは至らなかった状況でございます。現在、NEXCO西日本や高速バス運行会社との協議や進入路の計画を行っており、協議が調えば速やかに建物を撤去し、高速バス利用者等の利便性の向上を図るため、高速バスの結節点整備を行いたいと思っております。

6月1日より操業しております獣肉処理施設地美恵の郷みまさかでは、6月には鹿、イノシシ、合わせて102頭、7月には89頭の搬入があり、1日当たりの平均受け入れ頭数は3.6頭となっております。この状況で推移しますと、当初の計画であります年間処理頭数1,000頭は達成できるものというふうに思っております。また、処理しました獣肉でございますが、市内では愛の村パークや雲海においてジビエ料理の食材として利用されております。今後、美作市の新しい特産品として全国に情報発信をしていきたいと考えております。

東栗倉工房株式会社についてでございますが、議員の皆様には公私ともお忙しい中、東栗倉工房株式会社の赤字経営問題で8月21日に開催させていただきました臨時議会において、清算を目的とした補正予算（第2号）につきまして慎重審議の上、可決、承認をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。

その後、直ちに継続の意思を確認しております東栗倉地域の有志の方が設立された会社と経営の移行の事務手続を行いました。また、不明瞭な金銭の流れ等の究明についても美作警察署に委ねながら粛々と進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

岡山湯郷Be11eですが、なでしこリーグ前半戦後半の好調なチーム状況を維持し、なでしこカップにおいては初めて決勝トーナメントに進出し、昨日の決勝戦では惜しくも破れはいたしました。平成19年元旦の全日本選手権以来の準優勝の好成績をおさめました。先ほど黒田GMを初め種田監督、福元、宮間両選手が市役所を訪れ、結果の報告を受けましたが、この輝かしい結果はチームの発足以来苦節13年、監督、選手たちはもちろん、それを支えてきたスタッフ、関係各位全員の努力のたまものであり、深く敬意を表する次第であります。この勢いを今月から再開するなでしこリーグ後半戦につなげ、ぜひとも悲願の初優勝をなし遂げていただきたいと期待をしているところであります。

それでは、美作市全般の行政運営について御報告をさせていただきます。

まず、総務部でございますが、総務課では、築後34年を経過した本庁舎の整備を検討するため、今定例会に議案を提出しております。庁舎整備検討市民委員会の設置を考えております。庁舎の整備につきましては、議会の皆様にもいろいろと御提案をいただいておりますが、現在の建物で耐震工事または建てかえを行うのか、総合支所などの他の公共施設を活用するのか、新たな場所に移転新築するのか、これらのことが考えられます。また、合併特例債の適用期限、平成31年度となっておりますので、その期限までに整備を終えなくてはなりません。それぞれのメリット、デメリットを検討しながら方針を決定してまいりたいと考えております。当然、議会からも参加をいただいて、40年、50年後を見据えて身の丈に合ったよりよい庁舎の整備を目指してまいります。

ドリームプラン推進室では、まちづくりは人づくりの基本理念のもとに人材育成事業の取り組みとして美作ふるさと塾の第3期生を募集し、9月から月1回、全6回にわたり地域づくりについて学習をしていきます。既に第1期、2期の塾生たちは自分たちの地域や各方面においてそれぞれの目指すまちづくり活動に活発に取り組んでおられます。ふるさと塾では、個人のスキルアップはもとより、仲間づくり、人材発掘とい

う面で想像以上の成果があり、今後もふるさと塾が引き続き人材育成、人材発掘の場となるよう進めてまいります。

また、昨年より取り組んでおります新規就農者の定住促進についてであります。ドリームプラン推進室、協働企画課、農業振興課の3課協力体制でことしも力を入れております。昨年度の実績は3世帯10名、耕作予定面積235アールでしたが、本年8月現在で2世帯6名の方が移住が確定しております。耕作予定面積は130アールで、果樹栽培を経営主体にされます。その他、野菜づくりを中心に農地を探しておられる方や農家レストランを始めたい方など、東京、大阪近郊から来られ、現在、移住に向けた相談や現地案内等を行っております。今後も人口増加に向けた事業を展開し、賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。

次に、企画振興部でございますが、協働企画課では、市内バス再編についてでございますが、平成22年度に策定いたしました美作市地域交通システム再編基本計画に基づき、今年度から作東地域では利用者の減少により市営バスからスクールバスとして運行を開始いたしました。勝田地域では、福祉バスからデマンドタクシーとして有償運行を開始し、英田地域とともに1乗車200円の有償化を実施いたしました。まだ未実施であります大原地域、東栗倉地域については新年度から有償運行に向けた協議を進めており、実証運行をしてまいります。美作地域においては乗降状況やルートなどについても検討を行っており、単価の統一とあわせて実施してまいりたいと考えております。今後とも市民の協力をいただきながら、公共交通機関を確保するため取り組みを進めてまいります。

若者定住対策といたしまして移住定住補助金、住宅奨励金の状況でございますが、平成25年7月末時点での申請は、市外からの移住定住補助金は新築住宅6件、中古住宅6件の合計12件で24名の転入がございました。市内の方の住宅奨励金申請は14件ございます。この制度は2年目を迎え、移住定住補助金の交付者に対しまして、1年目に移住された方々に聞き取り調査を実施しており、新築者は市内に何らかの縁故がある方が多く、Uターン者である状況であります。また、中古物件を購入される方は、田舎暮らしに魅力を感じて全国各地の物件を探した中で、環境や災害などが少なく、安心なところでちょうど手ごろな物件があったことから移住したというのが状況のようであります。今後もこの制度をPRしながら市外からの定住に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、市民部でございますが、クリーンセンター建設室では、平成21年1月に津山広域を脱退してからきょうまで、用地買収、生活環境影響調査、公募型プロポーザル方式による業者選定、造成工事など、さまざまな事業を経て、事業着手から約4年半をかけ、このたび美作クリーンセンターの工事着工を迎えることができました。これもひとえに地域住民の方々、多くの皆さんの御理解と御協力のたまものと改めて厚くお礼を申し上げます。

来年9月末には完成する予定ですが、稼働後も安全・安心を最優先に適正な運転管理に努め、また工事期間中におきましても安全には十分配慮し進めてまいりたいと考えております。

次に、保健福祉部でございますが、高齢者福祉課では、今年度、第5期介護保険事業計画の2年目に当たり、事業計画に基づき地域密着型サービスの基盤整備として、小規模多機能型居宅介護施設並びに認知症対応型通所介護施設を開設する事業者の募集を行いました。その結果、認知症対応型通所介護施設について、大原、東栗倉地域に1事業者の応募があり、今年度の事業により整備を進めてまいります。

また、地域での介護予防の推進を目指し、介護予防サポーターの養成を70名の受講生により、6月19日から8月27日まで10日間の研修を実施いたしました。

今年度の敬老会につきましては、75歳以上の高齢者を対象に9月15日の美作地域及び英田地域を皮切りに、26日に大原地域、27日に東栗倉地域、29日に勝田地域、10月6日に作東地域の市内計6カ所での開催を

予定しております。

健康づくり推進課では、市民の皆様の健康管理と各種疾病の早期発見、早期治療を目的とする総合健診を本年度も5月31日から7月19日まで市内7会場、27日間にわたって実施いたしました。各種がん検診等につきまして延べ1万8,216名の受診がありました。訪問や個別勧奨の強化により、数年ぶりにがん検診に来られた方も見受けられました。順次健診結果をお知らせしており、あわせて受診後の保健指導等に努めてまいります。

また、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを目指して新たな運動教室を立ち上げ、8月から募集を開始いたしました。本年度は県の補助金がつくことになり、今後さらに事業内容の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、田園観光部でございますが、商工観光課では、美作国建国1300年記念事業の一環として、7月13日には智頭急行との提携による宮本武蔵を描いたラッピング列車が3年間運行することを記念して、大原駅で出発式と同時開催でおもちゃ列車のイベントも盛大に行われました。記念事業もいよいよ後半を迎え、9月には湯郷温泉街を中心におもちゃフェスティバルや、10月には大原地域での武蔵祭りとの共同開催も計画をされております。市民はもとより市外にもしっかりとPRを行い、観光振興につながるよう取り組んでまいります。ぜひ地域を盛り上げるために御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

企業誘致課では、既に御承知のとおり、8月29日に鹿児島県の橋口運輸株式会社のグループ会社でありますヒガシマル運輸と立地調印を締結いたしました。今月早々には12月操業を目指して事務所等の建築工事に着手する予定と伺っております。ヒガシマル運輸の経営方針は、鹿児島県内の荷物を関東や関西方面へ運ぶ中継的な施設として、あるいは美作地域の物流の拠点施設として利用したい考えがあるようであります。将来的にはトラック台数もふえて、市内において多くの雇用が生まれることを期待をしております。

次に、建設部でございますが、建設部の工事につきましては、順次発注を行っており、8月末現在では、農村整備課では約40%、工務課では約53%の執行となる見込みであります。引き続き県補助金並びに国庫補助金等の財源の確保に努めるとともに、早期発注を図ってまいります。

建設管理課では、市道修繕工事約83%の執行率を行っていますが、地元からの要望が多いため、また農村整備課ではため池調査費の追加内示があったため、補正予算を計上させていただいております。市営住宅の奥団地並びに福本団地の建てかえ計画については、説明会も終え、入居者の同意も既に得られたため、26年度より新築工事を進めてまいります。雇用促進住宅の購入につきましては、検討した結果、構造並びに取得金額により、北山、勝田、入田、英田の全団地の購入を断念いたしました。また、市道認定基準を見直し、新たに市道認定を行う予定で準備を進めているところでございます。

次に、消防本部でございますが、新消防庁舎建設事業は、外構工事の一部を維持管理の低減と周辺環境に配慮して、敷地外周の擁壁設置、車庫前のコンクリート舗装、暗渠排水など、約1,000万円を追加工事として変更契約をさせていただいております。また、7月18日に発生した不審火による火災により、工期につきましても変更をさせていただいており、11月からの運用開始に向け努力しているところでございます。なお、市民の皆様にご覧いただき完成した庁舎を見ていただく機会を予定しており、新庁舎の施設を使った消防本部や、見学して消防に触れていただく消防フェスタを計画しております。多くの皆様の参加をお待ちしております。

また、消防団や地域の自主防災組織などの皆様には、防災の訓練や研修を企画していく予定としておりますので、十分活用していただきたいと思います。

次に、教育委員会でございますが、教育総務課では、湯郷地内に移転新築を計画している美作幼稚園ですが、本年度、実施設計を行う予定で、現在プロポーザルによる設計業者の選定作業を進めているところでござ

ございます。また、栗井小学校の江見小学校への統合につきましては、先般、統合推進協議会を設立いたしました。平成27年4月の統合に向け準備を進めてまいります。

学校教育課では、学校現場が抱える子どもたちの問題行動や体罰などを未然に防ぐことを重点に置いた美作市学校問題第三者委員会、よりよい学校づくり推進委員会を8月1日に立ち上げ、8名の委員を選任いたしました。今後、児童・生徒の人権を守ることを一番に考えながら、同時に保護者や教職員の人権も大切に、三者の関係が良好な状態となるよう積極的な活動、提言を行っていただくこととしております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果につきましては、県全体で順位が上昇したと新聞等で報道されておりましたが、本市におきましても昨年の結果と比べ上昇しており、特に小学校6年生の算数A問題は全国平均を上回りました。現在、本市におきましても各校において詳細な結果分析を行っており、今後の学力向上に向けた取り組みに有意義に活用をしております。

社会教育課では、初めての取り組みとして防災キャンプを実施いたしました。7月13日と14日の両日、大原小学校区で開催し、大原小学校の4年生から6年生23人が避難所体験を行い、大原地域内の自主防災会や保護者ボランティアの方々などの御協力により、命の大切さや地域での支え合い、助け合いの必要性を学ぶなど、子どもたちにとっては非常に貴重な体験となりました。今後も市防災部局と連携を密にしながら継続し、防災教育を活用した体験活動の推進を図ってまいります。

スポーツ振興課では、今年度新たな取り組みの文部科学省所管の運動部活動地域連携再構築事業でございますが、この事業は女子中学生を対象にサッカー競技に触れる機会を広域的に提供し、女子サッカーの普及を目的としております。市内での体制の整備を図りながら事業展開を行い、一人でも多くの子どもたちに参加をいただき、女子サッカーの裾野を広げていきたいと思っております。

次に、上下水道部でございますが、上水道課では、簡易水道統合計画に基づいて、本年度より東栗倉地域の簡易水道統合整備事業に着手いたします。現在、浄水場の詳細設計を発注しており、3年後の完成を目指してまいります。本年度において安全・安心・安定な水道水供給のために市全体の水道施設を見直し、更新計画策定を発注しております。また本年度、引き続き老朽管布設替え工事及び修繕を行い、有収率の向上と施設整備を行っております。

下水道課では、今年度、美作浄化センターの長寿命化対策に基づく実施設計を進めており、来年度以降、施設修繕と設備の更新工事を行う予定であります。他の施設についても統合を視野に入れながら計画的に長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減に努めてまいります。

以上、諸行政の一端を報告を申し上げまして行政報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

以上で行政報告を終了いたします。

日程第5 委員長報告（総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会）

議長（内海 健次君）

日程第5、「委員長報告（総務委員会・文教厚生委員会・産業建設委員会）」を行います。

閉会中に委員会を開催されておりますので、報告をお願いいたします。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

おはようございます。

去る7月23日火曜日午前8時45分より議員控室におきまして、執行部より市長、副市長、消防長、総務部長が出席し、私、則本副委員長、安藤委員、谷本委員、万殿委員、内海委員、総務委員全員出席のもと、新消防庁舎建設現場での火災について総務委員会を開催いたしましたので、委員長報告をいたします。

概要説明があり、火災発生場所は庁舎棟北側1階の研修室で、7月18日木曜日午前7時10分ごろ、発見から通報、確認の経過について、燃焼の状況、庁舎棟の進捗状況、管理状況、事故後の管理についての報告を受けました。出火原因については、岡山県警により放火の疑いで捜査中とのことでした。事故後の管理については、扉に施錠を設置し、夜間はガードマンを常駐させているとのことでした。委員会として二度とこのようなことがないように安全管理に万全を期するよう指摘いたしました。

以上、委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

続きまして、文教厚生委員長の報告を受けます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

おはようございます。

委員会構成後の委員会といたしまして、去る6月21日に福祉施設等を、また翌22日に学校園等教育施設の視察を行い、施設の状況を確認いたしましたので、その旨を報告をいたします。

参加者は、両日とも、私萬代と山本副委員長、鈴木委員、小淵委員、西元委員、安本委員、内海議長の7名でした。初日の福祉施設等には山本保健福祉部長、山本、藤原、有友各課長と関係職員が参加をいたしました。

まず、総合ケアサービスセンターかつたにおいては、ケアハウス、地域密着型特別養護老人ホーム、短期入所、居宅介護支援事業、デイサービスなど多角的な運営がなされており、施設長より一連の事業についての利用状況や待機状況などの説明を受けました。ケアハウスについては、介護度に関係なく入所できるが、介護が必要な場合は特定入居者生活介護となり、生活費4万2,490円と管理費2万円のほかに事務費を含めたケアハウスの月額利用料金に介護度による料金が加算されるとの説明を受けました。

次に、NPO法人美作自立支援センターにおいては、新たに就労継続支援A型事業として初の農業に取り組んでいる状況を視察いたしました。施設長より、農作業が障がい者の身体、精神にもよい影響があるということで農業事業を導入した経緯、そして年間トマトの栽培の手順、収穫したトマトの販路は確保されているが、独自の販路として学校給食等を含む市内での販路を確保して規模を拡大していきたいとの説明を受けました。委員より、でき得る限りの応援をすべきとの意見がありました。

次に、NPO法人じゃがいもの木美作支所さくらの木においては、就労継続支援B型事業として本年4月から中山へ事業所を移し、支所長より、新たに料理事業に取り組み、弁当の製造を行っている。現在7名が就労しており、将来は地域の高齢者宅への配食を考えているとの説明を受けました。

次に、福祉の店きずなにおいては、就労継続支援A型事業で飲食店として取り組んでいる作業状況を視察いたしました。現在、12名が就労をしており、店の売上状況のほか、宇野バスの減便に伴い通勤に苦慮している状況があるとの説明を受けました。ここで昼食をとりまして、全員がうどん定食をおいしくいただき、売り上げに協力して、店を後にいたしました。

次に、東粟倉デイサービスセンターにおきましては、市の指定管理施設として美作市社会福祉協議会が受

託しており、利用状況については増加傾向にあり、定員20名に対し、稼働率は約70%であるとの説明を受けました。

次に、特別養護老人ホームやすらぎ荘においては、平成24年4月1日に公設民営として福祉法人経山会により運営をされており、光山荘長より、1階が地域密着型で多床室2人部屋で16床、2階が広域型でユニット個室で40床、ショートステイは1階に4床、食事については6月より外部委託をしておる。また、待機者は75名との説明を受けました。委員より、待機者の内容についての質問があり、地域密着型は22名、広域型は53名との回答でありました。他の委員より、公設民営の施設として利用する立場での施設についてのマイナス面について質問があり、キッチンシンクの容量が狭い、また1階の浴室が広過ぎて家族的な雰囲気づくりが出せないとの回答をいただきました。

次に、大原病院におきましては、事務長より、院内売店計画の位置、募集経過についての説明がありました。また、血液等の生化学検査データの示し方について、検査機器の更新を機に数値の可視化、グラフ化が可能なシステムの導入を検討しているとの説明を受けました。委員より、院内売店の実現に向けて募集要件の見直し等、再度十分な検討をするように指摘がありました。

次に、多機能型介護ホームえーるにおきましては、地域密着型施設の小規模多機能型居宅介護事業所であり、平成25年3月に開設された施設であり、管理者の福永氏より、介護が必要となった方でも施設に移り住むのではなく、できる限り住みなれた地域で生き生きと生活が送れるようにデイサービス、ショートステイ、訪問サービスを組み合わせ利用できることが特徴の施設であるとの説明でございます。また、定員については現在25名のうち24名が登録しているとの説明を受けました。

次に、作東診療所、作東老人保健施設においては、デイケア——リハビリを中心とした通所でございます——また老健の入所、診療所の概要と利用状況の説明を受けました。

次に、放課後児童クラブダンボにおきましては、美作北小学校の敷地内にある美作北放課後児童クラブダンボは、登録者数が平成25年度には100名を超え、4年生以上は北山の世代交流多目的ホールで保育をしている。平成26年度にはダンボの隣にダンボ2の施設を整備する予定であるとの説明を受けました。

次に、翌22日の学校園等教育施設の視察につきましては、教育委員会から内海教育長、福原次長、豊福、川野、水島各課長と関係職員が参加をいたしました。

関係施設のうち、統廃合が決定もしくは検討すべき施設と位置づけられている施設を中心に訪問し、概要及び状況を確認をいたしました。

まず、湯郷幼稚園建設予定地におきましては、取得済み5,690.1平米と追加買収を予定している約1,000平米について、概略平面図で運動場、園舎、倉庫、駐車場、それぞれの位置の説明を受けました。委員より、幼稚園用地とからくり時計及びその専用駐車場の配置を現地で確認すると幼稚園の用地が狭いのではないかと、十分な用地のもとに実施設計をすべきではないかと、からくり時計が観光のシンボルとなり得るよう、場所について再度湯郷まちづくり実行委員会で検討していただき、実質有益な場所への移設は考慮できないかの意見があり、このことにつきましては委員全員の意向と受けとめました。また、設計においては美作第一小学校と連携をした教育環境の整備をとる意見がありました。本年度は幼稚園の実施設計に着手する年度であるため、私と山本副委員長で早速道上市長に口頭で委員全員の意向としてこのことを申し入れをいたしました。

次に、勝田中学校におきましては、最近の状況と支援の必要な生徒や授業に集中できない生徒が数人いる、それへの学校の対応等について説明を受け、授業参観を行った後に意見交換を行いました。委員より、第三者委員会を積極的に活用すること、保護者を巻き込んだ取り組みを等の意見がありました。また、他の

委員より、勝田中学校区内3小学校の児童・生徒数の推計を見ると、小中一貫校も視野に入れるべきとの意見がありました。

次に、勝田東小学校においては、現在の児童数は17名、保護者の声として、統廃合が必要な時期に来たが多くなってきているとの説明があり、委員より、行政としての考え方を明確に示す時期が来ているのではとの意見がありました。近く開催される行政事務連絡会で統廃合の指針についての説明を予定している、これが契機となり、保護者、地域での説明ができる状況になることを期待しているとの答弁でありました。

次に、東栗倉小学校において、学校給食統合に伴う配食車の搬入路等の整備箇所の確認の後、全員で昼食として学校給食を体験をいたしました。

次に、大原保育園、大吉保育園におきましては、幼・保一元化の方向で大原、大吉、さらには東栗倉の統合も視野に入れた新園舎建設の方向性を出している。保護者並びに地域の御理解を求めていきたいとの説明を受けました。

次に、粟井小学校においては、平成26年度末をもって江見小学校への統合となっている。本年4月に教育委員会より保護者への説明会を経て、統合としての準備に入っている。スムーズな移行のため、また児童が戸惑わないために、2学期から江見小学校との交流を始めるとの説明を受けました。委員より、江見小学校との交流を支援するためにスクールバスでの送迎等、教育委員会として配慮するようにとの指摘がありました。

その他といたしまして、移動する車中におきまして、梶並小学校の統廃合について、統廃合の指針作成時には、平成25年度以降、17名程度の児童数で推移すると見ていました。しかし、転居等の理由により、本年度の児童数は9名と激減をした。そのため、勝田東小学校と同様に早期の統廃合整備を目指すべきと考えているとの説明を受けました。

以上で文教厚生委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

続きまして、産業建設委員長の報告を受けます。

産業建設委員長。

5番（山本 雅彦君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、産業建設委員会の委員長報告を行います。

議会開会中に産業建設委員会を開催をしておりますので、御報告いたします。

去る7月26日午前10時より議員控室において委員会を開催をいたしました。委員は全員出席でありました。議長も出席をされております。執行部からは、市長、副市長、担当部課長の出席をございました。

内容としては、平成24年度の東栗倉工場の決算についての説明でありました。平成24年度において約2,400万円余りに上る経常損失についてでありました。一通りの説明を受けましたが、数字等については不確定な部分があり、責任の所在についても現在調査中であるとのことで、質問や説明を繰り返しながら正午まで委員会を行いました。

その後8月5日、全員協議会、21日には臨時議会があり、その内容については御承知のとおりでございます。

以上、産業建設委員会を開催をしたことについての報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

以上で委員長報告を終了いたします。

11時10分まで休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 発議第8号「決算特別委員会設置について」

議長（内海 健次君）

日程第6、発議第8号「決算特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発議第8号「決算特別委員会設置について」。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第6、発議第8号「決算特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました決算特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということですので、本日議会終了

後、決算特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。それでは、決算特別委員会の委員長、副委員長につきましては、後日報告をすることにいたします。

日程第7 発議第9号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について

議長（内海 健次君）

日程第7、発議第9号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発議第9号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第7、発議第9号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

日程第8 発議第10号「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出

について」

議長（内海 健次君）

日程第8、発議第10号「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

発議第10号「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について」。

〔以下朗読〕

以上であります。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

今、提案説明の中で、この前もって配付されておる文章の字句が、恐らく読み間違いだろうと思いますが、部分的に何カ所か間違っただけで発言されておりますが、配付の文章のとおりということで理解をしてもよろしいか。

議長（内海 健次君）

今、本城議員のほうから質問がありました。配付のとおり提案の内容でよろしいですか、配付のとおり。それとも修正をされますか。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）

ただいま配付のとおりでございまして、読み間違い等があったと認識しております。失礼しました。

以上です。

議長（内海 健次君）

本城議員、よろしいでしょうか。

〔12番本城宏道君「はい」と呼ぶ〕

それじゃあ再度、質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第8、発議第10号「地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

- 日程第 9 諮問第 2号「人権擁護委員候補者の推薦について」
諮問第 3号「人権擁護委員候補者の推薦について」
- 日程第 10 報告第 7号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」
報告第 8号「専決処分の報告について（訴えの提起）」
報告第 9号「出資法人等の経営状況について」
・美作市土地開発公社
・（有）特産館みまさか
・（有）大原農業振興センター
・東粟倉特産物販売（有）
・作東バレンタインホテル
・（財）バレンタインパーク作東振興公社
・（株）作東バレンタインホテル
- 報告第 10号「平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」
- 日程第 11 認定第 1号「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」
認定第 2号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」
認定第 3号「平成24年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」
認定第 4号「平成24年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」
認定第 5号「平成24年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」
認定第 6号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」
認定第 7号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」
認定第 8号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」
認定第 9号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別

会計決算の認定について」

認定第10号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」

認定第11号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」

認定第12号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」

認定第13号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」

認定第14号「平成24年度美作市水道事業決算の認定について」

認定第15号「平成24年度美作市病院事業決算の認定について」

認定第16号「平成24年度美作市下水道事業決算の認定について」

日程第12

議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」

議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」

議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」

議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」

議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」

議長（内海 健次君）

日程第9、諮問2件、日程第10、報告4件、日程第11、認定16件、日程第12、議案7件、諮問第2号から諮問第3号、報告第7号から報告第10号、認定第1号から認定第16号、議案第82号から議案第88号を一括議題といたします。

それでは、日程第9、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

人権擁護委員は人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者のうちから議会の意見を聞いて法務大臣に推薦することとされており、任期は3年間となります。平成25年12月31日に任期満了となります勝田地域人権擁護委員の高山真言氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

高山氏は神宮寺住職で、民生委員として3期務められた後、人権擁護委員として4期目を務められており、現在も活躍されております。地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であると判断いたし、ここに推薦するものでございます。

経歴等については、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認めます。

次に、諮問第2号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、諮問第2号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

それでは、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、諮問第2号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、御説明を申し上げます。

この諮問につきましても先ほど同様でございまして、平成25年12月31日に任期満了となります勝田地域人権擁護委員の春名憲一氏を人権擁護委員の候補者として再任推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

春名氏は、兵庫県警の警察官として勤務され、退職後、地元に戻られ、現在人権擁護委員として1期目を務められており、御活躍されております。地域の信頼も厚く、識見に富み、人権擁護委員として適任者であ

ると判断いたし、ここに推薦するものでございます。

経歴等につきましては、配付いたしております資料を御確認いただきたいと思います。御審議の上、何とぞ御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

これまたまだちらも旧勝田町の方になっておるんですが、地域についてはこれは配慮をされておるのか、それともそれよりもうちよっときめ細かに例えば旧何町で何名とか、そのような選定をされとるのか、その辺のところがちよっとわかりますれば教えていただきたいと思います。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

地域的には旧美作で3名、勝田地区で2名、大原地区で2名、東栗倉地区で2名、作東地区で3名、英田地区で2名としております。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

割と多いとこと少ないところの差が少ないんですが、これはどういう算出方法というのか、世帯数でやっているのか、それとも人口でやっているのか、その基準というのはどういうふうになっておりますか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

旧町村単位で決められておったと思うんですが、そういった明確な基準はございません。

〔10番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

よろしいかな。

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

質疑なしと認めます。

次に、諮問第3号の委員会付託省略及び討論省略についてお諮りをいたします。

美作市議会申し合わせ事項において人事案件は即決といたしておりますので、会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、諮問第3号は委員会付託及び討論を省略し、直ちに本会議において採決す

ることに決定をいたしました。

それでは、諮問第3号「人権擁護委員候補者の推薦について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、諮問第3号は同意することに決定をいたしました。

続きまして、日程第10、報告第7号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

ただいま上程されました報告第7号「専決処分の報告について」を御報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定している事項について別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

それでは、報告書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

この件につきましては、全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第7号を終わります。

続きまして、報告第8号「専決処分の報告について（訴えの提起）」について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第8号「専決処分の報告について（訴えの提起）」を御報告申し上げます。

この報告につきましても先ほどと同様でございますので、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

この件につきましても全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第8号を終わります。

少し早いですけれども13時まで休憩といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、報告第9号から報告第10号について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第9号「出資法人等の経営状況について」を御報告を申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第243条の第2項の規定により、市が出資している法人、借入金の元金もしくは利子の支払いを保証し、また損失補償を行うなど、債務を負担している法人につきまして経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出するよう義務づけられております。

この規定により、美作市土地開発公社、有限会社特産館みまさか、有限会社大原農業振興センター、東栗倉特産物販売有限会社、作東バレンタインホテル、財団法人バレンタインパーク作東振興公社、株式会社作東バレンタインホテルの7件につきまして、平成24年度の経営状況を報告するものでございます。

続きまして、報告第10号「平成24年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率について」でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに第22条第1項の規定により、平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の審査を受け、その意見をつけて議会に報告するものでございます。

まず、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率並びに資金不足比率は各会計が現金収支において黒字決算のため該当がありません。

次に、実質公債費比率は16.2%、将来負担比率103.0%と、いずれも改善傾向にあり、4指標全て早期健全化基準以下であります。

また、公営企業会計の資金不足についても発生しておらず、健全段階にあります。

なお、詳細につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案理由の説明が終わりました。

続いて、担当部長の補足説明を求めます。

報告第9号、美作市土地開発公社、特産館みまさか、大原農業振興センター、東栗倉特産物販売、作東バレンタインホテル、バレンタインパーク作東振興公社、株式会社作東バレンタインホテルについて、江見田園観光部長。

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、順次説明をさせていただきます。

まず、平成24年度美作市土地開発公社決算の概要を説明をさせていただきます。

美作市土地開発公社は、合併前に英田土地開発公社が造成した作東産業団地の分譲を行っております。

〔以下朗読〕

次に、24年度の有限会社特産館みまさかの決算概要について御報告を申し上げます。

特産館みまさかは、農産物と農産加工品の販売を行っておりますが、箕面彩都店の平成24年度売り上げが6億1,700万円に達するなど、大変盛況な状況が続いております。

〔以下朗読〕

続きまして、有限会社大原農業振興センターの24年度決算の概要について御報告を申し上げます。

大原農業振興センターは、農作業の受託、育苗、ライスセンター、黒豆乾燥調整施設の管理運営、イチゴ苗、野菜苗、農業資材、肥料、農薬の販売等を行っております。

〔以下朗読〕

次に、東栗倉特産販売有限会社の平成24年度決算概要について御報告を申し上げます。

東栗倉特産販売は、主に東栗倉地域内で生産、加工されました農産物と愛の水の配達販売を行っております。

〔以下朗読〕

次に、作東バレンタインホテルの平成24年度決算概要について御報告を申し上げます。

作東バレンタインホテルでは、経営改善計画に基づき、職員一同、顧客満足度向上を第一目標に鋭意努力を行っております。

〔以下朗読〕

事業収入の内訳につきましては、主力の婚礼関係収入が82組利用していただき、1億4,359万4,088円、対前年比11組減、774万2,858円の減となっております。宿泊収入は6,117万6,430円で、前年比425万8,453円の増、宴会収入は4,575万3,145円で、前年比521万6,455円の増、レストラン収入は2,284万2,441円で、前年比86万570円の減となっております。収入合計は2億9,011万9,701円で、前年比120万6,837円の減となりました。

次に、平成24年度財団法人バレンタインパーク作東振興公社の概要説明について御報告をさせていただきます。

バレンタインパーク作東振興公社は、バレンタインパーククリスマスイルミネーション事業を行いました。

〔以下朗読〕

財団法人バレンタインパーク作東振興公社は平成25年3月31日に解散し、7月11日に清算人総会にて清算を終え、残余財産2,837万7,456円を美作市に寄附されております。

最後になります。次に、株式会社作東バレンタインホテルの平成24年度決算概要について御報告を申し上げます。

株式会社作東バレンタインホテルは、財団法人バレンタインパーク作東振興公社から経営移行するため、平成24年11月21日、資本金2,600万円にて設立しました。平成24年度においては、設立及び経営移行に伴う経費のみの決算となっております。

〔以下朗読〕

以上で全ての御報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

続きまして、報告第10号について、大寺企画振興部長、補足説明をお願いします。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

それでは、報告第10号「平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」、御説明を申し上げます。

平成24年度決算においては、実質赤字、連結実質赤字はございません。

実質公債費比率は、平成23年度の17%から平成24年度では16.2%となりまして、0.8%改善されております。将来負担比率は118.3%から103.0%となりまして、15.3%改善されております。どちらの数値も平成23年度より改善されております。

公営企業会計につきましては、資金不足の会計はございません。

是正改善を要する事項で監査委員さんより、前年度の数値と比較すると改善されているが、合併による優遇措置が年々減少し将来撤廃されるので、財政状況はこれからも大変厳しくなっていく、今後とも引き続き

財政基盤の強化に努められたいとの御指摘を受けています。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

補足説明が終わりました。

報告第9号「出資法人等の経営状況について」、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

質疑なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第9号を終わります。

続きまして、報告第10号「平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について」、質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第10号を終わります。

日程第11、認定16件、日程第12、議案7件について、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました認定第1号から認定第16号、「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」外15会計につきまして一括御説明を申し上げます。

決算認定につきましては、地方自治法第233条の第3項並びに公営企業法第30条の第4項の規定に基づき、平成24年度美作市一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、簡易水道特別会計、土地取得特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、公園墓地事業特別会計、都市と農村の交流施設特別会計、老人保健施設事業特別会計、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計、武蔵の里特別会計、後期高齢者医療特別会計、愛の村パーク特別会計、水道事業、病院事業、下水道事業、それぞれの歳入歳出及び収入支出決算について、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

詳細につきましては、会計管理者、担当部長より説明させますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

今回の改正は、附属機関として2件を追加するものであります。

まず、美作市庁舎整備検討市民委員会は、美作市の本庁舎について現在の状況は狭隘化、老朽化、耐震化、そして分散化といった多くの課題を抱えております。市民の生命、財産及び安全を守る拠点施設として今後の整備に関する基本的な方針並びに計画を検討するため設置するものであります。

次に、美作市地域医療ミーティング推進協議会は、美作市における医療面での課題を中・長期的視点で話し合い、地域医療確保のため環境整備等について協議検討する委員に医療機関や県、市の行政関係者のほか、住民代表の声を取り入れる必要があり、この協議会を附属機関として位置づけるため設置するものであります。また、附則では、それぞれの委員に対する報酬の額を定めるつもりであります。

次に、議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成25年度税制改正による地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。主な改正内容は、個人住民税の公的年金等からの特別徴収制度について、年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額を

前年度の年税額の2分の1に相当する額とするとともに、金融証券税制の改正等に伴う所要の規定の整備を行うものであります。

次に、議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」でございますが、先ほどと同様に平成25年度税制改正によるもので、主な改正内容は、金融証券税制の改正等に伴う所要の規定の整備を行うものであります。

次に、議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、武蔵の里研修センター並びに武蔵の里交流館の運営について、経営アドバイザーを導入し、経営健全化並びにサービス向上に取り組んでまいります。このたび宿泊施設の使用料の見直しを行い、さらなる経営改善を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」でございますが、過疎地域自立促進特別措置法は、平成12年3月31日法律第15号の規定に基づき、美作市の過疎地域自立促進市町村計画の変更を行うもので、産業の振興では生産基盤強化や施設の機能維持として、久賀ダムゲート操作設備更新事業など3件、交通通信体系の整備、情報化並びに地域間交流の促進では、交差点での危険防止や橋梁の長寿命化として市道榑原下中尾線改良事業など3件、高齢者等の保健並びに福祉の向上並びに増進では、耐震基準を満たした施設と乳幼児保育の環境充実を図るため、美作幼児園園舎建設整備事業（保育園）、また教育の振興では、登下校の安全確保や安心で安全な学校給食の提供として、スクールバス購入事業、給食センター施設整備事業など3件の事業をそれぞれ追加し、計画の変更を行うものであります。

次に、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」でございますが、5億2,222万円を追加し、予算総額を228億5,685万9,000円とするものであります。また、地方債の変更を1件行っております。

歳出の主な内容は、総務費では、今後の庁舎整備に関する基本的な方針を検討するため、庁舎整備計画検討事業39万円、ひかり電話移行キャンペーン事業683万2,000円、また防犯灯設置補助事業ですが、6月補正でもお願いしておりましたが、各地域からの要望が多いため、ことしと来年度の2年間で集中的に補助事業を実施することとし、今回1,000万円を追加するものであります。次に、民生費では、美作北放課後児童クラブ設計委託料165万円、衛生費では、健康寿命延伸事業の追加160万円、また梶並診療所開設事業ですが、民間で運営されておりました梶並診療所が6月末で閉鎖されたため、地域医療の拠点として市が取得し、国保診療所として開設するための経費800万円、農林水産業費では、震災対策農業水利施設整備事業700万円、有害鳥獣捕獲奨励事業の追加2,473万7,000円、どんぐりの森事業500万円、商工費では、美作観光PR推進事業713万9,000円、作東産業団地への企業誘致について、先日調印を行いました有限会社ヒガシマル運輸への作東産業団地分譲促進補助事業1億2,350万円を追加するもので、これにより団地全体の約7割が分譲ができました。次に、土木費では、市道維持管理事業の追加2,000万円、教育費では、英田中学校サポーターブルーステージ購入事業530万円、公債費では、長期債元金繰上償還金2億4,764万8,000円などとなっております。

また、全体に4月以降の人事異動による職員人件費について必要最小限の補正を行っております。

なお、今回の補正予算の財源は、地方交付税の3億8,384万3,000円、県支出金4,315万1,000円、寄附金2,782万6,000円、繰入金1,620万円、市債5,000万円などとなっております。

次に、議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」でございますが、収益的収入に360万円追加し、総額を22億109万3,000円に、支出に980万円追加し、総額を23億5,973万4,000円とするも

ので、収入では、特定環境公共下水道の雷並びに火災に伴う建物共済保険などで、支出では、公共下水道並びに農業集落排水における処理場設備の緊急修繕、特定環境公共下水道では、国、県道のパッチング並びに雷、火災による修繕費を追加するものであります。

また、資本的収入に232万1,000円を追加し、総額を4億1,239万8,000円に、支出に700万円を追加し、総額16億6,533万9,000円とするもので、収入では、一般会計からの出資金の財源更正、管渠工事に伴う費用の増額、支出では、特定環境保全並びに農業集落排水事業の新規取り出し申請による事業費の増によるものであります。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細につきまして担当部長から補足説明を求めます。

認定第1号から認定第13号について、谷会計管理者、説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（谷 和彦君）〔登壇〕

ただいま上程になりました認定第1号「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」、認定第2号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」から認定第13号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」までの補足説明をさせていただきます。

それでは、認定第1号「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」、御説明いたします。

〔以下朗読〕

収入は以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷会計管理者、ここで休憩をさせていただこうと思っております。歳出は休憩後にお願いいたします。

ただいまから14時まで休憩といたします。

午後1時47分 休憩

午後2時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて会計管理者の補足説明を求めます。

会計管理者。

会計管理者（谷 和彦君）〔登壇〕

では続きまして、38ページから歳出に移らせていただきたいと思います。

〔以下朗読〕

以上でまことに簡単ではございますが、平成24年度美作市一般会計・特別会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さんでした。

ただいまから10分間休憩をいたします。

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで宮本代表監査委員が出席をされておりますので、お知らせをしておきます。

引き続き補足説明を続けます。

認定第14号について、山本和利上下水道部長、お願いをいたします。

上下水道部長。

上下水道部長（山本 和利君）〔登壇〕

ただいま上程となりました認定第14号「美作市水道事業決算の認定について」、補足説明させていただきます。

まず、水道事業の概要ですが、本年度末、給水人口は2万2,039人で前年度より287人減少いたしました。しかし、給水戸数はアパート等の増加により9,990戸で24戸増加となっております。年間総配水量は328万2,808トン、有収水量は257万8,911トンで緩やかな右肩下がりですが、有収率については78.55%としてわずかに前年度より上がっております。少子・高齢化に伴い人口の自然減少や節水意識により給水量、有収収益とも年々まだ減少が続いております。今後とも漏水調査の強化や老朽施設の更新などライフライン計画を図り、経営の効率化を推進する所存でございます。

〔以下朗読〕

まことに簡単な説明ですが、「平成24年度美作市水道事業決算の認定について」、説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、認定をお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

引き続き、認定第15号について、山本直人保健福祉部長の補足説明をお願いいたします。

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、認定第15号「平成24年度美作市病院事業決算の認定について」、説明をさせていただきます。

まず、概要でございますが、平成24年度は、患者数が入院、外来とも前年を約5%下回り、収益的収支の収益が前年比で2,596万1,000円の減となります。費用のほうも前年比1,172万8,000円の減となりました。収益的にも医業収益は前年を1,954万6,000円下回る結果となっております。この減の要因でございますが、患者数の減少の主な要因といたしまして、内科医師の異動や特別養護老人ホームが隣接して増床稼働になったこと、またグループホームの新規稼働等が考えられます。このようなことから、当年度の純利益は1億597万5,000円となり、このうち2,500万円を減債積立金に積み立てを行います。

資本的収支では、1,406万2,000円で、医療用機器の購入を行いました。また、企業債償還金3億2,715万円のうち2億3,479万8,000円で繰上償還を行いました。

〔以下朗読〕

以上で補足説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

引き続き、認定第16号について、山本和利上下水道部長の補足説明をお願いいたします。

上下水道部長。

上下水道部長（山本 和利君）〔登壇〕

続きまして、下水道事業に移らせていただきます。

認定第16号「平成24年度美作市下水道事業決算の認定について」、説明させていただきます。

美作市の下水道事業は、昭和52年に美作地域で着手してから毎年整備を進めております。平成24年において梶並地区の整備が終わり、処理区域面積1,516ヘクタールとなり、美作市内の全ての整備が終わりました。平成24年度では、公共下水道事業では、楯原地区の管渠支線工事、農業集落排水事業の梶並地区の管渠、ポンプ設置工事を、個別排水処理事業で合併浄化槽の設置工事を行いました。本年度末の水洗化人口2万4,968人、前年度対比で420人の増でございます。水洗化率は83.52%、前年度対比2.42%の増になっております。年間処理水量は296万9,444トン、年間総有収水量は285万3,087トンとなっております。

下水道事業は公共水域の水質保全と市民に快適な生活環境を提供することが目的であります。今後は耐用年数の経過した施設の維持管理費が増加する傾向にあります。今後とも未水洗化世帯に対する啓発推進を行い、水洗化率の向上と収納率向上及び下水道施設の効率的な維持管理で経費の節減を図る努力を行いたいと思っております。

〔以下朗読〕

以上、まことに簡単ですが、「平成24年度美作市下水道事業決算の認定について」、説明とさせていただきます。

以上、よろしくをお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

日程第11の補足説明が全て終わりましたので、ここで宮本代表監査委員より監査報告をお願いいたします。

代表監査委員。

代表監査委員（宮本 政行君）〔登壇〕

ただいま御紹介いただきました宮本でございます。よろしくをお願いいたします。市長さんを初め執行部の皆様、議長様を初め議会の皆様、平素より美作市発展のため御尽力をいただき、この場をおかりし厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年度の決算審査でございますが、日笠監査委員と行いました。

お手元の平成24年度美作市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の1ページをお開きください。

審査の対象ですが、平成24年度美作市一般会計決算、平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算外11特別会計決算、平成24年度美作市財産に関する調書、平成24年度美作市基金の運用状況について行いました。

審査の期間ですが、平成25年7月3日から平成25年7月23日の間で行いました。

審査の方法ですが、審査に当たっては各会計歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に適合して作成されているかどうかを確認し、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照査し、担当職員の説明を聴取して比較分析等の検討を加えて審査いたしました。

審査の結果でございますが、審査に付された歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は符合し正確であり、予算の執行は適正であると認めました。

次のページからは決算の概要等の資料を添付しておりますので、お目通しください。

続きまして、お手元の平成24年度美作市公営企業会計決算審査意見書の1ページをお開きください。

審査の対象ですが、平成24年度美作市水道事業会計決算、平成24年度美作市病院事業会計決算、平成24年度美作市下水道事業会計決算について行いました。

審査の期間ですが、平成25年7月3日から平成25年7月23日の間で行いました。

審査の方法でございますが、審査に当たっては各会計歳入歳出決算書及び附属書類が関係法令に適合して作成されているかどうかを確認し、これらの計数について関係諸帳簿及び関係資料を照査し、担当職員の説明を聴取して比較分析等の検討を加えて審査いたしました。

審査の結果ですが、審査に付された歳入歳出決算書及びその他関係諸帳簿等は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は符合し正確であり、予算の執行は適正であることを認めました。

次のページからは決算の概要等の資料を添付しておりますので、お目通しください。

終わりに、税を初めかなりの未収金がございます。収納により一層の頑張りを期待しております。また、下水道会計につきましては、経営基盤の強化を図られることを期待しております。

以上で平成24年度決算審査報告といたします。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

ありがとうございました。

宮本代表監査委員さん、日笠監査委員さんには、平成24年度決算審査を約1カ月間の長期にわたり御審査をしていただき、心より厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は、9月4日午前10時からであります。

午後3時19分 散会

平成25年9月4日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成25年第5回美作市議会9月定例会）

平成25年9月4日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（16名）

2番	安藤	功	3番	安本	博則
4番	谷本	有造	5番	山本	雅彦
6番	則本	陽介	7番	萬代	師一
8番	山本	重行	9番	尾高	誉久
10番	岡崎	正裕	11番	西元	進一
12番	本城	宏道	14番	小淵	繁之
15番	万殿	紘行	16番	日笠	一成
17番	鈴木	悦子	18番	内海	健次

3. 欠席議員は次のとおりである（2名）

1番	重平	直樹	13番	岩江	正行
----	----	----	-----	----	----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（15名）

市長	道上	政男	副市長	岩崎	清治
教育長	内海	壽志	総務部長	中西	祐司
企画振興部長	大寺	剛寅	市民部長	石田	薫
税務部長	西浦	豊照	保健福祉部長	山本	直人
田園観光部長	江見	幸治	上下水道部長	山本	和利
教育次長	福原	覚	消防長	森	正彦
会計管理者	谷	和彦	市民部クリーンセンター課長	小坂田	博幸
市民部環境課長	角南	良雄			

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会議務局長	楢	先耕	二
課長	内藤	淳子	
課長補佐	則本	尚輝	

議長（内海 健次君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。道上市長におかれましては、非常時の携帯電話を許可をしております。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。

このたびの台風17号、秋雨前線の影響により昨日から引き続き大雨警報が発令され、本日は土砂災害警戒情報、大雨洪水警報が発令されています中で議会を開会をいたしますが、議員におかれましても執行部におかれましても非常時に備えた対応ができますようよろしくをお願いをいたします。なお、災害対応のため、小林危機管理監及び春名建設部長が議事を欠席しております。

2日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告を申し上げます。1番重平議員が消防分団対応のため欠席であります。13番岩江議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

市長。

市長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

先ほど議長のほうからも報告がございましたように、このたびの台風17号並びに秋雨前線の影響により、昨日午後9時54分、大雨警報が発令され、本日8時12分に土砂災害警戒情報が、また同8時36分に洪水警報が発令されました。告知放送により洪水並びに土砂災害の注意を呼びかけております。本庁並びに総合支所では24時間体制で警戒するよう指示を出しております。市民の皆さんには川に近づかないように、また山沿いの家にお住まいのある方は十分注意を払い、早目の避難準備をお願いいたします。

なお、先ほど情報が入ってきましたが、林野地区において警戒水位を超えたという情報もありますので、議会の途中であります。中断させていただくことがありますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

御苦労さんでした。

一般質問に入ります前に御報告を申し上げます。

2日、議会終了後に決算特別委員会を開催し、委員長に谷本有造議員、副委員長に安藤功議員を選任いたしましたので、御報告をいたします。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

おはようございます。

9月議会の一般質問の許可を議長のほうからいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

ここ数日の大雨、先ほどもありましたように非常に雨が心配なところでございます。なるべく早く雨のほがやみまして、災害が少ないようなことを祈っておるところでございます。

さて、ことしの夏は非常に暑い日が続きまして、ほんまに暑さの中では記録づくめというふうなことでございました。四万十のほうでは40度以上の日が4日間続いたとか、あるいは観測地点927カ所のうちで百数カ所も最高の温度を記録したとも、そういった報道が日々なされましたし、また各地で熱中症の患者が搬送されたというふうなことで、5月27日から5,000人近くも病院に搬送されたというふうなことでございました。まさに地球の温暖化というふうな恐怖を実感をいたす、この暑い夏でございました。

地球の温暖化の原因として言われておりますのは、CO₂の排出量が増加しているというふうなことが言われております。そういった中で今議会におきましては環境保全と再生エネルギーというふうな形で質問を通告をいたしております。項目で言いますと、1つ目には新クリーンセンターから出る焼却灰について環境事業団の受け入れはどうかというふうなことで、それから道路の主要道沿いにあるごみステーションに分別をされないものが持ち込まれているが、これが何とかならないかというふうなことで、それからPTAが資源回収をしているが、合わせての児童・生徒への環境教育が必要ではないかというふうなことで、1点目には省資源というふうな形で、そういったことを3点質問させていただきたいというふうに思っています。

それから、再生エネルギーというふうなことで太陽光と風力発電、それから木質のペレット、電気自動車、そういったものについての促進というふうな形で質問を予定をいたしております。

地球温暖化というふうなことが進んでいく中でございます。先日、取りまとめがされました、この9月の下旬のスウェーデンのストックホルムのほうで発表される政府間パネルの第1作業部会の第5次の報告書新案によりますと、今世紀末の地球の平均海面水位は最近20年間と比べて最大81センチ上がり、平均気温は最大4.8度上昇するというふうな内容でございます。人間の活動が原因で地球の温暖化が起きている可能性は極めて高い、95%以上の確率と、これまで以上に踏み込んだ表現となっており、一酸化炭素の排出削減が急務の課題であるというふうなことを述べております。

これまでも温室効果ガスの2050年の80%削減、2020年には25%削減と、そういった削減の目標が掲げられております。そして、私たちの暮らしの中でも節電であったり、あるいはクールビズというふうなことが当たり前のようになってきております。こうした中であって美作市におきましてもCO₂の削減に向けてのさまざまな努力をしております。省エネであったり、ごみの減量化、分別分取あるいは再利用とか、そういった形で進めてまいりました。

そして先日、新しいクリーンセンターの起工式がございまして、私も参加をさせていただきました。新しい施設は、燃焼時の熱を回収してエネルギーの再利用を図る、そして資源缶のプレス設備を設けて再資源化を図ると、そういった最新のものでございます。

そこで今回、環境保全と再生エネルギーというふうなことで質問をいたします。環境保全と再生エネルギーというふうなことで、まず1点目には省資源、それから2つ目には再生可能なエネルギーの利用促進、そして3つ目にはCO₂の吸収源対策、すなわち森林業の政策が考えられております。せんだってのここでの議会での発議がございました。そういった3点があるわけですけれども、今議会におきまして私のほうは省

資源と再生エネルギーというふうなことで質問をさせていただきます。

まず、省資源、ごみの面からの質問でございます。

新クリーンセンターから出る焼却灰について環境事業団の受け入れの予定はどうなっているのかということ、それから2点目に主要道の近くにあるごみステーションにおいては地域外の人が分別をしていないものを持ち込まれて困るというふうなことは次々に聞いております。そういったことが何とかならないかというふうなこと、それからPTAが資源回収を年に2回、多分やっておると思いますけれども、そのタイミングに合わせて児童・生徒への環境教育の推進が必要と考えるが、以上、3点についてまず質問をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、今定例会で1番目の一般質問ということで山本重行議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、新クリーンセンターから出る焼却灰について環境事業団の受け入れはどうかという御質問ですが、この夏は異常な猛暑であり、私自身も地球温暖化を実感しております。山本議員がおっしゃるCO₂の削減は重要な課題というふうに認識をしております。そのため、市ではさまざまな面で省エネに努め、循環型社会の構築を目指しておるところであります。

今回建設する新クリーンセンターは、環境負荷の低減を考え、周辺環境に特に配慮しております。排ガスの抑制とか、特にダイオキシン類については国の基準の100分の1、ばいじんについては15分の1の排出となっております。また、太陽光発電の設置やLED照明、人感センサーの採用、また空調設備では個別空調方式等により、CO₂の排出削減を行い、地球温暖化防止にも努めております。余熱利用といたしまして、敷地内建物のシャワー、風呂、手洗い等への温水供給計画をいたしております。また従来、南部環境美化センターと北部環境美化センターと分散して行っておりましたリサイクル業務も新施設1カ所に集約して効率を図り、缶類、瓶類、ペットボトル等の再資源化を行い、循環型社会の構築に寄与したいというふうに考えております。

さて、焼却灰についての環境事業団の受け入れにつきましては、これにつきましては本年12月までに岡山県環境保全事業団から方針を発表する予定と聞いております。実施され建設される場合でも環境アセスメントや施設建設に相当の時間が必要と思われるので、その間におきましては現在行っておりますように複数の会社に分散して処理委託をお願いし、再資源化を図っていきたいというふうに考えております。

次に、主要道沿いのごみのステーションに分別しないものが持ち込まれているが、何とかならないかという御質問ですが、ごみステーションについてはそれぞれのごみステーションを利用する地域の方々に管理をしていただくようお願いをしているところでもあります。しかしながら、議員御指摘のとおり、受益者でない方が勝手にごみを持ち込んでいる例があるように聞いております。このことはごみステーションの容量に余裕のない地域はごみステーションの外に野ざらしにされたり、分別ができないものが入れられて回収されないといったことにつながっていくものと思います。家庭でのペットボトル、また紙、段ボール、プラスチック、生ごみ、缶、瓶等の分別を行い、決められた地域のごみステーションに出していただくよう、現在も実施しておりますが、今後も出前講座と広報等により周知を行うよう努めてまいります。

また、ごみステーションを管理する市民の皆様におかれましても、使用しない期間は鍵をかける等の自衛策をとっていただければというふうに思います。ごみステーションが手狭な地域については、ごみステーシ

ヨン設置補助事業もごございますので、御利用いただければというふうに思っております。

次に、PTAが資源回収をしているが、合わせて児童・生徒への環境教育の推進が必要と考えるがという御質問ですが、児童・生徒への環境教育の推進が必要ではないかという質問ですが、現在職員がごみの分別方法とか環境問題等については出前講座として地元へ説明に行っております。また、小学生を対象に定期的に環境美化センターの見学等といった形で環境教育を行っており、幼児期における環境教育は家庭や社会においてごみの処理並びに資源のリサイクルを考えるきっかけになると考えております。美作市といたしましても積極的に小・中学校等への環境教育を推進してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

それぞれについて御答弁をいただきました。

私たちの生活は便利になりまして、家庭ごみというのは1人平均700グラム出しているというふうなことでございます。そうした中での処分場の確保というのは自治体にとって大きな課題でありました。美作市の新クリーンセンターにおきましてもさまざまな課題を乗り越えてここまでやってきたものでございます。また、市民のほうも社会活動によって発生するごみの発生量を抑えたり、再利用も進めてまいりましたし、またエコバッグを持参したり、簡易包装をしたり、長い間物を利用したりと、また新聞、雑誌、缶、ペットボトルなどもリサイクルに努めております。

新クリーンセンターは、ダイオキシン類では国の100分の1でしたか、ばいじんについては15分の1の排出というふうなことでございますし、太陽光の発電であったり、LEDの利用、また余熱を利用して敷地内の建物、シャワー、手洗い等の温水供給などもし、CO₂の削減を図り、地球温暖化防止に努めているとのことでございました。焼却灰につきましては、岡山県環境保全事業団が12月までには結論を出すというふうなことですけれども、新クリーンセンターにおいては灰溶融施設も計画の中に入っているわけでございます。现阶段ではどういうふうにお考えなのか、またいつごろその灰溶融を設置をするか、あるいは今のよう形で持ち出しするか、その辺の決定というのはいつごろを予定されているのかというふうなことをお聞かせ願いたいと思います。

それから、ごみステーションの関係でございます。各地域ともごみステーションについては設置補助金をいただいて設置されたものがほとんどでございます。そして、地域の環境衛生委員の方が中心となって整理をしたり管理をしているところでございます。仕事の都合があったりして前夜に持ち込まれる方もあるわけでございます。地域の方々の利用の便ということを考えれば、鍵の取りつけもなかなか不便になるかなというふうなことを思っております。出前講座あるいは広報等で啓発をやっているというふうなことでございますけれども、再度十分に組み込んでいただくよう要望いたしたいと思っております。

次に、PTAの資源回収と合わせて環境教育についてでございますけれども、小学校を対象として環境美化センターへの見学をやっているとのことでございますが、PTAの資源回収の時期に合わせてタイムリーな形で環境学習に取り組んだらどうかというふうなことを思います。資源回収というのはPTAにとりましても、また学校にとりましても一つの大きな行事でございますし、そういうふうなことができないかなというふうなことを思っております。当日は私も手伝いに行ったことがございますけれども、子どもたちもたくさん参加をいたしておりますので、できればその近くで学校等でほんのわずかな時間を割いてでもいいんですけれども、そういった環境についての教育をされたらどうかというふうなことを思っております。

小学校では総合学習の中で、住んでいる身近な環境問題について調べたり、あるいは環境に対する興味、

関心を育む教育が行われてきたところでございますけれども、PTAの資源回収もこうした機会と捉えて子どもたちの環境教育をする機会と考えますが、いかがでございましょうか、2回目の質問とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の2回目の質問ですが、現段階での焼却灰の持ち込みについてでございますが、岡山県環境保全事業団が本年度にどのような施設設計を発表されるかは今現在はわかりませんが、現在の循環型社会形成推進交付金事業の事業期間は28年度となっております。仮に自己完結型施設を目指し灰溶融施設を建設する場合は、27年度から28年度にわたっての建設を考えておりますので、本年度内に建設するかしないかを決定していきたいというふうに思っております。

また、灰溶融施設を建設しない場合は、岡山県環境保全事業団が灰処理施設を建設しましても本格稼働までに相当期間がかかるため、当分の間は現在のような民間会社への処理委託をし、再資源化を図っていききたいというふうに考えております。

次に、ごみステーションについてでございますが、議員が御指摘のようにごみステーションの状況もさまざまです。管理方法等については、先ほども言いましたが、出前講座とか広報紙等により積極的に推進していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、PTAの資源回収と合わせて環境教育をしたらという御指摘でございますが、美作市といたしましても環境教育の重要性は十分認識しておりますので、実施されている方々の時間都合もあると思いますが、時間をいただけるようでしたら積極的に推進していく考えでもございます。また、教育委員会等を通じて学校とも連携をしながら推進していきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

それぞれ答弁をいただきました。

焼却灰につきましては、環境事業団の動きを十分見ながら早期の対応を要望しておきたいと思っております。また、ごみステーション、資源等に関する教育につきましても積極的な取り組みを要望しておきたいと思っております。

次に行きます。

次、同じような環境保全と再生エネルギーというふうなことで質問をさせていただきたいと思っております。特に再生エネルギーというふうな形での質問をさせていただきます。

8月11日の山陽新聞によりますと、福島第一原発について汚染水の保管の破壊のおそれがあると報じられております。放射性物質に汚染された地下水が1日300トン、海に流出している。流出を防ぐ緊急対策として、汚染した水を最終的に保管する地上タンクに限界があり、汚染水の増加が進めば保管計画が破綻しかねない、このような内容でありました。また、昨日も政府は汚染水の漏えい対策として470億円を投じて対策をすると、そういった内容の報道がございました。

改めて原発の恐怖を感じる記事でございます。原子力に依存したエネルギーのあり方から、再生エネルギーへの転換の必要性を問われるものでございます。従来から日本はエネルギー資源に乏しく、安定供給、経済性を考え、そして温暖化対策とのバランスも考えて取り組んでまいりました。このたびの福島原発事故以

来、原子力エネルギーから太陽光発電、風力発電、小水力発電、木質エネルギーなど、新しいエネルギーへの利用促進に期待が高まっているところでございます。

そこで、再生エネルギーについて質問をいたします。

小水力発電につきましては、我が創造クラブの萬代師一議員がこの後質問をする予定でございますので、その小水力発電を除き、ほかの再生エネルギーについて質問をさせていただきます。

まず、太陽光発電についてでございます。

太陽光は今年の7月だったと思いますけれども、固定価格の買い取りが始まりまして、太陽光の住宅や事業所向けのメガソーラーの建設も各地で進んでおります。電力会社が通常の料金よりも高い価格で買い取り、ことしは1キロ当たり37.8円だそうでございます。そして、私の近くの江見駅の横におきましても民間による太陽光パネルが設置されております。さきの6月議会の中で、私、高原台地というふうなことを、農地保全というふうな形で質問いたしました。その高原台地なんかも一つには考えられるんじゃないかなと思ったり、作東産業団地あるいは市の遊休土地などを利用して太陽光発電に取り組んでみてはどうかというふうなことを。

それから次に、住宅用の太陽光パネルの普及についてでございます。これには国の助成制度もございません。市としての助成制度を考えたらどうでしょうか。

次に、風力発電でございます。

岩手県の県北部の葛巻町というところにおきましては、エネルギーの自給自足を目指して、もう早々と1999年に新エネルギービジョンというのを策定をされまして、風力発電、太陽光発電、そして昔から使われてきた薪であったり、粉引きの水車であったり、そういったものを豊富なエネルギーと位置づけて積極的に活用する取り組みをしております。その葛巻町では第三セクターのものが3基、電源開発のものが12基、合わせて15基が稼働をしております。この2つの風力発電が年間つくり出す電力は、この葛巻町の全世帯が使う電力の1.8倍にも相当するとのことでございます。風力発電は、もととなる風が来ないとだめでございますし、景観の問題もございますけれども、適地を探してみたらどうかかなというふうなことを思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、木質ペレットの利用促進というふうなことをしたらどうかというふうなことを質問いたします。

木は再生可能なエネルギーで、木を燃やすときのその際に出る二酸化炭素は大気には負荷を与えないというふうなことは言われておりますし、木のほうは植樹をすれば何年か後には育つものであります。環境に優しいと言われる木質エネルギーを利用して、森と里の資源の循環システムを回復していく必要があるのではないのでしょうか。その中で木質のペレットストーブを普及したらどうかというふうなことを質問いたします。

それから、4点目に電気自動車の普及を考えたらどうかと。

電気自動車はガソリン車と比べまして地球温暖化の原因となるCO₂の排出は4分の1程度、ハイブリッド車と比べても2分の1だというふうなことを言われておりますし、また騒音も出ないし、排出ガスも少ないというふうなことでございます。電気自動車の普及をすべきと考えますが、市内ではどの程度現在普及し、あわせて充電の設備等はどの程度整っているのでしょうか、質問をいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の太陽光発電を推進したらどうかという質問でございますが、議員御指摘のとおり、原子力に依

存したエネルギーのあり方から、再生エネルギー、バイオエネルギーの利用促進に期待が高まっていることは私も認識をしております。

まず、農地保全の観点から提案をいただきました、高原台地に太陽光発電を推進したらどうかという御提案でございますが、6月議会でも申し上げましたが、高原台地については総事業費5億6,000万円を投じて開発事業が完成をしております。そのため農地法の農地区分が農用地区域内農地に当たり、農地転用が原則不許可になっており、太陽光発電の設置ができません。確かに近年は荒廃が進んでおりますが、美作市といたしましては、市内の耕作放棄地の解消また再生のため、新規就農者の確保、担い手の育成等、関係機関と連携をし、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

作東産業団地につきましては、雇用の場の提供を目的としており、太陽光発電事業では永続的な就労の場とはならないというふうに考えております。

美作市内での太陽光の発電量は、計画中のメガソーラーも含め現在4,733キロワット程度となっております。市内の世帯を賄うだけの発電量は確保できる予定であります。太陽光発電は安全で地球に優しいエネルギーであることやしっかりした買い取り制度も設立されており、今後もさらに民間事業者や家庭などで導入が図られていくというふうに思っております。

なお、美作市の公共施設においては、作東中学校等へ太陽光発電を設置しており、今後も進めていきたいというふうに考えております。また、民間における太陽光発電事業が複数進行していると聞いており、美作市といたしましても、そうした民間資本による事業展開を期待をしているところであります。

次に、風力発電の適地についてでございますが、この風力発電は地球温暖化の原因となる温室効果ガスを出すことなく、太陽光発電と並び環境に優しい発電方法であることは広く知られている事実であります。風力発電施設を設置する上で枯渇のない風を利用することにより、地球に最も優しい再生可能エネルギーであります。一方で施設から出る騒音や低周波震動といった人体への健康に影響を及ぼすことが挙げられております。また、山の尾根などに設置した場合、建設用の搬入路などを設置するために樹木の伐採など環境破壊も懸念されます。

岡山県では平成6年に旧美甘村で展望展示館用電源として、総出力16.5キロワット、1基を設置されております。また、鳥取県では平成14年から19年にかけて、企業局や県内3町村で設置、民間が4施設を設置しておりますが、再生可能エネルギーとして大変有望であるにもかかわらず、設置が進まない原因として数々の問題が発生していると思われま。

美作市でも以前、英田地域の大芦高原において調査研究した経緯がございましたが、年平均風速が必要とされる風速に達していないことから実施には至っていない経緯がございます。その後、風力発電の適地について検討をいたしましたが、このようなことから候補地を絞り込むところまではいっていないのが現状でございます。しかしながら、全国的な再生可能エネルギーに対する普及推進は広がりを見せており、日進月歩で技術革新がなされており、以前のような影響の少ないものになりつつあります。このことから費用対効果を考慮し、検討してまいりたいと考えております。

次に、木質ペレットストーブの普及につきましては、燃料となる木質ペレットは環境基準に適合した燃焼が可能でありますし、貯蔵が容易である、地域の再生可能な資源からつくれる、上質燃料である、自動燃料に適している、雇用を生み出すなど数多くの長所があることから、普及することは面積の約80%を山林原野で占める美作市にとっては非常によいことだと思います。現在のところ、原木等の出荷体制が確立されておらず、さらに市内に木質ペレットを製造する専門の工場、施設等はなく、他市町村等からの購入に頼らざるを得ないことから、行政主導で事業を進めることは多くの投資が見込まれるため困難であると考えております。

す。このことから、地元でも簡単に入るまき燃料を使ったまきストーブや農業ボイラーとあわせて購入補助制度を研究し検討してまいりたいと考えております。

次に、電気自動車の普及についてでございますが、走行中にCO₂など温室効果ガスを排出しない電気自動車は環境に優しい車として次第に普及をしております。岡山県では平成24年3月末で1,307台の電気自動車登録がなされており、そのうち勝英地域では8台、津山地域では14台が登録されております。

電気自動車はバッテリーの容量により走行距離が限定されております。市が所有しておりますアイ・ミーブでは、1充電走行距離がカタログ値で120キロとなっております。そのため余り長距離走行はできず、充電施設のインフラ整備が待たれるところでもあります。

岡山県下で運転者が自由に充電することができる急速充電施設は47施設となっておりますが、岡山県南部にその多くが集中しているのが現状であります。美作市も美作文化センターや五輪坊に急速充電施設を設置しておりますが、その利用は美作文化センターで8月20日現在、月間34回、五輪坊が月間265回となっております。また、市が所有しております電気自動車も津山市を初め近隣市町村へ出張など、多くの職員が利用をしております。急速充電施設の整備が進む中で電気自動車の普及は進むものと考えておりますが、今現在、電気自動車は高額であり、山本議員が言われる普及については市が積極的に取り組むことはまだまだ難しいとは思いますが。

ちょっと余談になりますが、先日3日ほど前に三菱自動車の幹部の皆さんが表敬訪問に来られました。その中で、きょう津山市が3台納入するというようなお話を聞いて、ぜひとも美作市でも公用車に電気自動車を使っていただきたい、昔からいえばそう高額ではないというふうになっておりますし、それからこの充電設備がなければなかなか無理なんです、そのうちふえてくると思いますので考えていただきたいということのお話をさせていただきまして、美作市としても考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

再質問をいたします。

山陽新聞の中で8月21日から地方の挑戦というようなタイトルで、創エネ、エネルギーをつくるというふうなこと、省エネといった記事が連載をされております。その中で瀬戸内市が塩田の跡地を取得していた、そのところに世界で最大級の大規模な太陽光のプロジェクトが進んでいるというふうなことが載っておりました。その規模はパネルを91万枚設置して、一般家庭の8万世帯にも相当するものでありまして、またほかの業者においても事業の参入が相次いでいるというふうなことがございました。瀬戸内市のほうはそういったことによりまして賃貸の収入であったり、設備の固定資産税の収入、あるいはまた観光への波及の効果を期待をしているというふうなことが出ておりました。

まず、高原台地の関係でございます。農地の転用が難しいというふうなことでもございましたけれども、今各地で進められておりますのは、下に果樹園であったり、あるいは野菜畑であったりする、その上に太陽光のパネルを設置をして、一つには作物に利用するというふうなことと、余った部分については売電をするといったものが結構やっておられるというふうなことでございますので、この辺も研究していただきたいというふうに思います。

次に、作東産業団地の関係でございますと、造成したところは雇用の場にはならないという、難しいというふうなことでございましたけれども、のり面の利用とかも考えられるんじゃないかというふうなことと思

いますし、また遊んでいる市の遊休地もあろうかと思えます。再度質問をいたします。

次に、太陽光の住宅に対しての補助でございますが、市内ではどの程度普及しているのか、お知らせを願いたいと思えます。

県によっては全市町村で取り組んでいるところもございます。国・県の補助に上乗せをしたらどうでしょうか。また、県の庁舎に太陽光パネルを設置したり、あるいは高知県の梶原町の役場の庁舎は太陽光はもちろんでございますけれども、木材の利用であったり、ガラスを複合ガラスですか、そういった形で全ての面で環境に優しい建物に取り組んでおられます。今後、市の建築におきましても、ぜひ配慮をすべきというふうなことを考えます。再度質問をいたします。

それから次に、風力発電の関係でございますけれども、この5年間で世界の風力発電は3倍以上にふえているというふうに言われております。一方で太陽光のほうは7倍というふうなこと、いずれも環境に優しいエネルギーでございます。言われたように騒音とか人体に影響の少ないものも取り組んでおられますけれども、そして三菱商事のほうですか、が海のほうでの大規模な風力発電に取り組むというふうなことも報じられておりましたけれども、もととなる風がなければいたし方ないのかなというふうに思えます。

次には、木質ペレットについてでございます。市内にペレットを製造する工場がない、費用のことを考えれば難しいというふうなことでございました。美作市は山林や原野に囲まれているところでございます。これからの環境保全を考えると、林業、木材産業の循環を考えた、余り大きいものをつくっても逆に木のほうの伐採が大きくなるというふうなことを考えますので、一定規模のペレットの製造工場をつくったり、あるいはペレットストーブの推進を図って、放置されている木材であったり、値のつかない間伐材の有効な利用ができれば、山の管理が進んで山村の活性化につながるのではないかというふうなことを思えます。先ほど言われましたまきストーブであったり、農業用ボイラーの補助制度の研究も進めていただきたいというふうに思えます。

それから、電気自動車の普及でございます。先ほど市長も言われましたけど、津山市のほうでしたか、津山市が3台というふうなことが8月30日の新聞に出ております。そういったようなことで、先ほど言われました、ぜひこちらのほうも検討をというふうなことを思えます。今では電気自動車のほうも技術が進んでおりまして、自動車によってそれぞれ違うんでしょうけれども、1回の充電で120キロだったり、あるいは先ほど言われた200キロというふうなこともございます。市内を回するには十分ではないかなというふうに思えます。

次に充電器についてでございますけれども、太陽光とペアでの利用が結構理想なんだというふうなことも言われております。太陽光発電によって得た電力を電気自動車に蓄電にすると、そういった取り組みでございます。このようなことも各地で取り組まれております。費用のこともあります。これからの環境保全やエネルギーのことを考えて率先して市としては取り組むべき課題と思えます。どうでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長、答弁は休憩後をお願いいたします。

ただいまから11時まで休憩といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番谷本議員が地元対策のため退席であります。

市長、お願いいたします。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

太陽光発電を推進したらどうかという中で、いわゆる営農型発電設備のことであるというふうに思いますが、現在営農型発電設備を設置しているもののうち、農地区分が農用区域内農地並びに第1種農地で許可を受けているものはありません。平成25年4月1日に農林水産省は、支柱を立てて営農を継続する太陽光発電設備等についての農地転用許可制度上の取り扱いについてと題する通知を公表しております。それによりますと、第1種農地に太陽光発電設備を設置する場合の支柱について、一時転用許可を受ける必要があるというものであります。また、一時転用許可をする場合の条件として、許可期間は3年以内、簡易な構造で容易に撤去ができるもの、そして下部の農地が適切な営農を行っていることが明記されております。このことから営農型発電設備を設置するには、耕作放棄地となっている現状を改め、農地として活用することが必要でありますので、関係部局と連携をとり、研究を進める必要があると考えております。

次に、作東産業団地への太陽光発電施設でございますが、先ほどお答えしたように現段階では考えておりません。のり面の利用はとの御質問ですが、作東産業団地ののり面は勾配や長さもまちまちで、方位も異なり、実際に有効な場所があるかは疑問を生じるところであります。一般的に太陽光発電事業に適した用地の条件として起伏のない平たんな土地となっており、これはパネルを設置する地面にコンクリート基礎の架台が必要となり、なだらかな斜面であれば可能と思われませんが、作東産業団地等ののり面での施工は非常に困難と考えておりますが、これから技術が進む中で研究する必要もありますし、価値はあるというふうに思います。

また、既存の電力会社にかわる異業種からの新規参入が進み、小売の全面自由化をにらんだ設備投資が進んでおり、この状況にあっても御質問の遊休地等についても発電場所としての活用が可能か、市としての資金投資は必要か等、十分な調査研究に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、太陽光発電の住宅への普及についてでございますが、美作市の平成23年3月末時点の家庭の設置件数は257件の設置状況となっておりますが、固定価格買取制度がスタートしたことにより、平成25年3月末時点では524件、267件の増加で2倍以上の伸びとなり、市内全体で1万2,612戸に対する家庭普及率は4.2%となっております。国や県の補助に上乗せ助成することにつきましては、クリーンな再生可能エネルギーの普及拡大を目的として固定価格買取制度がスタートし、さまざまな業種から発電事業への参入が行われております。最終的にはこの費用負担は電気料金に転嫁されることから、国民生活の負担増につながる懸念もございます。しかし、個人の住宅に太陽光パネルを設置される方は、設置費用の償還や家庭の電気使用量以上の売電収入があることなどから、さらに設置件数は増加していくものというふうに思います。今後、美作市で行う公共施設の建設に当たりましては、極力太陽光パネルの設置等により環境に優しい施設としたいと考えております。

次に、風力発電でございますが、風力発電設備は大きく分けて、高いタワーの上にプロペラ等を設置した水平型と、回転体が地面に垂直に設置している垂直型がございます。現在、この垂直型が日本の風向きが変わりやすい地域に向いているのではないかと研究が進んでおります。この垂直型は小型で低出力のものですことから、今後研究の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

木質ペレット燃料の製造につきましては、先ほどもお答えをいたしましたとおり、行政主導での事業化は難しいと考えておりますが、議員の御指摘のとおり、木材燃料としての高付加価値を図り、安定した販売ル

ートをつくることは近年木材価格が急落し、見捨てられつつある山林資源の活用により山林の活性化につながっていくものというふうに考えております。そのため、森林組合や民間主導で行っていくことが最善であると考えております。今後、これらの団体等と調査研究を行いながら事業化できればというふうに思います。

電気自動車の普及ですが、議員御指摘のとおり、技術革新により新しく販売される電気自動車はカタログ値で走行距離が200キロを超える車種もできており、電気自動車の普及は大きく前進すると思われま。太陽光発電の利用でございますが、一般家庭用の太陽光発電も普及してきておりますが、太陽光発電だけで電気自動車の充電することは難しいと思われま。現在、充電器と住宅の間を結び、太陽光発電を含む家庭の電源から電気自動車に充電するだけでなく、電気料金の安い深夜に電気自動車の大容量の蓄電池を充電するもの、電気自動車の充電に使用しないときは、その電力を昼の時間帯に家庭で利用することで家庭の電気料金の節約や非常用電源として利用できる設備もできております。また、太陽光発電と電力系統、急速充電器をパワーコンディショナーでつなぎ、太陽光発電の電気や電力系統双方からの電気を蓄電池にため、電気自動車の充電や非常用電源として利用することが開発をされております。

議員御指摘のように、地球温室効果ガスの削減は地球全体の問題となっており、美作市といたしましても取り組んでいかなければならない重要な課題でございます。市の公用車として電気自動車の導入でございますが、平成22年8月に三菱アイ・ミーブ1台を導入しております。アイ・ミーブは乗用車タイプで出張等に利用しております。公用車は現場に行ったり、荷物を載せたりすることが多く、主流はバンタイプとなります。このバンタイプに絞ってみますと、電気自動車を購入するには車体価格は310万円程度、購入補助金額は85万円となっており、費用としては225万円程度が必要となります。また、市では公用車の更新中で、まだ相当年数の経過した公用車もございます。これらの公用車をCO₂の排出の少ない燃費のよい軽自動車に更新しているところではございますが、これから更新時に、財政のこともありますが、電気自動車も視野に入れながら考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員、3回目です。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

再度答弁をいただきました。まずできることからしっかり取り組みをしていただきたいというふうに思います。

今回、私は環境保全と再生エネルギーとの問題をテーマに当てて一般質問をいたしました。ことしの異常なまでの暑さや地球温暖化の危惧、そして福島原発の放射線に関する日々の報道は、この経済的発展の中で多くの資源やエネルギーの消費を伴う私たちの日常生活の反省を促すものでございました。

環境省は今後の50年の超長期の環境政策ビジョンの中で、あるべき将来のライフスタイルについて4項目を掲げています。

まず1つ目に、環境意識について、学校や企業での環境教育を通し、人々の環境問題への意識が向上し、資源循環、地域環境の重視をする行動が定着すること、2つ目に消費について、消費者はレンタルやリースを利用して環境負荷を考慮したものを購入し、できるだけ長く使い、適量の消費が定着すること、3つ目にワークバランスのとれた生活、人々が仕事以外にも社会における役割を見つけて、自分の生活圏を越えた世代間、地域にも配慮をした生活を送ること、4つ目に地域コミュニティについて、人と人とのつながりを強める地域コミュニティ活動と環境保全の好循環を生み出していくこと、以上のことを求めています。

そして、世界の各地の進んでいる自治体における取り組みは、再生可能なエネルギーを活用しながら消費

を最小限に抑える社会、情報技術を利用してエネルギーの利用効率を高める省資源化を徹底する環境に配慮したスマートシティ構想、こういったものが取り込まれている状況でございます。安全で安心な暮らしを続けていくために、一人一人も行政も目先のことにとらわれることなく、未来に向かって地球環境を守っていく、そういった意識であったり行動であったり、行政の施策の必要性を主張いたしまして、私の今回の一般質問は終わりたいと思います。

終わります。

議長（内海 健次君）

山本議員、よろしいかな。

〔8番山本重行君「はい、よろしいです。終わります」と呼ぶ〕

以上をもちまして通告順番1番、議席番号8番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

ここで道上市長からの発言が出ておりますので、これを許可いたします。

市長（道上 政男君）

議員の皆様におかれましても、本日から一般質問が始まったところでありますし、市民の皆さんにもきょうから一般質問を生中継で見ていただくこととなっておりますが、今現在、吉野川の林野地内で避難判断水位を超え、市内の道路が通行どめのところも出ております。今後の雨量も相当予想されますので、職員の非常体制をとり、万全の態勢をとりたいと思いますので、一般質問の途中ですが、全職員を非常体制の配置にしますので、議会の中断の御理解をよろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

今、道上市長が申されました。そして、私も冒頭に申し上げましたとおり、一般質問の途中ではありますが、御報告いたします。

大雨洪水警報、雷、強風注意報が発令されており、職員も市内の状況の把握に努めております。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

あす以降の日程につきましては、気象状況により判断し、改めて連絡をいたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、議案質疑の締め切り日は改めてお知らせをいたします。この後、議会運営委員会を開きますので、運営委員の皆さんは別室をお願いいたします。

御苦労さまでした。

午前11時19分 延会

平成25年9月5日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成25年第5回美作市議会9月定例会）

平成25年9月5日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	市民部クリーンセンター建設課長	小坂田博幸
保健福祉部健康づくり推進課長	有友一正	消防本部消防総務課長	藤岡昭彦
市民部環境課長	角南良雄		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
課長補佐	則本尚輝
主事	平田敦士

議長（内海 健次君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

昨日の議会は台風17号と秋雨前線の影響で一般質問を中断し、延会といたしました。台風17号と秋雨前線の影響を受けて、美作市では床上浸水2件、床下浸水8件、県道6路線が通行どめとなっております。このたびの災害により被害を受けられました皆様にお見舞いを申し上げます。

議会運営につきましては、昨日の影響を受け、予定しておりました日程が少し厳しくなりますが、皆様の御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

議案質疑につきましては、決算認定議案も含めて、通告期限を本日5日、5時までといたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

先ほど議長のほうからも申されましたが、このたびの台風17号と秋雨前線による大雨洪水に対しましては、一昨日の夜から職員が待機し、警戒に当たっており、昨日の議会、一般質問も議会の皆様の御理解を得て、お一人の議員の質問を受けたところで中断をしていただき、特別警戒態勢をしいて、情報収集をしてみました。これまでの情報で、床上浸水2件、床下浸水8件、県道6路線が全面通行どめ、国道1路線が片側通行規制、農地への冠水が数カ所となりました。午後4時半に特別警戒態勢は解除いたしました。大雨洪水警報は発令中でありましたので、警報が解除になるまで職員を待機させ、警戒を続けておりました。ただ、公共土木並びに農林の災害につきましては、現在調査中でありまして、その内容のいかんでは費用が必要となります。一般会計予算に災害復旧費を計上しておりませんので、応急対策に要する費用については、予備費を充用したいと考えております。また、災害復旧事業につきましては、被災の状況を見ながら随時報告をさせていただきますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

皆さんに改めておはようございます。

それでは、これから一般質問を、議長の許可を得ましたので、させていただきます。

まず1項目では、人事について、質問の要旨については、職員の適正配置についてでございます。

行財政改革中でもあり、類似団体から比較しても職員数は多いと思いますので、さらに減員となる見込みです。しかし、市民からの市に対する行政サービスへの要望等は少子化、高齢化率の向上に伴って、さらに量は増へ、内容は複雑化してくると思います。そのような事態に対応するためには各職員の長所を生かすなど、資質の向上を図り、人事異動の場合は適所、適材にと配慮して、効率、スピードを高める必要があると思います。特に、電話、来庁者へのワンストップサービスの充実と人事の基本的な考え方をお知らせください。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

日笠一成議員の質問にお答えをさせていただきます。

職員の適正配置についてでの御質問ですが、職員数につきましては、定員適正化計画に基づき、計画的に削減を図ってきたところであります。現在市長部局、教育委員会部局、消防職員などを合計した職員数は559人で、合併当時と比較して137人の減員となっており、合併後10年目を迎える平成27年4月時点で150人の削減を目指しております。社会経済環境の変化に伴い、市民の行政に対する意識や要望、価値観が多様化する中で、市民サービスの低下を招くことなく、計画的な職員の削減を実行するため組織の統廃合や業務を再点検した上での見直し、そして議員御指摘の適材適所での職員配置に努めて対応してまいりたいというふうに思います。

人事の基本は限られた人員を最大限有効活用することであり、本人の能力、適性、希望などを的確に把握するとともに、適正な勤務評価を行い、職員の意欲向上に結びつけ、適正な人事異動に努めることで組織が成長することが重要だというふうに考えております。このため今後の新規採用については、採用後一定期間、自衛隊や消防署での研修を積ませ、自己適性を自覚させるとともに、岡山県等への職員派遣や、職場内外での職員研修を通し、能力開発や知識の取得を促し、異動希望調査や昇任希望、人事評価制度による評価結果に基づき、職員の能力や適性、意欲などを生かした人事配置に努めてまいります。

また、電話、来庁者へのワンストップサービスの充実ですが、平成19年度から本庁1階に総合案内を設置するとともに、全員職員の担当業務が把握できるよう担当業務一覧を作成し、電話の転送や来庁者への担当課への案内をスムーズに行えるよう取り組んでおります。しかしながら、現在は庁舎のスペースの関係で物理的な無理があり、保健福祉及び教育委員会は分庁方式をとっており、市民の皆様には御迷惑をおかけしております。今後庁舎整備の段階で解決してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

職員数は減となり、業務は複雑、多様化しておる中で苦勞されておられることは評価しております。しかし、市民から面談、電話、対応時などの言葉遣い、態度や用務先、担当へたどり着くのに時間がかかる、煩わしさがあるとの苦情を拝聴しますので、さらにワンストップサービスに努めていただきたい。

新規採用者には自衛隊、岡山県などで研修をしてもらうとこのことのようにですが、それはよいことだと思います。

ます。そして、私はさらに全職員の精鋭化を図るため、研さんできる、する環境整備が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

日笠議員の2回目の質問ですが、まず、窓口や電話での対応についてであります。定期的に接遇マナーを研修を実施し、やはり職員が気持ちを込めて市民の皆様に対応するマナーの研修をやっていきたいというふうに考えておりますし、それも職務の一つだろうというふうに思っております。これから職員の管理とか監督者に対しては職場における職員の接遇に対して指導、管理、監督する立場にあることから、常にいろいろな規範、私も含めて上へ立つものがやはり率先して示していかなければならないというふうに思っております。

なお、そういう市民に対しての対応については、力を入れていきたいというふうに考えております。

次に、担当部署への案内であります。用件を十分に把握することは不必要な回り回しを防ぐ上で必要なことであり、対応時間を要する場合がありますが、内線電話などで担当課は担当者を確認し、用件や内容を伝えてからお客様を案内するなど、所要時間の短縮とワンストップサービスに努めてまいりたいと思います。

次に、全職員の精鋭化ですが、職員の職務、職級に応じた階層別研修の実施や、業務に関する専門的知識、技術の取得については、業務の調整など、研修に参加しやすい職場環境をとるよう所属長に対して指示するなど、環境整備には今後とも鋭意努力し、職員の個々の能力開発と計画的な人材の育成に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員、3回目になります。

16番（日笠 一成君）

来庁者等に対しては迅速、親切、丁寧に対応して、安心感、信頼感を高めるようにさらに努めていただくことをお願いして、この項目の質問は終わります。

議長（内海 健次君）

次に移ってください。

16番（日笠 一成君）

はい。

生ごみ処理について、質問の要旨は、処理施設での処理量の減量対策と有効利用対策についてでございます。

生ごみの焼却処理には多大な燃料、エネルギーが必要でありますし、捨てればごみ、利用できれば資源となりますので、有機肥料化等を図り、有効活用することが処理施設の焼却炉の負荷の軽減にも役立ち、そのことが利用料も安くなると思います。

もちろん市内の集落ごとに事情が異なる、例えば住宅などが密集しているので近隣に迷惑をかける、点在于ているので発酵施設は設置できるが、有害鳥獣の餌場になるのが心配などの課題はあると思いますが、処理場での減量化対策の取り組み状況をお知らせください。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

日笠議員の生ごみ処理についての中で、処理施設での処理量の減量対策と有効利用対策についてということですが、過去10年間の処理状況を廃棄物全体の推移で見ますと、年により多少の変動はあるものの、減少傾向にあります。生ごみを含めた可燃ごみについても、同様の状況となっております。ごみの減量、減容、とりわけ可燃物の減量化については、処理施設の長寿命化や環境負荷の観点からも一層の減量化に努めていかなければなりません。また、ごみ全体の減量化も重要と考えており、美作市では21品目の分別収集を行い、可燃ごみの減量化を目指しておりますが、さらに市民の皆様がごみの減量化の重要性について一層の御理解を深めてもらえるよう大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活を改め、循環型の社会形成を図るため、もったいないという意識を持って、ごみになるものは買わない、もらわない、繰り返し使う、資源として利用するとする3Rの推進を現在も実施しております。小学生の施設見学会、出前講座、広報、市環境衛生委員によるマイバッグ運動等を通じて、市民への啓発活動により周知を行うよう努めていきたいというふうに考えております。生ごみの大規模な堆肥化については、日笠議員の御質問にありますとおり臭気問題、有害鳥獣問題、堆肥化に係るコスト問題等が考えていますが、今後検討をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

今の答弁では、現時点では有機肥料化、堆肥化について何も検討されていないように受けとめますが、山陽新聞8月27日付の記事によれば、近隣の真庭市では2012年度に取り組んだ家庭ごみ、生ごみ資源化促進モデル事業の実証実験結果をまとめた報道されました。この事業は各家庭から出る生ごみを市がごみステーションで回収、堆肥化し、可燃ごみを削減するのが狙いとのことです、好評のようです。後追い、物まねをしようとしているのではなく、美作市に適した減量対策に早急に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

日笠議員の2回目の質問でございますが、先ほども申し上げましたが、美作市におきましてはごみ全体の減量化を目指しておりまして、県下でもトップクラスの21品目の分別を行っております。市民の皆様の御協力を得ながら焼却ごみの減量化に努めております。

先ほど言われましたが、真庭市が取り組んでおられる資源化促進モデル事業は、各家庭などから出る生ごみを市がごみステーションで回収し、堆肥化し、可燃ごみを削減することを目的に実証実験を行ったものでございます。参加された市民の方の御意見は、可燃ごみが軽くなったり、可燃ごみ袋の使用量が減ったなどが上げられております。確かに可燃ごみ減量化、焼却経費の削減、二酸化炭素の排出抑制等が図られる利点はあると思いますが、先ほども申し上げましたが、堆肥化に係るコストの問題、できた堆肥の販売先の確保、利用先がなければ、つくればつくるほどたまってしまいます。臭気問題対策、有害鳥獣対策、施設の確保等、想定される課題も多くありますので、先進地の動向を注視しながら、生ごみの減量化につきましても、検討していきたいと思っておりますので、ぜひとも御理解のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員、3回目になります。

16番（日笠 一成君）

当クリーンセンターは所在する地域の皆様、地権者の方々の御理解、御協力等があったので、できた施設です。大切に使用しなければなりません。持ち込み量の減による施設の長寿命化、環境への負荷の軽減、資源の有効活用を図る必要があります。取り組みにはスピードが必要なので、早期に検討していただきたい、いかがでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

日笠議員の3回目の御質問でございますが、1回目の答弁でもお答えをいたしました。現在美作市は県下でもトップクラスの21品目の分別を行い、本当に市民の皆様の御協力を得ながらごみの減量化と3Rの推進に努めており、特にリデュース、ごみの発生抑制、リユース、再使用、リサイクルの実行が循環型社会の構築に大変重要であることから、広報やマイバッグ運動等により啓発しているところであります。日笠議員がおっしゃるとおりごみの排出抑制が焼却の減少につながり、施設の長寿命化、環境への負荷軽減、資源の有効活用に直結いたしておりますので、今後も分別と3Rの推進を中心として取り組んでまいりたいと考えておりますので、また新クリーンセンター建設では長寿命化計画を策定し、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

日笠議員、総括になります。

16番（日笠 一成君）

有機肥料化、堆肥化を推奨することが施設への搬入量の減になり、施設の長寿命化、環境への負荷への軽減、資源の有効活用にもつながると思いますので、早急に取り組んでいただきますようお願いをして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号7番萬代師一議員の発言を許可いたします。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）〔質問席〕

皆さん改めましておはようございます。7番萬代でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

その前に、ことしの夏は殊のほか猛暑が続き、次々と記録を塗りかえてまいりました。このところやっと朝夕が涼しくなり、草においた露が白い輝きを放つ時候へと移りつつあります。また、昨日は秋雨前線、台風17号が刺激しての大雨洪水警報が発令され、災害対応としての的確な対応をされました。今後におかれましても非常時に防災、減災、そして市民の安全・安心を第一として努めていただきたいと思います。

さて、私は今回電力の小売自由化について、2項目めといたしまして再生可能エネルギーについて、3項目といたしまして、大芦高原国際交流の村についての3項目につきまして一般質問を通告しております。いずれにいたしましても、単純な質問内容でございます。したがって、的確に明確な御答弁をお願いいたします。

それでは、質問に入ります。

電力の小売自由化についてでございますが、経済産業省のエネルギー庁、電力市場整備課の資料によりますと、電力の大口使用者への小売事業、電気の供給事業でございますが、につきましては、平成12年から参入規制が順次撤廃され、地域の電力会社、北海道電力から沖縄電力までの大手電力会社、計10社以外に電力小売事業に新規参入した事業者も電気の供給が行われております。このことによりまして電気の使用者が競争条件を設定して、これまで供給を受けていた各地域の大手電力会社のほかに、他の地域の大手電力会社や新規参入事業者から小売事業者を選択することができるようになりました。電力の小売事業が自由化されたとのことであります。

また、平成17年4月から電力の小売部門におきまして原則契約電力50キロワット以上の高圧の需要家まで自由化の範囲が拡大をされ、このことによりまして中国電力等、地域の大手電力会社以外に電力の小売事業に新規参入した新電力の事業者も本年8月13日現在90社が登録をされております。そのうち全国を供給エリアとしている事業者は10社、中国地方を供給エリアとしている事業者は4社となっております。このことは日々増加している現状にあります。電力の小売自由化によりまして地方公共団体においても電力調達の入札が広まっております。予定価格の数%から十数%の価格で落札され、行政コストの削減につながっているとされております。美作市におきましても一本算定による交付税28億円の削減を間近に見据えて、一層の行財政改革に取り組んでいるさなかであります。電力調達の入札は市民に負担を強いるものでもなく、また住民サービスの低下を招くものでもありません。したがって、美作市におきましても調査研究は既に実施されていると思っておりますが、そこで市役所管理の公共施設の数、総契約電力及びその電気料につきまして、2番目に、電力調達入札のメリット、デメリットについて、3点目といたしまして、県内自治体の取り組み状況について、4点目といたしまして、美作市の今後の取り組みにつきまして、以上4点についてお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

お答えをいたします。

まず、市役所管理の公共施設の数、それから総契約電力、そして電気料についてでございますが、電気の規制緩和によりまして、今まで中国地方では中国電力のように地域の一般電気事業者から購入をしておりましたが、新規に電気事業に参入してきた新電力、特定規模電気事業者でございますが、この新電力から購入することが可能となっております。中国地方では米子市、津山市などが調達の入札を実施しております。

議員御指摘のように入札結果から施設により違いはありますが、予定価格の90%程度の落札率となっておりますのでございます。これらの削減は主に毎月の基本料金の減額によるところとなっております。市役所管理の公共施設の中で、議員お尋ねの電力自由化の対象となります高圧受電をしている施設につきましては、指定管理の施設も含めまして、市長部局で40施設、教育委員会施設で38施設、病院施設が1施設となっております。

また、総契約電力でございますが、1年のうちでピーク時の電力量が基準となっております。施設によっても移動があります。この中で1年のうち個々の施設の最大契約電力を計算しますと、市長部局が4,912キロワット、教育委員会部局が3,125キロワット、病院施設が210キロワットとなっております。電気料金につきましては、市長部局が40施設で、年間約2億5,000万円少々、それから教育委員会部局につきましては、38施設で、年間約7,900万円程度、病院施設が1施設で、年間1,400万円程度となっております。

電力調達のメリット、デメリットでございますが、メリットにつきましては、施設により使用料金の単価

は変更がなくても基本料金が削減をされたり、使用料金や基本料金両方が減額されるなど、年間の支払い額が低減されております。デメリットといたしましては、新電力が30分ごとの需要電力量に応じた電気の供給となりますので、30分ごとの電力量の計量及び自動検針などの設備投資が必要となります。

ただし、入札後から将来にわたり新電力から電気の購入ができるかどうかは定かではありません。次の入札に新電力が応札するという保証がないのが実情でございます。新電力のほうもその会社に最も有利な施設の入札に参加すると、容量手いっぱいになるということが考えられます。

次に、県内自治体の状況でございますが、市町村では先ほど申し上げましたように津山市が既に入札を実施しております。これが県内市町村では初めてと思います。それから、美作市といたしましても経費の縮減は必要と考えております。従来から美作市の電力使用状況に合わせてできるだけ電力料金の縮減となるよう検討してきております。津山市が24年度に電気調達入札を実施したことから、当市においても、専門的にはなりますけれども、可能な施設から電気の調達入札を実施してまいりたいというふうに考えております。津山市におきましても、全ての施設の入札に新電力が参加しておりません。このことから当市が調達入札する場合津山市の入札状況等を把握しながら、それらの検証結果も参考にしながら、少しでも多くの新電力の参加が可能となるよう、また電力の購入が有利となるように考えてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございました。しっかりと調査研究を事前からやられとるんだらうなというような様子があるかという答弁をいただきました。

内容の中で、御答弁いただいた中で私なりにちょっと集約させていただきますと、市長部局で電力の自由化対象となる施設は40施設、その電気料金は年間約2億5,000万円、それから教育委員会での電力の自由化対象となる施設は38施設、その電気料金は年間約8,000万円、それと病院施設では1施設へ、その代金は年間約1,500万円ということでございます。したがって、79施設で電気料金の合計額は約3億4,453万6,000円との御答弁でありました。また、他市の入札結果といたしましては、予定価格の90%程度での落札率、つまりは10%程度の削減ということが見られるということでございます。単純に美作市に置きかえますと、10%イコール約3,400万円の削減になるものでございます。そして、メリットといたしましては当然のように電気料金が低減するという御答弁をいただきました。今後の取り組みといたしましては、可能な施設から調達入札を実施するとの答弁でありました。そこで、可能な施設については、どのような施設を指すのか、具体的に再度お尋ねをいたします。2遍目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

お答えをいたします。

新電力につきましては、夏場、冬場の電力需要の多い時期に休みとなります学校施設になるんですけども、そういう施設での電力使用量の安定したところの入札に参加を望んでいるようでございます。そのことからいいますと、当市の教育委員会の施設38施設が対象ということになりますけれども、入札を行うとしますと、縮減額も多く、市にとって有益なものでなくてはなりません。そのために先ほど申し上げましたよう

に津山市の検証結果を検討する必要もございます。各施設の電力使用量を確認し、例えば施設単独入札でなくても、施設の組み合わせなどの方法も考えられます。今後教育委員会等とも内部で十分に実施に向けて検討を行ってまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員、3回目になります。

7番（萬代 師一君）

できることからやっていると、まずは教育施設38施設について内部協議をしっかりとやっていくということでございます。また、先ほども答弁の中にもありましたそれぞれの施設ごとの入札になるのか、統合しての組み合わせでの入札になるということについても、しっかりと検討をしていただきたいと思っております。

デメリットといたしまして述べられておりましたけれども、1つ例を、新聞記事でございますけど、皆さんお読みになった方も多々おられると思っておりますけど、紹介させていただきます。本年8月8日付の山陽新聞の記事によりますと、中部電力、関東での売電へ、新電力を買収することによって地域ごとに電力市場を独占してきた大手電力会社が自社域外での販売に本格的に乗り出す。このことは異例で、電力各社の競争が激しくなりそうだと。また、同一紙面で、関西電力では企業向けの電気料金を値上げした4月以降、離脱した企業が自治体など、1,000社を超え、新電力に契約を切りかえたと見られるとも報じられておりました。このことをデメリットといたしましては、答弁の中で、新電力会社からの安定供給が確保できるかということをおっしゃっていただきましたが、国のエネルギー施策も自然エネルギーにシフトする中、また昨日の山本議員への市長の答弁の中で、全国的な再生エネルギーに対する普及推進は広がりを見せており、日進月歩で技術革新がなされているとの答弁がございました。発送電の分離、そして電力の小売自由化は時代の大きな流れであり、また国策であります。電力調達入札の導入は行政コストの削減に資するものであります。また、市内にある高圧電力を受けている民間企業への参考事例ともなり得るものでございます。そのことによりまして会社の経費削減にもつながるものでありますので、美作市といたしまして積極的な取り組みを要望いたしておきます。

次の項目に入ります。

議長（内海 健次君）

移ってください。

7番（萬代 師一君）

2項目めの再生エネルギーについてでございます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災における福島第一原発の事故を受けて、国のエネルギー政策は先ほど申しましたとおり自然エネルギーにシフトする中で示されたおかやま新エネルギービジョンへの美作市の取り組む基本姿勢といたしまして、基本姿勢、またメガソーラーの誘致のための候補地、電気自動車の普及、風力発電、小水力発電、サンライズ計画への取り組みにつきまして質問をさせていただいております。これも電源の多様化は地域の活性化にあわせて、災害に強い安全・安心につながるとして再生可能なエネルギーへの積極的な取り組みが美作市に必要なとの思いで同年の6月議会で一般質問をさせていただきました。小水力発電につきましては、当時県の小水力等農業水利施設活用支援事業によりまして事業実施に向けて市内8カ所を候補地として申請をしている、事業実施期間は平成23年度から25年度との答弁でありました。以来、本城議員がこのことにつきましては、再三質問をされ、市内44カ所をピックアップして、設置可能地を選考しているとの答弁であり、また専属の嘱託職員を配しての取り組みがなされていたために大いに期待をして見守っていたところであります。ところが、本年3月の定例議会におきましても新免

議員の小水力発電早期導入についての質問に対しまして、農業用水利を利用しての調査では、常時流水している施設はほとんどなく、水力発電に可能な水利の有効利用はできないとの答弁でありました。農業用の水利ではあるが、消防水利として常時流水している施設は市内にたくさんあります。また、常時流水されていない施設であっても小水力発電を設置して、その地域の農業施設の電源として使うとした場合、常時流すことはできるのではないのでしょうか。このことが市民と行政の協働のまちづくりであり、地域の活性化につながっていくのではないのでしょうか。E c oのまち田園観光都市みまさかを目指す施策といたしまして、地域の活性化に資する分散型エネルギー会議が提言する小水力等再生可能エネルギー導入推進事業の取り組みにつきまして市長のお考えをお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

萬代議員の小水力等再生可能エネルギー導入推進の取り組みでの質問でございます。

萬代議員からおかやま新エネルギービジョンについて美作市の取り組みについての御質問をいただき、平成23年度において国の補助金を利用して小水力等農業水利活用支援事業により市内47カ所の農業用水利について調査を行いました。この内容は農業用施設に重点を置き、概略発電量を推定し、発電電力を利用することを検討をいたしました。3月定例会、私はこの議場にはおりませんでしたが、新免議員の質問でお答えをしておりますが、農業用水路は期間的に必要な時期のみ流水を行っているのが現状で、今回の調査箇所では年間を通じた発電ができないことから、有効な利用ができないと判断をしております。水利組合等の管理者や耕作者に聞きますと、年間を通して流水を行うと田んぼが乾かず、耕うんができない圃場もあることから、農閑期には水を落としているのが現状でございます。しかしながら、萬代議員の言われるとおり常時流水している水路や常時流水可能な水路については、周辺施設などを有効利用できるものであっても採算ベースで費用対効果が期待できる場所については、検討してまいりたいと考えております。また、モデル事業などで事業の実施が可能な場所であれば、積極的に検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

非常に難しいと、ただモデル事業としての事業実施が可能な場所があれば積極的に検討するという御答弁をいただきました。小水力発電につきましては、基本はやはり有害鳥獣の電気柵の電源等、農業施設の電源が理想であります。観光用のイルミネーションの電源、または防犯灯の電源等を視野に入れますと、実施可能な場所はずっと拡大してくるのではないかと思います。一つの例といたしまして、昨年11月に高知県の西北部に位置します、そして四万十川の源流域で環境モデルの都市に認定されております梶原町を視察いたしました。昨日山本議員も取り上げておられました。自然エネルギーを活用したまちづくりに取り組み、風力発電の運営、太陽光発電の実施、小水力発電、木質バイオ、ペレットの運用、地中熱を利用した温水プールの運用を実施しておられます。6メートルの落差を利用した小水力発電については、昼は近くの中学校の約90%の電力を賄い、夜は中心地の街路灯82基の電源を賄っており、事業化は難しいが、発電の仕組みが見え、教育に役立つ、このことを事業効果として捉えられとる町でございます。美作市の取り組みにつきまして、再度お尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼します。

萬代議員 2 回目の御質問についてお答えいたします。

今後美作市におけます小水力発電に関しましては、先ほど市長が申しました平成23年度調査の結果、47カ所の調査箇所に対しまして2キロワット以上の設置可能な地域は8カ所ございました。その部分は大部分が用水路でございました。その中から今後年間通水できる箇所を選択しながら、水利権の調整等、できる場所がございましたら検討してまいりたいと考えております。

また、モデル事業として観光資源としての利活用も考えた小水力発電も視野に入れて検討させていただき、あわせて電力の使用場所も考えていく必要があると思います。先ほど議員が申されました街灯とか観光施設、公共施設等への利用ができればと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7 番（萬代 師一君）

総括をします。

実施を前提といたしまして、奇策縦横なる検討を強く要望いたしまして、次の項目に入ります。

議長（内海 健次君）

萬代議員、3 項目めは休憩後にお願いいたします。

7 番（萬代 師一君）

はい。

議長（内海 健次君）

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

萬代議員、3 項目めに移ってください。

萬代議員。

7 番（萬代 師一君）〔質問席〕

それでは、3 項目めでございます。大芦高原国際交流の村について質問させていただきます。

本年7月3日に株式会社雲海を指定管理者としてリニューアルオープンをしました。大芦高原国際交流の村は平成11年11月21日に地域住民の交流施設として、また福利厚生施設としてオープン以来、多くの皆さんに愛され、親しまれる施設であります。特に、雲海温泉への入湯者は平成14年度には17万5,257人に上り、地域住民はもとより岡山県及び兵庫県の南部からのリピーターが多く、地域の観光拠点として位置づけられていました。地下1,500メートルから湧き出るまことに滑らかな単純アルカリ泉質は県下でも一、二を争う泉質の高評価でありました。町村合併時には将来発生するであろう大規模改修を予測しての運営基金2億7,200万8,812円も平成21年度から収支不足を補填する財源として取り崩されてきました。このたびのリニュー

一アル費用3,500万円、また平成25年7月から27年度末までの指定管理料2,000万円、そして大規模修繕費用といたしましての4,000万円を基金として残すところであります。入湯者も町村合併元年には13万人台に大きく落ち込み、以来日本経済が低迷し、厳しい社会情勢の中においても近年は11万人前後で推移をしております。すなわち、固定客が多いことが裏づけされております。雲海温泉は地域の人やリピーターが大多数利用しておられます。宿泊客は地域の人でも時には同窓会等での利用もありますが、多くは市外または県外の方が利用されている施設であります。大芦高原国際交流の村はこのように二極化した施設であります。株式会社雲海設立においては地元根づいた施設であることを十分御理解されて、橋本前英田町長、永井上山区長、安東元雲海の会の会長が役員となられていると考えます。したがって、宿泊はAUBERGE KIRA KARACHOのライフスタイルを求めてこられるお客さんを対象に、また昼間は雲海温泉やグラウンドゴルフ、そしてカラオケなどを楽しみに来られるお客様に喜んでいただける施設であるべきであるべきと考えます。リニューアルオープン以後、私のところへは悪い話しか入ってきておりません。そこで、私も8月の初めに温泉に行ってきました。従来ならば、子どもも夏休みに入り、家族連れやキャンプ場の客で温泉はごった返すほどになっておる時期でございます。したがって、足も遠のいていたところでございますが、入ってみますと、私を含めて6人から7人のお客さんでした。それも、私が上がる5分ほど前には貸し切り状態という状況でございます。オープン1カ月で従業員の入れかえも殊のほか多く、ふなれなために機械操作や接客等が十分できていないと感じました。何が原因でこれだけお客さんが激減しているのか、現状での株式会社雲海の経営方針であり続ければ、非常に厳しい運営となるのではないのでしょうか。赤字体質から脱却し、運営を継続する手段として、市直営の同様な施設に先行して民間の経営方針を取り入れた指定管理制度としたものであります。その期間は平成25年7月から28年3月までとなっておりますが、その間の指定料金、平成25年度が1,000万円、26年度が500万円、27年度が500万円とのことであります。指定管理以上の赤字経営となった場合、どのように対処されるのか、市長の考え方をお尋ねいたします。

次に、指定管理者に美作市はどのような支援を考えておられるのでしょうか。また、リニューアルオープンを市民にどのような方法で周知されたのでしょうか。入湯料の料金は従来と同じなんですか。広報紙の半額券はどのようになっているのですか。また、地元農産物の委託販売について、またその手数料、どのようになっているのでしょうか。雲海バスはいつまで運休をされるのでしょうか。そして、地元雲海棚田農園の皆さんが毎週日曜日に大芦高原温泉の玄関先で行っていた朝市は季節の農産物や手づくりのばらざし、おこわ等を販売して、来場されるお客様に大変好評でありました。時節には芋掘り体験、また餅つきの実演販売など、お客様と一体となったイベントとなっていました。これらについても、従来どおりか等、もろもろについて関係者への周知及び説明はできているのでしょうかをお尋ねいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

萬代議員の大芦高原国際交流村についての御質問ですが、議員御質問の指定管理料以上の赤字となった場合について、まず経緯等を説明しながら答弁をさせていただきます。

雲海温泉を含む大芦高原国際交流村の経営が旧英田町時代も含めて、合併以来赤字経営から脱却できなかったのかと考えたとき、赤字経営に陥ったときの危機感であるとか、施設を直接担当している支配人や従業員の意識改革が、すなわち一円でも多く収入を得て、一円でも経費の削減に努めること、さらに利用していただいたお客様への接客マナーの指示、指導等が行われていなかったことが要因の一つであるというふうに思っております。具体的には、平成18年度から平成24年度までの7年間で毎年約3,000万円の赤字を発生さ

せ、その都度基金を取り崩して処理していたのが現実であります。そこで、このままでは基金も底をつき、経営が成り立たなくなるのは目に見えており、英田地域の活性化につながることを期待し、建設された施設を守るために最善の施策として取り組まれたのが、指定管理者制度を活用して株式会社雲海を設立し、現在に至っていると認識をしております。同じように美作市が出資して運営しているバレンタインホテルを参考にしながら、まず地域の皆様に利用していただける施設、地域の誇りとして愛着を持っていただける施設を築くことが長く続く秘訣であると思っており、以上のことを踏まえてお答えをいたします。

仮に指定管理料以上の赤字になった場合であります。まず施設については、管理に関する協定書により大規模修繕などは必要に応じ、市と指定管理者と協議しながらおおむね市が行うこととなっております。また、指定管理料についても、協定書に基づき1年契約により指定管理料を決めて支払っておりますが、そのときの状況によって議員が思われているように赤字幅が1,000万円以上になると予想される場合は、積み立てている基金の対応も含めて検討してまいりたいと考えますが、何よりも重要なことは赤字経営に陥らないことを前提に、民間の経営感覚を導入して、健全経営を目指して会社設立したわけでありますので、萬代議員が心配されているような状況にならないように取締役会等で月々の経営状況を把握しながら、今年度の指定管理料であります1,000万円以内におさまるよう経営努力をしていきたいというふうに考えております。

その他の入湯料等の件につきましては、担当部長より答弁をさせます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、雲海に指定管理者として市民の皆様によりニューアルオープンしたことをどのような方法で周知されたのかという質問についてお答えをいたします。

まず、みまちゃんネルや新聞、美作市観光ナビ等を利用いたしまして情報発信を行い、周知を図っております。

次に、入浴料についてでございますけれども、大人は600円で、以前と変わりはありません。

広報紙の半額券でございますが、執行部と協議を行った結果、株式会社による民間感覚を用いて割引対象外施設として取り扱うことになりました。

次に、地元農産物の委託販売等でございますが、現在も搬入をさせていただいており、従来どおりとなっております。また、手数料についても同様でございます。

次に、雲海バス運行の件でございますが、旧英田町時代から住民サービスの一環で行ってまいりましたが、会社での運行となったため、経費等を考慮した結果、廃止することになりました。

なお、雲海温泉へは市の循環バスが毎週水曜日と土曜日に福本から大芦行きが運行されておりますので、そのバスを御利用いただきたいと考えております。

次に、日曜の朝市でございますけれども、雲海側が可能ですという明確な回答を返していないことがわかりましたので、早急に対応するように指示を依頼をしております。

これから株式会社雲海が発展するには、まず地元の人に利用していただける施設、市民の皆様が自信を持って紹介していただける施設を築くことが健全経営の第一歩であると確信をしておりますし、今後とも英田地域の発展、繁栄のために絶大なる御支援と英知を賜りますようお願いをいたします。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。

リニューアルオープンを心待ちにした多くの市民はオープン1カ月の現状を目の当たりにしまして、こんなはずではなかったの気持ちで多くの苦情でありました。指定管理として委託して、今ではもう2カ月が過ぎようとしておりますが、私はこのままの経営方針が続けば、指定管理料以上の赤字、そして積み立てている基金をも食い潰して早々の休館、そして閉館になるのではとの危機意識を持ち、一般質問をいたしました。冒頭質問で申し上げましたとおり地域住民の交流の場であり、健康増進の場として多くの皆さんに愛され、親しまれる施設であります。温泉客は確かに客単価は低い、しかし大芦高原国際交流の村は雲海温泉が原点であります。温泉客をおもてなしする気持ちで大切にしなければ、決して皆さんに愛着を持っていただける施設にはなり得ません。市長の施設を守るための最善の施策として株式会社雲海を設立し、地域の皆さんに利用していただける施設、地域の誇りとして愛着を持っていただける施設を築くことが長く続く秘訣であると思っていると答弁でありました。まさにそのとおりであります。指定管理者である株式会社雲海の運営につきましては、一般質問ができないということで私の思いの一端を述べさせていただきました。大芦高原国際交流の村が多くの皆様に愛され、かつ健全経営となりますようしっかりと御指導を要望いたしまして、9月定例議会の私の一般質問を終わりますが、市長、何か御答弁がありましたら、お願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

雲海につきましては、議員が先ほど言われましたが、私のほうにもいろいろと苦情が来ております。よく承知しております。先ほど言われた、一般質問はできない、指定管理の社長は私ですが、市の立場として少ししゃべらせていただきます。本当に市民の皆さんが考えられておられる施設ではないのではないかという感じもしております。本当に市民の血税を投入してできた施設でありますので、本当に市と、施設が長く続けるような施策を市としてはとっていかねばなりません。そうした中でいろんな皆さんの御意見をお聞きしながら、これから来年の3月まではどうなるかというのはちょっとわかりませんが、これから注視していきたいというふうに思っておりますので、そして皆さんに苦情ばかりではなく、喜んでいただけるような施設になっていただかねば、やった意味がございませんので、指定管理にした意味もございませんので、これから市としてもしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますし、議員の皆さんにもぜひ御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございました。

地域住民に成りかわりまして、よろしく願いいたします。

終わります。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号7番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

17番鈴木でございます。引き続き一般質問をさせていただきます。

きょうは昨日と打って変わって少し青空が顔を出しているようです。秋の天気は変わりやすく、日によっては暑かったり寒かったりしますが、日、一日一日と過ぎていく中で酷暑の夏が過ぎ、朝夕ひんやりとした空気に秋の気配が感じられる季節となりました。四季の移ろいとともに変化する雲の特徴は、春雲は綿のごとく、夏雲は岩のごとく、そして秋雲は砂のごとく、冬雲は鉛のごとくと言われていています。天地の間をさすらう雲はしみじみとした情緒があります。これから秋晴れの日に空を見上げる余裕を持ちたいと思うきょうこのごろでございます。

さて、私はこのたびの9月議会では私のマニフェストにも掲げています農業振興について、そして美作市が出資する第三セクターに対する経営監視体制について、この2点について御質問をさせていただきます。

美作市が誕生し、はや8年が経過しました。この8年間の間にはさまざまな変化があったことと思います。とりわけ農業関係では農業従事者の高齢化とともに後継者が不足するといった問題や、農地では耕作放棄地の増加、TPP問題による農産物価格の問題など、農業の基盤を大きく揺るがす問題が多くあります。幸いにも彩菜みまさか糞面店の経営などにより農産物の販売が順調に推移しているところでもありますが、さらに安定した農業経営を進めていかなければ、中山間地域における農業の振興は今後とも厳しくなっていくのではないかと危惧をしております。そこで、農業の現状につきまして何点かお尋ねをいたします。

まず、合併時点と現在の市内の農業生産額、耕地面積、耕作放棄面積、農業従事者の推移、経営安定に向けた集落営農組織の組織数について、それぞれの地域ごとにどのように変化しているのか、次に合併後どのような作物の生産を進め、どのような変化があらわれているのか、6地域ごとの農業の現状と課題はどうなっているのか、次に彩菜みまさかの昨年の決算と、消費地ではどのようなものを産地に求められているのかなどについてお尋ねいたします。また、農業振興センターや集落営農組織の安定経営と彩菜みまさかへの安定した農産物供給のため、新たな野菜の栽培技術の導入についてどのように考えておられるのかについてお尋ねします。

私はマニフェストにも掲げていますが、水耕栽培技術の導入により年間を通じて安定した農作物の生産ができ、農業組織や農家高齢者でも手軽に取り組むことができる栽培技術として何か方法がないかと考えました。水耕栽培技術の導入ができないかと考えております。この技術では連作障害はなく、無農薬栽培が簡単にでき、通年栽培ができます。畑がなくても、駐車場や倉庫の中、ビニールハウスの中などに装置を設置することにより実現します。経営規模も野菜工場から家庭菜園まで、あらゆる規模で取り組むことができ、その装置はメーカーによりさまざまですが、自然太陽光を活用したり、LEDライトを使う栽培で養液を活用することにより栽培するものであります。農家を悩ます畑の除草作業もなく、高齢者でも取り組むことができるといったものであります。栽培する作物は、リーフレタス、白菜、トマト、イチゴ、ブロッコリー、ピーマンなどの大型野菜のほか、ホウレンソウ、チンゲンサイ、ミズナ、アイスプラント、コマツナといった中型野菜、万能ネギ、ホワイトセロリー、ベビーリーフ、シュンギク、ハーブ類といった小型野菜までいろいろな栽培品目もあります。農家所得の向上を図る観点からもぜひとも取り組み、必要な経費についても、補助事業や融資事業、市独自の助成事業も考え、推進すべきではないかと考えますが、市長のお考えをお尋ねし、1回目の質問とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木悦子議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、担当部長が答弁をさせていただく前に、私の美作市における農業振興策に関する考え方を述べさせていただきます。

現在日本の農業を取り巻く環境はTPP交渉などにより大きく転換期に来ていると考えております。特に、美作市のように比較的小規模な農家がもうかる農業をするためには数々の課題があると思います。まず、面積の小さな農地の多いこの地域では、農地を集約することにも限度があり、作業効率の悪さがネックとなっております。このようなことから美作市においては量より質の考え方の中で農業を実践し、6次産業化等を取り入れた農業を行うことにより、農業所得の向上が実現できるものと考えております。

このたびの鈴木議員の質問ではございますが、水耕栽培などは質のよい農作物を生産するという意味からは私の考え方にも通じるものがあると聞いております。余談ですが、2週間ぐらい前ですか、楯原でトマト、大規模なトマト、ハウスでつくっておられるところを行かせていただきました。本当に今言われるような水耕栽培でやられております。すばらしいことかなというふうに感じてきましたし、ちょっと食べさせていただいた部分で、本当においしくでき上がっております。今後あらゆる方向から検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、詳細については、部長のほうより答弁をさせます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、各質問につきまして御答弁をさせていただきます。

いろいろな統計調査を調べましたところ、合併前は旧町村ごとにデータが出されておりましたけれども、合併後は美作市全体でのデータしか公表されていないものが多く、このたびは昨年度の資料を参考に御報告をさせていただきます。

まず、農業生産額でございますけれども、合併時は美作市全体で35億4,000万円であったものが、36億2,000万円と、8,000万円の増となっております。

次に、耕地面積でございますけれども、合併時は3,350ヘクタールであったものが、現在は3,210ヘクタールと、140ヘクタールの減となっておりますが、耕作放棄地は、合併時に美作市全体で389ヘクタールであったものが664ヘクタールと、大幅にふえております。

そして、農業従事者については、7,235人であったものが、現在では6,154人となっており、1,081人の方が農業から離れているという現状がございます。

また、集落営農組合につきましては、合併時8組織あったものが、現在では13組織となっており、農業従事者の減った部分を補っているという現象が浮かび上がってきております。

次に、合併後どのような作物の栽培を推奨しているのかとの御質問でございますけれども、JA勝英及び農業普及指導センターに問い合わせをいたしましたところ、従来どおりの黒豆の生産はもとより、その黒豆の枝豆を作州黒枝豆として栽培し、販売促進を図っているということでございました。そして、美作県民局、勝英地域の農業担当課、農業普及指導センター、JA勝英で構成する作州黒推進委員会において黒豆とジャーキー牛乳を使った黒豆きなこアイスの商品化も図られているようでございます。さらに、黒豆以外では、県の推奨しておりますアスパラガスの収穫期間を延長する取り組みが進められておりまして、現在約600アールの農家にアスパラガスが栽培されております。

次に、特産館みまさかの昨年度の売上額でございますが、委託販売部門と特産館販売部門を合わせますと、9億7,700万円となり、23年度に比べ、14%の伸びとなっております。また、彩菜みまさかの箕面店で

は米を除くと、トマト、ブドウ、ネギ、花卉などの販売が順調で、今後もこの傾向が続くと思われております。また、特産館みまさかでは特色ある販売所にするため彩菜ブランドの育成として寒締めハウレンソウ、日指ゴボウ、万善カブラなどにも力を入れているとお聞きをしております。

次に、野菜等の新たな栽培技術の導入、とりわけ水耕栽培の導入に関する質問について御答弁をいたします。

まず、水耕栽培の導入のメリットについてでございますけども、議員御指摘のとおり無農薬による安全・安心な生産が可能となり、また場所を選ばず栽培ができます。また、土耕栽培において重労働である除草作業も不要となり、連作障害の心配もございません。

一方、デメリットでは、ごく少量の家庭菜園程度であれば、数万円程度から始めることができますけども、ある程度の出荷を見込むような場合、一般的なレベルであっても約50万円程度、またいわゆる植物工場レベルの大規模で本格的な栽培を目指すには約900万円程度を要するとされておりまして、初期投資に多額の費用を要することが上げられます。また、水耕栽培には衛生面における管理の徹底や、栽培システムの構築等、土耕栽培にはない専門的な知識や技術が必要であるとされておりまして、水耕栽培技術の普及に当たり適切な指導が必要であると考えられますが、勝英農業普及指導センター及び勝英農協に確認をいたしましたところ、いずれも水耕栽培についてある程度の知識はあっても、県下ではほとんど取り組みの実績がなく、またまとまった産地等もないことから、栽培技術等の適切な助言、指導等が行えるだけの状態にはないとのことでありました。しかしながら、市といたしましては、水耕栽培は農業所得の向上、高齢者でも取り組める比較的簡単な作業による栽培でありまして、安全・安心な農作業の生産性とさまざまなメリットがあると考えており、導入及び普及に向けてあらゆる可能性を模索してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員、再質問。

17番（鈴木 悦子君）

市長並びに担当部長より御答弁をいただきました。いずれの御答弁も水耕栽培技術の導入に向け、前向きに検討をしていくとお考えでありました。市内では先ほど市長が申されましたけども、知的障がいの方の作業所において水耕栽培に取り組んでおられるところもあります。7月ですか、委員会で視察に行っていました、榎原のほうで。これはもう本格的にトマトの栽培をしておられました。運動靴でハウスの中入ったんですけど、泥を見ようと思っても泥が見えないんです。歩くところまできちっとシートを敷き詰められて、それで本当に泥はポットの中に少し入ってるかな、根に着いてるだけかなと、それが泥か水草のようなものかわかりませんが、そういうふうな状態で本当にきれいで、これならお年寄りでも女性でも技術さえ教えていただければできるんじゃないかなというふうに思っていました。また、鳥取市では商店街の空き店舗を活用して水耕栽培を始められているということを新聞記事で見ました。これは行ってみたいんですけども、鳥取の駅のすぐ近くの商店街の中でした。それで、行ってまいりました。新たな農業形態として未知の可能性を秘めているのではないかというふうに私は考えております。栽培技術は設備を導入するメーカーから指導を受けることもできますし、小規模、中規模、野菜工場規模など、取り組む品目などの検討を行い、経営試算を作成してみることも現実に向けた取り組みの第一歩ではないかというふうに思います。また、水耕栽培技術や施設運営のセミナーなども開催されているようですので、受講することも一つの方法であろうと考えます。いずれにいたしましても、高齢化が進み、農業生産量が減少傾向にある美作市の新たな農業振興の方策として取り組まれることを期待するものであります。

次に、農業生産額が合併時点より増加しているという御答弁ですが、増加の原因は何でしょうか。耕地面積では140ヘクタールが減少し、耕作放棄地も275ヘクタール増加しております。合わせると、合併後415ヘクタールの農地が減少したという結果であります。農地が減少した要因はさまざまな環境があると思いますが、それぞれ原因をどのように分析をされていますか。

次に、農作物の栽培では黒大豆やアスパラガスの生産が引き続き堅調に推移しているとのことですが、彩菜みまさかでの販売品目と連動した消費者に求められる農作物の栽培推進も大切ではないかと思えます。売れる農作物の栽培推進に向け、市役所、営農組織や農家、農協、農業普及センター、県民局などで構成する市の農業振興協議会を設置し、市の農業振興策について検討されてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

2回目の質問とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、鈴木議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、水耕栽培につきましては、今後勝英農業普及指導センター及び勝英農協とも協力をしながらいろいろな情報の収集に努め、調査研究を行ってまいりたいと思っております。

次に、農業生産額が増加し、耕作面積が減少している原因でございますけれども、統計調査には要因等は記載されておられません。おりませんが、担当部署といたしまして考えるには、営農組合や農業法人が増加し、もうける農業の実践、拡大によるものと、特産館みまさかの売上げの伸びが農業生産額の増加の大きな要因ではないかと思っております。

次に、耕地面積の減少でありますけれども、昨年度13.4ヘクタールの農地が宅地等に転用されていることから見ても、近年の農地の宅地化により耕地面積が減少したものと考えております。

また、耕作放棄地に関しましては、近年の農家の高齢化とあわせ、後継者不足や獣害による被害が拡大して、農業者の耕作意欲の減退が大きな原因と考えており、特に美作市のような中山間地域では大型機械の利用が困難で、農作物の生産に必要な水利の確保が困難な農地が多くあることから、耕作放棄地の増加という現象が顕著にあらわれているものと思っております。

次に、鈴木議員御提案の売れる農作物の栽培推進に向けての農業振興策でございますけれども、現在勝英地域の農業振興を所管する担当部署と勝英農協、全農岡山県本部、おかやま酪農業協同組合、美作県民局農林水産事業部及び津山家畜保健衛生所の関係者により勝英地域広域農業技術連絡協議会を設置しております。この協議会は農産部会、園芸部会、畜産部会、農政生活部会に分かれておりまして、担い手の確保、育成を初め、各分野ごとに新品目や特産品の開発及び新技術の普及など、農業技術等の向上に向けて日々調査研究を行っているところでございます。一例を申し上げますと、昨年度園芸部会においてはアスパラガスの施肥方法を改善し、収量や品質を低下させることなく、省力的でコストを削減する取り組みについて研究を行ったとの報告も受けております。美作市といたしましては、このような前向きな活動を行っている勝英広域技連の活動に可能な限り協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員、3回目になります。

17番（鈴木 悦子君）

総括をさせていただきます。

御答弁ありがとうございました。

中山間地域での農業振興は経営規模や自然条件によって制約を受ける非常に厳しい問題であると考えております。先ほど私の質問に対しまして御答弁をいただきました。それぞれの項目につきまして理解ができました。特に、水耕栽培につきましては、関係する機関の協力を得ながら調査研究をしていくとのことであり、期待をするところでもありますので、よろしく願いいたします。

農業を取り巻く環境には耕作放棄地問題や農業従事者の高齢化と担い手不足、耕作意欲の減退といった地域特有の課題も多くありますが、反面、農業に魅力を感じて就農される方や、都市部住民には土と触れ合いを求めておられる方も多くあります。勝英地域広域農業技術者連絡協議会などで十分協議をされ、地域の主要産業でもある農業の振興にさらに取り組んでいただきますよう御期待をし、質問を終わりますが、市長のほうで何かございましたら、お願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木議員の農業振興ということで、本当にいろいろと美作市内で農業に従事されておられる方が取り組んでおられることも十分承知しておるわけですが、本当に水耕栽培もすばらしいというふうに思います。また、今美作市に新規就農者の方が都会のほうから来られて、今6家族ですか、が住んでいただいております。定住対策にも大きく貢献していただいております。そして、ブドウとかモモを栽培しておられます。現地にも行かせていただきましたが、1週間ほど前ですかね、今直売所を設けられて、売っておられる方もおられまして、少し買わせていただきまして、本当にすばらしい甘いブドウだったんですが、すばらしいものができていると思います。今後も本当に美作市に住んでいただける新しい就農していただける方を、また今就農していただいております方も含めて、市としても本当に御支援していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員、2項目めは午後にしていただけますか。

17番（鈴木 悦子君）

わかりました。

議長（内海 健次君）

ただいまから13時まで休憩といたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

鈴木議員、2項目めの質問をお願いいたします。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

それでは次に、2点目の質問に入らせていただきます。

美作市が出資する第三セクターの経営監視についてであります。先日山陽新聞にも記事が掲載されまし

たが、東栗倉工房がやむを得ず会社清算することとなりました。市内には多くの第三セクターがあります。経営状況は決算報告という形で議会にも報告することになっています。経営内容については、もちろん役員会で協議されると思います。にもかかわらず、このような結果となることも現実がありました。議会においてもこのことについて対策がないか、議員の皆様と一緒に議論しなければならないと思っているところではありますが、美作市の今後の経営監視体制をどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木議員の第三セクターの経営監視についての経営状況についてということですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により毎年定例9月議会において報告をさせていただいていることは議員も御承知のことと存じます。このたび清算することとなりました東栗倉工房株式会社につきましても、昨年9月議会において決算の概要を報告させていただいております。内容につきましては、23年度期末の純利益を3万6,360円と報告させていただいております。幾らかではあります、利益を計上していた東栗倉工房が平成24年度決算において2,400万円余りの損失を計上することとなると、予想もしない想定外の出来事でありました。この問題を真摯に受けとめて、美作市には第三セクターで運営を行っているものが東栗倉工房以外に7法人が運営されており、最大の出資者である美作市といたしましては今後この7法人の経営を監視するに当たり、今までのような決算書中心の報告を受けるだけでなく、第三セクターを初め、指定管理により運営を行っている施設も含めて、経営状況を詳細にチェックができる担当部署の設置や職員の配置などを視野に検討したいと考えております。また、形式どおりの監査ではなく、会社の中に入り込み、通帳や伝票の確認など、毎月の監査の実施や不採算部門の洗い出し等を含めて、経営状況の把握に努め、各法人等の健全経営に取り組むことができる体制づくりの構築に向けまして考えておりますので、御理解のほどよろしく願います。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございました。

8月11日の山陽新聞の記事によりますと、第三セクターの運営は全国的に見ても地方自治体の財政への影響があることから、総務省では自治体が損失補償や債務保証、それから資金貸し付けを行っている法人を対象に抜本的改革の実施状況について調査し、調査結果では約4割の自治体に対応方針を決めていないとする記事の内容でありました。平成21年から平成25年、今年度までに抜本的改革をなささいという記事だったと思います。それで、そのことによって閉鎖するだけでなく、閉鎖したり、改革という、何とかしてその経営を立て直すんですけれども、やはり資金を投入して、設備投資をしながらやり直すという方法もあると思います。それから、第三セクター債という、そういうふうな記載もあるように、山陽新聞じゃないんですけども、出ておりました。それで、そういうふうなことも当然もう知っておられると思いますが、それぞれの目的を持って始められた事業も社会の変化によりその目的どおりには事業展開が難しくなっているものと思います。先日は津山市でも土地開発公社の債務放棄により公社の解散に向けた動きが出ております。先ほど市長の御答弁の中にありましたけれども、美作市では7法人があるとの御答弁でした。第三セクターだけでなく、美作市は市出資の会社、あるいは指定管理をしている施設等についても、私は議員の皆様とも御相談をしながら議会としての監視体制のあり方をしっかり考えていかなければいけないというふうに考えま

す。その上で行政と議会による経営の見直しにより存続していくことが最大の目標であろうというふうに思っております。経営監視により正確な経営状況を把握し、より適切な対応、それから指導が可能となる取り組みが一日も早く実現されることをお願いいたしまして、この質問は終わりますが、市長の思いがありましたら、お願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

鈴木議員の質問の中で第三セクターと言われている、先ほども申し上げましたが、7法人ございます。この7法人のほとんどは旧町村が皆さんの思いの中でつくられた施設だろうと思います。本当に餅工房の件がございますが、潰したくて潰しているわけではございませんので、これからいかに長続きをして、それぞれの地区の中心的役割とか、活性化のシンボルとか、雇用の面とか、いろいろとありますので、これから議会の皆さんの御理解を得ながら存続できるよう、市民の皆さんに喜んでいただけるような施設にしていきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

ありがとうございました。

ぜひその地域地域で目的を持ってつくられた施設だと思います。ですから、地域の人、萬代議員が言われたように地域の人が利用し、地域で愛される施設であるためには本当に改革するべきところは改革する、そしてどうしても投資をしなければいけないところは投資しながら残していくという方向で、しっかり、私たちも頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号17番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番5番、議席番号5番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本雅彦議員。

5番（山本 雅彦君）〔質問席〕

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

なお、途中で資料の配付をお願いをしておりますので、その節はよろしく願いをいたします。

暑かった夏もようやく秋の訪れが聞こえてまいりました。しかし、ゲリラ豪雨、あるいは竜巻などに象徴されるように近年はいつ、どこで災害が発生をするか、まことに予想がつきにくいと、ゆえに日ごろからの備えが重要であると、このように思うわけでございます。我が地域の安寧と社会の平和を祈らずにはられない昨今であります。

さて、私はこの9月議会で大きくは3つ、3項目の質問をさせていただいております。1つ目は、いわゆる公会計、この公会計の改革を目指してはどうかということ、2つ目は、学校給食についてであります。そして、3つ目は、学校教育についてということで、3点の質問をさせていただきますので、よろしく願いをしたいと思っております。

まず、1項目めの公会計の改革についてでございます。もとより私は会計の専門家ではございません。ゆえに至って単純に思うわけではありますが、行政の会計制度というのは大変にわかりにくいと日ごろから思っ

ております。そこで、調べてみると、例えば東京都などでは平成18年度から従来の官庁会計に複式簿記、発生主義会計の考え方を加えた新会計制度を導入をしているようであり、もちろん他の地方自治体も幾つかあるわけですが、これは日々の会計処理の段階から、一件一件複式簿記の仕分けを行っており、多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成することが可能となっております。全体の財務諸表を作成することにより資産、負債などのストック情報の全体像や減価償却、金利などを含め、正確なコスト情報を把握できるようになったことにより予算編成に反映をしているようであり、さきの紹介しました東京都では貸借対照表、行政ソフト計算書、キャッシュフロー計算書、正味財産変動計算書の4表を作成をしているようであり、その他の、先ほど言いましたが、自治体、例えば大阪府等も導入をしているようであり、より迅速で正確な会計をすることにより財政状況も把握しやすくなり、無駄の削減にもつながっていくと思われるわけであり、余談ですが、東京都はこの会計を導入することによって約1兆円の隠れ借金が発見されて、改善につながったということも報告を聞いております。我が美作市としてもこういった会計に移行していくように検討をしてみてはいかがでしょうか。

そして、2点目の財政のいわゆる見える化、見せる化ということ、住民の皆様から見たときにいかにこの会計が見やすいか、また見てもらいやすいかという、そういったことも行政の側としては考えてつくっていく必要があるというふうに思うわけですが、そのことによりこの財政の見える化、見せる化にもつながっていくと思いますので、現在の美作市の財政をよりわかりやすく市民の皆様にご覧いただくにも有効であると、このように思うわけですが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

3番目ですが、美作市の社会保障給付費の推移についてお尋ねをしたいと思います。平成17年3月の合併以来、本市の社会保障給付費の伸びはどのようになっておりますでしょうか。我が国においても毎年約1兆円ずつ社会保障給付費がふえていると聞いております。当然我が美作市においてもその伸び率は高齢化や経済状況の影響で高くなっているのではないかとお察しますが、このあたりについて、まず一通りの御答弁をいただきたいと思っております。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本雅彦議員の質問にお答えをさせていただきます。

先進自治体での会計改革を本市で取り組んではいけないか、また財政の見える化、見せる化についての考え、美作市の社会保障給付費の推移についてということですが、私も効率的な財政運営を行っていくための資料として資産や負債を反映した貸借対照表などの財務諸表は有効であると思っております。単式簿記から複式簿記ということが言われておりますが、全国の自治体間で財務内容の比較は容易であり、低コストで導入できるものが望ましいのではないかとこのようにも思います。東京都や大阪府などの自治体では独自のシステムを構築しております。東京都は原則全ての保有資産を評価し、日々の会計処理の都度、複式簿記の仕分けを行うことでより正確な資産や負債を把握していると聞いております。この方式では導入コストはもとより、運用コストのかなりものになるのではと想像されております。全国的で標準的な会計基準が整備され、全国の自治体が同じシステムを導入することになれば、自治体間での比較は可能ですし、導入コストも軽減できるのではないかとこのようにも思います。美作市では決算内容について多くの自治体が採用している総務省方式改訂モデルにより財務諸表を作成し、公表をしております。どのような財務資料についても、職員が常にコスト意識を持ち、効率的な行政サービスに活用すること、市民に情報提供ができることが大切だろうというふうに考えます。そのためには財務諸表を保管する資料はどのように作成するか、これから研究

が必要だろうと思います。

個別には担当部長が答弁いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

それでは、山本雅彦議員の御質問の先進自治体での会計改革を本市でも取り組んではいけないかとの御質問でございますが、公会計改革によって資産を含めた視点で会計を表現するということでの御質問ですが、国や地方自治体の会計のことを公会計と言っています。国は自治体の資産や債務管理の改革として企業会計的手法を採用した財務4表を公営企業や第三セクター等を含めた連結ベースで作成するよう要請しています。そこで、美作市では平成20年度決算から貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書の4表を連結ベースで作成し、ホームページで公開しています。これらは総務省の示すモデルに従って決算統計のデータをもとに作成しており、資産評価につきましては、取得原価を活用した方法を採用しております。市の財政状況を多面的に捉えた資料として財政運営に役立てています。

また、公会計改革につきましては、単式簿記、現金主義会計から複式簿記、発生主義会計への転換といったことが言われています。国や先進自治体で議論されており、標準的な会計基準が設定されれば、他団体との比較が可能ということになりますので、その会計基準を採用していくことになると考えております。

続いて、財政の見える化、見せる化についての考えにつきましては、公明党は、自治体の資産の額や将来支払わなければならない負債の額、公共施設やサービスにかかっているコストを明らかにするため財政の見える化として会計制度を単式簿記から複式簿記に転換することを提案されています。その目的は費用対効果を明らかにすることで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たし、行財政の効率化、受益と負担の適正化を図ることになると思います。美作市では全事業について事務事業台帳を作成し、公開しています。しかし、単年度の事業費ではなく、過去の投資や将来のコストを加味したライフサイクルコストを算定し、事業におけるコストサービスの関係を明らかにすることが適正な住民負担を考える上で参考になりますし、適正な政策決定につながると考えております。他市に先駆けて美作市独自の会計システムを構築するといったことはできませんが、職員みずからがコスト意識を確立し、行財政の課題に対応するために、また住民への情報提供にどのような財務資料が役立つのか、先進自治体の取り組みを参考にしたいと考えております。

続いて、美作市の社会保障給付費の推移についてでございますが、合併以来は、美作市の合併以降の社会保障費を見ますと、平成17年度、11億4,700万円、財務4表の作成を始めた平成20年度以降は、行政コスト計算書に計上しておりますが、平成20年度、12億4,000万円、平成23年度が17億9,200万円と、大きく伸びています。公会計改革と社会保障費との関係でございますが、この行政コスト計算書に計上した社会保障費は一般会計で支出した扶助費の総額で、事務費や人件費は含まれておりません。また、こういったサービスに使われたものが分類されておられません。したがって、財務4表を総務省の示すモデルに従って作成していますが、財政の見える化ということから見ると、まだまだ課題があると考えております。今後財政の見える化に取り組みますと、事務事業評価や施策評価と関連しますが、事務事業別の貸借対照表、行政コスト計算書等をどのように作成し、コスト分析に活用していくかが課題になります。また、市民から見てわかりやすいということも課題になります。まずは、政策的判断が必要な事業につきまして先進自治体の取り組みを参考にしながら、作成要領を研究したいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

5番（山本 雅彦君）

この項一通り答弁をいただきました。

この公会計の改革についてでございますけれども、先ほどございましたように現在の単式簿記、現金主義から複式簿記と、そして発生主義会計というのは、国としてはまだこれから本格的に取り組んでいくということでございますけれども、先進自治体では、これはもちろん東京都、大阪府だけじゃなく、導入しておる市もあるわけでございますけれども、そういったところでは既に導入をされているということでもあります。さらに、先日新聞にもございましたが、国では地方の公営企業の会計制度を見直すことを決めたとあります。現在貸借対照表、損益計算書など、民間並みの財務諸表の作成を義務づけているのは水道事業、いわゆる上下水道、病院事業、それから軌道、路面電車などですね、自動車、鉄道、電気、ガス、工業用水道の8事業で、全国に約9,000ある公営企業の約3割にとどまるということでもあります。残り7割については、自治体の判断に委ねられていると聞いております。こうした背景も踏まえ、この複式簿記、発生主義を少しずつでも取り入れることが今後重要であるというふうに考えるわけでもあります。しかし、現実的には我が美作市においてもそうでありますけれども、市にはその会計の専門家がおられません、多分です。今後少しでもその知識を持った職員の採用を検討していただきたいと思えますし、市には先ほど午前中、午後からですか、質問にもございましたが、第三セクターや公営企業がたくさんまだあるわけでもあります。これらのためにもこの会計改革をやっていく必要があるというふうに思うわけでございます。ちなみに市も確かにホームページ等でこういった財務諸表については公開をしておりますけれども、非常にわかりにくい表になっておまして、少し見るだけではなかなか理解しにくいというふうに私も思いました。ちなみに1つお聞きしますけれども、我が美作市においては貸借対照表を公表してるわけでもありますけれども、市民1人当たりのいわゆる正味財産というのはどれぐらいになっておるか、これもあわせてお聞きしてみたいと思えますが、いかがでございますでしょうか。

また、私はこの市の職員はいわゆる総合職という位置づけでありますけれども、その総合職という考えだけではなくて、その道の専門家、いわゆるエキスパートが何割かいてもいいのではないかというふうに思うわけでございます。それでこそ真の市民サービスができると考えておりますし、またそれらを踏まえて本市の会計制度もぜひとも改革をしていくべきであるというふうに思うわけでもあります。これは全くの余談でございますけれども、この市の行政サービスという見方からすると、佐賀県の武雄市という市がありますけれども、この武雄市はイノシシ課というのを設けたそうであります。余りにも被害が大きいもんですから、専門の部署を設けたと。今の公会計とは全く関係ありませんけれども、そういった専門家という意味で言えば、そういったものも一つの範囲に当てはまるのではないかというふうに思うわけでございます。これは余談でございます。そういうことで、本市の会計制度もぜひとも改革をしていくべきであるというふうに思うわけでございますけれども、改めて答弁をいただきたいと思えます。

失礼いたしました。

続いて、見える化、見せる化についてでございますけれども、これらのことを進めていく中で、この会計制度をやっていく中で、この見える化、見せる化というのも非常にわかりやすくなっていくというふうに思うわけでもあります。確かに先ほど言いましたようにホームページには掲載されているが、私から見てもなかなかわかりづらいというふうな内容になっておりますので、改めてこの会計制度を改革していくことによってこの見える化、見せる化という、いわゆる市民の側から見てもわかりやすい会計になっていくというふう

に感じるわけであります。そういったことも含めて、改めて御答弁をいただきたいと思います。

そして、社会保障給付費の推移については、説明ございましたが、平成17年度合併時には11億4,700万円ということで、23年度が17億9,200万円、この6年間で6億4,500万円増加しているわけであります。人件費や事務費は含まれてないということですが、単純計算して毎年1億円ずつふえているということになるのかなというふうに思うわけでございますけれども、それにしても、これは実際市が全額これが負担がふえてるということではないと思うんですけれども、ある人口が減少している中で社会保障給付費は逆にふえているということで、非常に会計的には苦しくなってくるわけであります。しかしながら、そういった公会計を改革していけば、より市民の皆さんからも見ていただきやすいわけでありまして、そのことによっていかに今市内でそういった社会保障給付費がふえているかということも知っていただくわけです。そのことによって市の行政について御理解をさらに深めていただけるということにもつながってくるというふうに思うわけでございますので、そのあたりも含めて改革をしていく必要があるということで、この3点が関連してくるわけでありますけれども、改めて御答弁をいただきたいと思います。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、先進自治体での会計改革を本市でも取り組んでいけないかということで、2回目の御質問は、複式簿記、発生主義を公会計に取り入れることが重要ということでの御質問でございますが……

〔「大寺部長、ゆっくり大きい声で」と呼ぶ者あり〕

はい。

まず、地方公営企業ですが、本市では上水道、病院、下水道の3事業が法適用、複式簿記で会計処理をしております。今回公営企業の特性を踏まえた会計制度の見直しが行われ、平成26年度から適用ということで準備を進めております。また、下水道事業につきましては、県内を見ましてもほとんどが法非適用、単式簿記でございますが、他市に先駆けた取り組みとなっております。

また、会計の知識を持った職員ということでございますが、会計制度に精通していても、その能力を生かすためには多くの部署を経験することが必要でございます。職員総数の削減を進めているところでございますので、直ちに会計の知識を持った専門職を採用するというわけにはならないと考えております。職員数が減る中、職員には質の向上が求められています。既に複式簿記の研修を受けている職員もいますが、財務諸表を理解する能力や複式簿記の知識、ノウハウを有する職員を育てることが必要になっていきます。会計の知識に加え、経営感覚やバランス感覚を身につけた職員を一人でも多く育てることが会計制度の改革や最少の経費で最大の効果を上げることに役立っていくものと思います。

ここで、先ほど議員が申されました住民1人当たりのバランスシートについて御説明申し上げます。既に美作市ではホームページに総務省方式改訂モデルによりまして美作市の財務状況を載せております。ホームページの7ページに上げておりまして、全体の額を1人当たり直したものを載せております。まず、借方のほうで、資産の部で、まず公共資産、これ住民1人当たりになりますと、324万790円でございます。そして、その内訳は、有形固定資産で323万8,873円、主なものは生活インフラとか国土保全の土地等でございます。それから、その中で売却可能資産につきましては、1,917円となっております。投資等につきましては、38万3,688円、内訳、主なものは基金等でございます。流動資産は17万9,153円で、主なものは財政調整基金でございます。貸方のほうに参りまして、負債の部、固定負債につきましては、98万2,072円で、主なもの

は地方債の85万3,199円でございます。流動負債は11万1,407円で、主なものは翌年度償却予定の地方債でございます。10万4,922円でございます。純資産の部が合計で271万153円、これは主なものは、公共資産等、整備一般財源等でございます。合計がどちらも380万3,631円となっております。

以上でございます。

続きまして、財政の見える化、見せる化についての考えということで、次に見える化についてでございますが、公開している財務諸表は総務省方式改訂モデルに基づくものでございます。この総務省方式改訂モデルは、経常費用は行政コスト計算書にそれを賄う税金などの財源は純資産変動計算書に分けて計上になっており、理解しにくいとの指摘があるようでございます。このため総務省は新しい財務書類を検討しています。

また、市民にとってわかりやすいものにするためには他市との比較が容易にできることが大切でございます。国において全国標準的な会計基準が整備されれば、いち早く導入できるよう公共資産台帳の整備など、先進自治体の取り組みを参考にしながら研究していきたいと思っております。

続きまして、美作市の社会保障給付費の推移についてでございますが、公開している財務諸表のうち、行政コスト計算書が福祉サービスの費用など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストをあらわしています。企業で言う損益計算書に当たるもので、生活インフラ、教育、福祉など、目的別に分類しています。この行政コスト計算書の活用方法の一つに、経年比較があります。過去の行政コストとの比較を参考に将来の伸び率などを試算し、財政運営に活用していくことができると思います。また、市民から見てわかりやすい情報を提供することが課題になりますので、こういった経年比較をあらわす資料の作成、公表を検討したいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

5番（山本 雅彦君）

詳しく説明いただきました。先ほど答弁にございましたが、職員のバランス感覚ということで申し上げるならば、例えばマラソン選手が短距離選手には向かないわけでありましてね、そういうふうな別の一つの専門職という考え方でいくと、やはりそのことに精通した人がその職につくということが非常に財政効率も、ある行政コスト、あるいは費用効果も大きいのではないかというふうに思うわけでありまして。したがって、私が申し上げたのは、もちろん総合職を否定するわけではございません、総合職も大切なんですけれども、その中である程度1割でも2割でも、あるいは3割でも、そういった専門分野に精通する人が市の行政の中にいらっしゃったら、もっと住民サービスができるのではないかと、あるいはまたこういった会計の分野でも指摘することがすぐできて、そういったいろんな問題に対して素早い対応ができるというふうに考えるわけでありまして。その意味においてそういった専門的知識を有する職員の育成、また採用時の要件にもそういった資格を持つる人も判断材料になるというふうに考えてもいいのではないかとというふうに思うわけでありまして。職員全体のそういった方々が二、三割程度いれば、よりよい行政サービスができるというふうに考えております。複式簿記、発生主義会計を用いて、そういった積極的な会計改革を今後も期待をしたいと思っておりますし、またそれを導入していくことについてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。先進地に学ぶということも非常に大切であるわけでありまして、私の言い方からすれば、そういったものを発信する側に立ってもいいんじゃないかというふうに思うわけですね。ですから、そういったことでもしっかりとそのあたりのことも今後研究をしていただきながら、この会計改革をぜひ実現していた

だきたいというふうはこの項を要望しておきたいというふうに思います。

続いて、2点目の財政の見える化、見せる化についてでありますけれども、これも同じようなことになるわけでありまして、結局はこの市民の皆様から見てよりわかりやすいものにするために行政側も努力をしていく必要があると、このように申し上げてのわけでありまして、現在の市の決算等を見てもそうありますけれども、なかなか我々議員の側から説明を受けても、議員の側も説明を受けてもなかなかたくさんページをめぐっていかねばならないという、非常にわかりにくいものがあるわけでありまして、それらについても改革をしていく必要があるというふうに思うわけでありまして、そういったことも含めてこの見える化、見せる化について今後も検討していただきたいというふうに思っております。

社会保障給付費の推移ということを申し上げましたが、これはなぜここで申し上げたかといいますと、確かにホームページ等を見ても数字そのものはあるわけでありまして、実際にはなかなかわかりにくいものなんです。したがって、市の財政が厳しい厳しいということは市長を初め、職員の皆さんもおっしゃるわけでありまして、じゃ、何にどう厳しいのかということをはななかな言っていないんです。したがって、そういう観点から見たときにこれをきちんとわかりやすく市民の皆様にご覧いただければ、あ、そういったことにお金がかかっているんだと、じゃ、ここは我々も協力しようじゃないかというような発想にもつながってくることもあるかもしれません。したがって、こういった社会保障給付費を一つの例に挙げましたけれども、これだけ増加しているんだということ、これをしっかりと我々も含めてでありますけれども、市民の皆様にも知っていただく、そのことによってより財政の改革もできるのではないかなというふうに思うわけでありまして、ぜひとも見たときに、ホームページ等を見たときもそうありますけれども、わかりやすい、市民の方から見てわかりやすいものにしていただきたいということが言えるのではないかなというふうに思うわけでありまして、これも要望しておかなければいけないなということでもありますけれども、何か、市長、おっしゃりたいことございましたら、この項で。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

山本議員が公会計の改革についてということいろいろと要望をいただきました。大都市と美作市との財政規模も当然違うわけでありまして、会計制度どうあるべきか、今後どうあるべきかということも含めて調査研究をしていきたいと思っておりますし、国の動向等も見ながら、また同じ規模の自治体等の動向も見ながら研究していただきたいというふうに思いますので、またよろしく願います。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員。

5番（山本 雅彦君）

それでは、2項目めに行かせていただきます。

議長（内海 健次君）

移ってください。

5番（山本 雅彦君）

2項目め、学校給食でございますね、このことについてお尋ねをしたいと思います。

現在美作市では各学校ごとに給食の会計を行っております。これは合併前から各校で給食会計を行っていたと思いますが、本来は、これは市の会計で行うものであると考えるわけでありまして、市で一括してこの

公会計で行うことにより会計事務の透明化や給食費の徴収についての保護者の、また教職員の負担の軽減にもつながっていくと思うわけであります。また、給食費の未納等についても、市での対応のほうが行いやすいというふうに考えるわけでございますけれども、この点についてどのようにお考えでしょうか。まずはこのところをお尋ねしたいと思います。

そして2点目に、食物アレルギーについてでありますけれども、食物アレルギーに対する文部科学省の有識者会議が中間報告をまとめております。昨年12月20日、東京都調布市の小学校5年生がアナフィラキシーショックにより亡くなるという非常に残念な事故が起きました。国が配布しておりますガイドラインが本市ではどのように活用をされているのでしょうか。さきの事故では教職員が食物アレルギーに対する理解が十分ではなかったという指摘もあるわけでございます。現在本市ではこの児童の状況をどのように把握をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

まず、1回目の質問でございます。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員の学校給食についてという御質問をいただきました。

まず、学校給食の公会計についてでございますが、学校給食の公会計につきましては、本年度現在本市を含めまして県内15市で全てが、学校ごとに会計を行っている市会計で学校給食費を取り扱っておる状況でございます。本市におきましては、各校ごとに会計を行いながら、議会文教委員の代表委員及びPTAの代表者等によって構成をされている学校給食共同調理場運営委員会、これがございます。そして、その中で学期ごとに決算書の報告並びに監査報告を行っているところでございます。

給食会計に公会計を導入することにつきましては、山本議員御指摘のとおり行政が債権管理を行うこととなりますので、学校側の負担軽減になる、そして給食会計の広く透明性が確保される、配当予算内での計画的な発注が可能になるなど、そういうメリットが確かにございます。その反面、公会計にした場合のデメリットもあると思います。例えば給食会計システムの構築及び保守管理等のコストが必要になってくる、そのことにより受益者負担の視点から給食単位の増額になる可能性が否定できないわけであります。また、転校や、転校生、給食を食べない児童が発生した場合の返金業務の運用が複雑になるなど、弾力的な運用が課題となる場合も想定をされます。さらには、保護者と学校との関係が希薄になり、未納の増加が懸念される、その結果、給食費の未納分に公費を投入するというようなことになれば、不公平感が生じるという可能性が出てくるかというふうにも思います。以上のようなことから現在県下では多くの自治体がメリット、デメリットを勘案し、そして本案件を検討中であるというふう聞いております。また、本市におきましても県外の公会計化をしている自治体等がございます。参考にしながらデメリットの部分はどう対処していくかと、そういう導入が可能かどうか含めて検討もしてまいりたいというふうに思っております。みずから示せというようなお話も先ほどありましたが、そういうところも研究していきたいというふうに思っております。

次に、食物アレルギーにつきまして御質問をいただきました。

山本議員の御質問にありますように学校給食を食べた児童・生徒がアナフィラキシーショックを起こす事故が全国的にも発生しており、学校における食物アレルギーの事故防止及び対応が求められているところであります。そして、文部科学省はことし5月に有識者会議として学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議、これを立ち上げ、この7月に中間まとめを発表をされております。その概要によ

りますと、平成20年3月に国が策定した学校のアレルギー疾患に対する取り組みのガイドラインの活用の徹底を図ることや、教職員の研修の必要性等が記されております。本市といたしましても、国のガイドラインは各校に配布しておりますが、このガイドラインや他市の手引き等を参考にしまして、平成24年2月に美作市版食物アレルギーの手引きを作成し、この手引きをもとに各学校及び給食センター等において対応しているところでございます。本市の児童・生徒の状況といたしましては、食物アレルギー対応が必要な児童・生徒につきましては、医療機関による意見書を保護者から提出をしていただくことによりアレルゲンや除去の程度、摂取時に起こり得る症状等を把握しております。その状況といたしましては市内幼稚園、小学校、中学校で合計54名のアレルギー対応者の把握をしています。そのうち重度のアレルギー反応、アナフィラキシーショックのおそれがあり、自己注射エピペンが使用されている子どもさんは2名いらっしゃいます。本市における教職員の研修につきましてではありますが、エピペン使用対象者が在籍する学校におきましては、全職員による食物アレルギー及びエピペンの使用法等の研修会を学校独自で実施しておりますが、対象者のいない学校も含め、市全体としてこの8月に学校教職員、養護教諭、支援員、保育関係者、そして給食関係者を対象としたアレルギー研修会を美作市医師会により講師を招き、開催をしまして、食物アレルギー、アナフィラキシーショック、エピペン等についての講習を受けたところでございます。私もその受講に参加し、勉強をさせていただきました。食物アレルギー事故を起こさないためには学校関係者、そして保護者、児童・生徒本人が食物アレルギーについて正しい知識を持ち、正しく対応していくことが必要であります。今後におきましても医師会、学校、給食センター、そして保護者としっかり情報を共有し、連携を図りながらより一層食物アレルギー対応に推進をしてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員、2回、再質問は休憩後でお願いできますか。

ただいまより10分休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時04分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本議員、2項目めの再質問をお願いします。

山本議員。

5番（山本 雅彦君）〔質問席〕

学校給食について1回目の答弁をいただいたところであります。

2回目の答弁に入らせていただきます。

先ほど教育長から丁寧な御答弁をいただきました。今現在美作市としては給食センターの集約、いわゆる統合も進めている中でございます。やはり市としてはこの給食施設を運営しているわけでございますので、その会計についても、美作市として責任を持つということが必要であるというふうに考えるものであります。現在の教育現場はまさに多様なニーズがあります。教員の側も負担が年々大きくなっております。また、保護者の負担もふえているようであります。こういったことは市が一元的に管理をしていくことによりそれらの負担も減ってくると思うわけであります。岡山県がどうかとか、あるいは他の自治体がどうかとかではなくて、美作市としてどう考えるかであると思うわけであります。ぜひとも検討をしていただきたい

と、このように強く思うわけでございます。改めて答弁をいただきたいと思ひます。

そして次に、食物アレルギーについてでありますけれども、文部科学省の発表としてこういうふうにございました。学校給食について医師等の診断に基づき配慮しているとした学校は、全国で小学校84.1%、中学校で72.2%、全体で80.9%でありますと、また除去食対応を行っている小学校は58.1%、中学校で40.6%、代替食、特別食対応を行っている小学校20.8%、中学校15%、弁当持参の学校は、小学校24.5%、中学校12.4%というふうにございました。これは平成16年時点での発表でありますので、そのときから見れば、今はもう随分ふえているんだろうなというふうにござ思ひます。先ほどの答弁にも、本市でもその人数の発表が報告がございましたけれども、やはりこの食物アレルギーについては、現在特に栄養士の方が現場では大変御苦勞されているござ思ひます。国としてもガイドラインを作成し、対応しているところではあります、やはり現場の教員がそれについていけないというケースがあるござ思ひます。これについて研修等もされているところでは、より一層の研修を受けていただくようお願いをしたいと思います。そして、この項については、この後、後段での質問にも関連いたしますので、ここではその研修等について改めてお願いをしておきたいござ思ひます。よろしくござ願ひいたします。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員、2回目の御質問いただきまして、学校給食の公会計についてござ思ひますが、御指摘いただきましたようにこの学校給食の公会計化することによりまして行政が債権管理を行うということになるので、学校側の負担が軽減になるということは確かござ思ひます。その反面、デメリットのほうもござ思ひます。先ほど御答弁をさせていただきます。給食費の未納問題につきましても、これ義務教育というような観点の中で大変我々も苦慮しておるところござ思ひます。メリット、デメリットを勘案し、特にデメリットの部分にどう対処していくかというところをしっかりと見ていかなければいけないというふうにござ思ひます。また、そういう中で現在給食センターが4センター、20校というようなことで、献立のほうもばらつきござ思ひます。それぞれのセンターで献立もやっております。そしてまた、統廃合によりましてこの給食センターをいろいろな条件整備をやっていかなければいけない、そういうものをしながら、そして今言われました公会計につきましては、慎重に対処、検討していかなければいけないかなというふうにござ思ひます。

それから、アレルギー食物のほうござ思ひますが、議員御指摘いただきましたようにこの食物アレルギーにつきましては、本当に難しいといひますか、その原因も多様化、複雑化してきております。学校や給食センター等におきましても、慎重に、かつ正確に安全な対応が要求されております。先日実施しました、8月に実施しましたアレルギー研修会におきましても、参加しました職員のほうから、給食センター職員からこのアナフィラキシー症状ですね、こういうものが出たときの対応で気をつけなければいけないというところを重点的に講師の方に聞かれる質問が多くありました。この症状の特徴といたしまして呼吸障がいと、そして血圧が下がって気分が悪くなるというようなことで、そういうことが出た場合は、足を上げて絶対に横にさすというようなことの大切さを講師の方からそういう重要なアドバイスを受けたわけでござ思ひます。私も受けましたけれども、本当にそういうことを知ってないと、誰がそういうエピペンを打っていくのかというようなことにもなりますので、そういう研修がある際には受講をすべきというふうにござ思ひます。この研修の必要性を強く感じております。食物アレルギーにつきましては、本当に正しい知識を持ち、正しい対応をしていくためにも今後も引き続き研修会の実施を継続的に進めてまいりたいというふうにござ思ひます。よろしくござ願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員、3回目になります。

5番（山本 雅彦君）

3回目でございます。

先ほどありました学校給食の公会計化ということでございますけれども、教育長の答弁にもございましたように現在給食施設の統合に向けて準備が進んでおります。また、将来的にはこれがまたさらに集約される可能性もあるというふうにも思うわけですが、そうした中でより一層この会計が求められてくるというふうに思うわけでございます。これがデメリットの部分も確かにあるかと思っておりますけれども、このデメリット部分については、対応の仕方もあるかというふうに思うわけでございます。先ほどありましたようにアレルギーの問題一つをとって見ても、現場では大変教員の方も苦勞されておられます。そうした中でさらに負担がふえてくるということにもなりますので、市が運営している給食施設でございますので、市が会計をやって何らおかしくないというふうに思うわけですので、この点については、さらに研究をしていただきまして、これがこういった会計に移行できるように今後努力をしていただけたらというふうに思います。要望しておきます。

そして、アレルギー対策についての関係でございますけれども、しっかりと教職員の方を含めて、保護者もそうありますけどね、保護者も大体わかっていらっしゃるんですけども、子どもがこれ1本しか持たない、エピペンを持っている方もいるということでもありますし、しっかりと研修を受けていただいて、いざというときに素早くその対応ができるように、本当にわずかな時間の中でそういったものを打たないと、エピペンを打たないと、子どもが死亡してしまうということにもなります。余談ですが、私には娘がおりまして、この娘も小さいころは大変なアレルギーがありました。幼稚園のときには2年続けて母親が除去食の弁当を持っていきまして、子どもたちの給食の献立を見ながら同じようなものをつくって2年間届けたという経験があります。そのことによって徐々に体力がついていって、小学校に入ったら、今度は学校給食が食べられるようになったというような経験も私も持っております。したがって、小さいころからしっかりと対応すれば、ある程度は改善するものでもありますし、また現在そういった症状のある子については、しっかりと学校現場で、あるいは家庭で対応していただけるようにより一層の研修も充実をさせていただきたいと、このように思うわけであります。これについても、しっかりとその研修をしていただくということを改めて要望しておきたいというふうに思います。

議長、3項目めに入ってよろしいでしょうか。

議長（内海 健次君）

移ってください。

5番（山本 雅彦君）

続いて、パネルを使って説明をさせていただきたいと思っております。

先ほどの質問にも関連をいたしますけれども、私は今回仮称安心カードなるものの作成について質問をさせていただきたいと思っております。執行部の皆さん、議員の皆さんにもその見本は今現在配付されておると思いますが、これは議長の許可を得て配付をさせていただいております。ここのパネルにもございますけれども、これは市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童一人一人に対してこのみまっこ安心カード、これは私がネーミングしたんですけども、このみまっこ安心カードというものをつくって、それぞれこれを作成して、緊急時に備えていただいたらどうかというふうに思うわけがあります。その児童たちの緊急時に対してその児童のカードを見れば、より素早い対応ができるというふうに思います。特に、緊急時は現場も

混乱すると思われます。一刻を争うときこのカードがあれば有効であるというふうに思うわけでございます。ここに個人情報取り扱い注意ということで明記しておりますけれども、これは小学校が中学校になっても構いません。また、幼稚園、保育園でもいいわけでありましてけれども、今は幼稚園ともなりますけれども、年齢等をここに書いていただいて、そして名前、生年月日、保護者の氏名、保護者の勤務先、そして緊急時の連絡先、これは確実に連絡のとれるところを記入していただく。あと住所ですね。そして、今までにかかった大きな病気やけががあるかないか、そういった既往歴ですね。それから、現在服用しているその薬があればその薬品名を記入していただく。また、先ほどありましたが、アレルギーがあるかないかと、そして現在治療している児童があれば、その受診医療機関、診療科目、あるいは主治医等も書いていただく。医療機関の電話番号、またその他必要事項等を書いていただいて、保護者の同意を得ていただくというカードであります。こういったものを作成しておけば、非常に現場で混乱するときによりよい、より素早い対応というのできると思うんですね。ですから、こういったことをぜひとも私は取り入れて、児童のために、あるいは学校教育のためにこれを使っていたらどうかというふうに思って、きょうはこれを提案をさせていただきますというふうに思います。

2点目ではありますけれども、先日山陽新聞に岡山県の小・中学校の学力に関する報道がございました。全国的にも全国のレベルでの報道もあったわけでありましてけれども、この美作市にとってみれば、昨年よりは改善をされたのかどうか、どのように推移をしているのかということ、どういった試験をしたかということもわかりましたら、教えていただきたいというふうに思うわけであります。また、不登校など、そういった現在の状況はどのようになっているのか、まずはお聞きしたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員から学校教育についての質問の中で、市内幼稚園、保育園、小学校、中学校、児童一人一人に対して安心カードの作成ということでございます。御指摘をいただきましたとおり児童・生徒の登下校に災害が発生したり、事故に遭ったり、病気になったりといった場合にこのようなカードがあれば救急隊や警察、医療機関などが本人情報を確認することができ、迅速に初期対応を行うことができるというふうに思います。カードの様式や記入内容につきましては、さまざまなものが考えられます。児童・生徒に持たせる場合の記入内容を考えてみますと、氏名、性別、生年月日、血液型、学校名、住所、電話番号、学校も自宅も保護者の携帯など、緊急連絡先などが上げられるわけでございます。さらに、かかりつけの病院やアレルギーの有無なども考えられます。このように考えていきますと、緊急時に役立つと考えられるカードではあります。多くの個人情報を含むというカードであることも見えてきます。このカードを持たせる場合児童・生徒にどのように所持されるかというのが検討が必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。また、登下校だけじゃなく、家庭や地域に帰ってからもどのように対応するか、そういうことを考える必要もあると思います。近隣では児童・生徒向けに同様のカードの作成はされていないようではありますが、他府県、先進県のほうは自治体では市民向けのこのようなカードを導入しているところもあるようでございます。既に実施している自治体等の取り組みを参考に、美作市といたしましても導入可能かどうかということも含めまして検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、小学校、中学校の学力と不登校などの状況ということの推移でございますが、本年度も引き続き確かな学力の定着に向け、各学校において取り組みを進めてきているところであります。学力の状況につきま

しては、本年度4月に実施をしました岡山県の学力・学習状況調査の結果をもとに報告をさせていただきます。この調査はこの春小学校を卒業した中学1年生を対象に実施をしております。国語、社会、算数、数学、理科、4教科と、学習状況について調査をしております。4教科の岡山県全体の平均正答率は昨年よりも8.9ポイント低い53.2%となっております。美作市の平均正答率は51.0%であり、県平均とは2.2ポイントの差であります。県全体の平均正答率が低下した要因といたしましては過去の調査問題からの傾向で、つまづきやすい問題や思考力、判断力を見る記述式の問題数をふやしたためというふうにされております。本市におきましては今後も各教科書の基礎となる知識、技能を確実に習得し、活用する力を伸ばしていくために市独自の学力調査の結果とあわせて分析し、事業改善と学力向上の方向を検討しているところでございます。学力の推移としてみますと、現在中学1年生の生徒が昨年小学校6年のときに受けた全国学力・学習状況調査の結果と比較してみますと、国語、算数とも基礎問題、活用問題において県平均との差が縮まっております。特に、国語の基礎問題においては昨年度県平均との差が4.1ポイントありましたが、今回は1.7ポイントとなっております。2.4ポイントのこの差を縮めてきております。また、算数の活用問題におきましては、昨年度は県平均の差は5.1ポイントでございましたが、今回は2.5ポイントということで、2.6ポイントの差を縮めております。このように基礎学力の定着や活用力を伸ばす学校での取り組みの成果が数値にあらわれてきているところであります。議員御指摘のとおり昨年度より改善された点として学習状況が上げられます。1時間ごとの狙いをはっきりさせた授業づくりとして調査項目で問われている授業において学習の狙いや目標が示されているかとの生徒への問いにつきましても、昨年度78.5ポイントから本年度は86.5ポイントと、大きく増加しており、授業改善が生徒への実感としてあらわれていることがわかります。また、家庭学習につきましても、1日当たりの勉強時間について、1時間以上学習すると答えた生徒の割合が、昨年度は50.4ポイントから本年度65.3ポイントと大きく増加をしております。この学習時間は、本市の結果は昨年度、県平均より5.7ポイント低い数値ではありましたが、本年度は県平均より2.1ポイント高い結果となっております。以上のとおり確かな学力の定着のため調査結果を学校内や中学校区で分析し、授業改善に力を注いでいること、また家庭学習の手引きや親子読書、家庭学習頑張りカードなど、学校と家庭が両輪となり、子どもたちを励まし、学習の習慣を図る取り組みが結果としてあらわれているものだと考えております。このように少しずつではありますが、成果もあらわれてきておりますので、今後もさらに美作市の子どもたちに確かな学力をつけるため取り組みを進めてまいりたいと考えております。

続いて、不登校の状況と推移についてお答えをさせていただきます。

まず、学校基本調査による岡山県全体の不登校の状況と推移を説明させていただきます。小学校の不登校児童・生徒につきましても、平成23年度は599人、平成24年度は485人であり、114人減少しています。中学校については、平成23年度が1,681人、平成24年度は1,480人であり、201人が減少しております。山本議員御指摘のように大幅に改善されたことが県全体でわかります。美作市につきましても、小学校については、23年度は11人、平成24年度は9人であり、2人減少しております。しかし、中学校におきましては、平成23年度は30人、平成24年度は35人であり、5人増加ということでございます。増加した市内の中学校の状況は不登校のきっかけとしまして、不安などの情緒的混乱が31.4%、無気力が17.1%、この2つで約50%を占めております。また、入学や進学時の不適応がきっかけとなったケースもあり、精神的不安を抱えている生徒が多いということがわかります。こういった状況から不登校が心配される児童・生徒に対しては養護教諭や担任、副担任による教育相談や積極的な家庭訪問を繰り返し、必要に応じてスクールカウンセラー等を活用しながら継続的な支援指導を進めているところであります。また、適応指導教室のみまさか塾においても本年度学校訪問を積極的に行い、不登校児童・生徒の状況をつかむなど、強いいかかわりを持ってきておりま

す。さらに、本年度より関係機関との橋渡し役を担うスクールソーシャルワーカーが県のほうから配置となり、小・中学校においても不登校事案など、既に幾つかのケースで対応しておるのが現実でございます。本年度に入り、月例報告によりますと、1学期末での不登校状況としましては、小学校が11人、そして中学校が9人です。23年、24年度の数字から比べますと、幾分か、幾分かというよりかなり低く、少なくなっているという状況でございます。中学校の9人ですが、大幅に減っている、その理由といたしまして、昨年度の不登校生徒が3年生に多かったということもありますが、本年度ここまで減少しておりますので、現在不登校である生徒のケアを進めていくとともに、新たな不登校をふやさないということで、学校づくり第三者委員会、そして関係機関とともに連携をしながら児童・生徒に寄り添い、保護者の困り感にも共感的立場で対応し、全ての生徒が夢と希望を持って学習に参加できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

2回目、山本議員。

5番（山本 雅彦君）

教育長の非常に懇切丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございました。

学校教育についてでございます。これについての質問2回目でございますが、先ほど見ていただきましたこのみまっこ安心カードでございます。先ほど申し上げましたが、これはいざというときにその治療や対応に極めて有効であると。このみまっこ安心カードは学校、そして保護者が保管していくものであります。したがって、子どもに持たせるものではございません。その取り扱いについては、もちろん慎重を期していかなければなりません。私が作成したこの見本がありますけれども、これはあくまで見本でございますので、こここのところはこのようにしたらいいとか、そういった箇所がありましたら、これはまたそのように考えて使っていただければいいと思うわけでありましてけれども、このカードがあれば、先ほどのアレルギー対策にももちろん有効であると思えますし、ぜひとも検討、そして導入をしていくべきであるというふうにするわけでございますが、いかがでございましょうか。

次に、美作市内の小・中学校の学力と不登校の状況の推移についての質問でございますが、これは先ほど教育長から非常に丁寧な答弁をいただきました。その答弁をもって私はもう了とするわけでありましてけれども、2回目の答弁も多分幾らかあるのではないかとこのように思いますので、ございましたら、これはしていただいたらというふうにするわけでございます。何よりも私が思うのは、この学校教育というのはやはり日本語では教育ですね、英語ではエデュケーション、つまり引き出すという意味でありますけれども、その児童の能力をどこまで引き出すことができるかというのが学校教育の本来の目的であると、このように私は思うわけでありまして、したがって、今後もそのために鋭意努力をいただきたいというふうをお願いをするわけでございます。

不登校児童数等についての答弁もいただきましたので、これはこれでこれ以上の答弁はないというふうに思いますので、以上、先ほど申し上げた点についてのみ御答弁をいただけたらと思います。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

山本議員、2回目の御質問いただきました。

安心カードにつきましては、現在各学校におきまして緊急連絡用の児童・生徒の個人カードというものが作成してあります。調べてみますと、その緊急カード、個人カード、そういうようなことになるとるわけで

すけども、みまっこ安心カード、これ今議員のほうから参考にしてはということでございます。本当にこうすばらしい書式でございます。当然学校にあり、そして家にもあると、玄関先にあったり、冷蔵庫に張ったりというようなことで、緊急に備えるということが一番大切だろうと思しますので、その辺もよく協議しながら、書式も考えながら、学校、そして家のほうが持てるような状況をつくっていきたいというふうに思っております。

また、アレルギー対策につきましては、各学校の様式があります。そういうカードの中で統一しておけば、市内移動の子どもが出た場合でもそのカードをずっと持っていけるというようなことで、本当にアレルギー、大切な命にかかわるようなことでございますので、その辺も緊急に対応できるような安心カードをつくっていけるようなことで導入の検討もしていきたいというふうに思っております。

また、学力の向上につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、徐々にではあります、上がっております。それで、やはり毎日の積み重ねということが大切でございます。先生方も一生懸命頑張っておりますし、また土曜日授業の取り入れというようなこともありますから、そういうことも加えてやっていかなければいけないというふうに思います。特に、活用する力につきましては、単なる押さえ込みの授業でなしに、そういうものでなしに、議員言われますように子どもの能力を引き出すということが大切であろうかというふうに思います。押さえ込む部分と引き出す部分をしっかり見きわめながら、今後もさらに子どもたちの能力を最大限に引き出せるよう、そして子どもが本当にわかったというような授業ができる取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

山本議員、3回目になります。

5番（山本 雅彦君）

議長、3回目でございますが、総括をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

はい。

5番（山本 雅彦君）

この学校教育について、その中での仮称みまっこ安心カードでございます。これについては、教育長のほうから導入のほうを検討してみたいというお気持ちがおありのようでございますので、ぜひともこれは、これが完成品じゃございませんので、箇所を加えていただいて、よりよいものをつくって運用していただいたらというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

また、市内の小・中学校の学力と不登校の状況というのは、これはもう先ほど1回目の答弁で既に丁寧に説明をいただきましたので、実態がよくわかりました。したがって、今後もしっかりと教育委員会の主導で学校教育を進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

いずれにいたしましても、この小・中学生、次の20年、30年の先の時代を開いていく貴重な人材でございますので、しっかりと学校教育の中で育てていただきたいというふうに思うわけでございます。しかしながら、学校と家庭との両方で子育てというものはしていかなければなりません。この点についても、しっかりと家庭と連携をとりながら行っていただきたい。私はこの美作市は教育都市美作というふうになっていきなると、そういうふうになればいいなというふうに思うわけでございます。そうした中で初めて美作市の発展も見えてくるというふうに思うわけでございますので、引き続きよろしく願いしたいということを申し上げまして、私の9月定例議会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番5番、議席番号5番山本雅彦議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番6番、議席番号14番小淵繁之議員の発言を許可いたします。

小淵議員。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

14番小淵でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回私は有害鳥獣駆除の現状について、そして2項目に、獣肉処理施設の運営状況についてという2項目を議題として上げております。

まず、有害鳥獣駆除につきましては、駆除の現状については、有害鳥獣の現状、また予算について、そして2番目に、市全体における有害鳥獣への被害状況、そして3番目に処理施設と猟友会のトラブルはないのか、そして4番目に、猟友会では全頭受け入れと希望されていると思うが、市としての考え方は、5つ目としまして、猟師の高齢化が進んでいるが、助成、見直しと新たな猟師の育成を考えているかということであります。

まず冒頭に、山陽新聞での8月8日の新聞の切り抜きがあります。これを冒頭にちょっと読ませさせていただきます。環境省は7日、農作物や山林を荒らす被害が問題となっているニホンシカについては、保護率が現状と変わらない場合、2025年度には北海道を除く全国で11年度の2倍近い500万頭までふえるとの推計を公表した。環境省がニホンシカの生息数の将来推計を出すのは初めてで、7日の中央審議会の小委員会で報告した背景には、高齢化に伴う猟師人口の減少があり、小委員会では被害の深刻化を防ぐため集団で大規模捕獲する業者の認定など、対策強化を検討している。小委員会ではイノシシの推計生息数も公表、11年度は88万頭で、89年度の25万頭から3倍以上になったという山陽新聞の、これは環境省が25年度の推計を発表したものであります。そしてまた、8月30日に佐用町役場に行きまして、振興課長と1時間ほど谷本議員と一緒に話聞きに行ったわけですが、このときに新聞いただいたんですが、やはり環境省が全国実態調査、保護法見直しの声もということで、アンケートをとっておられます。その中で今後のアンケートの中で、今回有害鳥獣対策の方針に関する回答では、鹿の保護で個体数を減らすことが必要とする指摘が全体の8割を占めた。防護ネットなどによる保護が重要とする回答が過半数を占め、保護の実効性を高める要望として、日の出前や日没後の猟友の使用の許可や、移住の規制の緩和などが上がったということで、佐用町役場の課長もこれに期待してるんだというような話を聞いております。

それでは、質問1番に入りますが、有害鳥獣駆除の現状について、有害駆除の現状及び予算と補助金についてお聞きいたしますが、私は有害駆除については、一般質問等々で繰り返し繰り返しいろんな方面から要望や苦情を申し上げてきましたが、一向に駆除が進んでいるとは思っておりません。そのために駆除奨励金や農業被害、防護柵施設設置事業と、補助金が一向に減少がしてないと私は思っております。そこで、平成22年度から、24年度の3カ年間の保護頭数と駆除奨励金の総額、また農業被害額、そして防護柵設置費用の全てをお尋ねしておきます。

次に、処理施設と猟友会とのトラブルはないのかということですが、有害鳥獣施設は平成25年4月、今年度より運営しておるわけですが、この施設に搬入される獣肉の個体の受け入れ条件や駆除奨励金に対する条件等が猟友会と猟師の皆様全員に話し合いや理解や納得が得られてないまま営業に踏み切ったために、施設と猟友会との間でいろいろと問題が発生していると聞いております。奨励金と受け入れ条件等を考え直す必要があるのではないかと感じております。その理由としまして、現在施設の個体受け入れ条件と判断があり、搬入する猟師の個体に対する判断と言い分があります。両方の意見の違いもあり、猟師の皆様は施設の搬入に協力したいが、今の条件の状況では協力できないという方もおられると聞いております。そこ

で、市長のこのことについての考え方をお尋ねいたします。

また、猟友会としては全頭個体受け入れを希望していると聞いております。また、このことについて、市長の考え方についてお尋ねいたします。

また、駆除奨励金についても、以前のように鹿については、1頭、大小の個体にかかわらず1万2,000円に私は戻すべきと思っております。そうすれば、猟友会も納得し、協力が得られるのではないのかと思っております。この点についてもお尋ねしておきます。

そうなれば、一番の問題である食肉としてのできない個体処理について、早急に調査研究する必要があるというふうに思っております。我々友和会、谷本議員と佐賀県武雄市に処理施設も視察に行っていました。先ほどもありましたが、武雄市ではイノシシ課という課がありまして、そこの職員2名同行していただきまして、処理施設も視察させていただきました。本当に30坪ほどの小さな加工場ではございましたけれども、いろいろと我が美作市と施設の大きな違いはここにあるのかなというふうに思っております。また、その武雄市は全て飼料会社が全頭イノシシですけれども、イノシシとアライグマを全頭ですけれども、回収されております。このような処理会社というのが近くにあるのではないかと、今後執行部の皆さんにおかれましても研究する必要があるというように思いますが、市長のお考え方をお聞きします。

そして、猟師の高齢化が進んでいるが、少しでも猟師の負担を軽減するための登録に係る経費等、助成の見直しや新たな猟師の育成等は考えておられるのか、まず1問目とお聞きいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

小淵繁之議員の質問にお答えをさせていただきます。

小淵議員には有害獣駆除、獣肉処理施設の運営に関しまして、以前から一般質問の中でも提言や御提案をいただいております。大変感謝しております。

さて、今回の御質問の有害鳥獣駆除に関しての現状等の詳細につきましては、この後、担当部長より答弁させていただきますが、その前に有害獣駆除について私の考えを述べさせていただきます。

日ごろから猟友会の皆様、特に駆除班の皆様には農作物の被害を防ぐために有害鳥獣の駆除に御尽力をいただいておりますことを深く感謝をしております。先日私も猟友会の皆さんの一斉駆除ということで、朝少し早かったんですが、6時半からでしたと思います、行かせていただきました。そして、視察する機会がございましたんですが、駆除に関する実情もお聞きいたしました。このたびの獣肉処理施設を整備するに当たり、捕獲奨励金の見直しを行ったことや、施設に搬入できない個体の処分に大変御苦労されていること、また獣肉処理施設への搬入条件を厳守すれば、十分な駆除活動もできなくなると心配をされておられました。私といたしましても、今後も今まで以上に有害鳥獣の捕獲をお願いしたいと考えておりまして、そのためには猟友会の皆さんの負担を軽減することが一番の課題であるというふうに認識をしております。猟師の方々が要望されていますのは、捕獲した有害鳥獣の全頭を市として受け入れ、処分をするというものでもございます。市といたしましても、施設建設に至った経緯と、鹿、イノシシの被害が農業振興に及ぼす影響など、さまざまな観点から検討し、猟友会と獣肉処理施設、そして農作物の被害の削減による農業従事者との共存共栄が図れるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。これからも積極的に鹿、イノシシの駆除に関する件には小淵議員初め、議員の皆様にも御指導と御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当部長のほうが答えさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小渕議員、担当部長の答弁は休憩後にさせていただきます。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時02分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

江見田園観光部長の答弁お願いいたします。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、小渕議員の有害駆除の現状についてから説明をさせていただきます。

まず、近年のイノシシ、鹿の捕獲頭数でございますけれども、平成22年度では、イノシシ、鹿を合わせまして3,531頭、23年度では4,743頭、そして24年度では4,273頭が捕獲、駆除されております。

なお、24年度の捕獲数の中には24年度に新しく導入していただきました大型捕獲柵で捕獲した鹿28頭も含まれております。そして、捕獲に係る駆除奨励金は、22年度が3,281万6,000円、23年度が4,896万5,000円、そして24年度が4,683万6,000円となっております。

次に、有害獣による農作物への被害でございますけれども、22年度においては、農地面積で320ヘクタール、金額にしますと4,970万円、23年度においては、農地面積では331ヘクタール、金額では5,432万円でありましたが、24年度では農地面積で292ヘクタール、金額で4,852万円と、幾分かは少なくなっておりますけれども、依然として大きな被害をもたらしております。

次に、獣害を防ぐための防護柵設置に係る実績でございますけれども、22年度が、延長4,869メートルの事業費で、2,005万3,000円、23年度が9万5,185メートルで、4,404万2,000円でございます。そして、24年度が8万2,557メートルで、3,942万8,000円となっております。延長の8割前後が電気柵の設置という現状でございます。

次に、獣肉処理施設の運営開始に伴う個体の搬入条件や駆除奨励金の猟友会への御理解と、駆除された鹿、イノシシの全頭受け入れについての御質問でございますけれども、昨年度施設の建設と運営に関して猟友会の6地域の分会長にたびたび会議を開催をいたしまして、獣肉処理施設への搬入条件や駆除奨励金等について御検討を重ねてきました。そして、その中で決定した搬入条件につきましては、猟友会会員の皆様に文書にしてお知らせをいたしております。搬入当初は勘違い等もあり、受け入れできない個体を持ってこられる方も中にはありましたが、現在は搬入条件を御理解いただきまして、受け入れ可能な個体のみを搬入していただいている現状でございます。また、駆除奨励金につきましては、一頭でも多くの個体を施設に搬入していただきたいとの思いから、鹿の場合の駆除奨励金を従来の1万2,000円から8,000円へと減額するかわりに、獣肉処理施設への受け入れ可能な条件を満たしたときには4,000円の搬入加算と、さらに食肉として利用可能であれば、3,000円の食肉加算を加えまして、1頭当たり1万5,000円と、以前の奨励金よりも多くなるように設定をしております。ただし、施設に搬入できない個体につきましては、尻尾と歯を持参すれば、1頭当たり8,000円に変更しております。このたび制度いたしました獣肉処理施設での受け入れ可能な個体は年間約1,000頭と見込んでおります。しかしながら、1年間に捕獲される鹿、イノシシは4,000頭を超えておまして、施設に搬入できない鹿、イノシシ、3,000頭余りは以前よりも安い奨励金で従来どおりの埋設処分をしていただくようお願いをしております。

小渕議員の御質問のとおりでございます。猟友会の皆さんは捕獲した個体の埋設処分に大変御苦労され

ていることから、施設での全頭受け入れを要望されておりますが、獣肉処理施設は精肉を加工することが目的であることから、捕獲された全ての個体を受け取ることはできません。しかしながら、農家の皆様が汗を流し、苦勞して育てた農作物が被害に遭わないように一頭でも多くのイノシシを駆除していただくためには、駆除奨励金の見直しも含め、猟師の方々の負担を少しでも軽減する必要があると考えており、今後も獣肉処理施設の従業員も含めて、猟友会の皆様との協議を重ねてまいりたいと考えております。小淵議員は佐賀県武雄市を訪問されて、猟友会が運営に携わっておられる処理施設を視察され、個体処理の方法を教えてくださいました。今後の処理問題解決のヒントになると思っておりますので、早急に市長と協議を行いまして、武雄市への視察も含めて、施設から出る残渣の処理と、捕獲された鹿、イノシシの全頭処分できる方法を研究してまいりたいと考えております。

次に、猟師の育成等についてでございますが、猟友会も高齢化が進んでおりまして、若い人の加入が急務となっております。そこで、大日本猟友会では女性にも狩りに、狩猟について興味を持ってもらえるように、また新たな猟師を確保するために、目指せ、狩りガールというホームページを作成をされております。岡山県でも新たな猟師確保のため新規に狩猟免許を取得される際の受講料や試験費用の2分の1を補助をしております。美作市といたしましても、猟師の方々の負担の軽減を図り、一頭でも多くの有害獣を駆除していただけるように今後も美作市猟友会との連携を密にし、猟師の確保と育成に努めていきたいと考えております。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小淵議員、再質問です。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

ただいま有害鳥獣駆除についての答弁をいただきましたが、平成22年から24年度の3年間でイノシシ、鹿の保護頭数を合計しますと、1万2,541頭、駆除奨励金が1,281万7,000円、さらに農家の被害額1,528万1,000円、防護柵の設置額が1,035万2,300円、駆除奨励金、また防護柵、合わせますと、3年間で3億8,495万円という莫大な金額になります。これが現実であり、今このような状況は市民の皆さん全員に認識していただかなければいけないと思った上での質問でございました。このような状況の中で、25年度のイノシシ、鹿の保護頭数の目標、どのように設置されているのか、また23年12月の私の一般質問でも最低でも5,000頭は目標と、被害の拡大に歯どめがかからないと答弁されております。23年から24年ともに最低目標を達しておりません。できれば、なぜとれないのか、目標、今回何頭を目標に上げられているのかということをお尋ねします。冒頭に私も新聞記事で読みましたように年々鹿、イノシシがふえております。5,000頭の目標数では、これは追いついていかないんじゃないかというような気持ちも持っております。先ほど佐用町からいただいた新聞でもやはり朝方ですね、日の出前や、そして日没後の猟師がとると、これがあれば大変な数がとれるだろうというふうに思っております。このような、そういう最低でもどれだけ目標を掲げるのか、お尋ねしておきます。防護施設と農作物の被害、これは連動しておるんですが、3年間で防護施設が22万4,438メートル延長されておるわけでして、それにもかかわらず、被害額が3年間で1億5,281万円であり、25年度にもどのような予算づけをされておるのか、お聞きしておきます。

また、大型捕獲、24年の実績を見ますと、大原で14頭、東栗倉で8頭、美作市で2頭、作東4頭、勝田ゼロ、合計28頭、このような実態をどのように考えているか。これの予算が360万円かかっておりまして、私は前回の一般質問でもこの大型施設につきましては、山裾からイノシシ、鹿は出てくる。それを大きなわなを1つどんと構えただけではそこに寄りません。これは絶対とれないんです。私はそのときに大型捕獲とっ

とときの説明もしました。絶対にそこに入って殺傷したら、1カ月は入ってこない。何ぼ餌づけをしようとも入ってこない。これは絶対に大失敗であります。本当にそれをするのであれば、360万円をかけるのであれば、五、六万円のおりを50基、60基買えるわけですから、それを山裾に猟師の皆様に出やすいところにずっとかけてもらうが、これが一番いい方法なん。この大型捕獲につきましても、大原の猟友会は大きな捕獲の中に1メートルぐらいな入り口から入れというたか入らんのですよ、何ぼ餌づけしても。大原の方々はそのを改造して、その倍広げて、窓口を大きいした、だから14頭もとれとん。本当に大きな柵は勝田なんかゼロなんで、そういうのを投げとんの、これも環境に悪い。だから、そういう入らんもんも撤去せにやいけません、本当に。入らんもんをいつまでも置いとっていいけん。本当に改善をせなんだらあのおりには入らない。それから、100万円もするモニター、あれはどこいとかわからんでしょ。どこで見られとんですか。あれも私も質問しました、前に。そのときにも車の中でモニターを見ながらずっと一昼夜あけて、お、今2頭入って、おい、3頭入った、ほんならスイッチ入れようかというような形でとららしいんですけど、そんなことをする猟師はおらないんです。ぶち投げなんです、皆さん。大きな柵で、ほい、ようけとつてくれ、絶対そのことにはならん。それはずっと忠告してきました。にもかかわらず、それをやられたわけなんですけれども、これを改善策を必ずしていただきたい。

そして次に、処理施設への搬入についてのトラブルの答弁では、個体条件を猟友会の皆様に文書でお知らせし、当初は勘違い等もあり、問題があったが、現在は御理解していただいているという答弁であります。今回私の質問の中に、鹿は1頭、大小個体にかかわらず当初の1万2,000円に戻すべきではないかと言っておりますが、奨励金については私なりに調べてみますと、1頭捕獲すると、日付の入った写真、尾っぽ、両耳、歯を市に提供することが前提であり、奨励金の内容を見ますと、特別交付税として8,000円、また緊急保護補助金としてさらに8,000円、その上に7月から9月の間限定ではあるが、県補助金として4,000円で、1頭捕獲することで合計2万円受け取ることができます。さらに、その個体が施設への受け入れ可能な条件であれば、4,000円の搬入加算となり、さらに食肉として利用可能であれば、さらに3,000円の食肉加算し、一番いい状態であれば、1頭当たり2万7,000円になる、こういう大きな補助金が出されております。緊急保護補助金の内容を少し見ると、個体の埋設費や運搬費は8,000円の中に含まれているので、私は運搬の4,000円の運搬加入金と3,000円の食肉加工予算を削除し、全頭に対して処理費として幾らか助成はしてはどうかということを考えております。また、全頭受け入れできないのかの答弁では、全頭処分できる方法を研究するとの答弁でしたが、実は佐用町では全頭を受け入れしてるとお聞きしまして、8月30日に谷本議員と佐用町の役場の振興課に行きまして、課長と話することができました。話の中では、全頭受け入れではないが、食肉として利用できる個体は猟師の方々が食肉として処分している、しかし利用できない個体については、ごみ最終処分場に穴を掘り、埋設しているというのが現状であり、処分場も限界に近づいており、猟師の皆様は個々に処分をこれからお願いしてはいけない状態だというふうにお聞きしました。佐用町も処分に大変研究されておりました。その中でそういう業者はありますよと、しかしね、大阪の池田市で処理業者があると聞いたんですが、1頭当たり2万円で引き取りましようというような話で、これはとてもじゃなしに話にならないということでした。また、焼却処分についても、個体をばらばらに切り、40センチの箱に入れ、小さく切り込んでごみ処理に持っていく場合は受け取るんですが、なかなかそこまでの手間賃がかかってもう大変だということも言われておりました。持ってくる人はいないということでありました。また、テクノでごみ処理場大きなのができておりますが、そこでは大きな声で言っちゃいけないんですがといって一般質問するんですが、とった道端で転んでいるような鹿やイノシシ等々は、職員が行って、その焼却場へ持っていきます。そのときに大型冷凍庫で冷凍してしまいます。それを冷凍したときに粉砕器にかけて粉々に

してごみ処理場のコンベヤーで燃やすというようなことで、これもとてもじゃないができないと言われております。いずれにしても、全頭受け入れは多額の予算が必要であり、また研究しながら受け入れ態勢ができるまで、先ほど言ったように処理として幾らか助成しながら今まで同様の処理を猟友会の皆さん、御理解と協力を願うしかないのかなというふうに思っております。実は、ある大手の飼料、また土をつくってる会社の社長とたまたま話す機会がありまして、そのときに、これは8月30日であったわけですが、実は、この全頭この有害鳥獣に困っておるんだと、鹿やイノシシの個体を本当にもう処分するのに困っておるんだというふうな話を投げかけましたが、それは何とかなるでしょうと、そう近々に研究して相談、答えを持っていきたいと思いますというような企業もありますし、また佐用町でもろうた新聞の中にこのようなことが書いてあります。エゾジカ処理、土壌菌を利用ということで、北海道興部町は生ごみ処分に使う土壌菌で捕獲したエゾジカを処分する方法を開発した。同町は農業被害者が深刻なエゾジカを年間300頭捕獲していて、土壌菌処理により処理経費が従来の3分の2ほどに削減できた。環境省によると菌を使う方法は珍しいと言う。興部町によると土壌菌を付着させた約30平方メートルの木材チップの中にエゾシカの死骸を入れ、ショベルカーで1日1回かきまぜると、体重100キロのエゾジカが3日ほどで骨も皮もなくなる。道内の他の市町村もこの方法を採用し、ニホンシカやイノシシの被害に悩む岐阜県の下呂市も同様の処理施設を建設する予定だ。これまでの死骸を砕く方法は処理が面倒な上、悪臭が発生するなどの問題があった。粉碎は年間300万円かかっていたのに対し、新しい方法は約200万円で済むと言う。開発を担当した興部町の大石元住民環境課長は、今後は標準的に利用されていくだろうというような新聞をいただいております。これも本当に研究しなければいけないというふうに思っております。

また、猟師の育成については、若い人が加入が急務となっております。そういうふうに答弁されておりますが、新規に免許を取得される授業料や試験費用2分の1でなしに全額補償はできないか、猟師の方々の負担を少しでも軽減を図り、猟師の確保と育成に努めるのであれば、無料にすべきではないかというふうに思っております。この間もテレビで見えておりましたら、三重県で猟師が高齢化になって、若い人が来ない、女性がしないということで、クレー射撃場までこしらえて、講習、育成されておりました。そこで、免許証を取得された方は猟師の後についていながら、今度はとり方をいろいろと勉強して、なかなか難しいもんじやな、鉄砲持とったらすぐとれるかと思ったけど、そうじゃないなというような話を聞いておりましたし、各自治体はそのようにして一生懸命この捕獲についても勉強されておりますので、2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

小渕議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、イノシシ、鹿の目標駆除頭数と駆除数の現状についてのお尋ねの件でございますけれども、美作市鳥獣被害防止計画では、近年で駆除頭数が一番多かった平成23年度の駆除頭数に5%増を見込みまして、本年度のイノシシ、鹿の駆除頭数を5,000頭と設定をいたしました。しかしながら、駆除活動を担っていただいております猟友会の皆さんも高齢化が進みまして、思うように行動、活動ができていないのが現状でございます。今後は狩猟に関する講習会等の開催も検討いたしまして、目標達成ができる環境を整えて、一頭でも多くの有害獣を駆除していただけるように美作市猟友会との連携強化も図って考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、鳥獣被害防護柵の設置に係る予算の件でございますけれども、平成24年度実績では2,780万円の補助

金を交付しておりますが、本年度には幾分か補助金がふえることを見込みまして、3,210万円の予算を計上させていただいております。

次に、大型捕獲柵の活用についてでございますけれども、昨年度は約半年間の間で28頭の鹿を捕獲いたしました。本年度につきましては、8月末で鹿が3頭、イノシシが5頭の捕獲をしております。そして、捕獲したイノシシ5頭につきましては、大型捕獲柵を移動した数日後に捕獲されていることから、結果から判断いたしまして、設置場所を定期的に移動させるほうが効果があるということは十分理解をしておりますけれども、何分大きな捕獲柵でありまして、移動させるためには多くの労力を伴うことから、維持管理をボランティアで委託をしております猟友会の皆さんに積極的に依頼をするということがなかなかできず、最初に設置をしていた場所から移動ができていないというのが現状でございます。しかしながら、市といたしましても一頭でも多くの有害鳥獣を捕獲するということを目的に各地域に配置した大型捕獲柵でございますので、少しでも成果が上がるように猟友会の皆さんとも連携をして、協力を仰ぎながら、私どものほうも手伝って、取り組みたいと思っております。

次に、捕獲奨励金でございますけれども、議員の御指摘のとおり、御質問のとおり幾つかの区分に分けられております。鹿1頭の場合では特別交付税の算定基礎となる基本部分が8,000円、本年度より3カ年の期間限定で実施されます鳥獣被害防止緊急捕獲等対策によります捕獲活動経費が8,000円、それに加えまして7月から9月までは捕獲の強化月間といたしまして県から4,000円の補助が交付されております。そして、捕獲された個体が獣肉処理施設への搬入条件に適していれば、搬入費用といたしまして4,000円、さらに食肉として可能であれば3,000円が上乘せとなります。これらを全て合計いたしますと、議員の御指摘のとおり鹿の場合でございますら、最高2万7,000円の奨励金を受けることができます。しかしながら、1回目の答弁でも申し上げましたけれども、何も加算できない場合の奨励金は基本額の8,000円のみということになっております。これらのことを踏まえまして、御提案をいただいております処理費への補助金につきましては、獣肉処理施設への搬入条件及び駆除奨励金について何度も各猟友会の分会長に集まっておきまして、協議を重ねてまいりまして、お互いが納得をさせていただいた上でスタートしたと認識をしておりますが、再度猟友会各分会長と捕獲奨励金の見直しも含めまして話し合うことが必要と考えておりますので、そのように動いてみたいと思っております。

なお、先ほど申し上げましたけれども、緊急捕獲等対策の補足となりますけれども、この捕獲活動経費の支給を受けようと、受けると思ったときには、個体の両耳と歯、そして切った尻尾と一緒にペンキで捕獲年月日を記した個体や捕獲者の写った写真を添付していただきまして提出をしていただくという、このような煩雑なことが必要となります。また、緊急捕獲等対策の捕獲経費には捕獲に係る労賃や燃料代、弾代等の費用が見込まれております。また、捕獲した個体を捕獲者から捕獲者がみずから運搬、埋設した場合の労賃等も捕獲経費の8,000円の中に含まれております。運搬等を他の業者に委託した場合は委託費等の実費が別途補助されるということにもなっております。

次に、全頭受け入れについての件でありますけれども、議員が調査されているように捕獲した個体の処分については、全国の自治体が頭を抱えている課題であります。議員が視察された佐賀県武雄市の場合には有害獣を肥料として活用する業者が存在するなど、特別な実例であると思っておりますが、経費の負担がなく個体の処分ができれば、これほどありがたい話はありません。今後も引き続き、経費を必要としない個体処分の方法を検討、模索してまいりますが、当面は猟友会の皆さんに埋設処分をお願いすることとなりますので、少しでも負担が軽減できますよう市といたしましてもできる範囲で協力をしていきたいと思っております。

なお、鹿、イノシシから農作物を守り、被害の減少を図るためには猟友会の活性化が求められていること

から新たな会員の確保、育成が不可欠であると考えておりますので、狩猟免許取得に係る費用の助成を含めまして、猟友会の育成についても、今後検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小淵議員、3回目になります。

14番（小淵 繁之君）

猟師の方々は多いけりゃ多いほうがいいですよ、お金は。それで、緊急保護助成金として8,000円出してる中に埋設費用、運搬費用も含まってるものを全て猟師の方に出してるということは、ここでまた全部出しておりながら、搬入するときに4,000円出せば、これは二重投資になるというふうに私は解釈してとんです、ね。だから、8,000円の中に埋設料や運搬料も入っているんだから、それを御理解していただいて、埋設は自分たちでしてくださいよ、いい肉はとって、猟師の方はわかるんですよ、これは肉にできるかできないかというものを猟師の判断で持ってきていただくというふうにするということが大事だろうというふうに思っておりますし、大型捕獲柵については約30頭、これが多いか少ないか、よく判断してみてください。

それと、これ平成20年の美作市有害鳥獣防止計画というのがちょっとごそごそしょうたら出てきたんですが、この中にも保護に関する取り組みの中に20年度、21年度、22年度についても、岡山県猟友会と連携して狩猟免許取得のために事前講習を行い、狩猟者の確保、育成に努めていくということが3年度にわたって書かれております。古い書類ですけども、いまだにこれは続いているというふうに思っております。これを本当にそういう思われておるんなら、育成を十分していただきたい。そして、この裏面には平成21年度に美作市職員、市長が任命した職員で鳥獣害被害対策実施隊を結成し、有害鳥獣の保護を行うというようなことも書いてある。それから、集落、地域、住民等で対策が困難な場合は自衛隊の応援を要請することを検討するというようなことも書いてある、美作市の。こういうことをまた掘り出して、本当にやってください。

総括しますが、冒頭に言いましたように環境省が発表されているように鹿500万頭にふえ続けております鹿、イノシシに対する対策が必要である、保護頭数が3年で1万2,541頭であり、市が目標としている1年500頭以上の駆除をしないとふえ続けると思います。猟師の皆様の高齢化もありますけれども、若い猟師を育成することが急務となっております。駆除したイノシシを全頭受け入れについては、多くの課題があると思いますが、少しでも猟師の皆様のご負担にならないように行政指導で前へ進めていっていただきたいと思っております。

2問目に入ります。

議長（内海 健次君）

2項目めに入ってください。

14番（小淵 繁之君）

2項目めの獣肉処理場美恵の郷みまさかについては、4月に落成式を行い、しばらくの間従業員の練習期間をとって、6月から本格的に個体受け入れをしていると聞いております。3カ月間の搬入状況はどのようになっているか、また解体作業は順調に行っているのか、お尋ねします。

2番目に、獣肉の販売状況はどうなっているか、雲海で鹿肉を使った料理を提供しているようだが、ほかでは扱っていないのか、また今後の計画についてはどうなっているのか、8月までの鹿の個体持ち込み数と利用できない返却数をお尋ねいたします。

3つ目に、現在解体精肉処理をした在庫はどれだけあるのか、また精肉の販売はどこで販売をしているのか、精肉の価格設定はできているのか、お尋ねいたします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

小淵議員の獣肉処理施設の運営状況ということでございまして、この御質問にお答えをさせていただきます。

獣肉処理施設の個体受け入れ状況でございますけれども、6月が、鹿69頭、イノシシが33頭、7月は、鹿61頭、イノシシが28頭、8月は、8月25日現在でございますけれども、鹿が33頭、イノシシが40頭でありまして、平均をいたしますと、1日当たり3.6頭の搬入をいただいております。また、搬入していただいております猟師の方は約74名でございまして、月曜日の定休日を除いては毎日何頭かを受け入れているのが現状でございます。また、解体作業につきましても、従業員のシフトを見直しまして、停滞しないように対応しております。そして、施設で受け取れずにお持ち帰りいただいた個体の数は3カ月間で約20頭程度であります。そのほとんどが30キロ未満の個体でありまして、搬入条件に合わない旨を御説明を申し上げまして、納得をしてお持ち帰りをいただいている状況でございます。

次に、現在の獣肉の在庫と販売状況でございますけれども、鹿肉、特にロース肉につきましては、株式会社雲海でありますとか、東栗倉の愛の村パーク、そして大原古町にあります難波邸で御利用をいただいております、やや品薄状態という状況でございます。また、個人の方への販売につきましては、現在のところ地美恵の郷みまさかでは既に販売中でございます。そして、彩菜みまさか箕面店でも9月中には販売を行う予定ということでございます。販売価格でございますけれども、鹿、イノシシ、そして部位により100グラム当たり300円から400円ということで販売をしております。現在の在庫でございますけれども、鹿のロースは余り残っておりませんが、鹿のほかの部分やイノシシの肉はまだ在庫として幾らか残っております。これらの在庫は今月倉敷でオープンいたします美作西栗倉の店が提供されますスペイン料理の材料としても活用していただく運びとなっております。また、JR東日本にも総菜の材料として利用していただくよう協議を今現在進めているところでございます。しかし、それでもまだ在庫が残るようであれば、独自の販売ルートを確認している京丹後市に卸させていただくよう並行して協議も行っているところです。このように販売先ほどは少しずつではありますけれども、確実にふえつつある現状であります。しかし、捕獲された個体は毎日搬入されておりますので、今後も販売先を確認できますよう日本ジビエ振興協議会等にも協力をお願いして、販売の促進を図ってまいりたいと思います。

なお、先般議員の皆様の方にもぜひともシシ肉の購入をということでお願いをいたしまして、既に何かの協力の方も出ておりますけれども、ぜひとも小淵議員の方にも購入していただきますよう重ねてよろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

再質問です。

14番（小淵 繁之君）

この質問に当たってすぐに肉を買えというような話もございますけれども、何でイノシシの肉が残るかという疑問、皆さんおわかりだろうというふうに思います。食うて食べれんことはないんですが、もしこの肉を利用されてる方がおられます。ことしの2月ジビエ料理コンテストやられたんじゃないんですか。そのときに2位をとられた方がおられましょう。あの方とお話ししたんですが、イノシシの赤肉、今とれる肉は大変好評なんだと、好評だったら一遍ハンバーグにするらしいです、ミンチにしてハンバーグにするらしい、とてもおいしいん。この方は各イベントに全て、10月まではもう詰まってしまうんですが、もし美作

市役所の駐車場で100個焼いてくれといたら、うちの肉を使うてできますかというたら、ぜひともやらせてくださいと、みんなに食べていただきたいんですと、おいしいんです、そういう利用法があるん。ジビエ料理のコンテストをして2位の人をあなた方も全然出してねん。そのことをお願いしてねん。そういう方はやはり猟師から預かって検査をしながらするんで、地美恵の郷から購入できるんなら、検査も要らんし、そのまま使えるんで、もうぜひとも使いたいと、一遍この駐車場でハンバーグを1日100個はできるそうです。暑いときに昼の間に職員に全員に食べていただきたいというふうに今言うておりましたんで、そういう希望があったらいつでも言うてください。言います。ただ、日曜、祭日はイベントでできません。全部完売すると、80個は80個決めたら全部完売していくということを言われております。余談なことですけど。

2つ目の質問で、運営状況については答弁いただきました。個体受け入れ条件については、3カ月間で鹿が150頭、イノシシ85頭受け入れし、1日平均3.6頭であるというふうにお聞きしました。受け入れ状況を見ますと、コンスタントに入っているようでございますけれども、6月8日に、18日のように鹿3頭、イノシシ8頭の11頭を受け入れされていますが、解体作業停滞し、処理ができていないのか、これから先が旬になるわけですが、一度に多く搬入された場合はどのような処理をされるのか、お尋ねしておきます。また、夏のイノシシは先ほど言いましたが、脂が乗っていない、不評であって食べられないと聞いております。受け入れ条件等がありますので、受け入れ条件を続けていくのか、佐賀県の武雄市みたいに夏のシシは頭から食べられないので全て肥料業者に取引を願っているというところもありますが、美作市はれんれんと夏場の暑いイノシシもとり続けるのでしょうか、そのことも聞いておきます。鹿については、夏の鹿は赤みで肉はとて好評であって、価格についても、夏と冬のシシの肉と鹿の肉の価格は同じ価格じゃないかと思えます。これは恐らく鹿は夏、イノシシは冬と、値段を設定をし直さなければいけないと思えますが、その状況についてもお願いします。精肉の販売状況は確かにふえている状況と聞いておりますが、これもインターネット等を使いながら販売するという考えはあるのかなのか、聞いておきます。

以上です。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、小淵議員の獣肉処理に関する2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、搬入されております個体の解体の状況でございますけれども、先ほどの答弁でも少し触れましたが、1次処理で内臓を取り出しまして、皮を剥ぐ作業につきましては、猟師さんが従業員として雇用しておりますので、比較的スムーズに作業が進んでおります。しかし、二次作業の脱骨でありますとか、各部位に切り分け、真空パックにする作業につきましては、繊細な作業であることから経験不足も影響いたしまして作業が思うようには進まない状況でございます。そこで、業務に支障を来さないことを考慮いたしまして、2次作業につきましては、当初2人体制での作業工程でありましたが、スムーズな処理ができるまでということで、3名体制での作業を現在行っております。また、日によっては8頭もの個体が搬入されるということもありましたので、そのようなときにはやむを得ず残業をして対応しているのが現状でございます。

次に、夏場のイノシシ受け入れについての御質問であります。議員の御指摘のとおり一般的にはイノシシ肉はボタン鍋を代表しますように冬場に重宝されております。一方、鹿肉につきましては、シシ肉とは反対でございます。夏場に食されることが多い食材でございます。しかし、現状は予想を上回るイノシシが捕獲、搬入されておまして、処理場への搬入が行われております。このことから駆除活動をお願いしております猟友会の皆様には今までどおりの捕獲、駆除をしていただくことが必要であると考えております。

で、今後はイノシシ肉、鹿肉ともに通年活用していただけるようなレシピづくり等も考えまして、販路拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

また、シーズンによる販売価格の見直しの件でございますけれども、鹿肉につきましては、需要の高まる冬場には少し販売価格を上げさせていただくことが必要であると考えております。シシ肉につきましては、冬場に重宝されまして、今までに猟師さんと個人の方との間で高値で取引されてると伺っております。獣肉処理施設の搬入数が確実に減ると予想しております。そのため冬場のイノシシにつきましては、市場価格に見合った食肉加算、あるいは買い取り価格でないと、施設への搬入が難しいと考えておまして、搬入金額に比例して販売価格も幾分か値上げをさせていただくことが必要じゃないかと思っております。しかし、価格設定につきましては、購入をしていただく消費者の御意見等も参考にしながら慎重に判断してまいりたいと思っております。

次に、インターネットを活用しての販売促進の件でございますけれども、フェイスブック等を利用いたしまして通信販売を計画をしております。現在手続を進めているところでございます。これにより美作市から遠く離れた地域の方にも手軽に獣肉を食べていただけて、ひいては広く美作市を知っていただける一つの機会となるものと思っております。また、通信販売を手がけていくためには加工品の開発、こういうものにも取り組むことが重要ではないかというふうと考えておまして、この地美恵の郷の育成、皆様につくってよかったなというふうにならなくても思っていたらいいように頑張っていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

小淵議員、3回目は休憩後にお願いできますでしょうか。

14番（小淵 繁之君）

はい。

議長（内海 健次君）

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時57分 休憩

午後4時08分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

小淵議員、3回目の質問をお願いいたします。

14番（小淵 繁之君）〔質問席〕

先ほどイノシシバーガーと言いましたが、鹿バーガーだそうです。イノシシバーガーには挽肉、ほかの肉をまぜたら食べれるということで、2種類あるそうです。

それでは、3番目の質問に入りますが、当時この施設については、これからどうなるのか、赤字施設になるのか、もうかる施設になるのかということはまだ3カ月、実績3カ月でございます、まだこの一般質問するには時期尚早かと私も思っております。あと実績が1年、そして2年しなければ評価ができないものと思っておりますけれども、この施設については、当時獣肉処理施設の目的はふえ続ける有害鳥獣の被害の拡大を少しでも減少させ、中山間地域の、また耕作放棄地にならないように、また保護した個体を逆手にとって研究、開発し、特産物として美作市を活性化させ、猟友会の方々にも雇用しながら、積極的に有害鳥獣の駆除をするようにと、私も一般質問で提案し、この施設がこのたび完成したところでございますけれども、私

もこの完成までに一般質問、今回で5回になります。当時の執行部と提案、要望、苦言を数々申し上げてきました。今振り返ってみますと、私の質問に対し、執行部の答弁は空論、空想としか思えません。しかし、方向性については、私の考え方と一緒にあります。これからも協力していくつもりでございます。そして、執行部に新たに道上市長なられましたし、地美恵の郷みまさかとして前進あるのみであると思っております。たびたび申し上げますが、佐賀県の武雄市長との話の中で、百の議論よりも一つ実行が必要である、実行が失敗であれば、すぐに改善と修正をすべきである、何もしないで議論だけで終わるのが一番悪いと言われておりますので、市長の御答弁をお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

小淵議員の獣肉処理施設の運営状況についてということですが、獣肉処理施設が完成するまで小淵議員初め、多くの議員から御質問、御提案をいただいております。この獣肉処理施設は有害獣駆除により年間何千頭も捕獲され、埋設や焼却処分が行われている有害獣を何とか有効に活用することができないか、美作市の発展のために特産品、あるいはジビエ料理として利用することができないかとの発想から建設に至ったものと認識をいたしております。そして、有害獣駆除の問題や獣肉処理施設の運営について、議員の皆様初め、猟友会の皆様など、たびたび議論を重ねてまいりましたが、一頭でも多くの有害獣を捕獲することにより農作物等の被害を減少させるという基本的な考え方は一致していたというふうに思っております。以前にも申し上げましたが、私はこの獣肉処理施設は利益を上げることのできる施設だとは思っておりません。しかしながら、本格的な稼働を始めたこの施設をいかに効果的に活用し、市民の皆様にも理解していただける施設に育てていくかがこれからの課題でございますので、達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。そして、小淵議員が考えられているとおり、まずは行動に移すことが重要だろうというふうに考えております。私といたしましても、小淵議員からの視察の説明を聞くに当たり、獣肉処理施設に限らず、あらゆる方面で先進的な事業に取り組んでおられる武雄市を訪問し、ぜひ直接市長さんからお話を伺い、これからの市政へ反映できるものがあれば、取り入れたいというふうに思っております。また、職員に対しても獣肉の販売拡大を図るために日本ジビエ振興協議会等、関係団体との早急な連携強化に努めるよう指示をしているところであります。私も小淵議員の御意見のとおり美作市発展、市民の利益につながると判断した施設については、少しでも現実に向けて取り組みたいというふうに考えております。これからも積極的な提案や御助言をいただき、有害獣の駆除、そして獣肉処理施設の運営に限らず、御支援と御協力をお願い申し上げます。

また、最初に有害駆除の現状についての質問の中でありましたが、本当に猟師の皆さんには大変お世話になっておりますし、猟師の皆さんには本当におんぶにだっこというか、頼るところが多いわけですが、何とか全頭受け入れるよう調査研究も行っていきますが、これから受け入れる方向で模索していきたいというふうに思いますので、小淵議員におかれましてもこれからのいろんな面で御助言、御指導をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

総括になります。

14番（小淵 繁之君）

先ほども申しましたように執行部の方々の空論、空想だけで終わってはいけません。前回の一般質問の議事録私はここ持っております。全部できておりません。ですから、これも議事録に残ります。ですか

ら、必ず実行していただきますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号14番小淵繁之議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番7番、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

6番則本でございます。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、これから始めさせていただきますと思います。

私の住んでいる自宅の付近ではすっかり秋の風情を感じるこのごろとなりました。秋の言葉を聞くと思い出すのが、山形市の日本一の芋煮会でございます。山形市の河川敷で1日、直径6メートルの大鍋でつくられる日本一の芋煮会が開かれたそうであります。約3万食が調理された大鍋には里芋3トン、牛肉1.2トン、しょうゆ700リットルなどを投入し、煮込むそうであります。そして、約2時間後にクレーンでふたが開けられ、パワーショベルで芋煮がすくい取られると、観光客らから大きな喚声が上がったとのことであります。でき上がった芋煮は1杯300円で集まった観光客らに振る舞われたとのことであります。こういった鍋が懐かしい時候を迎えております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

私は今回3項目の通告をいたしております。1番目が健康管理の習慣化で、身体も町も活力増進へということであります。平成25年6月、第3回美作市議会定例会の冒頭で道上市長は未来に羽ばたく町美作を目指してと題して、美作市を元気にする5つの指針を掲げて所信表明をされております。私は今回その中から、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりについて一部を引用させていただきます。誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを推進します。子どもたちを健やかに育てる環境づくりや、年を重ねても健康で豊かな生活が送れるよう生涯を通じた健康づくりや生きがいつくり、高齢者の力を生かしたまちづくりに取り組みでまいりますとのことでございます。このことについて施策の推進状況、今後の計画とあわせて、以下の3点についてお尋ねします。

1、健康マイレージの取り組みについて。

健康診断の受診やスポーツ活動への参加などでポイントをためると特典を利用することができる健康マイレージの取り組みが注目をされております。市民の健康受診率上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるユニークな施策であると思います。具体的な取り組みは静岡県や静岡県袋井市、茨城県つくば市、兵庫県豊岡市、佐賀県鳥栖市などを初め、多くの市で取り組みが進められております。また、当岡山県による支援事業として平成25年度から県下の自治体が所管する健康マイレージ事業を支援し、得られた知見や成果を全県的に波及させることを構成要素の一つとする健康寿命延伸プロジェクト事業を開始したとのことであります。以上のような状況から健康マイレージの当市の取り組みについてお尋ねします。

2番目に、治療法のないウイルス、原虫対策への取り組みをということであります。

これは妊娠中に感染すると生まれつきの障がいが起こるおそれのある胎児感染について、厚生労働省研究班が初の大規模調査の結果を公表したものについて、特に予防対策が急務とされている胎児感染に関して質問を取り上げております。この調査で明らかかなことを概略でまとめると、健康な子どもや大人が感染しても症状は軽く、気づかないことがほとんどであるサイトメガロウイルス感染は、胎児が感染すると、出生後に

難聴や脳障がいが起こったりするおそれがあり、乳幼児の難聴原因の2割を占めるとのことです。また、原虫やトキソプラズマは感染したばかりの猫のふんや土を介して感染し、人から人には感染しないのに、母親から胎児に感染するもので、目や脳の障がいを起こすおそれがあるとのこととあります。近年問題となった寄生した肉を十分加熱しないで食べてしまったケースは大きな原因と考えているようです。そして、近年では妊婦の抗体保有率が下がっており、サイトメガロウイルスは7割、トキソプラズマは1割の妊婦しか抗体を持っていないことも明らかであり、関心の薄い胎児感染について予防対策が急務と言われております。さらに、厚生労働省が妊婦健診で標準的に行う感染検査として示している8種類の中で、最近特に感染の増加流行が伝えられている風疹についても、感染予防は重要であると考えられますので、この調査結果に対して得られた知見とあわせて、今後どのように市民生活に役立てられていくのか、お尋ねします。

3番目に、健康ハートの日と健康寿命を延ばすことについてであります。

健康ハートの日は1985年8月10日に8と10の語呂合わせによって制定されております。厚生労働省の調査では日本人の病気による昨年の死因で第1位はがんによるもので、第2位が心疾患によるもの、第3位は脳疾患によるものであります。日本人に心臓病が増加している原因は欧米型の食生活による肥満や高血圧が増加したためと指摘されております。また、日本は世界有数の長寿国であり、長寿はめでたく喜ばしいこととあります。道上市長は新たに市政の指針に盛り込まれ、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりの重要性を述べられました。国民的課題となっている生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすため、一人一人が自分に合った運動を行って、生活習慣病を改善し、病気を予防する力を身につけることを目指しますと。また、政府が今年度からスタートされた健康日本21では、今後10年間の日本人の健康に関する目標を定め、最大の狙いは健康寿命を延ばすことにあり、要介護や病気で寝込まず、自立して生活できる期間を延ばすこととあります。ここで私が申し上げたいことは、日本人男性の平均寿命は79.55歳、しかし健康寿命は70.42歳で、残念ながら9.13歳分は元気に過ごせていないこととあります。いかにしてこの差を縮めるかが問われておると思います。心臓病などを予防して健康寿命を延ばすことができれば、医療機関や介護施設のサービスを受ける機会が少なくなり、本人や家族にとって喜ばしいこととあります。さらには、医療、介護関連の予算抑制にもつながると考えます。長寿に向かって老後を元気に暮らすために健康維持が何より大切であると考えております。

そしてまた、心臓が停止した人に電気ショックを与えて救命を行う医療機器、自動体外除細動器、略してAEDは現在一般の人たちの利用が認められ、その救命効果は高く評価されております。一人でも多くの人を使い方をマスターすれば、同時に助かる命も増加する可能性は高くなることは認識されているとおります。以上のことから、人の命を守るAEDの普及啓発とあわせて健康寿命を延ばすことの取り組みについてお尋ねします。

4番目に、生きる大切さとがん教育についてであります。現在では国民の2人に1人ががんにかかると言われ、子どものころからがん教育の重要性が指摘されております。文部科学省は7月に公益財団法人日本学校保健会にがんの教育に関する検討委員会を設置し、初会合が開かれております。これまでほとんど取り上げられなかった学校教育の中でがん教育を取り入れることで、死ぬということと向き合い、だから生きるということが大切だという死生観的なものを子どもたちに伝えていくこともとても重要だと考えます。また、がん予防については、生活習慣の改善とがん検診の受診の重要性を理解することが出発点であり、知識として非常に重要であります。さらに子どもたちが学校で学んだことを家庭で家族と話をすることで、がん検診の受診率を上げる効果も有効な方法と考えられます。以上のことについて美作市の取り組みはいかがでしょうか。よろしくお願いたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本陽介議員の質問にお答えをさせていただきます。

健康マイレージの取り組みについてでございますが、私も市長就任後、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりを大きな柱として設定し、その具体的な施策として6月議会で300万円の予算をつけさせていただきました。新たな運動教室を立ち上げることにいたしまして、これと並行して岡山県が、先ほど議員が言われましたとおり健康寿命延伸プロジェクト事業を開始し、市町村に対し、モデル事業の募集がございました。美作市の運動教室を基礎とした事業を応募しましたところ、事業が採択され、160万円の県補助金の交付決定がありました。そこで、今回の議会において補助金分の事業費を追加させていただき、運動教室や歩行運動に参加された方にポイントを付与し、特典を得られる内容を盛り込みたいと考えております。いわゆる健康マイレージの取り組みの糸口でありまして、試行とも言える今年度の状況を見て、今後の展開を考えてまいりたいというふうに考えております。

次に、命を守るAEDの普及啓発の推進については、現在AEDは美作市内の100カ所程度に設置されておりますが、いざというときにすぐ装着できる位置にしなければせっかくの威力も発揮することはできません。今後とも不特定多数の出入りする場所などを重点的に設置、推進を図ってまいりたいと考えております。美作市では全ての職員を対象に平成22年から救命救急講習を行い、AEDの使用方法を受講して、誰でも使える体制をとっております。さらに、学校や各種団体での救急講習などを通じ、AEDの使用方法を含む救急知識の普及を図ってまいります。また、健康マイレージの取り組みについての御回答を述べさせていただきましたが、新たな運動教室等の取り組みにより、多くの市民に運動習慣をつけていただきたいというふうに考えておるところであります。また、総合健診の中に昨年度肝機能の検査を追加して結果通知に記載しましたが、本年度はさらに詳しい数値を算出して、この数値の低い方に受診勧奨を始めました。これにより生活習慣病、認知症の予防や介護予防を図り、健康寿命を延ばしたいと考えております。

次に、生きる大切さとがん教育についてでございますが、平成19年に策定されたがん対策推進基本計画が昨年6月に見直され、そこでがん教育の推進が盛り込まれました。学校ではこれまでがんについては、健康教育の中でたばこの害や生活習慣病など、疾病の予防といった観点から取り扱われております。しかし、実態といたしましては、現在がんについての学習は各校でそれぞれの方法、取り扱いによる取り組みによって実施されているのが現状であります。したがって、美作市としてのがん教育については、きちんとした形での分野は確立されていない状況であるというのが正直なところであります。議員御指摘のとおり子どもたちのがんに対する正しい知識を教えていくことは、生きることの大切さを学ばせることやがん予防の推進にも有効であるというふうに思います。今後は日本学校保健会のがん教育に関する検討委員会の動向にも注目しながら、美作市としましても、がん教育について美作市医師会にも御協力を仰ぎながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、美作市の成人のがん検診の取り組みとして集団検診を総合健診として実施し、同じ日に各種がん検診が受診できます。各種広報活動や愛育委員さんを通じての啓発活動等により受診率の向上を目指しておりますが、がん教育により子どものころから健康づくりの重要性を学ぶことは受診率向上に有効な手段と認識しております。

2番目の治療法のないウイルス、原虫対策への取り組みについては、担当部長のほうから答弁をさせます。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、治療法のないウイルス、原虫対策への取り組みということでお答えさせていただきます。

今年度も妊娠中の健康管理を充実させるために出産までに14回の妊婦健診を受けることができるよう妊婦健診の費用助成を行っております。その中には厚生労働省が妊婦健診で標準的に血液検査が含まれており、その中に風疹ウイルス抗体検査も入っております。しかし、検査結果による指導については、それぞれの医療機関に委ねておるのが現状でございます。議員御指摘のとおり感染予防について皆様に関心を持ってもらい、予防につなげることが非常に重要であると思いますので、今後はより関心を持っていただくために母子手帳を交付時、配布している資料にある妊娠中に気をつけたい感染症についての説明や、窓口においてある麻疹、風疹パンフレット等を利用して来所された皆様へ予防についての説明を加えるなど、感染予防へ一生懸命取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、2回目になります。

則本議員。

6番（則本 陽介君）

ただいま道上市長より私の質問に対して誠意ある答弁をいただき、ありがたくお聞きしました。

2回目の質問になりますが、健康マイレージの取り組みについて市長提案の、誰もが健康で生き生きと暮らせるまちづくりという大きな柱を設定し、美作市の新たな取り組みとして運動教室を立ち上げるため6月議会で300万円の予算を計上したこと、さらに岡山県がモデル事業として実施する健康寿命延伸プロジェクト事業の採択を受け、その事業費160万円の県補助金交付が決定されたことで、市民の皆さんが運動教室や歩こう運動に参加すると、ポイントを付与し、特典を得られる内容を盛り込みたいとの考えであり、健康マイレージの取り組みの糸口としていきたいとのことであります。それでは、運動教室や歩こう運動に参加することについて、どのような企画と運営を考えられておるのか、またマイレージの特典についてお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2番目の質問は後へ送って、3と4を先に入らせていただきます。

3番目の健康ハートの日と健康寿命を延ばすこと、答弁では、市民の皆さんが運動習慣を維持することや、市が実施している総合健診などを通じて生活習慣病、認知症の予防、介護予防を図ることで健康寿命を延ばすことを推進したい考えとのことであります。また、広報みまさか9月号に健康寿命を延ばすことについてわかりやすく解説した記事がありましたので、私もこのことについては理解をしております。クオリティー・オブ・ライフ、生活の質を高めることについて日本栄養士会では生活習慣改善とあわせて毎日の食生活の改善の重要性を発表しております。この点について生活習慣予防のため野菜の摂取量の増加に焦点を絞り、野菜たっぷり350運動として1日に350グラム以上の野菜を食べようキャンペーンを行われており、日常の食生活の中で毎日プラス1皿の野菜を目標に、全国的に9月1日から1カ月間を食生活改善普及運動が展開されているとのことであります。市民の皆さんに普及啓発をよろしくお願したいと思います。

また、AEDの普及啓発と使用方法については、市内100カ所程度に設置済みであり、今後も設置推進を図るとのことであります。さらに、美作市の全職員を対象に平成22年度から救命救急講習を実施して、誰でもがAEDの使用ができる体制をとっているとのことであります。ここで大事なことは、どこかで誰かが万が

一の急変、心停止という場面に遭遇した際、家族愛と同じような愛情と勇気がまず必要であると考えます。そして、市民の皆さんがちゅうちょすることなく、自然に蘇生の行動をされることが崇高な善意の行為であると考えます。そして、早い、的確な措置が蘇生のチャンスを拡大すると考えております。最後に、重要なことはAEDの維持管理がどのように行われているのかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。例えばAEDの普及に伴い、早く導入されたものは動力装置であるバッテリーの寿命が大丈夫なのか、心電図波形を読み取るパッドの不具合はないかなど、定期点検は誰がどのように実施しているのかについてお尋ねしたいと思います。

4番目の生きる大切さとがん教育についてであります。

市長の答弁のとおり子どもたちのがんに対する正しい知識を教えることで生きることの大切さを学ばせることやがん予防の推進に有効であるとのことの認識とともに、具体的な教育を伝える機会や場所が必要であると考えます。しかし、美作市では今後日本学校保健会のがん教育に関する検討委員会の動向や美作市医師会の協力を仰ぎながら取り組むとのことであります。この質問はこれで終わります。

最後に、2番目の治療法のないウイルス、原虫対策の取り組みについてであります。担当部長より答弁をいただきました。今回私は妊娠中に感染すると、生まれつきの障がいがある胎児感染について厚生労働省研究班が初の大規模調査の結果を公表したものについて、特に予防対策が急務とされている胎児感染に関して質問を取り上げました。部長の答弁のとおり美作市では既に妊婦健診の14回の費用助成や母子手帳交付時の説明、さらには窓口でのパンフレット配布による注意喚起など、取り組まれているとのことでありますが、今後におきましても間断なく十分な対応をお願いし、この質問を終わります。

以上の2点について再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

しばらくお待ちください。

資料配付をいたします。

〔資料配付〕

議長（内海 健次君）

全部行き届きましたか。

2回目の答弁の前にお諮りをいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することは可決されました。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

運動教室につきましては、広報みまさか9月号に概要を掲載して、募集を始めたところであります。50歳以上の市民の方を対象とした昼の部は、旧町村1カ所ずつ6会場を実施し、体力に応じた運動を行い、また60歳ぐらいまでの若い方を対象とした夜の部では、ヨガや筋力トレーニングを3会場で行い、メニューを各自選択して、運動習慣をつけていただきたい、そして一定のポイントをためた方には温泉券や記念品を進呈する方向で今検討をしております。あわせて、広く市民に歩こう運動を提唱してまいります。本日お配りしたてくてくカードを10月号広報に折り込んで配布し、気軽に運動に参加していただいて、一定の記録を書い

て提出いただいた方に記念品を進呈したいというふうに考えております。

AEDの維持管理の状況については、消防長のほうから答えさせます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

消防長。

消防長（森 正彦君）〔登壇〕

則本議員のAEDの維持管理についてお答えさせていただきます。

維持管理につきましては、基本的に設置をしておられる方が実施されているところでございます。一部リースでの設置をされているところもございますが、ほとんどの施設では買い取りにより設置をしておられまして、設置者自身に管理を行っていただいているものでございます。美作市が設置しているAEDについては、現在58カ所ございますが、それぞれの部署が必要によりバッテリーやパッドの更新を実施しております。通常AED本体にセルフ点検機能がございまして、毎日自動で点検をしております。異常があった場合はランプや警告音で知らせる機能を持っております。議長の許可をいただきましてAEDの資料を配付させていただいております。これは一例でございまして、メーカー、機種によって幾つかの種類がございます。上のほうですと、この右上に緑色のランプが点滅しておりまして、異常があると消えると、そしてぴっぴっというエラー音が出ると。それから、こちらの機種ですと、これも右上に砂時計のような形のマークが出ておったものが異常があるとバツェンが表示されるというものです。また、取っ手にオーケーマークの出たようなものもございます。機種によってそれぞれ異なります。消防署では救急法の講習に出向いたときにその施設のAEDを確認し、異常の確認方法や使用期限についても指導しているところでございます。が、安全確保のためにさらに設置者に対して本体の点検や使用期限の確認など、周知してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、3回目です。

6番（則本 陽介君）

2回目の答弁をいただき、ありがとうございました。

運動教室に参加し、運動習慣をつけることでポイントがためられる企画は市民にとってとってもよい提案であると考えております。

AEDの維持管理は部署単位で行っており、AED本体は通常本体のセルフ点検機能によって毎日自動点検が行われているとのことであります。

3回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

私は今回健康を主眼にした質問をさせていただきました。健康マイレージについては、歩こう運動を初めとして、ポイントが付与できるものを定めて、年間で最多ポイント獲得者が得られる得点の上限設定などが必要ではないかと思っております。今後はこの新しい健康のための事業が軌道に乗り、そのことで健康寿命の増進が図られることを願っております。国民的な人気を博した長寿の双子姉妹、きんさん、ぎんさん、今妹蟹江ぎんさんの4人の娘さんたちに注目が集まっております。4姉妹の平均年齢は93.5歳、元気の秘訣はどの問いに、雑談と答える。近所に住む4人が集まり、しゃべり合う時間を大切にしているとのことであります。1人が話をすると、すかさず誰かが、そうそう、なるほどと相づちをとることであり、会話に切れ目はないとのことであります。長寿医療の専門家はこのおしゃべりこそが認知機能の強化や抗鬱効果を生むと注目しているとのことであります。脳を活性化させ、老化を防ぐ働きをしていると強調されているようです。話をすることによって生きる希望や生きがいが出てくるという声もあります。健康であることは体力を向上させ

ることが大事であり、言いかえると、免疫力を高めることになると思います。日常生活の中で運動や食生活も注意しながら、さらにストレスをためないで笑うことが免疫力を向上させる働きがあるとされております。笑う門には福来るといふ箴言は私たちの健康のために大切なことを教えてくれると思います。

次の項目に入らせていただきます。

議長（内海 健次君）

はい。

6番（則本 陽介君）

2、梶並地区の活性化対策の推進について。

1、梶並診療所の現状と今後の計画についてであります。私は本年3月の定例会において梶並診療所に関する質問をさせていただきましたことは記憶に新しいところであると思います。今回の参考のために要点だけ一部を引用しますと、勝田の梶並地域において診療所が本年5月で閉鎖されるのではないかとのお話を聞きました。過疎地域で高齢化率の高いこの地域から地域医療の分野がなくなることは大変重要かつ大きな問題でもあると思うのであります。安東市長におかれましては作東栗井の診療所の継続や英田の河会診療所の継続について素早く手を打たれ、引き続き診療所の開設が可能になったとお聞きしております。今回の梶並診療所の問題につきましても、これで廃止となれば、梶並地域の住民の皆様にとって一大事であります。栗井や英田の河会と同じように市長の特段の御尽力をお願いしたいと思っておりますというところであります。このとき市長の答弁は、議員の思いや地域の皆さんの期待に応えられるように取り組むとの意向でありましたが、現在において梶並診療所に関する新しい情報が得られておりません。梶並地域の皆さんが不安に思っておられることも感じております。市民の皆さんが理解できるように今日までの経過について説明をお願いしたいと思います。

2番目に、梶並救急駐在の継続についてであります。この事業は宮本市長から提案、実施されており、安東市政、道上市政と継続されて今日に至っております。これについて地元地域の皆さんは、安全・安心のかなめの一つとして、また過疎地域で高齢化率の高いことなど、非常に強く感謝の気持ちを持っておられます。しかしながら、道上市長が6月定例会で所信表明された中で、持続可能な財政運営を最重要課題としてさらなる行政改革の推進を上げておられます。このことから梶並救急駐在の継続事業が行革や事業仕分けの対象になるのではないかと少なからず懸念されるところでありますが、費用対効果の観点だけでははかり切れないことが高齢化率の高い過疎地域の特色でもあると私は考えます、道上市長の見解をお尋ねいたします。

3番目に、梶並出張所継続とやまゆり苑の移転についてであります。このことについて少し以前に梶並地域の中で検討された経過があると聞いておりますが、今回改めて、再度になりますが、行政の側からの立場で検討をお願いしたいと、私は考えております。本年4月には社協の事務所も真加部に移転しており、それまでに比べると、やまゆり苑の玄関を入っても随分寂しいな、活気がないなと感じることが多くなりました。やまゆり苑は現在梶並地区活性化推進委員会が管理運営されていると聞いております。梶並地区活性化推進委員会は設立から今日まで文字どおり梶並地域の活性化に多くの推進と実りある実績に取り組んでおられます。喫茶ほおづきは火、水、木の週3日昼の時間に営業されております。これについても、現状ではどうか続けられておりますが、電気代、水道代など、負担が大きくなると、運営上厳しい状況ですとの意見を聞いております。また、地域おこし協力隊も文字どおり地域の活性化に日夜取り組んでおり、地域の皆さんが多くの期待を寄せております。このように見ていくと、梶並地域の村おこし、まちおこしの活性化のかなめとしてやまゆり苑の活用促進が非常に期待されており、今後におきましても梶並出張所の移転とあわせ

て、さらなる梶並地区の活性化について市の取り組みをお尋ねしたいと思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

答弁は休憩後に。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後 5 時00分 休憩

午後 5 時09分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

則本議員、2項目めの質問に対して1回目の答弁を市長。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本議員の梶並診療所の現状と今後の計画についてということであります。

平成4年に三木知子医師が梶並診療所を開設して以来、梶並地区の医療の拠点として地域住民の健康と病状を見守ってきていただきましたが、三木医師はことしの6月末をもって診療所を終了し、転出されました。4月には梶並地区区長会から梶並診療所の存続についての要望書が出されました。無医地区にはできないとの強い要望がある中で、三木医師は日本原病院の森先生に後継の相談をしておられました。7月からは社会医療法人清風会、森理事長ですが、従来と同様水曜、金曜、週2回診療に当たっていただいております。しかし、借り上げ料負担があり、診療の継続は困難なことから、今回公有財産購入費等補正予算を上げさせていただき、市の国保診療所として診療の継続を図りたいと考えております。

なお、市立診療所を開設している自治体に対し、施設ごとに710万円の地方交付税が算入されることから、財源の増加を見込むことができます。

次に、梶並救急駐在の継続についてでございますが、梶並救急駐在所の設置は美作市合併を機に遠隔地の安全・安心の一つとして平成18年度より梶並地区と河会地区に、昼間ですが、救急車を駐在させるようにしたものでありまして、両地域の皆様には身近な救急として利用をいただいているところであります。平成24年度からは消防職員の人員確保の関係から隔日での、1日置きですが、駐在運用をしているところで、また今年度消防庁舎を新築、移転いたしますが、これに伴い、駐在所所管エリアの一部変更を予定しております。梶並駐在所の所轄するエリアは少し狭くなることとなります。所轄するエリアが狭くなれば、当然ながら出動件数も減ってくるものと予想されます。今後はこの状況を見ながら対応を検討していく必要があると考えるところであります。

次に、梶並出張所の継続とやまゆり苑の移転についてであります。過疎化や高齢化が進む中、梶並出張所は地域住民の皆様にとってなくてはならない公共施設の一つであろうと認識をしております。やまゆり苑を拠点にさまざまないろいろと活動を展開されている団体もあると思います。また、現在国においては各地方公共団体の地理的条件により支所や出張所が必要な場合、地方交付税で考慮すべきとの動きもあるようでございます。今後ますます財政状況は厳しくなると思っておりますが、現段階では梶並出張所の廃止ややまゆり苑への移転については考えておりませんが、利用状況や地元の意見をお聞きしながら、必要であれば移転も検討したいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、2回目。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

ただいま市長より私の質問に対し、誠意ある答弁をいただきました。答弁について次の2点を再質問をお願いしたいと思います。

1、梶並診療所の現状と今後の計画についてであります。現在では社会医療法人清風会によって従来と同じ水曜日と金曜日の週2回の診療が行われており、ひとまずは安心したところでございます。今後については、市の国保診療所の計画があるとのことでございますが、場所と使用開始の時期はどのように計画されているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

2番目に、梶並救急駐在の継続についてであります。市長の答弁では梶並救急駐在の今後について明確な方針は聞こえてこなかったと私は感じております。それは消防庁舎の新築移転が今年度実施されることで現在より梶並方向に数キロ近くなり、救急駐在所所管のエリアが少し狭くなるという答弁であります。救急駐在所の存続については、これまで地元梶並地域の皆さんは安全・安心のかなめの一つとして大きな期待を寄せておられました。また、年々進展する過疎地域で高齢化率の高いことなどを非常に強く危惧されており、このような状況を認識のもとに市長におかれましては救急駐在所の存続の答弁を再度いただきたく、質問をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

3項目めはええの。梶並出張、やまゆり苑の移転については。2回目の質問。

6番（則本 陽介君）

これはもう。

議長（内海 健次君）

よろしい。

6番（則本 陽介君）

はい。

議長（内海 健次君）

市長、答弁。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

2回目の答弁をさせていただきます。

国保診療所の計画についてでございますが、今回梶並診療所に係る補正予算を承認いただけましたら、現在診療を行っている梶並診療所を取得し、諸手続を進めて、県の設立許可が出た後、できるだけ速やかに美作市梶並国保診療所を開設してまいりたいというふうに考えております。

次に、梶並救急駐在の存続についてでございますが、先ほど1回目の答弁もさせていただきましたが、消防庁舎の移転、新築の関係で梶並駐在の管轄エリアが少し狭くなることにより出動件数も減ってくると予想されることもあり、今後梶並地区の皆様のお要望も踏まえ、あらゆる角度から検討を重ねて、駐在救急のあり方を考えていかなければならないというふうに思っております。現段階では引き続き継続をしてまいりたいと思います。御理解のほどよろしくお願いたします。

先ほどの3項目めのやまゆり苑につきましては、先日私もやまゆり苑のほうへ行かせていただきまして、昼食をとらせていただきまして、大変おいしかったです。先ほど議員も言われましたが、週3回やられております。頑張っ、今5人でやられておるわけですが、これから1日ふやしたいというような要望も聞いておりますので、その方向になるように今職員のほうへ指示しております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、3回目。

6番（則本 陽介君）

市長より再質問の答弁をいただきました。やまゆり苑についても、喫茶ほおづきについてもありがたい答弁をいただきました。

梶並診療所の今後の計画について補正予算に基づき、現在の梶並診療所の取得、県の設置認可を経て、速やかに美作市梶並国保診療所の開設という運びになる旨の答弁をいただきました。これらの諸手続がスムーズに図られますことを切にお願いしたいと思います。梶並救急駐在所の存続については、検討を重ねる状況もあるので、現段階では引き続き継続との答弁をいただきました。

以上のことから3回目の質問はありませんので、総括をさせていただきます。

4月の市長市議会議員選挙の結果を経て、梶並地域で複数の市民の方からお聞きした市の行政について、地域の活性化に向けて今回の質問をお願いしたところであります。市長には終始誠意のある答弁をいただき、感謝いたしておりますが、今後におきましても梶並地域の活性化対策を十分に推進していただきますようお願いしまして、この質問を終わります。

議長（内海 健次君）

3項目めに移ってください。

6番（則本 陽介君）

次、3項目めであります。

改正災害対策基本法に基づく災害時に関する対策についてであります。災害時に自力で避難することが難しいお年寄りや障がい者など、災害時要援護者の名簿作成を市町村に義務づける改正災害対策基本法がさきの通常国会第183回常会で成立しております。改正法ではこれまで曖昧だった個人情報の取り扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供が進むことが期待されております。従来制度でも災害発生時における高齢者などの避難支援の指針となる災害時要援護者の避難支援ガイドラインに基づき名簿作成を市町村に求めていましたが、義務づけられていないため作成している自治体は6割程度にとどまっていたが、今回の改正により要援護者の名簿作成が市町村に義務づけられました。名簿は本人の同意を得た上で消防や民生委員など、関係機関にあらかじめ情報提供しますが、災害が発生した場合は同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしております。ただし、個人情報を厳格に保護するため情報を知り得た人に対しては秘密保持の義務もあわせて求めているとのことであります。名簿の整備、共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩にすぎず、避難支援の取り組み自体は自治体側の入念な準備にかかっているとされており、弱い立場の人たちをどう守るかというのが次なる大きな課題であり、それぞれの地域社会に投げかけられております。災害時の個別の支援、行動計画を事前に細かく決めて訓練するなど、いま一度日ごろから地域で高齢者や障がい者を支える体制を整備することが重要になります。

なお、今回の改正は名簿作成義務化のほか、公明党の主張が随所に反映されております。その一つが、避難所における生活環境の整備を明記している点であります。安全性を満たした施設を確保する一方、食料や医薬品などを用意し、医療サービスの提供にも努めるとしております。東日本大震災でも避難生活が長期化したことで、病気や体調の悪化などが原因で亡くなる震災関連死が相次いだことから、福祉避難所の普及、整備についても本腰で取り組むべき課題であります。さらに、地域や学校、家庭の防災力を高めるためには自助、共助の強化が欠かせません。地域ごとの被害想定を踏まえた防災マニュアルの配布や、防災訓練の実

施が望まれます。また、災害から自身の身を守る力を養うとともに、子どもを通じて家庭に防災意識を広げることが期待される防災教育の推進が重要であります。以上のことから本市においても取り組みの推進をよろしくお願ひしたいと思います、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本議員の3項目めの質問にお答えをさせていただきます。

災害時要援護支援避難所の整備、運営対策についてでございますが、災害対策基本法の改正に伴い、要援護者の名簿作成が義務化されたところであります。美作市の場合は23年度に民生委員さんに御協力をいただき、要援護者支援システムを構築し、どこに誰がいるかといった情報を把握できるようにいたしております。個人情報保護に注意を払いながら、このシステムと防災情報支援システムを関係部署で共有することにより速やかな対応がとれるようにしてまいっております。

また、防災活動を行う地域の消防団や自主防災組織、民生委員が本人の同意を原則としてその情報が共有できるように進めております。長期の避難が必要となったとき高齢者など、配慮が必要な要援護者のための福祉避難所として昨年12月に市内5つの老人福祉施設と協定し、福祉避難所の協力をいただけることとなりました。災害時に要援護者の避難誘導がスムーズに行えるように要援護者をどう避難させるか、平時から備えておく必要があります。自主防災組織など、地域のつながりを生かし、家の間取りや、どの部屋で寝ているかなどの実態を把握し、いざというときのために誰が誰をどのようにといった細かい計画を立てておく必要があります。これらは自主防災組織や地域の助け合いネットワークで取り組んでいただいているところであります。避難誘導など、防災訓練等を通じて研修をしてもらいますようにいたします。

防災教育の推進については、子どもを通じて家庭内の防災意識を高める観点から非常に重要であるというふうに考えております。ことしの7月に教育委員会主催によります防災キャンプが大原地域で開催され、好評でありました。今後も教育委員会、防災担当課で連携を図り、各地域での開催に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員。

6番（則本 陽介君）

ただいま市長より誠意ある答弁をいただきました。

美作市では既に平成23年度で要援護者支援システムを構築して、個人情報保護に注意を払いながらさらに防災情報支援システムを関係部署で共有することで災害時対策の速やかな対応が図られるとのことでございます。また、災害に備えて要援護者のため長期福祉避難所として昨年12月に市内5つの老人福祉施設と協定し、協力がいただける体制も構築しているとのことであります。さらに、災害時の具体的な要援護者の避難誘導は自主防災組織や地域助け合いネットワークで取り組んでいただいております。避難誘導など、防災訓練を通じて研修してもらおうとのことであります。防災教育の推進ではことし7月に教育委員会の主催で防災キャンプを大原地域で開催し、好評であったとのことであります。

再質問としまして、1、防災組織の防災訓練の実情はどのように行われているのか、お尋ねします。さらに、自主防災組織の訓練を指導する担当者の教育はどのようにされているのでしょうか。

2番目に、教育委員会主催の防災キャンプは今後どのような計画が組まれているのでしょうか。さらに、中学校でも要望はないのでしょうか。小学校と中学校を通じて一回は体験することが望まれると思います

が、いかがでしょうか。

以上のことについてよろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

則本議員の2回目にお答えをさせていただきます。

現在自主防災会の組織化は144団体、組織率で約75%と大分進んではまいりましたが、定期的に訓練など、活動している組織はまだ少ないのが現状であります。昨年度消防署の出前講座で何らかの訓練、講習を実施したのは17回、629人の参加でありました。防災担当が参加した研修会等は16回、約800人が参加でございました。今年度はこれまで消防署の出前講座で8回、383人、防災担当で8回、約250人という状況であります。以前則本議員から防災士についての御質問をいただきましたが、自主防災組織の活性化のために消防団経験者などを中心に指導者の育成、強化を推進してまいりたいというふうに思います。

また、組織間の情報交換、連携を図る連合組織の結成が急務であるというふうにも思っております。今後新消防庁舎を活用した防災訓練や計画的な指導者研修などを計画しながら、活性化、組織化を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

則本議員御質問の防災キャンプの今後の件でございますけれども、今月の終わりに今回大原小学校区で行った防災キャンプの第3回企画運営委員会を予定をしており、まだ日程は決まっておられませんけれども、予定しております、その中で今後の、今回の反省点等の協議もしていき、今後の取り組みも考えていきたいと思っております。基本的には小学校区での開催が一番ベストではないかと考えておるわけですが、地域性によりましては中学校区での取り組みも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

則本議員、3回目。

6番（則本 陽介君）

再質問の答弁をいただきました。

自主防災会の組織化について、組織率75%とのことであり、近年いろいろなメディアを通じて防災、減災、そして安全・安心のまちづくりの観点からも自助、共助、さらに地域の中できずな社会の構築などの情報発信が行われております。その意味からも消防署の出前講座による訓練や講習、そして防災担当が参加した研修会等についてさらなる取り組みが望まれると思います。

また、防災キャンプについては、今後反省会を通じて検討をしていくとの答弁をいただいております。この秋には消防庁舎が供用開始される運びであります。平素より消防職員の皆様には市民の安全・安心のため昼夜にわたり消防業務を推進されていることに心より感謝を申し上げるものであります。今後におきましても市民の防災拠点として市民の生命、財産を守ること、そして公共の福祉の増進のため行政サービスの向上に努めていただきたいと思います。

3回目の質問はありませんので、以上でこの質問を終わります。

長時間にわたりありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号6番則本陽介議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会といたします。

再開は明日9月6日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後5時35分 延会

平成25年9月6日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成25年第5回美作市議会9月定例会）

平成25年9月6日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
12番	本城宏道	13番	岩江正行
14番	小淵繁之	15番	万殿紘行
16番	日笠一成	17番	鈴木悦子
18番	内海健次		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

11番 西元進一

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	田園観光部農業振興課長	岡本和之
市民部市民生活課長	安東弘子		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	欽先耕二
課長補佐	則本尚輝
主任	谷口宏枝
主事	平田敦士

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。11番西元進一議員が通院のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番8番、議席番号9番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

9月定例会のきょう2日目ですか、3日目ですね、1番ということで非常に緊張しておりますが。

それでは、9月を迎えて、過ぎ去った夏を見送るように咲くアサガオに少しずつ秋色に染まる里山の風景が交差する世界を眺め、心和むきょうこのごろです。

さて、先日の集中豪雨に対して、消防団の皆様を初め市長の指示のもと、迅速な対応をとられた職員の皆様に深く感謝申し上げます。今後とも市民の安全と貴重な財産を守るために御尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成25年9月定例会の一般質問に入ります。

私の今回の一般質問は、美作国建国1300年記念事業についての質問です。

去る7月下旬に、我が創造クラブは北海道の伊達市、栗山町、帯広市にそれぞれの課題を持って視察研修に参りました。最初に訪れました伊達市は、本州の元仙台藩のことであり、明治の戊辰戦争1868年、明治元年でございますが、奥羽列藩同盟、31藩が加盟する中の盟主となり、官軍と戦った明治元年9月に降伏いたしました。伊達は62万石は28万石に減俸となり、伊達邦成の伊達家は2万3,000石からわずか130石に減らされました。亘理町には南部藩が国がえとなり、亘理伊達家の伊達邦成を初め家臣団は北海道移住を決意したのであります。明治3年から明治14年までの9回にわたり、計2,609人が北海道に移住し、現在の北海道伊達市が生まれました。130年間のうちに現在の伊達市、人口3万6,200人、財政力指数が0.39でありますので、うちの美作市よりわずかずランク的には上のランクでございますが、生まれ、今では北の湘南と呼ばれておりますと聞かされて大変衝撃を受けました。美作建国の10分の1の年月でできたわけであります。また、議長、副議長の会派と公明党の連合会派が以前の大隅国建国1300年記念事業の霧島市を視察研修して、大変な盛り上がりだったと聞かされました。ならば、これでいいのか美作市の気持ちで今回の一般質問をする次第でございます。

それでは、まず第一に、ここから始まる美作市2013年美作国建国1300年について、1項目め、美作国紀行からということで、2項目めが推理小説「美作は謎に満ちて」からについて質問に入ります。

山陽新聞に、プレ事業へ意見交換、美作国建国1300年記念事業実行委員会分野別専門部会が初会合という山陽新聞に、平成24年4月18日に美作国建国1300年記念事業実行委員会の初会合が開かれました。県、美作地域10市町村の行政、観光、経済団体関係などで作る部会員ら約50名が出席の記事が掲載されております。その中で、事業アドバイザーを務めるNPO法人吉備野工房ちみちが中国の思想、五行をキーワードに美作地域の人、物、職などをつなぐ事業戦略を説明されており、それに基づいてできた冊子が、皆様のお手元に配っておりますこれであり、美作国紀行、美作国の「まほろば」と「人」という。今回はこれに基づいて、まず一般質問を行います。

3ページをお開きいただきたいと思います。

中間ぐらいから読みますが、和銅6年、713年4月3日に、備前国の6郡を割き、美作国を置く。この6郡とは現在の行政単位では、岡山県北部の10市町村に当たる。当時の行政区画はという出だしで始まっております。また、五畿七道の部分がありますが、五畿七道につきましては、当時の行政区画は五畿七道と呼ばれたが、その中で美作国は山陽道の一国に区分されている。備前国からの分立提案者である上毛野堅身が初代国司に就任し、豪族たちを郡司として従え、美作国の政治を行ったというふうに書いてあります。それぞれ書いてある以下はちょっと省略しますが、もとの備前国は何郡あったのか。次に、上毛野堅身について御説明願いたい。五畿七道とは何か。それから、次の4ページに書いてあります延喜式による上国とは、近国とは。国分寺とはということで質問をいたします。

次のページをめくっていただければわかりますが、美作のゆかりのひとと伝説ということで、法然上人、後鳥羽上皇、菅原満佐、後醍醐天皇、森忠政、宮本武蔵ということで、美作国建国1300年「美作の始まりって～美作の偉人～」では、法然上人と宮本武蔵など6人の人物が載っているが、この冊子には載っていない。例えば江戸一目図びょうふの鋏形蕙齋のような人物はほかにもいないのかというのが質問であります。

次に、次のページですけど、7ページ、美作国がつなげる五行の環ということで、木、火、土、金、水、それは命の始まりと、その全てが備わる美作国ではという出だしであります。五行とは陰陽五行説の五行と思うが、説明をお願いします。

次に、その2の推理小説「美作は謎に満ちて」からの質問ですが、美作国建国1300年記念のメインイベントの一つで、謎を解きながら名称旧跡をめぐる美作国Theミステリー、9月7日無料配布2万部と聞いておりますが、来年の1月31日まで、美作市在住の作家、あさのあつこ先生が執筆していた推理小説「美作は謎に満ちて」が完成したと聞いているが、その効果と活用について。これは他の事業にも言えることだが、一過性の事業にならないために継続性を持って取り組む必要があると思うが、例えば史跡ウオークとの絡みについてとか、どのように考えられておられますか、1回目の質問でよろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

尾高誉久議員の御質問にお答えをさせていただきます。

尾高議員におかれましては、本当に歴史をよく勉強されているなということで大変感服しております。

それでは、1300年記念事業について説明をいたします。

尾高議員も御存じのとおり、美作国は和銅6年、713年4月3日に備前国から北部6郡が分かれて誕生したとあり、我が国の古代史上において建国の由来が資料で確認できる数少ない地域の一つであります。ことは建国から数えて1300年に当たることから、美作地域を見直し、新たな時代に向けた地域づくりに取り組

む絶好の機会でありまして、地域住民やさまざまな分野の組織、団体等が連携を図り一体となって10市町村の発展と繁栄を目指して取り組んでいく一大イベントであると認識をしております。

そのことも踏まえ、詳細な説明については担当部長が答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、尾高議員の御質問にお答えをいたします。

まず、最初のもとの備前国は何郡存在していたのかとの御質問でございますが、備前国は14郡、そのうちから6郡が美作国へ分割されたと、平安時代に編さんされた歴史書であります「続日本紀」に明記をされております。

次に、上毛野堅身についてでございますけれども、備前守百済王南典と備前介上毛野堅身の提案によりまして、6郡が備前国から分離されて設立され、その初代の美作守になったのが上毛野朝臣堅身でありまして、豪族たちの郡司を従えまして美作国の政治を行ったというふうに記載されております。

次に、五畿七道についてでございますけれども、もともとは中国で用いられていた行政区分「道」に倣ったものでございまして、日本における「道」の成立につきましては、大化の改新以前より存在したとする見方もございますが、五畿七道の原型は天武天皇の時代に成立したと言われております。当初は全国を都周辺を畿内五国、それ以外の地域をそれぞれ七道に区分したと言われております。

次に、延喜式による上国と近国の意味でございますけれども、まず延喜式とは平安時代につくられた律令、古代日本の社会制度のことでありますけれども、上国とは律令国の等級区分の一つでありまして、国力による分類では大国、上国、中国、下国と4等級ございます。上国は2番目の等級で、美作国は上国の位置づけとなっております。また、都との距離も近いことから、美作国は近国にも分類をされてございまして、水田面積も中国地方では播磨と備前に次ぐ広大な土地を擁していたとつづられております。

次に、国分寺についてでございますが、聖武天皇が仏教による国歌鎮護のため日本の各国に建立を命じたとされてございまして、美作国の国分寺は今も地名が残っております現在の津山市国分寺のことでございませぬ。

次に、美作国にはゆかりの人が多くいますが、鋳形蕙斎のような人物以外では、医学者の宇田川玄随、蘭学者では箕作阮甫、日本の新聞記者の一人であります岸田吟香などの方が数多くいたということは承知をしております。

次に、五行についての説明をいたします。

議員が思われているように陰陽五行のことでございまして、古代中国では自然界のあらゆるものを陰と陽に分けておりました。例えば太陽は陽で月は陰、奇数が陽で偶数が陰というようなことでございます。また、五行の思想は、自然界、木、火、土、金、水の5つの要素で成り立っていて、五行の「行」という字はめぐるとか循環すると、こういう意味もございませぬ。5つの要素が循環することによって万物が生成され、自然界が構成されているというふうにも考えられておりました。この五行の相互間には相性がよいとされる相生、相性が悪いとされる相剋があり、相生とは、木は火を生じ、火は土を生じ、土は金を生じ、金は水を生じ、水は木を生ずるとするのが相生がいい、この関係は永遠の循環を示すものでございませぬ。

この美作国にもたくさんの美しい自然、美しい風景、美しい環境、おいしい食べ物、また数多くの歴史や文化が点在しております。1300年という一つの節目として10市町村が一体となって後世に伝えてまいりたい

というふうに考えております。

次に、美作国 The ミステリー「美作は謎に満ちて」の効果と活用でございますけども、この推理小説は美作市在住のあさのあつこ氏の書きおろしミステリー小説でございます。この小説を中心に読者参加型イベントを実施し、ヒントのポイントを訪れないと犯人捜しができないと、こういう仕掛けになっております。この事業も含め、10市町村でさまざまな記念事業を行っておりますけども、議員御指摘のとおり、一過性のイベントにならないためにも観光分野、地域の活性化にもつながる事業になるように10市町村で連携を図り、成功に導いていかなければならないと思っております。

具体的な取り組みでございますけども、歴史ウオークとミステリーの絡みにつきまして、まだ推理小説が、先ほど議員も言われましたけども、9月7日からの配布となっておりますので、内容につきましては少し発言は控えさせていただきますが、この美作国に点在しております名所、旧跡等数多くのスポットがございますので、ミステリー小説にも描かれている歴史をめぐるウオークでの散策、またミステリーポイントにボンネットバスを活用したツアーなども計画をしながら、随時事業を進めていきたいと考えておりますし、このことが美作国の魅力を市内外に発信できる戦略の一つと考えております。どうぞよろしく願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

尾高議員、2回目です。

9番（尾高 誉久君）

私の意図は、議員の皆さん、執行部の皆さん、わかっていたかと思うんですが、これは実はこの冊子を私が手に持ったのは多分以前に執行部、担当部署からいただいたことがあると思うんですが、実は大原でのラッピング列車のときに袋の中であって、田園観光部長、大変暑い日でしたので、こんなものよりも100円のペットボトルのほうがいいなというような冗談も言ったんですが、その後、これを帰って見てつくづく思ったのは、せっかくなつくった本がこのいろんな用語、難しい表現によってもうとまってしまって、皆さんが読む気も何にもしないということであって、直接ごみ箱に行くということであるならば、ごみ処理の新クリーンセンターもできるわけですから、リサイクルの観点からもこれが役に立つような本であること、またこれを読むという気持ちから始めることが1300年祭を考えることだということの気持ちを持って、本当強い熱い気持ちを持って質問していることを途中でつけ添えておきます。

それでは、今の回答を受けまして次の質問に入ります。2回目です。

五畿七道は、五街道ではないということです。東海道、中山道、日光街道云々、五街道がありますが、それは江戸にできたことであって、七道というのは今の道州制をこれからやるという行政的な権限を持った州ではなくって、この「道」は一つの大きな区分けであったと。山陽道、山陰道という区分けの中で朝廷は政治をとり行っていたんだと思います。

畿内五国は、次に大国と位置づけていたのかということをお尋ねしたいと思います。

大国の中には、この畿内というのはこのページで言いますと3ページに大和国、河内国、和泉国は最初は和泉ではなくって、1字で泉だったわけですけど、コウジを国につけよという朝廷からで、和をつけて和泉となったと。摂津国、山城国、これが五畿、畿内でございます。畿内五国は大国と位置づけていたのかをお尋ねいたします。

それから、漢詩のといいますが、えとの十干十二支は陰陽五行思想に基づく理論の一つと思いますが、このことについてお尋ねします。

次に、議員皆様のお手元に配っておると思うんですが、2012年12月13日の山陽新聞に、美作国建国1300年

を前にした昨年8月から10月、郷土の歴史を太古から江戸後期まで振り返った連載「美作くにの歩み」に掲載されていた津山の洋学、有能な学者を多数輩出した記事ですが、この中に先ほどお答えになりました箕作阮甫と宇田川家3代の偉業が書かれています。

ちょっと読んでみますと、1854年11月3日、ロシア使節プチャーチンとの外交交渉が伊豆・下田で始まりました。津山市出身の洋学者・箕作阮甫も随行したが、翌4日、マグニチュード8.4の安政東海地震が発生。約900戸の町は津波で壊滅し、100人以上が死亡、ロシア船も大破した。阮甫やプチャーチンらは被災しながらも交渉を再開。12月21日、日露和親条約を締結する。下田など3港の開港のほか、国境を画定し、北方領土は択捉島以南となった。幕末の外交交渉で翻訳だけでなく幕府のブレーンとしての役割を担った阮甫。その生家はということを書いてあります。

また、宇田川家3代については、有能な洋学者を多数輩出した津山松平藩。始まりは宇田川玄随だ。津山藩医の子として1755年に江戸で生まれた玄随は漢方医となるが25歳で西洋医学を志し、39歳で日本初の西洋内科医学書「西説内科撰要」を出版する。玄随の没後、宇田川家は洋学に精通した玄真、養子でございませうが、養子に迎えるわけです。1805年、玄真は37歳で医学生科の教科書と言われた「医範堤綱」を出版。膀胱の「膀」やリンパ腺の「腺」の文字を考案した。

ちょっと省略いたしまして、次の玄真の養子・榕菴も29歳で訳官に抜てき。幅広い分野の翻訳を行い、初めて植物学を体系的に紹介した「植学啓原」を世に出す。初の化学書「舎密開宗」では酸素、窒素といった元素名も発表したということで、津山洋学資料館の下山純正館長はと書いてありますが、この津山洋学資料館の出されている、これ300円の本でございませうけど、「きらめく洋学の星々」ということで、この中には酸素、窒素以外に炭素も水素もあります。それから、今小学生、中学生ですが、酸化とか還元というようなこともあります。そのような初めて日本で新しい元素名を発表したという、このような時期にそのことがなされたということ。

それから、下のほうにありますけど、この近くでは、下の段の中ほどにあります、西洋医学と漢方を融合させた華岡青洲流の外科を学び、華岡青洲というのは世界で初めて麻酔という、飲む麻酔ですが、をやった方ですが、江戸末期から美作地域で活躍した医師山田純造の子孫、ついそばにあります山田産婦人科の子孫の方ですが、医師の山田信夫さんは、当時は患者を診るだけでなく、地域の子どもにも読み書きを教えるなど教育に力を注いだ医者も多かった。地域の役に立ち云々というような記事が載っております。

ということで、津山市では津山洋学資料館や郷土博物館で記念展示会、箕作阮甫250年記念とか生誕、そういうものが行われているようですが、この建国1300年を機に美作市内にこだわらず、郷土の偉人をより広く発信する考えはないか、ひいては観光事業に結びつくものと思うが、お尋ねします。

また、小学校、中学校において、酸素、窒素、水素、炭素の元素名を考案した人は誰か知っていますかと、また図書館に郷土の偉人コーナーを設けるとか、冊子を配布するとか、教育に生かせないか、お尋ねいたします。

次に、推理小説「美作は謎に満ちて」からの質問ですが、9月7日までは内容を明かせないということなので、別の角度から質問いたします。

吉川英治先生は、「宮本武蔵」を書き終えた後、随筆「宮本武蔵」の中で次のように言われております。

そういう武蔵、いろいろな角度から見るものの、目一つでいろいろに見られる武蔵。したがって、名人論、非名人論、古くから毀誉褒貶の中に彼の名は漂わされてきた。私はまた小説に書いた。小説は必ずしも史実を追っていない。ただ個人の足跡を頼りにその内面の心へ迫って見るしかなすすべはないのである。特に武蔵のような非常に資料が乏しい人物を捉えて書くということは、土の中、土中の白骨へ再び血液を通わ

せてみようとする所行にも等しい。よほど盲目か不敵かでなければ、思い立てた仕事ではない。あえて不敵になって書きはしたが、小説が読まれれば読まれるほど、作家の創意と生前の史実とが将来混交されて、ごじゃごじゃになってされていかれそうなおそれがあると書き物の影響力の恐ろしさを振り返っておられますが、田園観光部長には私は以前より文学的な素養を兼ね備えていると感じておりますが、文学と観光についてどのような思いを持っているのか、思いをお尋ねいたします。

2回目です、よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、畿内五国は大国と位置づけられていたのかとの問いでございますが、畿内の5国においても国力の差により、大国は大和国、河内国で、あと3国は上国と下国に区分をされておりました。

次に、えとの十干十二支は、陰陽五行思想に基づく倫理と考えているが、担当部長としての意見はどうであるかということでございますけれども、えとの十二支と陰陽五行思想の関係で思いつきますのが、高島歴でございます。尾高議員の意図とする答弁とは少し違うかもしれませんが、私なりの意見として暦の歴史を紹介し、答弁とさせていただきます。

国立国会図書館によりますと、暦は中国から朝鮮半島を通じて日本に伝わってきました。大和朝廷は百済から暦を作成するための歴訪天文地理を学ぶために僧を招き、飛鳥の時代の推古12年、604年に日本最初の暦がつくられたと伝えられております。暦は朝廷が策定し、大化の改新645年で定められた律令制で中務省に属する陰陽寮がその任務に当たっておりました。陰陽寮は暦の作成、天文、占いなどをつかさどる役所でありまして、暦と占いは緊密な関係にありました。平安時代からは、暦は賀茂氏が受け継ぎ、天文は陰陽師として名高い安倍晴明を先祖とする安倍氏が専門家として受け継いでいくことになりました。

当時の暦は太陰太陽暦と呼ばれておりまして、1カ月を天体の月が満ち欠ける周期に合わせる手法をとっておりました。月が地球を回る周期は29.5日なので、30日と29日の長さの月をつくって調節し、30日の月を大の月、29日の月を小の月と呼んでおりました。一方で、地球が太陽の周りを回る周期は約365.25日で、季節はそれによって移り変わっていきます。大小の月の繰り返しでは、次第に暦と季節が合わなくなってきました。そのために2年から3年に一度は閏月を設けて13カ月ある年をつくり、季節と暦を調整するとともに、大小の月の並び方も毎年変わっていきました。

暦の策定は非常に重要な意味を持ち、朝廷や後の江戸時代には幕府の監督下にも置かれました。江戸時代に入り、天文学の知識が高まってくると、暦と日食などの天文が動き合わないことが問題となり、江戸幕府のもとで暦を改めようとする動きが起きました。それまでは平安時代の貞観4年、862年から中国の宣明暦をもとに毎年暦を作成してきましたが、800年以上の長い間、同じ暦法を使っていたので、実態と合わなくなっていたのです。その後、貞享2年、1685年、渋川春海、安井算哲によりまして初めて日本人による暦法がつくられて、暦が改められました。これを貞享の改暦といいます。その後、4回の改暦が行われました。明治時代となりまして、幕府は暦についても欧米との統一を図り、明治6年、1873年から太陽暦、グレゴリオ暦へと改暦をされました。現在、私たちが使っているカレンダーは太陽暦によるものでございまして、その中でも大寒、小寒など太陰、太陽暦で使用されていた季節をあらわす言葉が今も残っております。

陰陽五行では、十干に対して天運をあらわす木、火、土、金、水の五行にそれぞれ陰陽一対を配して表現をしております。十干を訓読いたしますと、きのえ、きのと、ひのえ、ひのと、つちのえ、つちのと、かの

え、かのと、みずのえ、みずのととなりまして、五行の性質が明確となっております。そして、語尾の「え」は陽をあらわし、「と」は陰を意味をしております、これで陰陽をあらわしております。日本語における言語は「え」が兄を意味し、「と」が弟を意味しており、えとの呼称はこれに由来しているとのことでした。

次に、美作市にこだわらず、観光振興に結びつく施策を考えるべきではないかとお尋ねの件でございますが、今回実施されております美作国建国1300年記念事業が尾高議員の質問に答えるキーワードになっていると考えております。美作地域の10市町村が一体になり、観光、文化、環境、自然、風景など、それぞれの地域が長い歴史の中で先人たちが守り育んできた世界を現世に生きている私たちが活用して、さらに次世代に残すことを目的として美作国1300年事業に取り組むことに意義があると思っております。10市町村には全国に誇れる多くの魅力あふれる観光地や、季節がつくり出す着地型旅行に適した隠れた名所が点在しておりますが、十分な情報発信ができていないと私は認識をしております。

平成24年度岡山県観光客動態調査の主要観光地の前年比状況を見ますと、蒜山高原97%、鶴山公園94%、湯原温泉88%、そして湯郷温泉は99%、宮本武蔵資料館は89%と、このような結果となっております。今回の事業を契機として美作観光連盟とも連携強化を図り、市町村が意見交換を重ねる機会を設けながら、美作国建国1300年記念事業に取り組んだ成果が生かせるように観光ポスター、パンフレット、また市外での観光PR、あるいは観光誘致イベントなど、市町村が単独で取り組むのではなく、オール美作地域で観光誘客に向けて力を合わせることで共存共栄につながると信じておりますので、機会あるごとに連携の重要性を訴えていきたいと思っております。

次に、美作国建国1300年記念事業の企画として、あさのあつこ氏の全面協力により発刊される美作国Theミステリー「美作は謎に満ちて」、私の考えを述べさせていただきます。

小説にもいろいろなジャンルがあります。例えば今回のような推理小説、あるいは歴史小説、時代小説、純文学、児童文学等の作品の分野がありますが、一冊の本が町の活性化や観光によるまちづくりに結びつくような出来事が全国にも幾つかありました。美作市にもあります。それは議員もよく御存じの吉川英治氏によって発表されました「宮本武蔵」であります。この時代小説「宮本武蔵」は、映画、テレビでも上映、放映されまして、日本人なら知らない人がいないほど有名となりました。その効果は、旧大原町時代はもとより、現在に至っても宮本武蔵の生誕地として観光客を呼べる観光拠点の一つとして観光ナビのアクセス数も多くあり、観光振興に多大な貢献をしていることは誰もが認めるところでございます。

もう一つ、私の記憶の中に強烈に残っている推理小説があります。それは、現在の群馬県安中市、山を越しますと軽井沢とちょうど隣接をしておりますけども、あるその深い山の中に1軒しかない霧積温泉を一躍有名にした実例でございます。「宮本武蔵」と同様に小説から映画、テレビの力によって一大観光名所となり、現在も多くの観光客が訪れております。それは森村誠一が「人間の証明」という推理小説の中で事件解決の鍵となる重要な一説に西条八十の詩を挿入したことでございます。少し触れますと、「お母さん、僕のあの帽子どうしたんでしょうね。ええ、夏碓氷から霧積へ行く道で溪谷へ落とした、あの麦わら帽子ですよ」、この文章と谷に落ちる帽子の映像に、読んでから見るか、見てから読むか、このナレーションが共感を呼び、観光誘客につながったと評価をされております。

あさのあつこさんの「美作は謎に満ちて」の作品にも美作地域10市町村の1300年にこだわり、歴史に彩られた不思議な伝説が残る場所、歴史上の人物や出来事にまつわるミステリアスな物語を意識して、有名な観光地や現在では余り尋ねる人もいない場所など、さまざまな施設、場所が謎解きのヒントとつながるように数多く登場してきます。余り訪れたことがない場所、余り知られていない場所、小説を読み、訪れた人々に

多くの感動を与え、忘れられない思い出の場所となるとともに、マスコミやインターネットでも注目され、長く10市町村の観光誘客に貢献できる事業になるように、小説に登場する場所の地域住民の皆様にも協力をお願いをいたしまして、おもてなしの気持ちを持って取り組みたいと思っております。尾高議員もぜひともお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、少し長くなりましたが、答弁といたします。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

それでは、尾高議員2回目の御質問の中の教育に関する部分についてお答えさせていただきたいと思ひます。

尾高議員が御準備されましたお手元の資料のとおり、昨年の10月13日の山陽新聞に津山の洋学と題し、有能な洋学者を多数輩出した津山松平藩としての記事が掲載されており、江戸時代後期に活躍した美作地域ゆかりの洋学者が紹介されています。先ほど尾高議員が記事内容を紹介されましたが、津山藩医の子として生まれ、日本初の西洋内科医学書を出版した宇田川玄随、翻訳力が当代随一とされ、臍臓の「臍」の字、そしてリンパ腺の「腺」の字の文字を考案した宇田川玄真、日本の近代科学の生みの親と言われ、酸素、窒素などの元素記号を発案した宇田川榕菴、そして蘭学から洋学への橋渡し役と言われ、医学書を初め各分野の書の翻訳を手がけるとともに日露和親条約の締結に貢献するなど、幕末の外交交渉で幕府のブレーンとして重要な役割を担った箕作阮甫など、日本の近代的な学問や化学の発展、そして近代化に貢献した人物の功績が紹介されており、そうした活動が当時の美作地域の多くの若者に刺激を与え、地域を支える人材の育成につながったということでございます。

このように美作地域には歴史上数多くの偉人が活躍し、また現在もあさのあつこ先生や岡山湯郷Be11eの選手の皆さんを初め多数の方々方が文学界やスポーツ界、そしてそのほか数多くの分野で活躍されているところでございます。

美作国建国1300年の節目を迎えた今、また今後におきましても、この美作地域にすばらしい偉人が誕生し、活躍したという史実を、また現在も活躍されているということ子どもたちにわかりやすく紹介する機会を、また実際に接する機会、手にとる機会を設けてあげることが大切であると考えているところでございます。そうしたことに取り組むことにより、書物やスポーツが子どもたちにより身近なものとなり、美作市の目指す知徳体のバランスのとれた子どもたちの健全育成につながっていくものと期待するところでございます。

なお、現在中央図書館におきまして、限られたスペースではございますけれども、美作国1300年コーナーを設けて、美作地域の文化財や史跡などを中心に紹介しております。尾高議員御提案の偉人コーナーの設置につきましては、今後に残された課題と思っておりますけれども、多くの方に御利用していただきますようよろしくお願ひ申し上げまして答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

尾高議員、3回目は休憩の後にお願ひできますか。

〔9番尾高誉久君「はい」と呼ぶ〕

ただいまから10分間休憩をいたします。

午前10時52分 休憩

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

尾高議員、3回目の質問になります。

9番（尾高 誉久君）〔質問席〕

それじゃあ、せっかくパネルを出しておりますので、質問に入る前に、ちょうど7ページをお開きいただいたらわかると思いますが、まず十干についての説明をします。

一番上は木ですから「き」と読むわけで、4番目に甲とあると思いますが、これが「きのえ」でございます。十干の4番目、甲、甲乙丙丁の甲から始まって甲、次が乙、ひのえうまの丙、丁、戊、己となって、最初に返って、この7ページ、甲のところが「木」から始まって甲、乙、これが陰です、次が丙、これが陽、丁が陰、戊が陽で己、それから庚、辛、壬、癸で、まためぐり回ってくるということでございます。

この子、丑、寅はちょうど4番目から同じように始まりまして、子、丑、寅、卯、辰、巳でなっとなんですが、本来はこれは今、子、丑、寅で言うわけですが、し、ちゅう、いん、ぼう、しん、し、ご、び、しん、ゆう、じゅつ、がいというふうに、これは昔のことですから、字等がわからないひとに絵で示したという創意工夫が見られるわけでございます。

それで、例えば先ほど戊申という、西暦から旧暦のこれであらわずとどうということになるかと、田園観光部長が非常に的確な答弁をされまして、平成25年は癸巳の年でございます。2013年から10で割って残る数は3です。2013年を10で割るわけですから3が余るわけです。この余ったところが癸です。癸、それから下で12で割ったところが余るのが9番の巳でございます。癸巳と、それから明治元年、戊辰戦争というのがありますが、1868年というのは当然8が残るわけです、10で割ると。それで、同じく12で割ると、この辰、辰が残るわけです。これを合わせて戊辰戦争というわけです。それから、例えば孫文なんかの辛亥革命というのは1911年だと思うんですけど、辛亥の辛はこれです。10で割ると1が残り、12で割ると3が残る、これをもって辛亥革命と、孫文が。それから、壬申の乱というのは、壬というのは2が残り、672年です。12で割るとちょうど割り切れるためにゼロ、壬申の乱という。それから、大化の改新は、また別名乙巳の変というわけですけど、乙巳とは5が残り、7が残るので乙巳の変というふうになっております。これはみまちゃんネルを見ているお年寄りの方たちもこういうことを思われているんじゃないかなと思うことと、この暦を私も本当に研究しましたら、大の月、小の月というようなことが書いてあったり、いろいろまだこれから私も一生懸命勉強していきたいなと考えております。

また、先ほどもいろんな埋もれた人材はたくさんいるんだという中で、こういうこともあります。津山の箕作阮甫は、「泰西名医彙講」を出版する、これは総合医学雑誌の初めと言われる。天保10年、1839年に幕府の天文方翻訳員にほされた阮甫のところへ、当時17歳の勝麟太郎、後の海舟ですが、海舟が入門を願い出たわけでございます。それを江戸侍は気が短いから辛抱ができないと断ったというような逸話もあります。

いろんな人たちが出ておりますが、私の知らない方ばかりの名前が連ねられておりますので、ここは少し省略をいたしまして、ついこの間の山陽新聞に出ておりました、この方を紹介したいなと。2013年8月23日の、これも美作国の歩み2ということで、下に美作国建国1300年を前にした昨年8月から10月、郷土の歴史を太古から江戸後期まで振り返った連載、美作国の歩み、今回は続編として幕末から第2次大戦までの作州を振り返るということで取り上げられておる人物は、鞍懸寅次郎という人物であります。

この人物の講演のユーチューブを見ましたが、その中で講演者が言っているのは、非常に自分の経歴という中で36年ですか、津山市役所へ勤められた人が言っていました、津山市の職員の人、実は鞍懸寅次郎と

いう人を全く知らないというのが現実だそうです。だから、知らないならば近隣にある美作市が知ればいいと私は考えております。その中で彼のすごいところは、ちょっと読みますと、鞍懸の名を全国に知らしめたのが当時津山領だった小豆島で、英国船員が島民を射殺した64年の対英交渉だと。幕府や藩が消極的な中で当時としては異例と言える遺族への賠償金を英国側に払わせたと。また、国の重要文化財になりました本源寺の住職が言われておりますし、他の方も言われておりますが、講演の方も言われておりました。この方がいなかったら同じ親藩、要するに徳川の親戚方になる親藩だった会津は新政府との対立が解けず戦渦に焼かれた。一つ間違えば津山藩も同じ道をたどったかもしれない。彼は津山の恩人ですと。恩人のような人を津山市役所の職員は知らないし、当然そのことを非難する前に私自身が知らないことをもう少し考えなきゃいけないと思っております。

そのようなことがあって、また津山城というものが廃藩置県によって解体されるわけですけども、その部分だけ読みますと、津山郷土博物館の尾島館長は、排除令を受けた北条県、昔の岡山県です、北条県の中核に城への愛着が強い地元出身者がいなかったことや、城への愛着がなかったことや兵営地としての軍事的利用価値が低かったことなどを上げるというふうなことで、それぞれの気持ちというものが、城が残るか残らないかと、津山城は潰されたけれども、岡山城は廃城、また松江城は残っているということであります。

では次の、余り長々というのもあれでございますので、3回目の質問に入ります。

3回目です。美作市の史跡ウオークの下見をついこの間行いました。8月22日に、兵庫県の佐用平福から古町までの因幡街道の下見を江見部長、春名補佐、大坊主任と観光ボランティアで行いました。途中、中山村についての説明、鎌坂峠、一貫清水は2カ所ありますが、水が出ていなかったのがちょっと残念でしたが、昔の因幡街道の遺跡を見ながら、因幡街道の遺跡がちょうど工事をするさなかに出てきたとの説明を受けました。1万7,000歩ほど歩きました。鳥取県史の「鳥取藩の参勤交代」によると、この本は500円ですけど、鳥取の図書館のほうからとったものですけども、当時江戸までは20日から22日はかかったと。川どめがあったら30日かかったと。私なんか今、江戸まで歩けというても到底歩けんという思いがしました。道中の説明をしながら、下手なガイドですが、ただ歩きましたとは違うんですということを、また歴史を踏まえながら歩いていることを、もう本当に理解してもらいたいと願っております。9月12日には備前市、10月1日には呉市、10月7日には倉敷市から約30人前後が来られます。訪問の目的は美作国建国記念事業はどんな取り組みをしているのかについてと意見交換、交流会を行うためです。

話は変わるんですが、ふるさと検定ということにも私も参加しとんですが、それを指導して下さっております岡山の久井先生が言われたんですが、美作市だけに固執しているといつか壁にぶち当たる、今がその状態になっていると私は感じております、ふるさと検定は。

そこで、市長に質問ですが、今後10市町村が広域的な連携をとって一過性の事業に終わることなく、心の垣根を取り払って美作文化圏を目指して取り組むような考えはないでしょうか、お尋ねします。田園観光部長は非常に積極的に答えられたんですけど、市長に答えていただければ意味がありませんので、よろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

尾高議員の3回目の質問にお答えします。

今、質問等をお聞きさせていただいて非常に勉強になりました。今後ともよろしく願います。

それでは、今後も10市町村が広域的な連携をとって一過性の事業に終わることなく、美作文化圏を目指し

て取り組むような考えはあるのかという御質問であります。文化圏とは長い年月を要して、環境、風土、自然の中で暮らす人々により、風俗、習慣などが生まれ、現社会にも引き継がれている地域であると考えております。この条件を踏まえて判断しますと、進め方によっては美作地域は文化圏として成立する可能性は十分にあるというふうに思います。広域的な観光、文化の取り組みにつきましては、国内に先進的かつ積極的に取り組まれている事例がございます。それは観光と文化で関西から元気になろうという思いから、関西を中心とした行政や経済団体、関係事業者、報道機関などで組織された団体の取り組みであります。

美作地域におきましても関西広域連合の取り組みを参考に観光や文化振興などお互いの地域が共存共栄を図ることを基本に、地域の特徴を生かしながら発展繁栄の道を歩む戦略を考えることが必要であると認識をしております。それぞれの市町村の将来を見据えた文化活動の展開を通じた文化圏の一体化、活性化に向けた議論も可能であるというふうに思います。ことしはタイミングよく美作国建国1300年という節目を迎えたことから、10市町村の行政を初め、商工関係、観光関係、教育関係などさまざまな分野でリーダー的立場の組織が集まってイベントに取り組んでいる経験を生かして、今後も10市町村で目的を持った広域的な連携をとるための醸成を築く布石として機会を見きわめながら一石を投じていきたいというふうに思っております。

また、美作市は江戸時代に整備された出雲街道と因幡街道によって歴史的観点から人、物資の交流など、兵庫県と鳥取県を結ぶ拠点として、現在も中国自動車道、鳥取自動車道の開通に伴い、ますます兵庫県佐用町と鳥取県智頭町とも交流が深まっていることから、この地域も美作文化圏のエリアとして位置づけて観光、文化を通じた連携を深めて、来るべき美作国建国1400年に向けまして今から一歩ずつ進めていきたいというふうに思っております。尾高議員の質問の中で美作国も多くの偉人の方々がおられますということで、多くの皆さんにこういうことを発信して、本当に観光にもつなげていければというふうに思っております。これからも尾高議員の提案された文化圏の構築につなげるためにもよきアドバイスをいただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしまして答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

尾高議員、総括になります。

9番（尾高 誉久君）

市長より大変積極的な答弁をいただきまして、私はもう本当に感激しております。本当に私はこのふるさと美作市が大好きです。いろんなことをいつも考えておりますが、あさの先生で思い出す「バッテリー」、
「バッテリー」は滝田洋二郎監督が手がけた作品であり、私が商工部長のときでございましたが、また「陰陽師」というのも滝田洋二郎監督の作品でございます。それから、「天地明察」というのは、これは自分の命をかけて安井算哲が日食、初めて日本人が暦をつくる映画ですが、私はまだ見てないので、ぜひ見たいと思っております。このようなほかに地元出身の監督には大谷健太郎監督、いろんな糸、赤い糸でつながっているんじゃないかなと、そういうものを生かして、萬屋錦之介さん、高倉健の小次郎、武蔵の最後のシーンが目に浮かびますが、そのようなシーンを例えば五輪坊でちょっとだけ上映するとか、余り長くすると高齢者の方には疲れる場合もある、そういうようなところを配慮して新たな一歩を踏み出すのがここから始まる美作市ではないかと思っております。

これで平成25年9月議会の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号9番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

通告順番9番、西元進一議員と通告順番15番、岡崎正裕議員より質問順番の交代の申し出がございましたので、これを許可しております。よって、通告順番8番、尾高誉久議員の後に通告順番15番、岡崎正裕議員、通告順番14番、安藤功議員の後に通告順番9番、西元進一議員となりますので、御承知願います。

それでは、通告順番15番、議席番号10番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

先ほどの尾高議員の質問を聞いておまして、昔へロマンをはせるというか、気持ちのよいような質問といますか、また講演調も入りまして非常になかなか尾高議員の個性が出てよかったのかなと思いました。私もそういう質問をすればいいんですが、ここで現実に返りまして質問をさせていただきます。

非常にことしの夏は暑うございまして、私いつも覚えておるのが、国内最高気温という歴史がいろいろとあるわけなんです、その中で長年破られてなかったのが、昭和20年の山形での40.8度だったと思うんですが、それが六十数年ぶりに昨年か一昨年から更新をされまして、それから毎年更新をされていくような状況になっております。ちょっと前までは、盆が来ましたら非常に朝晩涼しくなったなど、ああそろそろ秋だなという感じが毎年同じような繰り返しでやってきておったんですが、最近はどうもちょっと違ふと。もう9月にならんと涼しくならないと。しかも、急に涼しくなっておって、季節が飛んだような年が結構あるんじゃないかなというふうな感じもしております。非常に憂うべき状況であります。来年もまたこれが最高気温が更新をするということになると、本当に指数関数的に環境が悪化しておるんじゃないかなというふうに心配もしております。

それでは、9月議会の質問をさせていただきます。

まず第1番に、水道の悪臭問題でございますけれども、これは旧美作町の時代から時折この悪臭問題というが発生しておりました。楯原下の浄水場から取水をして水道水にするわけなんです、特にあそこだけが非常ににおいがするというので、非常に執行部の皆さんも苦慮をされておるかと思うんですが、ここの水道は非常に夏の渇水期になるとたびたび悪臭に悩まされておると思います。それで、ここの浄水場というのは美作市の中心部へ給水をしておるわけなんです、その中にはたくさん使う湯郷温泉の宿泊施設とか、あるいは料飲店なんか結構使われておると思うんですが、それからお弁当をつくっておられる、いわゆる業務用に使っておられる方が非常に多いなというふうにも認識をしております。このまま放置しておきますと、例えば6月ぐらいに湯郷温泉に泊まりに来られた人が、非常にここは水が物すごくにおいがするというので、温泉自体のイメージの低下にもなりかねないというふうに心配をしております。

というわけで、どのような対応をして、これからまたどのようにこれを解決していくのかということが非常に問題になってくるんでございますけれども、そのことについて答弁をお願いしたいんですが、まず①、②、③とあるんですけども、悪臭問題の概要、これは市長の行政報告の中でもちょっと触れられたことがあるんですが、より詳しく改めてここで説明をお願いしたいと思います。

2番目に、とった対応策でございますが、この水に対して物理的、化学的対応、こういうことはどういうふうになされたのかということと供給先、特に給食施設とか、そういうところも非常に大事だと思うんですが、公共施設への対応あるいは業務用に使われておる人たちにどういうふうな説明をさせていただいたのかということ、その対応を2番目にお尋ねします。

それから、これが本当に冒頭に申し上げたように、温度が大変上がってきておると、雨も降ったり降らなんだり、非常に異常気象もあるわけなんです、来年また渇水ということにもなりかねないということでございますので、これをどのように解決をしていくのか、その3点をまずお尋ねしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど岡崎議員も言われましたように、私も岡崎議員と同様、町議会のほうへおりまして、この問題はたびたび出てきたことは覚えておりますし、その後、いい方法がなかったのかなという思いもあります。そういった中でお答えをさせていただきます。

概要の説明ということでございますので、このたび5月末から6月にかけて発生いたしました水道水の異臭問題につきましては、美作地域の水道水を使用の皆様大変御不便と御迷惑をおかけいたしましたこと、おわびを申し上げます。

美作浄水場は、梶並川の表流水を水源にいたしておりまして、薬品沈殿、急速ろ過、塩素消毒により浄水にしております。ことしは梅雨に入っても雨が降らず、水位が下がり、上流の久賀ダム並びに梶並川の水の滞留時間が長くなり、田植え時期や水温上昇、日照量などの気象条件が重なり、水源水に植物性プランクトンが大量発生したことが水道水異臭の原因となりました。

とった対応策についてということでございますが、異臭除去のために水道管の水抜きと水質管理薬品の調製を行いました。同時に、異臭原因の特定のために臨時の水質検査を依頼し、原因物質がジメチルイソボルネオールであることがわかりましたので、浄水処理過程の途中に応急対策として活性炭注入を行い、異臭除去の対策を行いました。

市民の皆さんへのお知らせは、告知放送とホームページで行い、紙ベースで観光協会、旅館組合へ配布いたしました。告知放送と美作市ホームページでもお知らせをいたしましたし、給水活動につきましては、美作地域の小・中学校並びに幼稚園と給食センター並びに福祉施設関係、また病院とかデイサービスとか学童保育に対し行いました。また、英田総合支所、勝田総合支所の外部水道を解放をいたしておりました。

今後どうするかということでありますが、現在の美作浄水場の凝集沈殿急速ろ過処理施設のみでは、においの除去はできないことから、美作浄水場に設置可能な活性炭処理施設の建設等を調査、今検討しております。より一層安全・安心・安定な水道水の供給を第一目標として取り組んでまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、2回目です。

10番（岡崎 正裕君）

概要の説明というのは結構なんですが、とった対応策についてなんですが、業務用で使用されておる方たちから私のところに苦情が来まして、もうちょっと早く知らせてほしいと。例えば、弁当をつくるということになりますと、気づくんでしょけれども、そういうことが予測できないと、例えば気づかなくてつくってしまったという場合に、これは賠償問題がどうなるのかわかりませんが、そういったことにもなりかねないということで、これはもう少し早く、これは天気予報ではないですけども、そういった形でやっただけのほうが皆さんも対応がとりやすいと。私の知ってる人では、例えば東粟倉にくみに行ったとか、あるいは水を買ったとか、そういった関係で、当時恐らくスーパーなんかあたりでも水がほとんどなくなってしまったというような状況も出てるわけです。それで、一般家庭はまだ、我慢せよ言うたらちょっとおかしいんですが、ただ業務用に使っておられる方、旅館関係でも風呂はまだまだだったけれども、シャワーはもう全然使えなかったと。物すごいにおいがしたと、シャワーは。そういったこともございますの

で、早目に対応をしていただきたい。皆さんに早目に周知をしていただきたいと。いつの時点でやるかというようなマニュアルみたいなものもちょっとこしらえていただければと思うんですけども、そのことをちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、組合があるんですけど、飲食店組合というのが今はないわけなんで、それに対してどういうふうな周知をしていくのか、非常にこれは苦慮するところなんですけど、私のところに来たのは、お弁当をつかっておられる方と旅館の方、それから飲食店の方、どうにかならんのかなというようなことを言われましたんで、その対応を早目にしていただきたいという、その考え方をお聞きしたいと思います。

それから、給水活動ですけれども、これは学校と幼稚園、給食センター、福祉関係、言葉は悪いですけども、いわゆる弱者の方に優先として給水をしたというふうな物の考え方だと思うんですけど、これはこれによろしいんですが、この給水活動については、その費用はこれどういうふうなことになるのか、これ緊急時だから水道事業所が全部持って対応するんだというふうな考え方でおられるのか。

厳密に言えば、これに伴って給水量というのは若干減っておると思うんですけど、目に見えて減っておるかどうかはわかりませんが、そういったことも含めて、オーバーに言えば公営企業を圧迫すると、経営環境が悪くなるというようなことも考えられますので、その辺の給水活動の範囲、優先順位、そういうマニュアルというのがあるのか、どこまでやれるのか、今の給水車で十分対応できるのか。いよいよになりますと、それは災害みたいなことになりましたら、自衛隊云々かんぬんと、そういうことにもなるんでしょうけれども、今の異臭対策についてどういうふうな対応を、これは学校のほうから、あるいは福祉施設のほうから依頼があってやっておるようなことなのか、それとも市のほうで優先順位を決めて、こことこことこだけはずえひとも給水車を回せよというふうな形になっておるのか、それをお尋ねします。

それから、今後どうするのかということなんですけど、これは非常にお金がかかるというふうにも認識をしております。それで、これが活性炭処理施設という答弁だったんですけども、調査研究、どこまでこれをやっておられるのか、予算的にどれぐらいかかるのか、いつまでにできるのか、ちょっとその辺がわかりましたら、御答弁をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の2回目の答弁をさせていただきます。

本当に苦情につきましては、6月中旬までにこちらのほうにも約100件ぐらいの電話がありました。内容については、議員が言われるとおり、臭い、臭くて飲めない、飲んでも大丈夫か、いつまで続くのかというようなものから、同じ料金を請求するのとか、もうお客さんに理解してもらえないとか、たくさんのお叱りの電話がございました。まず、おわびをして、原因の説明、人体に影響のないことなどを説明をさせていただきました。

この対応が遅いという御質問でありますけど、私もそのとおりであろうというふうに思っておりますので、すぐさまわかった時点で水道の担当課を呼びまして、即動けということで対応をさせていただいております。これからもマニュアルづくり、マニュアルの御提案がございましたが、つくっていききたいというふうに思っております。

それと、弁当のことも言われましたが、弁当だけではなく、飲食店の皆さん、旅館の皆さん、大幅に水を使う業者の方、大変な迷惑をかけております。この問題については、本当に抜本的に解決しないと、毎年このことが起こる可能性がございます。これ何十年もの懸案事項だろうと思っております。議員おっしゃるとおりで

ありまして、抜本的な解決と言えば、久賀ダムから取水しないのが一番だろうと思いますが、そういうわけにもいきません。取水場所の変更も含めて議会の皆さんとも相談しながら、莫大な費用がかかりますので、これから検討していきたい、調査研究もしていきたいというふうに思っております。

各公共施設における学校給食、または老人ホーム、病院等への配水車の給水は、私の判断でやっております。そして、市民の皆様には申しわけないけど、作東総合支所、英田総合支所においていただければ、給水をさせていただくということで、この費用については無料でございまして、水道事業所のほうの費用でやらせていただきました。これは私の判断でやりました。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、3回目になります。

10番（岡崎 正裕君）

答弁漏れがちょっとあったような気もするんですが、私のほうから英田と勝田の外部水道を解放したという話が割と伝わってきてなかったというふうにも思います。それで、問題は組合のない飲食店の方が結構おられたんです。不測の事態になったんで、怒り心頭みたいな話になりまして、極端に言えば水をくみに行った労賃やこうくれやと、極端に言えばです、そういうような話も出たりして、それはちょっと無理だというふうな話になったんですが、もうちょっと周知を、飲食店の方々に個別に対応するんじゃないしに、何とかいい方法でできないのかなというふうな気もするんですが。そういった面で、広報自体をもうちょっと充実をして周知していただくと。特に先ほどから言いましたように、水を使って、なりわいを立てておられる方については非常にもうちょっと配慮をしていただきたいと思います。それは一般の方をないがしろにするというわけじゃないんですが、非常に死活問題にもこれなりますので、それをちょっともう一回答弁をお願いしたいんですが。

それから、今後どうするのかということについての答弁で、活性炭の処理というのが答弁であるんですが、これには触れられずに、浄水場を変更すると、取水場を変更するというようなことも考えられとると思うんですが、その辺のもうちょっと詳しく、活性炭処理ぐらいでどれだけかかるのか、それから浄水場の変更ということになると、またこれは大きなことにもなりますし、それから現在合併をしておるわけですから、旧町村単位で融通を利かすと、このことについては私も思うんですが、今危機管理の中で一つの浄水場からしか取れないというのは非常に問題じゃなと。例えば大原で何かあったと、そしたらフルに給水車を回すという方法も考えられますけれども、それは水道管がどれだけ地震とかなんとかでもつかというのはちょっとわかりませんが、ある安全の対策としてこれは難しいと思うんです。町境が結構細いと思います。一番末端、いわゆる末端ですから。そこらも含めてちょっと考えていかんと、地域によって水道が出なくなったと、これは悪臭問題とはちょっと外れるんですが、そういった場合に安全策としてそれも考えていかにやあいかん時代じゃないかなと思うんですが、その辺のところを3回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員が言われるように、飲食店の方々、飲食店組合は今ではございませんので、その周知、広報といえますか、お知らせするのについては、防災無線とかみまちゃんネルとかいろんな方法がございしますが、これもこれから調査研究をさせていただきたいと。皆さんにわかりやすい形でお知らせするというのをこれからやっていきたいというふうに思っております。

それと、新たな施設の金額ですね、水道原水中の藻類の、急速ろ過施設では藻の大きな部分は除去できま

すが、藻類の代謝や死滅によって水に溶け出したにおいては除去できないため活性炭処理が必要となります。一時的な臭気対策の粉末活性炭処理施設でも約1億円の費用が必要となってきます。先ほども言いましたが、老朽化が進んでいる、約40年経過しておる美作浄水場でありますので、今後浄水場全体の更新のことも考え、取水場所の変更も含め、今後検討し、早期に対応に向けて努力していきたいというふうに思っております。

それから、水道の使用料につきましては、美作地区の前年度6月使用料128.118立方メートルに対し、今年度は128.755立方メートルで、少し増加しております。飲料水としては減少したかもしれませんが、生活水として多く使用されたものかもしれないというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、総括になります。

10番（岡崎 正裕君）

減少してないということで非常に結構なことだと思うんですが、このことについて非常に早急にこれやらないと、とりあえず来年はどうするのかというのが非常に問題になってくると思うんです。早急に対応していただきたいと思います。

それで、このにおいというのは五感の中でも非常に分析が難しいというふうに認識しております。数値で何であらわすのかというのなかなかわかりにくいだろうと思うんですが、その半面、この水道水、飲むのか飲めないのかという、これは当然飲めると、ただにおいがつくということで非常にまずいと思うんですが、水がおいしいという指標、これ人によってもまた違うと思うんですが、ただ法的なものをクリアをして水道水を提供しておるというだけではだめな時代だと思うんです。おいしい水を提供するという次元にまで高めていかないとちょっとこれから先だめだなと思います。そういった中で、例えば理想を言えば、湯郷温泉へ来たら水もおいしかったよというふうな評判が立つようなこともちょっと考えていただきたいなと思います。

本当ににおい、おいしさ、まずさ、そういうものは非常に相対的なものもありまして非常に難しいんですが、ちょっと水の話をして、私が今まで飲んだ水で一番おいしかったのが高知県の根曳峠というところがあるんですが、今は高速ができて、前なら国道32号線ですか、そこのてっぺんに高知県へ入ってからですが、どういうわけか分水嶺がもうちょっと手前にあります。分水嶺はそこなんですが、県境はもうちょっと手前にありまして、高知県に入ってから根曳峠のちょうどてっぺんのところに、今ではなくなったんですが、レストラン北斗星というのがありまして、変哲もないレストランなんですが、そこで旅行に行ったときに、これは消防の旅行だったと思うんですが、コーヒーを飲もうやというて入ったときに、まず一口水を飲んだと、そしたら全員がこの水はおいしいなというて、そういう水が確かにあります。そういったことも考えながら、おいしい水とは何なのかという次元まで、安全な水というのはこれは最低の基準でございます。その上に立ってもう少しおいしい水をどうしたら提供できるかなということを真剣に考えていただきたいということを希望をいたしまして、1項目めの質問は終わりたいと思います。

議長（内海 健次君）

2項目めに移ってください。

10番（岡崎 正裕君）

それでは、2項目めに行きます。

2項目めは、獣肉処理施設についてお尋ねをいたします。

このことについては、昨日、小淵議員が非常に微に入り細にわたり質問をされたので、私の申し上げることはひどくないんですけども、総論ということの中でちょっとお聞きをしたいと思います。

この施設ができたんですが、現在の稼働状況、これはどういうふうになっておるのかなということをお尋ねをいたします。

全部で年間に4,000頭ぐらいとれるということの中で、処理が1,000頭ということになって、これの数字がいいのか悪いのかというのはまた別の話になってくるんですけども、これが見通し、処理ができるのかなという心配もある部分しておったんですが、今後の見通しというのをまずお尋ねをしたいと思います。

それから2番目には、これはできたときの説明では、赤字とかそういうことは余り考えてないというふうな話も聞いておるんですが、この施設については一般会計でやっておるんですが、これはある意味考えれば、本当に一般の企業でもうかるということになれば進出できるような施設だと思うんですが、赤字のことも考えながら、とにかくやればいいんだと、赤字が出てもいたし方ないという、最初からそういう考え方でやっておっては、これはあかんと思うんですけども、そういった関係で赤字の見込みがどういうふうになるのかなど。もう一般会計の中でやられますんで、なかなかこれがわかりにくいということもあるんですけども、その辺の赤字の見込みというのもお尋ねいたします。

それから、下水道の関係なんです、これは前の補正予算で六千数百万円でしたか、それを補正予算で組んで、それがまた引っ込められたという、非常にある意味では不細工なことになったんですけども、これについて今後どういうふうに下水を引くのか引かないのか、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

以上、3点、第1回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の現在の稼働状況ということでございます。

議員御質問の獣肉処理施設への個体の搬入状況でございますが、小淵議員の御質問でもお答えをしておりますとおり、鹿とイノシシ合わせて6月は102頭、7月が89等、8月は8月25日現在で73頭でございます。このまま推移した場合、目標としております年間1,000頭の搬入、処理については達成できるものと思っております。

今後の見通し、赤字はどのくらい見込んであるかということでございますが、今後の経営見通しは、まだ本格的な受け入れを始めて3カ月でありまして、確実な見通しや判断ができる状況ではありません。いましばらく販売状況等、様子を見ながら見通しを立てたいというふうに思っております。

赤字は何ぼう出してもえんかという御質問ですが、赤字にならないよう努力していきたいというふうにも思っております。

下水の計画は、次に施設から出る排水の下水道への接続計画であります、集落排水並びに公共下水道の排水エリアの問題もあり、進展していないのが現状であります。現在、施設内にある浄化槽で処理した水を二、三日置きにタンクにくみ取って下水処理上に運搬し、直接ディッチに投入している状況であります。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、2回目の質問は休憩後、午後にさせていただきます。

ただいまから13時まで休憩といたします。

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岡崎議員、2項目めの2回目の質問を始めてください。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

2回目の質問をいたします。

昨日の小淵議員の質問の中でもあったんですけども、全頭受け入れ、これが原則であると。どういうことがあっても持ち込みしたのをちょっと処理ができないから持って帰ってくれというわけには、これいかなと思うんですが、1日に4頭、これ処理能力ということなんですが、これをピーク時にはひよっとした超えるかもわからんという状況も出てくるかと思うんですが、そういったときの対策、どのように考えておられるのかというのが1つと、経営見通しについて、これは言い方によっては赤字が出るのは当たり前というふうな、これができるときにそういうお話もあったんですが、最初からそういうことではいかなと私は思うんですけども、いろんなことが後手後手に回って見通しが立たないというような中で、この事業を始めるということ自体がもう私にはちょっと不可解なというふうに思わざるを得ません。ある程度の計画を立てて、例えば年間にこれぐらいの赤字が出るんだと、これについては極力2年、3年後にはこれぐらいにしていきたいというふうな見通しを立てて、見通しを立てた中で違ってきたということになると、どこが違っていたのかなというふうな分析もできますが、最初から何もなしで赤字が出てえんじやと、えんじやという言葉はちょっと語弊がありますけれども、そういった中で事業を始めるのはいかなものかと思います。そういったので、もうちょっと踏み込んで、この赤字というのをどういうふうに減らしていくのかというふうなことも含めて、もうちょっと突っ込んだ答弁をいただきたいと思います。

それから、3番目の下水の件ですが、これこの計画の段階でいろいろとあったわけなんで、産建の委員会でもあったわけなんですけど、今やっておる処理の方法、これがベストとは思いませんが、早急にこれも解決せにゃいかなんという問題です。一旦、六千数百万円の補正予算も出されたわけですから、もうちょっと突っ込んだ答弁をお願いしたいと思います。

2回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岡崎議員の2回目の質問にお答えをいたします。

まず、獣肉処理施設の処理能力を超える搬入があった場合はどのように対処するのかということでございますけども、小淵議員の御質問でも答弁をいたしましたとおり、施設への搬入頭数は定休日を除きまして1日当たり平均3.6頭の鹿とイノシシを受け入れております。このままの状態が続きますと、目標としております年間処理頭数の1,000頭は達成できるということは幾度か回答をしております。

そして、今以上に、具体的に申しますと、1日当たりの平均頭数が4頭以上搬入ということになりますと、議員の御指摘のとおり処理能力を超えることがあるかもしれません。しかしながら、有害鳥獣による被害の削減のために駆除に取り組んでいただいております猟友会の皆様の御努力を思いますと、搬入条件を満たしている個体であったら受け入れを断ることはできないというふうに判断しております、作業体制や作

業人数等の見直しをしてでも、搬入される個体については受け入れをし、加工、販売するということになると思っております。

しかし、本格的な受け入れを始めて3カ月足らずしか経過しておりませんので、年間を通して果たしてどのくらいの頭数になるかは現段階では把握できていない状況にありますので、体制の見直し等につきましては、今後の個体の搬入状況を十分に見きわめて検討していきたいというふうに考えております。

次に、経営見直しの御質問でございますが、先ほどもお答えをしたとおり、本格的稼働を始めて3カ月が経過したところでありまして、また販路についても徐々に増加をしている現状であります。先ほどの質問でもお答えをいたしました、個体の搬入状況によっては従業員の見直しも当然想定をしておりますが、このような状況から今後の様子を見ながら経営の見直しを立てるようにしたいと思っております。当然、市税を投入をして運営していることから、健全経営を目指すべきことはよく理解をしており、担当部署といたしましても、従業員にも経費の削減には十分配慮するよう、業務を遂行するように指示をしておりまして、個体の解体に係る費用を抑制し、販売促進に努めることを第一に考えて、議員の期待に応えるように今後も体制を整えていきたいと思っております。

次に、下水道計画について、どのように解決していくのかとの御質問でございますけれども、市長の答弁にもございましたように、解決を見るには下水道と集落排水の排水区域の見直しを行う必要があります。そして、この見直しを行うには、多額の費用を要するということが想定されますから、当分の間は今の対応を続けていかなければならないと、このように思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、3回目になります。

10番（岡崎 正裕君）

処理能力を超えたときの対応、ある程度はできるというふうに解釈はしておりますが、これが年間頭数が4,000頭ということの中で1,000頭というのは4分の1、25%です。私の思いとしましては、全頭に近いという処理ができるのがベストではないかなというふうにも思っておるわけなんです、それができるのかどうかというふうにも思うんですけども、あと埋設処分とかというのがありますが、これは猟友会の方にとっても本意ではないとも思っております。我々が動物を殺すに当たっては、非常にその後のそれをうまく利用するということが、有害鳥獣とはいえども我々の責任で有効利用するということが人間としての務めじゃないかなというふうにも思うわけなので、そういった関係でひょっとすればこれはまた今の施設を増設という、ひょっとしたら将来的にはなるかもわかりませんが、その辺も含めて処理をするに当たって、後のサンゼンはほっといていいのかどうかというの、非常に問題があると思います。その辺のところの基本的な考え方、ぜひとも全頭を持ち込んで有効利用するというふうな考え方があるのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思います。これは市長に聞いたほうがよいかなと思うんですが。

それから、先ほど申し上げた経営の見直しなんです、この事業が私としたらどうも見切り発車をしたような感じに受け取っております。予測が立たない中での事業展開というのはいかがなものかと思うことがあるんですけども、この事業の見直し、将来的な見直しを早急に把握していただいて、ある程度の目標を立て、その目標に向かってやったけど、できなかったら、これはどういうわけできなかったのかという分析もしなくちゃいけないと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから、下水の関係ですが、これは既に1回、補正予算を立ててやっておられます。そこの中でいろんな問題が出てきたわけなんです、具体的にこうやったらこうなるんだというようなことがある程度想定をされておると思うんですが、そこら辺をもう少しわかりましたら、どうするのか、これから先。今の答弁に

よりもすと、2日に1遍、持っていくということなんですが、これもなかなか大変なことだと思うんです。ですから、その辺のところを解決するのにどうするのか、改めて3回目の質問といたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岡崎議員の質問にお答えをします。

今後の処理の見通しとか全頭受け入れとかという部分がありますが、基本的に全頭受け入れするためにこれからどうあるべきかというのを今調査研究をしているところでありますが、きのうですか、小淵議員の質問にもございましたように、焼却処分するか埋設処分するか、また業者に引き取っていただいて処分するか、その3つだろうというふうに思っております。小淵議員の御提案もいただいたんですが、引き取っていただく業者を全力で探して、ぜひ引きとっていただきたいという方向で今思っております。できない場合は埋設処理するか、また焼却施設をつくってやるかという方法しかないと思います。今その方向性を出すために調査をしております。

経営見通しですが、先ほど答弁もしましたが、赤字を出していいわけじゃないんで、もうからなくてもいいんですよ、赤字さえ出さなんだら。そういう意味で、今3カ月ですが、これから来年3月までどういう経営状態になるかというのを見させていただいて、これからどういう方向に、経営の方向を決めていきたいというふうに思います。これをよかったか悪かったか言われても、議会を無視してやっとなるわけじゃございませんので、前市長が提案されて、議会は承認しておりますので、私はそれを引き継いでやる以外ないんですから、その点御理解をいただきたいと思います。

それから下水、下水の関係ですが、言われるとおりの予算を組んで公共下水へつなぐということで延長1キロですか、約1億円ぐらいかかったんですか、ちょっと数字ははっきりわかりませんが、そういうお金を出すよりは、農業集落排水事業に入れるほうが安上がりということですが、この施設は食品製造業に当たると判断されて、農集には流し込めないというふうにお聞きしております。

しかし、ちょっと余談ですが、農業集落排水は公共下水へ入っているんです。その反対なんです、集落排水から公共下水へ入れてなぜ悪いのかなという、ちょっと疑問もあります。それと、今先ほど申しましたように、これ獣肉処理施設ですから、食品製造業じゃないような気もしております、私の考えと県の考えはちょっと食い違いがございまして、これから県、国等にも要望していきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員、総括をお願いします。

10番（岡崎 正裕君）

この獣肉処理施設、このアイデア事態は非常にいいかなと思っております。しかしながら、私がいつも気にしておるのは、4,000頭の有害鳥獣を駆除して1,000頭しか処理、ここではできないというのは非常にどうもいかなというふうにも思うわけです。我々人間として動物の肉なんかを食って生きとるわけですが、その自然の摂理の中で物事を考えた場合に、これは別の話になります、鯨の話になりますけれども、鯨を今日の日本の捕鯨というのは非常に長い歴史があつて鯨をとってきたわけなんです、外国の鯨をとって使うのは恐らく肉の部分だけしか使っておりませんが、日本の捕鯨で、捕鯨というか鯨をとってそれを利用するのは100%近くそれを有効利用しておるということです。例えば一つの例を挙げれば、ひげですが、あれは何かからくりの糸かなんかに使うということで、ほぼ100%使うと、それが鯨に対しての自然の動物に対しての

人間の敬意のあらわれというふうにも思うわけです。ですから、この鹿、確かに有害鳥獣に入るんですけども、それをいかに有効利用して埋設処分とか焼却処分をいかに減らすか、当初の計画では皮とかいろんなものも使っていくと、そういうこともできたらいいなというような表現ぐらいだったんですが、ぜひともそういうことも視野に入れて、この事業が本当に日本中から注目されるような、本当に美作市は動物に対して敬意を払っているいろんなこともやっておるんだというふうな次元のところまで高めていただきたいということを希望をいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番15番、議席番号10番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番10番、議席番号3番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

3番（安本 博則君）〔質問席〕

昼から眠たいと思いますけど、聞ける人はよく聞いてもらいたいと思います。

まず、早いもので二十四節気の一つ、立秋また処暑を迎え、稲刈りのシーズンが始まる季節、また果物等の収穫も始まる季節となりました。

私は6月定例で一般質問をし、今回9月定例でも5項目の質問を提出しております。

まず、1項目めは熊について2点、2項目めは教育問題1点、3項目めは獣肉処理施設、これは6月定例でもメインでやったことなんですけど2点、4項目めは道路、橋の管理について2点、最後に5項目めは美作ケーブルテレビについてであります。

まず、1点目の熊について質問をさせていただきます。

今までよく、私作東なんですけど、熊が出て柿の木を折られたとか、栗の木を折られたとかという話をよく耳にしたんですけど、去年の9月からことしの8月まで1年間にどれほどの被害が出ているのか。

次に、2問目の1の2について生態調査、多額の税金を投入して固定カメラを市内10カ所に設置し、熊の生態を調査されたと思うが、結果はどうだったのか。内容について、また最終金額について幾らかかったのか。

以上、2点の1回目の質問といたしますので、よろしくお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安本議員の質問にお答えをいたします。

議員御質問の熊についてでございますが、まず昨年9月からことし8月までの被害の程度でございますが、一般に獣から受ける被害額の算定は難しく、明確な金額ではありませんが、おおむねの被害額は柿、栗を中心に約100万円程度の被害と算定しております。特にツキノワグマに関しましては、柿、栗の被害はもちろんのこと、出没による恐怖感と人身に危害を加えるという精神的被害を受けることが大部分ではないかと考えております。

また、生態調査についてでございますが、今まで岡山県内においてツキノワグマの生態については知られていなかったことから、平成24年10月から平成25年3月までの期間において調査委託費として730万円で宮崎学氏に生態調査を委託し、議員御指摘のとおり、東栗倉、大原、勝田地域に固定カメラ10台を設置して調査を行っております。その間、野生獣の撮影回数は1,045回、枚数にして1万1,517枚撮影されております。そのうちツキノワグマにつきましては、撮影回数6回、846枚が撮影されておりました。

また、今回の調査は固定カメラでの撮影だけでなく、3月末までの調査期間内で熊棚、足跡、爪の跡など、熊の痕跡を調査等も行っております。調査を委託した宮崎氏は写真家として全国的に活動されており、特に長野県を中心に今までにも同様な方法でツキノワグマの撮影、調査を行っております。今回の調査から推定ではありますが、美作市内では100頭から300頭のツキノワグマが生息しているという調査結果が出ております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

2回目。

安本議員。

3番（安本 博則君）

熊の被害についての答弁、柿、栗を中心に約100万円、それと人に与える恐怖感等の今市長の答弁をいただきました。この熊の被害、先月末ぐらいから、私作東なんですけど、熊が出没したという告知放送を聞いてます。それと、ついこの間は宮原のほうでわなにかかった熊がわなから逃げて逃走しているというようなことも放送で聞いたように記憶しております。前も獣肉のときに言ったんですけど、そういうひどい目に遭ったイノシシにせよ、熊にせよ、今度人間に会ったときには危害を加える率が高くなると思いますので、その辺を放送だけで促すしか方法はないと思うんですけど、市民に対してほかに何か方法はないのかというような要望等はなかったのか、再度お聞きをいたします。

それと、生態調査についてですが、その前に宮崎学氏について、ここには名前があるので、私が聞き入れた情報等を読み上げさせていただきます。

カメラマンの宮崎学氏について、本当に写真を見ただけで熊の判定ができることに私は疑問があります。なぜなら勝田地内で調査結果の内容を報告しとる中で、約二、三十人の参加と聞いております、その中で熊の写真を出して説明をしていたと。そして、そこに参加していたある人が、これほどこの熊ですかと指摘をしたときに言葉を濁したと。この参加した人いわく、恐らく信州のほうで撮った熊ではないかと。だから、はっきりした答弁ができなかったのじゃないかというようなことをお聞きしました。

当然ながら私が思いますのは、カメラマンはカメラマンであって研究者でないわけです。そして、その人いわく、熊を本当に調査するのは地元に住み、地域、地形、10年ぐらいかかってやっと何とか熊の構造がわかってきたと。熊はひどいときには40キロから50平方キロメートルの行動、また中には70平方キロの行動範囲を持っているというようなこともお聞きしました。そして、ここにある熊棚とかというような、足跡、痕跡などということがありましたが、この宮崎氏が中国自動車道沿い、それと播但道沿いに熊の熊棚ですか、それがもう数百、千とあるというようなことを発信したため、兵庫の研究されている研究員の先生方が行っずと調べたそうです。そうすると、熊の痕跡は一つも見られないと。見られたのは、俗に言う宿り木、鳥が巣をする木、それを見て熊棚というレベルの人なので、当然私は写真を見ただけで判断できると思っております。

このことについては去年の9月定例で前市長の安東市長が一般質問の答弁の中に、この宮崎氏は写真を見たら判断できるんだと、どの熊かすぐわかるんだというような答弁をしています。本当にできるのであれば、熊棚か宿り木か、それぐらいの判断はできると思います。僕らでもうちの周りには例のアオサギ、それから鶴、巣をします、高いところに。わかります、熊の棚か鳥の棚かぐらいは。それぐらいの人にこんなお金、ここに出とんですけど、730万円出して調査をした。じゃあ、この調査をした結果を生かしているのか、例えば環境省に対して何とかしてくれとか、県に対してしてくれ、安東市長の答弁は県や国がしない

から美作市がやるんだというような答弁も書かれております。だったら、正式な詳細を持って、国なり県なりに言って、何とかしてほしいんだと。今言うように100頭から300頭、美作市におると。これも私が聞いているのは、東中国全域で100から300は生息しとんじやないかと。すごい幅が違います。美作市と東中国というたら違いますから。というような人のことになぜその730万円、器具機材で220万円ほど使用するような答弁もここにあります。そして、その器具機材は今どのように保管されているのか、宮崎氏が持って帰ったのか、市の備品、在庫品で置いとるのか、その辺の説明をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

お答えいたします。

生態調査についての中で、市民の皆さんの安心・安全の上からもこの生態調査は重要であると前安東市長は考えてやられておられます。また、そういう市民にお知らせすることは出前講座とかそういう方法でやられると。今、議員が言われたように本当にどうやればええかというのは難しいと思うんですが、出前講座等でやられております。

それから、今、宮崎カメラマンのことを言われたんですが、平成24年10月から25年3月まで写真等を撮られておられます。730万円ですか、が多いか少ないかは私にはわかりません。そこで、議会で認めてやったわけですが、安東市長から引き継ぎのときに、私もこの半年間しかしてませんから1年間を通してやってくれという引き継ぎを受けました。3月議会では骨格予算ですので、6月議会でやるということにしてくれという引き継ぎはしておりますが、私は6月議会では、これは私の考えですが、必要ないだろうということで予算計上はしておりません。議員がおっしゃられるようにそのことについて言われても、これからどうそれをつなげていくか、どうその予算を無駄にしないようにしていくという部分と、なぜやったかという部分とは違うと思いますので、それは御理解いただきたいというふうに思います。

それから……

〔3番安本博則君「器具機材、カメラとか」と呼ぶ〕

機材についてはございます。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、3回目になります。

3番（安本 博則君）

今言われた、当然市民に対して熊が出るとという告知も大事なんですけど、今それぞれ出前で、この間は宮原で何十人かをして、県の県民局が熊についてどのような行動をとったらいいかというような説明が新聞に、そこに切り抜きがあるんですけど、出てました。そういうことを県だけでなく、市もできることなら取り組んで、市民の安全・安心を守るのが務めじやないかと。今特に言われたのは、瀬戸とか宮原とか粟井、特にあっこなんかは目撃情報が多いんです。そういうところに行って安心のためにも出前講座を県に任せるんじゃないかってしてやるのが市民に対する行政サービスじやないかと私は思いますので、それは要望しておきます。

それと、カメラは今市長のほうからありますと言ってますが、ただこのカメラは熊の追跡調査をするためだけに買って、後使い道がないのか。だったら、すごい無駄じやないですか、220万円も器具機材をかけて、その後、何の利用もしてない、そんなばかな話ないですよ。よく市の人なんかは費用対効果、これをし

でもそれだけの効果がないということをよく口にしたいと思います。私も現に耳にしたこともあります。だったら、これなんか一番ほかに使い道がないものをただこれだけに220万円をかける。リースはなかったのか。その辺も調べてやったのか、それとも今の市長の答弁だと、保管してますということなので購入されたように思います。だから、生かさないと、ただ熊だけに220万円も器具機材を買って、倉庫でもどこでも投げとる、そんなばかな話はないですよ。これをみまちゃんネルで聞いている市民は怒りますよ、そんな無駄金を使うなど。そうじゃないですか。

これは副市長、副市長ずっと最近議会を見よっても答弁せんのじゃけど、その時分に政策審議監でおられたんで、どう思われるか、ちょっと答弁してくださいよ。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

僕が答弁して、副市長は答弁しとらんという、僕が答弁したらえんじゃねん。

〔3番安本博則君「いやいや、ずっと副市長がおられるから、だって政策審議監でおられたんだから、このことも詳しいんじゃないかと」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

ちょっと待って。執行部の判断、市長の判断。

市長（道上 政男君）

今の答弁について、おかしいがな、僕でいけんというたら、あんた。

〔3番安本博則君「僕は副市長がずっと何かしゃべりたそうにしているから、聞いただけで」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

当然しゃべってもえんですが、当然僕が責任を持ってしゃべりよんですから、その言い方はよくないというふうに思います。

僕に対して、副市長にしゃべらせえ言われるんならわかりますよ。そっちから指されて僕の立場はありませんよ。ちょっとこのことについてしゃべってもえんですが、ちょっとだけ言わせていただきたい。

ツキノワグマの出没回数100回から300回と言われましたが、平成22年では岡山県で199頭、この美作市では139頭出没しています。平成23年では岡山県で79頭、美作市で49頭、平成24年では56頭、17頭と減ってきているんですが、恐らくこの中国山地の中で回っているんじゃないかなという感じがしますんで、またふえるかもしれませんし、心配しております。

それとカメラについてですが、これは中古を買ったふうですが、議員おっしゃられるように、これからどのように使用していくか、本当に先ほど言われましたように220万円ですね、無駄にならないようにこれからやっていきますので、御理解をお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

総括です、安本議員。

3番（安本 博則君）

市長のほうがそういうような思いでしゃべるんであれば別にいいですけど、私とすればその時分に政策審議監をされていたのだから、中身が割と詳しいんじゃないかと。市長はその時分、議長ですからね。だから

ら、それよりは中におられた方のほうが詳しいんじゃないかという思いで、市長を思って言ったんですよ。その辺だけは勘違いせんとしてよ。

それと、今言うようなカメラについては中古で保管していると、有効に使うようにしてもらいたいと思います。そうしないと、本当に市民見てて、何ならと美作市は、私らがちょっと道路を直してくれというてもお金がないじゃ、いろいろ言われるのに、そんな無駄にしているようなことがあるのであれば、やっぱりその辺は使うように利用するように、今だったらちょうどイノシシの柵をしとるとかどうのこの問題があるんじゃないですか。そういう面でも使えると思いますので、使う努力をお願いします。

この件については総括なので、これで終わらせてもらいます。

議長（内海 健次君）

2項目めに移ってください。

3番（安本 博則君）

2項目めに入ります。

2項目めですが、教育問題について。

8月2日付の山陽新聞に常設の第三者委員会が発足されたという記事が出ていたと思います。議会及び委員会で一応の説明は聞いていますが、正式に委員が任命されたと思いますので、その委員のお名前、それと弁護士、大学助教授、保護司、8名の構成となっているんですが、内容についてできれば、理解はしとんどすけど、紹介と委嘱した理由があれば説明をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

答弁までにはしばらくお待ちください。資料を配付いたします。

〔資料配付〕

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

ただいま安本議員のほうより、第三者委員会、よりよい学校づくり推進委員会についての御質問をいただきました。この学校問題第三者委員会につきましてですが、通称をよりよい学校づくり推進委員会ということで、8月1日に第1回の会を開催し、8名の委員さんに委嘱状を交付、発足をいたしました。

8名の委員につきましては、先ほど議長の許可をいただきましてお手元のほうに配付をさせていただいております委員の名簿でございます。委員の選任につきましては、より客観的な御意見をいただくということから、いろいろな立場の方をお願いをしております。まずは、教育の専門家であり、全体的な視野で意見をコーディネートしていただく立場として、岡山大学の助教授であります先生をお願いをしております。次に、法的な解釈であるとか、見解が必要になってくるのではなかろうかということで、本市の顧問弁護士事務所から弁護士の先生にも入っていただいております。特に女性の視点も必要であるということもありまして、女性の弁護士をお願いをしております。また、児童・生徒の様子を健康面や発達面からも把握することも大切であるという観点から医療関係ということで、美作医師会から推薦をいただいた病院の先生にも委員をお願いをしております。さらに、いじめや暴力行為の問題行動を起こす子どもたちの心の様子や問題を抱えている子どもたちへの対応について、保護司としての経験が豊かな保護司会の会長に委員を委嘱をしております。学校問題ということであれば、どうしても学校の中の仕組みや様子がわかっている方が必要であるということで、市内2つの中学校の校長を務められるなど、市内の学校で20年間勤務された元校長先生を委員の一人としてお願いをしております。そして、子どものいじめの問題にしても教職員の体罰の問題にしても、また親の虐待の問題にしても全てが人権にかかわる問題です。そういった意味からも人権教育推進委員

会の委員長に委員をお願いしております。そして、子どもたちを育てていくのに到底学校だけでは難しいこととございます。地域や家庭と学校がしっかり連携をしていく必要があります、地域の代表として行政事務連絡協議会の会長さんに委員として入ってもらっております。また、子どもが抱えている問題の裏には家庭の問題も存在する場合がありますので、その辺の実情に詳しい主任児童委員の代表の方にもお願いしております。

以上、8名の構成によりスタートしたわけではありますが、児童・生徒の人権を守ることを一番に考えながら、同時に保護者、教職員の人権も大切に、児童・生徒及び保護者と教職員の関係が良好なよりよい状態であるよう、この第三者委員会ですっきり協議していただきたいと思っております。

先月20日に開催されました市の人権教育研修会の中で、この第三者委員会の紹介も兼ねて委員の皆様パネルディスカッションを行いました。参加者からの感想といたしましては、いろいろな分野で子どもたちを支援していただけることがよくわかったと、さまざまな角度から意見が聞けてよかった、そういう声もあり、そういった意味ではいろいろな立場の方に委員になっていただいております、バランスのとれたメンバーであると確信しております。

その人権教育推進会議の中で、文化センターであったわけとございますが、多くの先生方も出席をいただいております。この中にはやはり体罰の問題も出てきますから、先生をつるし上げる委員会というようなことでないというようなことを理解していただくということが目的でもございました。どんな小さな情報でもキャッチをし、そして報告をしてもらうと、そしていろいろなことでSOSの発信を見逃さないということが大事であるというふうに思っております。いじめ、暴力、不登校、体罰を未然に防ぐ、よりよい学校づくりの委員会としてしっかりとした会にしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、2回目。

3番（安本 博則君）

2回目。

教育長、いろんな答弁ありがとうございます。

このメンバー表を今見せてもらっただけですけど、各部門からというバランスのとれたメンバーというような今答弁だったんですけど、これたしか10名以内の8人だと思うんですけど、今後もしふやす、時と場合だと思うんですけど、ふやすようなことがあれば、地域のバランス、例えばこれを見ると大原東、この原田先生というのはどちらの、大原ですか。じゃあ、地域バランスもある程度とれとるということですね。じゃあ、わかりました。

この今のメンバー8人の中に私、1人、個人的じゃないんですけど、例えば今の大学関係、弁護士、医療関係とかというその部門で、備考欄に書かれている当市顧問弁護士、菊池綜合法律事務所よりメンバーの一人の女性の方がおられると、この1人についてちょっとおもしろくない情報がありますので、それでもなおかつこの人をメンバーに入れたり、美作市が顧問弁護士として抱えておくのかということを知りたいと思いますので、ちょっと今読み上げます。

これは弁護士の中に懲戒処分の委員会というのがありまして、委員は4人以上と、その委員の中には弁護士、裁判官、検察官、学識経験者、そうそうたるメンバーで構成されております。その中でこの菊池、名前が捷男といわれるんですか、代表は、が処分を受けてると、ことし。そんな法律事務所の中のメンバーを選んだのはいかがなもんかと。処分の内容は、今ちょっと読み上げますが、事件に対して加害者、被害者、

両方に同じ事務所から弁護士が出てくるということです。そして、この菊池弁護士といわれる方は、岡山弁護士会の会長もされとったというようにここに書いております。ここには、これ全国に発信しているインターネットから出したものですけど、岡山の弁護士のレベルの低さを物語るものだというような皮肉げた言葉も書かれております。弁護士職務基本規程第5条及び第6条に違反した、弁護士法第56条第1項に定める弁護士としての品位を失う奇行に該当するというような言葉も書かれております。

今このことを始めて耳にされたのか、知っててここに選んだのかは、委員の中へ選んだのかは知りませんが、もし知らなくて菊池顧問弁護士、ましてその中の高橋絢子弁護士を選んだのであれば、知らなかったら知らなかったでいいんですけど、もし今事実を耳にしてどう思われるか。岡山県には弁護士はこれに相談を受けるときに法テラスの民事法扶助契約をしている弁護士、司法書士とありますが、一応182の弁護士の名前が挙がっております。この中にはここに書かれている8名の中の高橋絢子さんですか、いう名前は出ていません。ということは、まだ岡山県にはかなりの弁護士がおられると思います、総数は私もそこまでは調べたんですが、なかなか出てこなくて数がはっきりしないんですけど。あえて顧問弁護士料を払って、なおかつされているように美作市の経費を使っているわけですから、よそ様に恥じない弁護士をそろそろ考えたほうがいいんじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

安本議員からの御質問をいただいたんですが、この先ほどお配りしました8名の委員の中に菊池綜合法律事務所の弁護士の方が入っておるということでございますが、我々がまずこの第三者委員会を立ち上げたときに訪問させていただいたのが5月2日でございます。ですから、そのときにはこの今言われたようなことは我々はわかっておりません。一般質問の中でそれぞれ委員さんの選任についてという話が質問をいただくという中で、それぞれの委員さんの経歴といいますか、その辺のことを調べさせていただく中で、当然この菊池弁護士さんのうちの顧問弁護士をしていただいとる事務所のことがわかってまいりました。その中で、一応うちが推薦をいただきました高橋弁護士さんにつきましては、女性の視点から物を考えていただくと、見ていただくということで推薦をいただきました。弁護士さんにつきましては、平成22年に弁護士の登録をされて、法律問題全般にわたって弁護士活動をされておるということでございます。美作市の任命権者が教育委員会でございます。この弁護士さんにつきましては、第三者委員会の委員としては適切であるというふうに考えております。この今推薦をしていただきました弁護士さんにつきましては、

このことがわかったということで、先般総務部のほうが岡山の菊池綜合事務所のほうへ行って事実確認をしていただいております。弁護士に対する懲戒につきましては、最も重たい処分である弁護士の資格を喪失する除名処分、そして退会命令、業務停止、戒告という4種類があるそうでございます。その中の戒告処分ということで、反省を求め戒める処分であるということで、弁護士の身分を喪失するものではないということでございます。

確かに懲戒処分を受けていることは事実でありますし、懲戒処分であるということで、その当該処分を軽く見ておるわけではございません。そして、許されることでもございませぬが、現在、日弁連に対して当該処分の審査請求、これを行っているという事案であるようでございます。

また、その顧問弁護士をしていただいております菊池綜合法律事務所とは合併前から顧問契約を締結をしておりますし、法律事務について十分信頼の置けるものであり、相談観点においても同様であるということで、こういうような実績の中で直ちに顧問契約を解約するというようなものではないというふうに考えてお

ります。

なお、岡山県及び岡山市において、菊池法律事務所、菊池弁護士を各種委員として委嘱をしておりますが、美作市と同様に引き続き委員を継続する旨のことを確認をしております。

そういうことで、事実確認に行き、そしてそういう中の流れの中で行政としては顧問弁護士をやっていただくというふうになっております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

3回目。

今、教育長のほうから、私もこの女性の方に対してどうのこうのじゃなくて、事務所そのものに問題があるんじゃないかと。確かに今、教育長が読まれたように、その懲戒処分には4つあると。今言いた、戒告、2年以内の業務停止、それから退会命令、除名とあるというように認識を私もしてます。でも、法律を守らないけない弁護士みずからが、本当に単純に考えても同じ案件に被害者と加害者の弁護をするという常識外れをするような事務所に本当に子どもの教育で、もし法律問題になったときに対応できるのかという不安があつて質問したわけなんですけど、今、教育長は吟味して選んだと言われるのであればそれまでで、美作市としても顧問弁護士を、これは市長の答弁じゃないですけど、教育長が顧問弁護士としてはまだ市としては合併前からやっているの、このまま続けるというようなことを言われましたが、本当にこのまま、もう一度聞きますけど、考える時期が来とんじゃないかなという僕の質問なので、もし仮にそういうことを考えておるのであれば、市長のほうからできれば答弁をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

先ほど教育長のほうから答弁されたとおりなんですけど、今菊池弁護士は日弁連に対して事実誤認、法令適用解釈誤り等があるため、当該処分の取り消しを求める審査請求を行っておられます。今の段階では市としては注視していきたいというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

総括、安本議員。

3番（安本 博則君）

総括をします。

今、市長の答弁の中に、今、菊池弁護士のほうが弁護士の処分される懲戒委員会のほうに異議申し立てをしているということなんですけど、もし明らかになって、こういうことが事実であれば、私は今の市長の答弁の中で考える余地もあるんじゃないかなというように受け入れをしたので、よろしく願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

安本議員、3項目めは休憩後にお願いできますか。

〔3番安本博則君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

安本議員、3項目めの質問に移ってください。

3番（安本 博則君）〔質問席〕

3項目めについて質問します。

3項目めは、獣肉処理施設、これはきのうは小淵議員、またきょうは岡崎議員、いろいろと尋ねておられますが、重複する部分もあるかもわかりませんが、私の質問とさせていただきます。

まず、早いものでもうスタートして3カ月が過ぎました。この質問を出したのが8月中だったので、6月、7月の各地域ごとのイノシシ、鹿の搬入状況、それと販売をした各ブロック、部位という意味で書いてんですけど、その数量。次に、販売先として飲食店なのか、宿泊施設なのか、個人なのか、いろいろあると思います。

それと次に2番目に、販売レシピ、このレシピは今何品目あるのか、また試食会はされたのか、アンケートはどのようになっているのか等々、数点あると思いますが、進捗状況についての答弁をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、安本議員の御質問にお答えをいたします。

議員御質問の獣肉処理施設への個体の搬入状況でございますけれども、これも先ほどから申し上げており、小淵議員の質問でもお答えいたしました。再度お答えをさせていただきます。

個体搬入状況でございますけれども、6月は鹿69頭、イノシシ33頭、7月は鹿61頭、イノシシ28頭を受け入れをしております。2カ月間の合計は鹿130頭、イノシシ61頭で、この合計をしますと191頭となっております。

また、各地域の受け入れ頭数でございますが、2カ月間を合わせますと、勝田地域が鹿18頭、イノシシ16頭、大原地域が鹿19頭、イノシシ7頭、東栗倉地域が鹿6頭のみ、美作地域が鹿33頭、イノシシ16頭、そして作東地域が鹿44頭、イノシシが19頭、それから英田地域が鹿10頭、イノシシが3頭ということになっております。

次に、獣肉の販売した部位と数量の件でございますが、人気のある部位は、鹿のやわらかいロース、次いでも肉となっております。販売量は鹿のロースが40キロ、もも肉が62キロ、イノシシのロースともも肉を合わせて2キロという販売の現状でございます。

現在、鹿のロース、もも肉を中心に市内の観光施設、飲食店で主に取り扱っていただいております。7月末実績では、大芦高原雲海で80キロ、愛の村パークで9キロ、古町の町並みにあります難波邸で2キロ、そしてその他県民局等々で13キロを販売しております。

次に、6月以降の試食会の開催についてのお尋ねの件でございますけれども、公営の観光施設や彩菜みまさかでイノシシ肉の試食アンケート調査を行いました。アンケート結果につきましては、ジビエを食べたことがない方が大半おられまして、味についてもおおむねおいしかったという回答を得ております。ジビエの普及方法につきましては、ジビエを味わってもらおう機会をつくるのが最も多く、次いで安い値段で提供す

る、身近に購入できる場所をふやす、こういう回答が多くございました。

また、職員へのアンケート調査も実施するべく、現在各職場においてシシ肉の注文も受け付けておりまして、一度食していただいて感想を聞かせていただくということにしております。

なお、各議員におかれましても感想をいただきたいという思いでございます、同様のアンケート調査をさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ジビエ料理のレシピでございますが、レシピ開発につきましては、岡山県と連携をしながら昨年度から取り組みをしております、現在美作市の料理コンテストとして14品、岡山県の料理講習会として17品のレシピがありまして、現在公開するよう調整を行っているところでございます。

今後の普及といたしましては、ジビエと健康など多方面からの取り組みをするように広報みまさかの健康レシピコーナーで紹介するなどいたしましてジビエの普及に努めてまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

2回目。

答弁ありがとうございます。

まず、搬入状況はこれは小淵議員のときも岡崎議員のときも聞いてんですが、この処理は年間1,000頭、4,000ぐらいはとれるんじゃないかという中の1,000頭が処理できるという施設と新聞にも書いておりますけど、であれば、これ関連なんですけど、持っていても、先ほども言われた受け取れない部分については8,000円じゃなくて1万2,000円にしてやるのが筋じゃないかと思ひます。だって、1,000頭しかとれないのに、持っていったお金がもらえないというのは不公平があると思ひます。その辺の検討をまたしてください。

それと次に、販売、これを見ると、雲海が80キロ、愛の村パークが9キロ、難波邸2キロ、その他美作県民局等に13キロ、これを全部足しても102キログラム、最初の説明では鹿ロースが40、もも肉が42、もうこれで102キロ、そのほかにイノシシロース、ももを合わせて2キロということは104キロの間違いじゃないですか。それは後でいいです。

これだけ大芦高原で80キロも出とるんであれば、もっとほかに活用方法を大芦高原に聞いて売ってもいいんじゃないかと。そして、レシピも今県とか美作でやったとかというように、私も前のときは出さななんですけど、ここにレシピ、カロリー計算までしてます。値段的なもん、調理時間、ここに13、鹿だけでも13、これから冬になってくるとポタン鍋とかあります。だから、そういうのとか、山陽新聞にこの間、8月25日、出ていた、このジビエのことも結構出ています。美作市が一番施設がいいとこで処理頭数も1,000頭できるといううたい文句もありますので。

特に雲海80キロというのはとんでもない数字だと僕は思ひます。普通に考えてみてください。普通、料理に出てくるのは恐らく数十グラム、数きれで。それで、皆さんステーキを食べに行ってもそんなに400も500も食べないと思ひます、まれにはおるかもわからんですけど、200前後、食べるのが。それからして80キロと言えば、かなり的人数分です。それだけ販売している大芦高原雲海がこの地にあるんですから、そこに行つて、できれば飲食店なり旅館組合とか、それから彩菜みまさかのほうに勉強に行つてもらつて、それか仕方を教えてもらつて、もっと売る努力をしないと、在庫がたくさん、最初の答弁では在庫がないように言われてましたけど、私はここに自分なりに、これは豚になつとんですけど、ほとんど一緒だと思うんですけど、

ど、この各肉には部位があるわけです。肩、肩ロース、ロース、ヒレ、バラ、もも、外もも、スネ、ほいで都会のほうへ行ったら、かしら肉を串に刺して焼いたりするから、かしら肉はとれても知れとるということで、もうそれだけでも8項目あるんです。そのうちの今、ロースとそれともも、ももは恐らくしわいと思えます、鹿は今。いうことはほとんどロースだと思いますけど、じゃあ後の残った部位はどうされとるんだと、処理場の冷凍庫に固まったままおるのか販売できる予定があるのかという疑問があります。

もし販売できないのであれば、先ほどの岡崎議員の答弁にありましたが、早く加工業者ですか、犬の餌の、そういうところを早く当たっていかないと、また冷凍庫が足らんようになるんじゃないんですか、そのうち。だって、ロースとそれしか正直出なかつたら、後残つとるわけですから。大体歩どまりとって内臓を出したり、もろもろを省いて大体60、生体に対してです。100キロだったら60キロぐらいが残るわけなんです、骨も入れて。だから、60キロだったら36キロ、当然そのあたりはもろもろ全体に小さいですね、ロースにしたって肩ロース、バラにしたって小さいんですけど。当然そういうものが残つとるわけですから、その部分の処理をどうするのか。このまま冷凍庫に入れておいて、いつまでも冷凍やけするまで置いて商品にならない、最後は廃棄処分というまで置くのか、早目に今言ったドッグフードか何かかわかりませんが、第三の業者を早く見つけていかないと、ストックできなくなるんじゃないかというように思います。

それと、これは私も近所のほうに猟師がおったりして、シシ肉なりそれから鹿なりの肉をもらって食べることがあるんですけど、今まで処理場に個人的に何人、買いに来られましたかということを探ねると、この夏に焼肉をしたいから少しくささいというて数人が来られたそうです。いうことは、前市長は自分の思い、そこらに捨てたら臭いとか、何とか美作市の特産品にならないかという思いでつくられたわけです。それも自分の任期の最後の最後に。その前市長ですら買いに行っていない。それを市の職員、僕は市の職員のアンケートを見ましたが、ちょっと無理だと思います、それは。前回、6月に言ったのは取り消してもらいたいぐらいじゃわ。そういうて、自分らが率先していろんな今も聞けば、小淵議員なんか何回もこのことに対しては質問をかけられとる。ほかの委員もかけられとる。今回も一般質問の中、何人かおられる。いろいろ問題があつてつくった施設なのに、なぜ前市長が行っていない、そんなばかな話ないですよ。ただつくつて、はいさよなら、そんな。それも1億何ぼうを入れて。表向きは七千幾らです、土地代。この間6月定例で聞いた土地代、それから上下水道代の工事代を入れると1億1,000万円ぐらいですか、一千何百万円かな、ぐらいかかつとるわけです。それのに、そんな無責任なつくるだけして、はいさよなら。それで、市民の皆様、そしてまた旅館組合、それから飲食店もろもろに何とか使ってくださいというほうが無理です、はっきり言って。

このことについて、さっき教育委員会のほうですか、で、市長はさきに答弁されたので、できないと言うたら、今度は副市長はどう思いますか。政策審議監でおられたんだから、内容はよくわかつとるでしょう。今までずっと江見部長が答弁してきとるけど、副市長の考えをちょっと教えてください。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）〔登壇〕

安本議員の御質問ですけれども、獣肉の処理施設の関係でございますけれども、先ほど来ずっと御質問あります。一つの獣肉の処理場をつくった理由というのは、もちろん特産品の販売でもございますけれども、先ほどの熊のところでもございましたけれども、皆さん方に御報告しているかとも思うんですけれども、熊の出没をしている中で、餌として野山に廃棄されている鹿等を食している写真等も出ております。もともと熊に関しては雑食性ということで、ドングリの実とかいろいろなものを食べるということもございましたけ

れども、野山に廃棄された動物類を食べているということもございまして、そのようなことのないようにということで処理場の建築をしておりました。4,000頭からとれるものについて1,000頭からという処理しかできないということがございますけれども、腐敗した精肉に使えないものにつきましては今までどおりの処分をするしか仕方がないという部分もございまして、またいい肉については、精肉については私どもも注文いたしまして、まずは一回食べてみようという計画を持っております。まだ、現実的には食したことはございませんけれども、注文をしている状況でございます。

なお、処理をすることによって、今現在では赤字が出てくる可能性もございます。最低限の人件費プラス1頭ごとの処理については、処理頭数が多ければ多いほど出てくる。ただ、野山の環境問題のことを考えればいたし方がない部分も多少はあろうかと思えます。それにあわせてレシピ等を含めて付加価値を高めてどんどん広げていくのが最善の策かなと思えますけれども。

それと、先ほど来出てます全頭処理の関係ですけれども、全頭処理につきましては、精肉として使えない部分を焼却もしくはいろいろな方法で処分をするということ自体も考えなきゃいけないなど。今議会でも出てます飼料等に使えるという部分につきましても、保存をある程度しなければ、毎日とって、すぐにとりにきていただけないということで、冷蔵庫等の設備もしなきゃいけない。加工施設をするとしてもまた多大な経費が発生する可能性もあるということで、私のほうも我が家で肉は買ってませんけれども、ほかのところで鹿等の肉を食べさせていただきまして、主に薫製をした肉でございましたけれども、私としましてはおいしい肉だなと、薫製した肉をワサビしょうゆ等でつけて食べるのは、たくさんは食べれませんけど、美味だなということで思っております。酒のあて等には十分なる代物だろうというふうに、食した関係の意味合いからして思えますし、そういう店屋がたくさんできればありがたいなというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、安本議員の質問につきまして、まず現在の搬入条件であります8,000円を1万2,000円に返すべきじゃないかという、この質問でございまして、当然これも小淵議員のときにも説明しましたが、猟友会とは、この件につきましては何回とお話をいたしまして、お互いが納得したということでスタートをしたと申し上げました。その後、今、安本議員が言われるように、この8,000円を1万2,000円、もとに戻してもらえないかという方もございます。これにつきましては、一度お話をしたわけでございますけれども、平行線ということになりまして、再度この件について猟友会の役員の皆様と話をすることになりまして今協議中でございますので、十分私どものほうもこの件につきましては、どうすればいいかということは考えております。しかしながら、当然これには予算というものが、経費というものが伴いますので、このあたりは十分に市長等とも協議をしながら方向性を見出していきたいと、このように思っております。

それから、レシピの件でございまして、雲海のほうで80キロという、大変ありがたいお話でございまして、雲海様々という気持ちでございまして、この件につきましても当然雲海だけに頼るんじゃなくて、美作市にはたくさんの湯郷温泉という大きな施設もありますので、そのあたり再度旅館組合等をお願いいたしまして、協力を要請したいと思っておりますし、レシピにつきましても料理長というか、板前さんがおられるわけですので、そのあたりも私どものほうで何とか使ってもらえるように、こういうレシピがありますよという話もしながら、これからは研究を検討し、お願いをしていきたいと思っております。

それから、余ったもとかロス以外のものをどうするんだと、余ったら困るだろうということでござい

ますが、これも小淵議員の中で説明をいたしましたけども、現在京丹後のほうで、もし使えない、余ってどうしようもない、困っているようであったら引き取ってあげるよという話が来ております。うちのほうとすれば、一円でも高く売りたいと、こういうこともありますので、今その交渉中でございますが、ほかになければ、そちらのほうにお願いするべきかなという考えでおります。

それから、なおかつそのドッグフードの業者とも現在見積入札中でございますが、そこも高いところに売るべきかというように考えておまして、現在徐々でございますけども、安本議員に心配していただいとるものにつきましては、解決の方向に向けて頑張りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、3回目になります。

3番（安本 博則君）

今、副市長それに担当部長から答弁をもらいましたけど、副市長の中に、鹿を食べたらお酒のあてぐらいにはなるというようなことを聞きました。それと、野に死んだものをほうり投げとくと熊が食べると写真も見たことがあると言われながら、1,000頭しか処理できない施設をつくつとということの基本が間違つとんです。だったら、1,000頭だけできる処理場をつくり、なおかつ焼却場をつくって全頭を引き取るようなことを計画をしてないのがそもそもの間違いであって、私聞けば500万円ぐらいかけて処理場をつくつたけど、いまだに採算がとれんという話もある人から聞きました。これは岡山県じゃありません。それのに1億円何ぼうもかけて、それで余ったやつがとれない。今、江見担当部長は猟友会と話をして8,000円、1万2,000円という話はお互いが納得したと言われますけど、片や持って行ってとってもらえて、もう頭数があれだからとれないというのはちょっと不公平があると思うので、再度猟友会とよく話を決めてもらいたいと思います。この件については、要望にしときます。

それと、余った肉を京丹後とかドッグフード、少しでも高く売りたい、それは当然その努力はやってもらわないと、今、岡崎議員も言われたように、黒にはならなくてもいいですけど、少しでも皆さんの税金の投入がないような努力、大変だと思います、それは、その辺はお願いしたいと思います。

次に1点だけ、市長に今度は尋ねたいんですけど、もしお金をかけるのであれば、焼却場、僕これ個人ですよ、考えは。例えば持ってきたら1万2,000円出しますよと、ただし燃料代がかかるから500円だけはバックしてくださいというようなことで、焼却場もつくりして、それであつて全頭をとると。そしたら、副市長も言われたように、熊の出没も、野に投げないから、猟師の方に埋めてくれというても、なかなか猟師の人も埋めてまでする方はなかなかないから、どうしても投げて帰ってくるんで、そういうものをもし予算の範囲が議会で許されるのであれば、ましてそれで鹿、イノシシの農家に対する被害が減るのであれば、皆さんの理解を得られるんじゃないかと思うので、その辺の部分も検討してもらいたいと思います。

それで、これで別に答弁はいいんですけど、この件については質問を終わらせてもらいます。もし何かあれば。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

議員言われましたとおり、本当にこの全頭を引き受けるということはやっていかなければならないだろうというふうに思っておりますし、その中で今言われましたように焼却処分、焼却処分も考えました。あそこへ併設してつければ、3,000万円とかなんとかというお金が要るといことも聞きましたし、新しいクリー

ンセンターの部分についてもできないかという検討もしておりますし、先ほど小淵議員のときにも言わせていただきましたが、御提案もいただきましたが、業者に引き取ってもらったら、冷蔵庫だけあったらできるとか、いろんな方面からこれから研究していきたい。どれをやることによって一番いいかという部分がありますので、これから検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

じゃあ、安本議員、4項目めに入ってください。

3番（安本 博則君）

4項目めに行かせてもらいます。

4項目めは、道路、橋の管理。要旨として、市内各地域の道路管理、2番目に幅員の狭い橋、今回このことについて4項目めの質問をさせていただきます。

県において、過去2回ほどの草刈りをしていたと思います、夏時分と秋時分ですか。それがいつしか年1回になり、今では路肩を1メートル少しぐらいですか、コンクリで固めていって、草が生えないような対策をとっております。市では、今まで各部落にお願いをして、草刈り等をやっているが、今後はどうにするのかという点。

次に、橋の件ですが、今回私は作東の者で、ほかのとはよくわからないんですけど、多分他にもたくさんあると思いますけど、179号線の大還橋、これいつも土居方面、姫路方面から来て、大原方面へ曲がるときに、前の車が右折車であれば、津山から姫路方面へ車がどんどんどん来れば曲がれない状態で、いつも朝の通勤時間なんか困っております。それと鯉地内の橋、ここも対向するのに大型が手前で待つかにやあいけない状態であります。それもドライバーの気遣いで待ってもらっとんですけど、この辺を県に対して働きかけはどのようになっているのか、このことについてのお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

道路、橋の管理についてということでお答えをさせていただきます。

美作市では、市道の管理として路肩の草刈りや道路側溝の掃除を道路愛護により181地区においてお願いをしております。高齢化等により管理ができない地区も数地区ございますが、できるだけ多くの地区にこれからはお願いをしていきたいというふうを考えております。また、幹線道で地区と地区が離れている市道は、業者委託により草刈り等の管理をしている路線もございます。路肩補強コンクリートも交通量の多い幹線道を今後検討したいというふうと考えております。65歳以上の高齢化率は、平成25年7月31日現在で市内で35.45%であります。

次に、幅員の狭い橋について、国道179号大還橋の3車線化、国道179号江見、川北地内の大還橋右折車線の設置についての要望でございますが、平成20年12月に地元より要望書が市に提出され、平成21年1月に市の要望を添えて岡山県のほうに要望しているところでございます。岡山県によりますと、交差点改良を含め、検討したが、国道、県道、JR姫新線、市道が複雑に複走した形状となっており、抜本的な改良は困難と考えているとのことでございます。しかしながら、議員の御指摘のとおり、近年の交通量の増加、車両の大型化により危険度は高く、市といたしましても少しでも現在の状況が緩和されるよう、引き続き強く要望をしております。

また、主要地方道作東大原線鯉地内の切岩橋の拡幅要望でございますが、平成18年4月に要望書が市に提出され、同年4月に市の要望を添えて岡山県に要望しているところでございます。岡山県によりますと、平

成22年、耐震化工事を実施しているところであり、現時点ではかけかえによる拡幅等の事業化は予定はないが、今後の交通量等、道路環境の変化を見ながら検討してまいりたいとのことでございます。現在、大型車両同士のすれ違いができないことは十分承知しておりますので、今後も引き続き要望をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

2回目。

1番の道路の管理、市長の答弁、ここに文章であるのでよくわかります。私が心配するのは、これから今、市長も高齢化のことを言いましたが、だんだん高齢化は進んでいくと思います、各地域。その中で道路の延長は減らないんです、年はとっていても、人口は減ったり。そうすると、各地域に幾らお願いしても限界も来るといように思われます。

それと、私が聞く範囲では、今まで2時間ぐらいでできようた道路の草刈り管理が昼ごろまでかかるんじゃないと、それでもまだ終わらないんじゃないと。それで、これから年寄りばかりになっていくというような悲痛な声も聞いてます。ちょっと私、一番危惧するのは、お年寄りの方が無理をして草刈り機等で草を刈っていて、けがをすれば、命にかかわるけがになることもあります。そういう意味で、これから何とか行政のほうでそういう過疎が進んで人数は少ない、過疎というのはそうなんですけど、高齢化が進み、過疎が進み、できない地域、地域と地域の間だけじゃなく、ここに人口集計の過疎の人口の少ないとこの表をもらっとんですけど、このできる範囲から少しでも行政で手助けができることがあるのであれば、私はそれをしてあげるんが市民サービスであり、高齢者、お年寄りの作業につながらないで、安心・安全にして自分らが住めると。その草をほっとくと、今よく言われている田んぼや畑の荒廃地問題、恐らくこのままほっておくと、道路のほうから木や草が生えてきて、道路の幅員が狭くなり、通行の妨げにもなるということから、市のほうでできる範囲、今言ったように地区と地区の間だけでなく、地域内でもできるものであれば、私はしてあげるのが市民サービスだと思いますので、その辺はよろしくお願いたします。

次に、大還橋の件ですが、私すぐ大還橋のそばへ住んどんですけど、よく橋の欄干にトレーラーが当たり、何回か橋の欄干を直しております。いろいろとふくそうして県道、国道、市道、もろもろJRがふくそうしてやりにくいんだというような市長のお話もありましたが、別にそのJRをしなくても、大還橋そのものを3車線にして、私のこれ個人的な考えですが、上側に1車線をつくり、歩道を下側に持ってくれば、駅のほうから来とる歩道が橋でとまっていますから、そのまま郵便局のほうに行けると。それと東側、郵便局のほうはかなり広い土地がまだ国道の余白として残っております。そういうことも県に対して強い要望を掛けてもらい、できれば早い段階で3車線化、大原方面に行く右折車線を早くしてもらいたいと思いますので、その辺のことを強くお願します。

次に、鯨の何切橋でしたか、切岩橋の件ですが、耐震をかけると言われましたけど、私が見る限り橋のどこを耐震したのかはわかりませんが、橋台についてはあそこ2本かかっています。そのうち1本、下流側から見ると右側の橋台、そこはしています。でも左側、鯨方面のほうはしてません。その辺のこともよく見ていただいて、県に対して、本当にこれでいいのか悪いのか、橋をかけるんだったら同じように橋台もつくるとははずですから。川が広がって、別につくったんであれば別ですけど、あの川があのままあり、橋台をつくるのであれば、1本じゃなく2本あるんだから一遍につくらないと橋はかからないから、その辺を確認をして再度県のほうにお願いをしてもらいたいと思います。

大還橋の件、それから切岩橋の件、よろしくお願ひしたいと思います。答弁お願ひします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

議員言われるとおり、私も大還橋はしょっちゅう通っておりますので、本当に狭いというふうに思っております。今後、切岩橋も含めて信号機の時差を変更していただくよう公安委員会にも要望してまいりたいと思ひますが、言われるように本当は抜本的な解決策は建てかえだろうというふうに思ひますが、県のほうも予算の都合上ありますので、これから要望をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員。

3番（安本 博則君）

3回目。

今、橋のこととか、それから道路の草刈りというんか、その道路管理のことを言ひましたけど、もう一点、道路に木の枝が垂れ下がっていると、それも2メートル50とか3メートルぐらいの木にならないんですけど、明らかに車の邪魔になるようなところがあるので、その辺もできれば地上から2メートル50以上ぐらいの確保をしてもらえるようにお願ひしておきます。これはお願ひしておきます。答弁はよろしいです。

もう時間がないので、次に5項目めに……。

議長（内海 健次君）

移ってください。

3番（安本 博則君）

入らせてもらいます。

5項目めは、美作ケーブルテレビ、みまちゃんネルの放送内容ですが、12チャンネルをリモコンで押すとみまちゃんネルの放送が見れます。曜日ごとの放送内容、時間はいつでも放映されているが、いつ見ても同じ内容なので、見直しをしてはいかがかという思ひで今回質問をさせてもらいました。

それと、データ放送についても、お悔やみとか、それからカメラとか、それから市からのお知らせとか、10項目ありますけど、これを何とか簡単に見れる方法はないのかという質問をさせてもらっておりますので、1回目の答弁をお願ひします。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

安本議員御質問のみまちゃんネル放送内容についてでございますが、住民の皆様には情報を提供する手段として、市の広報紙や告知放送、ホームページ、ケーブルテレビなどがあります。生活に必要な情報や災害関係情報等を最新の形で提供いたしております。

安本議員の言われまケーブルテレビの放送内容等の見直しについてでございますが、平成22年度の放送開始から随時放送内容の検討を行い、イベントや各種団体の活動などの取材を中心に放送してまいりましたが、昨年の10月からはみまちゃんネルの放送内容を全面改定し、月曜日から金曜日まで曜日ごとに違う15分番組として、にぎわいみまちゃんネルを1週間分を番組収録し、これを2週間を1サイクルで放送を行っております。

また、市民の方から、遅い時間帯でないと見えないとの要望がございまして、時間帯を改善し、7回の放送回数を11回にふやしております。このように多くの住民の方に親しまれるみまちゃんネルになるようにしてまいりたいと思っております。

次に、12チャンネルのdボタンによるデータ放送でございますが、年配の方でも簡単に内容が見えることができるようにならないかということでございますが、以前からケーブルテレビの番組の一部としてデータ放送の使い方についてわかりやすく説明しておりました。地上デジタル放送が開始されて以降、さまざまな利用が双方向で可能になっております。テレビ番組の中で応募ができたり、地域の状況をリモコンで操作できたりと、非常に便利になっております。美作市のデータ放送は今までの紙ベースでしかなかった情報をいつでもどこでもどなたでもケーブルテレビに加入いただいている世帯は情報を見ることができるよう整備しているものでございます。今以上に簡単な操作方法を行うことは難しいと考えており、今後操作方法の周知に努めてまいりたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、2回目です。

3番（安本 博則君）

企画振興部長の答弁は今聞きましたが、私が意図とすることが余りこの答弁の中にないんですけど、私はそこそこ若い人とかデータボタンを押しながら操作はできると思いますが、でも、お年寄りの方はなかなかそれがdボタンを押して、何をしてくにをしてというて、しまいにもうややこしくなっていて、次のページに行くのはどうしたらえんかというのがなかなかしづらいと思います。せめて市からのお知らせという欄が10項目の中へあると思うんです。あれをいつ12チャンネルをつけても同じような、例えば写真というか、あれが流れております。その時間を割いて、市からのお願いを字幕で流して、一画面でお年寄りが読める時間、それが10秒なのか、何秒なのかはわかりませんが、そういうことで流してあげれば、定期的に。お年寄りの方も、ああ何か流れとるなということで目が行くと思うんです。

ところが、12チャンネルした、また同じような写真が出ると、まあこんなもんかといって、市のほうから大事なお知らせがあってもなかなか見ることができないし、それと市からの、例えば僕も1回あったんですけど、リフォームの補助の問題、あれらでも僕ははっきりバリアフリーをする障がい者のためかと思ったら、そうじゃなしに美作材を使ってもらえれば、20万円を上限に半額の補助が出るというのは初めて知ったわけです。だから、そういうことを流してあげれば、もっと利用される方もおるんじゃないかと。結果、あれを見ると、制度はあるけどお金出しとらないから幅広う知らせんようにしか僕はとれないから。

それと広報みまさかで、何月号で流しました、それから告知放送で流しました言うだけじゃなくて、せっかく今言ったように12チャンネル、みまちゃんネルを見れば、そういうような放送も流れてますよということをつけ加えて、広報紙に書いたり、それから告知放送で放送すれば、関心のあるお年寄りの方なんかは、ああそれだったら見てみようかということで、行政サービスにつながるんじゃないかと思っておりますので、その辺、再度答弁をお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

みまちゃんネルについてでございますが、今美作市から会社のほうへ委託しておりますので、会社の内容については会社で決められると思いますので、私のほうからは方針として今議員がおっしゃったことも、今

の状態がベストとは思っておりません。これからこの議会も生中継しておりますし、それから市民の皆さんの御意見をお聞きしながら、これから変えられるところは変えていきたい、市民の皆さんが使いやすい、便利なみまちゃんネルにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、3回目。

3番（安本 博則君）

今、行政からのお知らせのことを言ったんですけど、防災カメラ、災害時、この間の大雨みたいなときの夜なんかは関心のある人はカメラを見て、今水位はどのようになつとんかというようなことも関心がある方がかなりおると思ひます。以前は、夜見ても暗くて見えなかった。粟井は辛うじて街灯があるから見えまして。最近、この間見てみると、1カ所暗くて見えない部分がありました。このカメラのスイッチを入れるのが誰なのか。各地域で総合支所で待機をしている人が入れるのか。本庁まで来て入れなければならないのかという点。それと、よく危険水位とかということを使われますけど、その水位をもう少し印をわかりやすいようなことができないのか。その辺のことの答弁をお願ひしたいと思ひます。

議長（内海 健次君）

危機管理監。

危機管理監（小林 昭文君）〔登壇〕

安本議員の今の監視カメラの電気の問題でございます。これにつきましては、少し遠隔操作でスイッチが入るようにしております。これまでも電気が切れることがあって、なかなかスイッチを入れてもつかなかったということがあって、再度点検をしまして、少し電気になんか問題があるということで電球でもかえました。この前はつくようにしたんですが、スイッチは私のデスクのパソコンからスイッチが入るようになっております。

それで、緊急のときに見えなくては意味ないんで、私がここまで出てくるまでのように時間がかかります。職員が誰か、私がかわる場合もありますから、職員が出てきてスイッチを入れるということはちょっと問題があると。もし自分の携帯からスイッチが入れられることができれば、なおいかなというふうに思っておりますが、もし場所によって問題がなければ、もう街灯に変えようかなと。そうすることによって、いつでもスイッチを入れれば見えるという状態がつかれますので、夜自動でセンサーつきの街灯にすれば、夜はスイッチが入ることが一番いいかなというふうに思っておりますので、そういう方向で今検討をいたしております。

〔3番安本博則君「あれ、危険ライン」と呼ぶ〕

危険ラインにつきましては、福山の診療所の前、今の診療所の前には一応ラインを入れております。ほかにも少し情報が整理できれば入れれると思ひんですけど、今はこのラインが危険というのがデータがなくて、今の段階ではちょっと入れれないということでございますが、ただ、橋、これから新しく設置する場合は、橋脚の辺にあれをつけて、この橋のこの辺まで水位が来れば危険というふうな、皆さんも地元の方であれば、この辺が危険ぞというものがあると思ひるので、橋を中心としたそういう固定したものを見せて危険を早く察知してもらおうということで考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安本議員、総括をお願ひいたします。

3番（安本 博則君）

今、危機管理監から答弁がありましたけど、今そのスイッチがここに来なくてはだめだというようなことだったんですけど、できれば各総合支所があつて、そういったときには必ず職員も待機すると思いますので、できれば各地域ごとの総合支所長なりが責任でスイッチが入れれると。

それと、これは電気代がかかるから、感知式、全然関係ないときもつくわけですから、だからそれはどうかと思うんですけど、それがベストであればやむを得ないですけど、できれば各総合支所単位で早い段階で見れる状態にしてあげたほうが市民のため、人も見られて、ああ早く避難せなだめだ、この雨がこのまま続けば大変なことになるというようなことが察知できますので、その辺の対応をお願いして、私の質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号3番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩をいたします。

午後2時57分 休憩

午後3時07分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

御静粛に。

続きまして、通告順番11番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

きょうは最後になるかもわかりませんが、皆さん大変お疲れのことと思いますけれども少し時間をいただきたいと思います。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

私の今回の質問は、憲法を暮らしの中に生かし、人間尊重のまちづくりということで質問をさせていただきます。

日本国憲法は主権在民、基本的人権の尊重を主要な柱にしております。日本国憲法第3章、国民の権利及び義務、第14条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」、また25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障しておりますが、昨年3月の一般質問で、社会の公平と人権尊重と自治体の責務ということで、人権尊重と不公平税制、寡婦控除についての3点についての質問をさせていただきました。また、8月には、美作市人権教育推進委員より、人権都市宣言の制定にかかわる陳情書、9月では議員発議により、優しさと思いやりで支え合う人権都市宣言が議決されましたが、その後、市内において差別事件が頻発しています。差別発言、差別行為が公然と行っている点では、深刻な問題があると言わなければならないと思います。

1つには、市民の生命、財産を守る消防車の購入について地元の負担金の不公平について、また1つには、4年前、市議会議員の選挙期間中に一議員の選挙カーに乗っていたからということで、西町地区の部落を権利停止、除名をされたという問題、またもう一つには、農地・水・環境保全対策交付金事業で溝の清掃作業の出不足金が9,000円支払っていないことで、下町自治区より資格停止処分、除名処分、その後既に支払っているが、部落長副区長が我々が資格停止をしたと言っている事件、現実には起きている悪質な事件、差

別と迫害、権力の弾圧によって人権が侵害されている事実、指摘の数々に緊張させられました。間違った尊厳を強いるものがあるから不当な差別に苦しむ者がいる。人権が確立された社会全ての人が人権をひとしく認め合い、互いの違いを尊重し合う共生の社会、人権が確立された民主社会の実現に向けての取り組みをお尋ねいたします。

1項目めなのですが、日本国憲法第14条「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」。

それで、質問の要旨ですが、1番として、障がい者完全参加と自由と平等、障がい者の夢ある社会、この世に生をうけて生きることに自信と希望の持てる社会の実現について、美作市の取り組みと現状は。2項目めには、子どもの貧困対策と子どもたちの夢、将来の夢を大きく育てる支援、美作市における現状と課題について。3番目、非婚シングルマザー寡婦控除についての3点についての質問でございます。

この障がい者の問題にいたしましたら、これまでは行政が支出することを通じて障がい者の生存権を保障するという考えでした。けれども、障がい者は生活は困難であるから行政で給付するという発想でしたが、考え方が根本的に変わってきております。少し極端に表現すると、障がい者は自分たちも納税し、社会に貢献し、自己実現したいということでございます。しかし、納税するためには所得がないとできません。つまり自立して生活できなければならないということでございます。彼らが主張しているのは、自立して生活できる権利を保障しなさいということでございます。2項目めは貧困対策の問題です。それから、3番目については、シングルマザーについては昨年の3月に質問いたしております。それについてどのような取り組みをなさっているのか、それについての3点について1項目めの質問といたします。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、このたびの岩江議員の質問に答えさせていただきます。

議員の御質問は、日本国憲法を暮らしの中に生かし、人間尊重のまちづくりについての御質問をいただいております。

議員のおっしゃるとおり、日本国憲法では、第11条基本的人権の普遍性、第14条では法のもとの平等、第25条では国民の生存権及び国の社会的保障義務が定められております。誰もが生まれながらに持つ権利、人が人らしく生きる権利、全ての人が幸せになれる権利、人権は誰にとっても身近で大切なものであり、お互いにそれぞれの人権を尊重し、幸せを思いやることによって日々守られていくべきものだと考えております。

それではまず、1、障がい者完全参加、自由と平等、障がい者の夢のある社会、この世に生をうけて生きることに自信と希望の持てる社会の実現について、美作市の取り組みと現状はについてお答えをさせていただきます。

障がい者の社会参加の最も重要なものの一つに就労があります。障がい者の就労賃金は、岡山県工賃倍増5カ年計画の目標賃金は月額3万4,000円ですが、実際の就労継続支援B型事業所での平均賃金は1万1,077円であり、目標の3分の1程度であります。同様の事業所で美作市内の平均賃金は1万6,833円となっており、県の平均賃金からすると約5割増しの状況ですが、目標賃金にはまだまだほど遠い状況でありますので、事業所への賃金アップを働きかけていきたいと思っております。

次に、共生社会の実現に向けた環境づくり、住環境等の整備についてですが、美作市では2007年3月に、ともに生きる社会、障がい者の生活再編、自立した生活を基本理念として美作市障がい者計画を作成すると

ともに、具体的な方策を明記した障がい福祉計画を第1期から第3期まで策定し、共生社会実現に取り組んでおります。本年4月より施行された障害者総合支援法の障がい者の範囲に難病等が追加されたことにより、障がい福祉サービスを利用することが可能となり、制度の谷間が解消されました。

次に、重度障がい者についてですが、重度障がい者の入所、通所施設は市内にはありませんので、市外の施設にて障がい福祉サービスを利用いただいています。市内には、身体障がい者の方、知的障がい者の方、精神障がい者の方、難病の方、発達障がい者等、支援が必要な方が数多くおられますが、現在障がい福祉サービスを利用している方は264人おられます。このうち特に重度心身障がい者で常時の介護が必要な方が29名おられ、入所されている方はこのうち13名です。16名の方は在宅で通所サービスを利用されています。そして、重度心身障がい者の療養介護についてですが、現在10名の方が療養介護を利用されています。今すぐ入所したいという待機者の情報は把握しておりません。

また、心身障がい者医療費については、原則1割の自己負担が必要ですが、所得区分に応じて月額負担上限額を定めております。重度障がい者及びその家族への今後についてですが、本人に対する支援と同時に家族の高齢化、親亡き後の問題など、家族への支援も重要と認識しております。介護、経済的支援、財産管理などの支援策として成年後見の取り組みが重要であるとともに、障がいを持つ方がその障がいの特性に合った生活を営み、将来自立できるよう障がい福祉サービスの利用など、市、障がい者支援事業所、医療機関などときめ細かな支援を行ってまいります。これらの取り組みをすることにより、障がい者の方を含め、市民の方が生きることにより自信と希望の持てる町にしていきたいと思っております。

次に、2点目の子どもの貧困対策と子どもたちの夢、将来の夢を大きく育てる支援、美作市における現状と課題についてお答えいたします。

議員立法で提出された子どもの貧困対策法案が本年6月19日に成立いたしました。年度内に施行される見通しであります。目的は子どもの将来が生まれ育った環境に左右されない社会を実現するため、子どもと保護者に教育、生活、就労及び経済的な支援の施策を講じることを基本理念に掲げ、国は責務としてこの基本理念にのっとり子どもの貧困対策を総合的に取り組むこととし、自治体は国と協力し、地域の実情に即した対策をとる責務があるとされています。

今後、政府には対策を推進するための大綱を策定するよう義務づけられ、早期の施行が望まれるところであります。貧困率や生活保護世帯の子どもの高校進学率といった各種指標とその改善策などを盛り込むことで貧困率の低減や進学率の向上など、指標の改善につなげる狙いがあるようです。

さて、日本の子どもの貧困率は、2010年で15.7%で326万人もの子どもが貧困にあえいでいると聞きます。この子たちを放置しておけば、大人になっても貧困から抜け出せず、社会を支える側に回ることができない。貧困の連鎖を断ち切らなければならない。子どもの貧困は子どもに全く責任はない。ならば、社会全体で子どもたちを支えねばならないとして、この法案が成立したところです。

美作市としては、今後の国の動向を注視するとともに、貧困対策としては経済的支援ばかりでなく、相談窓口の充実が欠かせません。貧困の連鎖を生まない社会をつくるための大綱に盛り込まれるであろう、親の就労に関する支援や社会保障の充実などの施策が不可欠だと認識しております。

以上で答弁を終わります。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

岩江議員から質問をいただきました、障がい者完全参加、自由と平等、障がい者の夢ある社会、この世に

生をうけて生きることに自信と希望の持てる社会の実現について、取り組み、現状、そして子どもの貧困対策と子どもたちの夢、将来の夢を大きく育てる支援、美作市における現状と課題、非婚シングルマザーに寡婦控除についてということでございます。

まず、障がいのある子どもたちの現状でございますが、市内の小・中学校で特別支援学級に在籍している児童・生徒数は126人、通常の学級に在籍している者の発達障がい等により学習や生活の面で特別な支援が必要、また必要と思われる児童・生徒数が207人でございます。合計333人の子どもたちが何らかの支援が必要となっており、全児童・生徒に占める割合が16%近くとなっております。

このような状況の中、障がいのある児童・生徒に対し、食事や教室の移動補助など、学校における日常生活の介助を行ったり、発達障がいの児童・生徒に対し、学習活動上のサポートを行ったりする特別支援教育支援員の活用についても国も推進しており、美作市においても現在18名の支援員を配置しているところでございます。行政改革の一環として人員削減が行われておりますが、この特別支援教育支援員については人員の確保をしてみたいというふうを考えております。

施設面におきましても、障がいのある子どもにとって使いやすくそして安全性を重視した施設へと随時改修を行っております。また、市内から県立誕生寺支援学校に小学部、中学部、高等部合わせて25人の子どもたちが通学をしております。誕生寺支援学校に通学する子どもたちの利便性や保護者の皆様の負担軽減を図るため、現在、誕生寺支援学校の分教室を市内に設置していただくということで、27年4月1日に統合予定しております粟井小学校の跡地を岡山県教育委員会に対し強く要望し、たびたび現地も視察をさせていただいているところでございます。今後におきましても、障がいのある子どもたちにとっての開かれた、そして希望の持てる未来の実現に向けた教育環境の実現に最大限の努力を傾けてまいりたいと思っております。

また、保護者の経済的問題により、子どもたちの教育の機会が阻害されることがあってはなりません。教育委員会関連における保護者に対する支援策といたしましては、小学生、中学生対象といたしましては一定の条件のもと支給される就学援助費の制度がございます。大学に在学する学生で経済的理由により就学困難な方に無利子貸し付けによる奨学金制度も設けておりますので、気軽に御相談いただければというふうに思っております。

そして、非婚シングルマザーに寡婦控除ということでございますが、これに関してのお尋ねの保育料の減免措置につきましてお答えをさせていただきます。

昨年3月の定例議会におきまして岩江議員の一般質問の中で未婚のシングルマザーの方へも寡婦控除の適用について同様の取り扱いをとる御要望に対し、調査研究を行い、前向きに検討する旨お答えをさせていただいております。保育料の算定につきましては、入園前に入園希望の方にお配りをしている入園案内のしおりや入園説明会などにおいて、寡婦に当たる方、また未婚のシングルの方にかかわらず、ひとり親家庭の方に向け、保育料の減免となる場合がある旨の説明をさせていただき、また個人の重要なプライバシーに関することですので、その取り扱いを慎重に行い、個別に相談に応じているところでございます。

保育園の場合、入園申し込みでは、家族構成を書いていただくようにしており、ひとり親家庭であることは確認できますが、既婚であるか未婚であるかについては個人情報のトップシークレットのところでございますので、本人の承諾を得た上で戸籍などにより確認をさせていただいております。

今後の取り扱いにつきましても、先ほど申し上げたところでございますが、入園前の説明会であるとか、また入園申し込みが提出された段階などにおきまして、ひとり親家庭の方に丁寧な御説明をさせていただき、個別の御相談に対応してまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、2回目になります。

13番（岩江 正行君）

御丁寧な答弁ありがとうございました。

神吉部長も熱心にあったんですが、山本部長もそれに負けんようにいい御回答をされております。けれども、ほかの部長さん、どんなんじゃないかと、福祉はこの仕事保障の問題、全部あそこへ投げとったらえんじやろうか、誰も手を上げるもんがおらんのかな、仕事保障の問題。これ千人雇用の環境を総社市が全国で初めての試みやつとる。千人雇用をせにやあいけん、障がい者も完全に参加せにやあいけん、完全参加させにやあいけん。先ほどわしが一番初めに言うたでしょう、これまでは行財政をすすめることを通じて障がい者の生存権を保障するという考えだったと。最近ちょっと変わってきたんじゃないかと、聞いたんじゃないかと、皆。

そういうな中で先ほど来、午前中だったかな、誰か言うた。第三セクターの施設が7つあるんじゃないかと。障がい者の方でも一人でも雇用されようりますか。役所の中へおられますか。900人近い嘱託を入れて、障がいされとる人が何人おられます。これちょっと神戸新聞、わしは山陽新聞ひどう見んのんじゃないけど神戸新聞はよう見る、佐用へよう行くから。赤穂の重障がい者施設PRとして、商品の魅力の紹介やチラシや菓子や旬の野菜やこう、一生懸命こういうところに行政として参加して、所得向上に向けて、さっき言うたとおりのことを一生懸命頑張りよんよ。美作市が今言ようる、誰が窓口になつとんかな、雇用や誰かしのやつ。ようし、わしはちょっとひどう関係ないけど紹介しちゃうというて言うたもんがあるんかねんか。そういうのがおらんかおらないのか、そのこともちょっと、市長はわしが全部答弁するというて言うんじゃないけど、市長ばっかし答弁してもろうちゃ困る。美作市の全般の行政をやられる中じゃから、市長さん一人じゃできんわけじゃから。その辺のところをよう認識していただいて。

それと、その貧困の問題、教育長、熱心なから御丁寧な答弁いただいたんじゃないけども、子どもの一生は、人の一生は教育に始まって教育に終わると。非常に教育問題というのは重要であるということです。新聞にも出とったけども、飯を食べれなんだんじやと、自殺したんじやと、お母ちゃんと。最後におなかいっぱい食べさせてもらってごめんねというて自殺しとる。こういう記事も最近よう新聞にぎやかしとる。ほいで、この前もこの貧困対策法案が国会で成立しとるわけ。そういうな中で美作市として何を手がけていこうとしとんのか、その辺のところをちょっと少し聞かせていただきたいと思います。

それから、シングルマザーの関係のやつなんです、そういうふうにはひとつ保育料の減免について取り組んでいただいたということですが、二、三日前かな、国会で婚外子との相続の関係、違憲じゃという法律、裁判が下されたわね。婚外子の子どもは2分の1、普通のお母ちゃん、お父ちゃんがきちっとしとる子どもに生まれた子どもは4分の1で、その半分はかないと、これは違憲ですよという裁判所で決定なされた。そういうな中で、やっぱし差別を許さないというような中で、副市長、何かいうことある、あんた、ちゃぶちやぶ言ようるけど。じゃから、差別を憎み、差別を許さないというような中で、美作市の行政として何をすらんかということをおちょっと聞かせていただきたいと思うんですが。

とりあえず、ほんなら総務部長からでもちょっと言うてもらおうか。

議長（内海 健次君）

市長。

〔13番岩江正行君「総務部長じゃ、あんた市長じゃがな。あんた最後に言うたらえんじやが。こっちが尋ねよんやから」と呼ぶ〕

それは市長部局が判断することで、議員が指示はできません。

[13番岩江正行君「何を言よんなら」と呼ぶ]

今は議員の思いに対してそれぞれ市長のほうが振ってお答えするんなら……

[13番岩江正行君「しとんか、してないんか」と呼ぶ]

私は言いません。

[13番岩江正行君「何を考えとんなら、その辺のところをちょっと言うて下さい」と呼ぶ]

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

お答えをいたしたいと思いますが、なかなか難しい問題でございます。私の立場から申し上げますと、市の職員の雇用という面から答弁させていただきますと、ちょっと率はどこで線引きをされておるかというのがちょっと頭の中になんですけども、障がい者枠の雇用ということについては、ただいまのところクリアしておりますし、それから採用の試験なんかにつきましては、一応全部、障がい者の方であろうがどなたであろうが、申し込みをしていただいて、同じように試験をして採用をさせていただいておりますので、その辺での答弁とさせていただきます。〔降壇〕

[13番岩江正行君「教育長、ちょっと教えちゃらなあかんわのう、あの答弁じゃ。人権教育がなされとらんじゃ」と呼ぶ]

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

あのくらいの答弁、あれが精いっぱい答弁じゃろう思う。先ほど教育長言うたでしよう、障がいを持たれとる子どもが126人おるんじゃと。その中でもまた発達障がい、誰も障がいを持たん健康な体に生まれたいわけじゃ。何かの一つの条件によってそういうなことになつとんよ。学校、不登校しょうる子どももおられる。障がいのある子どもに今当たり前の試験を受けて、あんたちちょっと勘違いしちやあいけんぞ、健康な子はそれでいいけど、そうでしょう、今人権問題を話をしょんで。同和問題だったら、その部落に生まれないことはないわい、誰も。その一つの条件によって人権が侵害されとんでしょうがな、そのことを言うとなよ、わしは。総務部長がそがあなこっちゃいけんじゃろう。どこで人権学習しょんな、ほいで。行政の根幹にかかわる問題じゃが、こがあなもの。

教育委員会のほうは、ほいでも一生懸命できることはせにやあいけん。教員も18人、支援する先生を18人をサポーターとして頑張りょんじゃと。総務部長として総務課として何をしようとしとんなどという大体の話ができんようでどがいなるんな、ほいで。じゃから、今回の補正予算出とる、子どもの小遣いには多過ぎる、852万円も。何の人権推進費なら、これが。市長は大原の振興センターでも三百何十萬円の赤字が出とる。何かして頑張つて存続しちやらないけん言ようる。これは八百何万円、ただでやりよんで、市長、何もせん者に。こんなばかげた話がどこへあるんなら。あんた市長、わしに言うたことがあるけど、正職員を減らしたけど、囑託がふえとるけんな、ちよつとも減つとらへんというて市長言われようたわな。それは現実にそこの中に入つたらようわかる。

もう少し真面目に取り組んでいただきたい。わしがほんならここで質問したら、今言ようる人権問題やら福祉の関係だったら山本部長じゃ、学校関係だったら教育長じゃ。そしたら、市民部長がもうじき言いたげな顔しょうるけえ、質問しよう思よんじゃけど。あそこへ皆まかせとつたらええというような、このような行政では一向に差別も何ものうなりやあせん。人権が保障できやせん、何ぼう憲法で保障されとつても。

そういうことで、もう何ぼう言うても一緒じゃろう思う、市長まとめするか。今の1番目の話、障がい者全般の取り組みの中の。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の御質問の障がい者とか子どもの部分であります、本当に今、美作市で何をしているのかというような御質問ですが、それは全然してないことはないんです。

〔13番岩江正行君「何しとんな」と呼ぶ〕

何しとるといって……

〔13番岩江正行君「言わにゃあいけん」と呼ぶ〕

美作市障害者地域活動支援センターなごみを開設し……

〔13番岩江正行君「雇用の問題で」と呼ぶ〕

雇用は、ちょっと一々。

読ませていただきます。

知的障がい者、精神障がい者それぞれの相談支援専門員を配置して相談の日常生活や医療、保健等の相談を受ける体制をつくり、相談支援、訪問活動の充実を図るとともに、昼夜の活動の場としてふれあいホールを設けるなどして、障がい者はもちろん、その家族についても支援をしております。こうした取り組みにより、平成24年度相談支援事業の目標数値は1,200件を大きく上回る5,724件でありました。また、国、県の補助金を使用しながら、社会福祉法人やNPO法人の力をかりて平成19年度から障がい者のグループホームの開所、平成20年には就労継続支援型A型ということで皆さんも御存じのとおり、福祉の店きずなのうどん店がオープンしております。また、就学継続支援B型ということで大原にはトラストワークス美作事業所が稼働しております。また、障がい者の男性用グループホーム、就労継続支援A型、就労継続支援B型と整備がなされております。まだまだこれだけで十分な整備とは思っていませんが、一度に全てできるものでもございませんので、障がいをお持ちの方、その家族の方の御意見をお聞きしながら、一つ一つ整備をしていきたいというふうに思っております。

子どもの貧困対策と子どもたちの夢についても、将来の夢を大きく育てる支援、美作市における現状と課題については、まず、先ほど福祉関係についても答弁しましたが、本当に地域の一員としてともに質の高い生活する社会を目指すという基本理念のもとに、障がいがあっても、将来学校を卒業したら自分の特性に合った仕事につける、そういう選択肢がある、夢ある、将来に夢が持てる社会を目指していきたい、行政のできることはやっていきたいというふうに思っております。

生活保護家庭の子どもたちが義務教育課程でしっかり学習できるよう、教育扶助を行い、さらに本人が希望すれば高等教育が受けられるような生業扶助を適正に行ってまいりたいというふうに思っております。こうすることにより、生活保護家庭の再生産を防止するだけでなく、子どもたちの夢や希望が自分たちの手でつかみ取ることができる平等な世の中の実現につながっていくというふうに思っておりますので、今後とも岩江議員のまた御意見やら御指導、よろしくお願ひいたしまして答弁とします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、総括になります。

13番（岩江 正行君）

総括。

市長、そねえにこっちをにらまんと。とりあえず障がい者の方ができることから、もう一番初めに言うたでしょう、そういうふう意識も変わってきよんじやと。障がい者の方も我々も労働したいという方向で変わってきよんじやと。今、お父さんらが元気なからええけども、その子どもはお父さんやこうが亡くなった、一人になったときにほんまに今ある少々の生活費だけで生きていけるんか生きていけんのか。そうじゃなしに、我々もこうしたら社会に出てやっていけるんじやというような自信を持たすような、そういう方向での取り組みをさせていってあげなんだら。そじゃけん、企業誘致来たら、何もできる仕事をさせてあげたらえんですよ。この前、障がい者のダウン障がい子どもさんが、テレビ寺子屋か、あれ見ようたら、お母さんと2人出て、大河ドラマの始めに出てくる平清盛ちゅう字、あの人が書いたらしい。その人の展示会も津山のほうでしょうたらしいですけど、よう見に行かせてもらわなんだんじやけども。やっぱしあの障がいを持ったお子さんも、今度はどがぞひとり暮らしがしたいんじやというふうに言よんですよというてお母さんが言よりました。やっぱりそういうような形の中で、社会が全部支えていってあげなんだら、私は健康なし、金もうけは自由にしょんじやから、ほかの者は知らんというようなことじゃなしに、行政であんた方はたまたまそこへ座つとるわけですから、市民の生きる権利、きちっと保障するように精いっぱい努力していただきたいと思います。

次に入ります。

議長（内海 健次君）

はい、2項目めに入ってください。

13番（岩江 正行君）

2項目めに入ります。

1965年、同和対策審議会答申は、同和問題は国民的課題であり、部落差別が現存する限り、この同和行政は積極的に推進されなければならないと述べているということで、1番目、本年は岡山県水平社創立90周年を迎えた。今なお厳しい部落差別の実態が明らかになっている。当市における部落差別を初めとする人権侵害のたくさん差別の実態を明らかにされたいということなんです。

それと2番目に、戸籍謄本や住民票の不正取得によって身元調査が行われた事件が全国的に波及しているが、当市において不正取得防止対策としての本人通知制度の導入を行われたいということなんです、これについての御答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の2項目めの、本年は岡山県水平社創立90周年を迎えたが、今なお厳しい部落差別の実態が明らかになっている。当市における部落差別を初めとする人権侵害の実態を明らかにされたいという岩江議員の質問ですが、私は人権とは、全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸せを追求する権利あるいは人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利であり、誰にとっても身近な大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものというふうと考えております。人権という言葉からはとても大切なもの、何だかた苦しく難しいものと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、人権は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じるができるものと思っております。しかし、現実には保護者からの虐待、パートナーからの暴力、高齢者、障がい者というさまざまな差別を受けることもあると思います。人権は日本国憲法で全ての国民に保障されております。お互いに相手を思いやり、人権を大切に守りながら、幸せに暮らせる社会を築いていかなければならないというふうに思っております。

それでは、御質問の人権侵害の実態について答弁させていただきます。

まず、人権侵害に対する市の取り組みを述べさせていただきます。

昭和40年に答申された同和問題の解決は、国の責務であると同時に国民的課題であるとの同和対策審議会の精神を踏まえ、環境改善事業、個人施設事業、市民に対する同和問題にかかわる啓発活動に取り組んでまいりました。また、平成8年には、地域改善対策協議会から同和対策事業の一般施策移行後は、行政が基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、真摯に施策を実施していく主体的な姿勢が求められるとの意見具申が出されたことを受け、人権教育、人権啓発に取り組んでまいりました。日本国憲法並びに教育基本法は、優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市みまさかの精神を尊重し、人権問題の解決と人権が守られる社会の実現に向けて行動できる市民の育成を目指し、美作市人権教育啓発推進基本計画を定め、人権教育、人権啓発に取り組んでおります。今後もあらゆる差別が存在する限り、普遍的な問題としての人権施策により一層積極的に取り組んでまいり所存でございます。

議員御質問の美作市における人権侵害の実態ですが、平成24年度に市内6カ所の会場で開催しております人権擁護委員による人権相談の件数は延べ36回の開催で、18件の相談が寄せられておりますが、内容については公表されておられませんので、推測での発言は控えさせていただきます。

また、平成24年度に市に寄せられた相談ですが、100件余りの相談が寄せられており、寄せられた相談内容はプライバシーの保護から、具体的な相談内容の回答は控えさせていただきます。

戸籍謄本や住民票の不正取得による身元調査が行われた事件が全国で波及しているが、当市においての不正取得防止対策として本人通知制度の導入を行われたい。次に、戸籍謄本や住民票の不正取得により身元調査が行われた事件が全国で波及しているため、本人の通知制度を行われたいという質問でございますが、第三者が本人に成り済まして戸籍謄本など不正に取得し悪用する事件が全国的に発生し、社会問題となったことを受け、平成20年5月1日に戸籍法並びに住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行され、戸籍謄本や住民票の写しなどの交付請求の際、運転免許証等の本人確認が義務づけられました。また、本人以外の方が債権の回収等、自己の権利を行使するため交付請求をする場合などは、具体的な請求事由を明らかにすることなど、取得要件が厳しくなっております。しかしながら、そうした中で戸籍謄本などが不正に使用されるといった事件が他県で発生しているのも事実でございます。本人が知らないところで身元調査等に使用されたら、大変な人権侵害になることは私も十分承知しておりますし、絶対にあってはならないことであります。

岩江議員もおっしゃる戸籍謄本などを本人以外の方に交付した場合、本人宛に通知するといった本人通知制度の導入でございますが、議員御承知のように他県で導入している市町村がございます。不正取得の抑止につながることであり、今後、近隣市町村並びに導入市町村の状況を調査し、前向きに研究して検討してまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、2回目。

13番（岩江 正行君）

ちょっと市民部長、あんた勝田の中で起きとる差別事件、この子どもが同和地区の子どもと一緒に遊びようたんじゃと、仲ええらしいん、どえれえ。そしたら、あれは同和地区の人間じゃけえ、お母ちゃんがあれは部落の子じゃけん、遊んだらいけんのんじゃと、ほじゃけど私はどえれえ仲がええんじゃもんという言うたんじゃと。おじちゃん、うちのお母ちゃん、こげんことを言うんでというて話をしとる。

教育長、これ学校の中で起きとる問題じゃけど、教育委員会へ相談あったか。あんた、こがいな問題が起

きて、じつと持ったままなのか、ほいで。これ平成12年12月6日や、この人権にかかわる法律が制定されたわけじゃ、人権推進に係る。これあんた、じいっと、あんたに言うたんじゃというて言よう。名前も言おうか、誰があんたに言うたか。どがいするつもりなら、弁護士に相談したんか、また岡山の。大したことを悪いことをしとらんけども、ちょっと出来心で両方から金をもろうたらたくさんもうかるから、あの弁護士さん、そがあなもうけをしたんじゃろう。そがあな弁護士へうちは相談行きようわけじゃ。弁護士がほつとけというて言うたんか、法務局が言うたんか、人権擁護委員が言うたんか。ほいで、一番に人権教育を推進する中で教育委員会に報告せにやあいけんじゃろう、学校の中のことは。

じゃから、わしが先ほど言うた、852万円の予算はあんたとこには要らんお金じゃ言よんじゃ。人権推進費じゃ、あんたは知らんことはなかるうがな、副市長。目を通しとんじゃろう。こんなばかな話が今ここで言えるか、あんたほいで。何カ月になるんな、ほいで、聞いてから。もつてのほかじゃねえか、これ。子どもが学校へ行きとないというような問題もいじめであるらしい。じゃから、私が皆聞きたいというのは、差別のないまちづくりをせにやあいけんから、みんな全国民的課題として、同和問題は人類普遍の自由と平等に関する問題じゃと、早急な解決することが全国民的課題じゃというて、労対審答申に言うとするわけよ。一人一人の問題としてやらなんたら、あれは梶並のほうの部落の人間じゃけえほつとっちゃれというて、そがいな気持ちであんたおったんか。どがいなんなら、これ。許されんぞ、そんなもん。あつたら、わしは教育委員会へ言うたらんけども、わしは人権教育を推進する立場から啓蒙啓発に勝田のほうに来ましたんじゃと、勝田のほうで学習会したんじゃろう、勉強会したんじゃろう。そがんことはありやあへんじゃろう。とんでもない話じゃがな、これ。

それと、これ司法書士による戸籍謄本、不正請求に係る公文書、これについての取り組みなんじゃけども、これ愛知県警による戸籍謄本不法取得事件の摘発が続いておりますが、9月27日には、去年のやつじゃな、これ。群馬県前橋市の調査会社ベルサーチなどで、個人情報不正取得を仲介した情報屋と言われる8人を逮捕しましたと。このベルサーチを中心に職務上、請求書を偽装印刷し、東京の行政書士名義で虚偽申請を行っていたことを報道されております。現段階では愛知県警による取り調べ、関係者の裁判などが続いておりますが、不正請求の実態解明、本人通知制度の導入促進のために全国的取り組みとして、下記の要領にて各都道府県連に対する市町村行政に対する公文書開示請求を全国一斉に行うよう要請いたします。

ほじゃから、こういうふうなことがあつたんか、なかつたんか。個人情報じゃから言えませんが、言えませんがというて言ようたんじゃあ、名前で言よんじゃねんじゃから。明らかにせなんたら、事件が起きたときには市長さん、大変な問題になりますよ。

ほじゃから、これは司法書士じゃとか、行政書士じゃとか、何かうまいこと話をして、ここでこういうふうな謄本じゃとかというふうなやつ、広島でも起きとんよ、これ。あっちやこっちやで起きとるわけ。ほじゃから、悪用しようわけじゃな、これ差別を。最も許されんやつじゃ。

ですからそういうことと、それと差別の関係を言うたんじゃけども、これこの本知ってる、この本。見たことある。大寺企画振興部長さん、これ見たことありますか。

〔企画振興部長大寺剛寅君「いいえ」と呼ぶ〕

見たことねんか、読んだことはないんじゃろう。これは第3次岡山県人権推進指針なんじゃけども、地方の行政の責務から何から皆書いとる。人権啓発のやり方、何もこれ、部長、見たことあるんか、これ。ないんじゃろう。ないんじゃろう、これ。これはあるんか。見て見んふりすりやあええけど。

これで言うたら、今言ようこれ男女共同企画の視点に立った、差別の今の現実、これちょっと説明して、これどういふものがあるんか。企画振興部長。

議長（内海 健次君）

ただいまから10分間休憩いたします。答弁はその後。

午後 4 時02分 休憩

午後 4 時12分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩江議員の2項目め、2回目の答弁をお願いをいたします。

市民部長。

市民部長（石田 薫君）〔登壇〕

先ほど岩江議員のほうから御質問がありました、勝田地区での差別発言があったかを把握しているかどうかという御質問でございますが、現在被害を受けられた方から直接市のほうへ差別発言を受けたとの相談は寄せられておりませんが、先日、第三者の方から情報提供がございまして、担当の職員のほうが教育委員会、勝田地区の職員、擁護委員などに確認をいたしました。が、現在、ちょっとその辺の事実の確認はできておりません。市といたしましては、今後事実確認ができれば、このような事実を放置することはできないと思っておりますので、教育委員会、法務局等と連携して対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

この件につきましては、本当に申しわけありませんが、教育委員会のほうも情報が入っておりません。いづれにいたしましても、義務教育の中で本当に大事な時期の子どもを預かっております。この子どもたちのお互いの子どもたちの心に傷がつくようなことがあってはならないということだと思います。そして、地域そして家庭そして行政と、そういうところが連携をとりながら、いち早いやはり情報を提供していただきながら、そこで我々もそういうことをキャッチして、そういう問題が起きればすぐ動いて、それぞれ解決していくというような方法をとらなければいけないと思います。

よく言います、頭から血を出したときに救急車を呼ぶけれども、心から血が出たときにはどうするんなどというようなことがございます。そういうこともよく我々もわかっておりますので、本当にこの件につきましては情報が入っておりませんが、そういう細かい情報を収集しながら、人権教育を進めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

岩江議員御質問の女性への差別ということで御質問でございますけれども、特に女性への差別と関係しまして、以前就職に対するものが一番多かったということでございまして、国におきまして男女雇用機会均等法が成立されまして、女性が働きやすい環境づくりを今努めているところでございます。

そのほかに女性に対する暴力をめぐる実情といたしましては、配偶者からの暴力、ドメスティック・バイオレンスとか性犯罪、ストーカー行為、買売春、それから人身取引、トラッキング、それからセクシュアルハラスメント、いろんなものがございます。そのため、岡山県そして美作市、共同しながら女性が働きやす

い環境づくり等を目指しまして美作市男女共同参画プランというものをつくりまして、これに基づきまして数値等を定めまして現在いろいろと色々な施策を展開しているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「部長、何かねえか。ここへ書いとるぞ。農林水産省というて書いとるで。農山漁村の女性が男性とともに。あったらちょっと聞かせてください」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岩江議員の御質問であります、農山漁村の女性の地位向上に対する取り組みについて御説明をさせていただきます。

女性の農業分野への参画の推進活動といたしまして、まず家族経営で協定の締結の推進を行っております。家族経営協定とは、男女共同参画基本計画に明記されていますが、女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるようにするため、男女共同参画と農業経営の改善を一体的にするものでありまして、企業活動等への支援を通じた女性の資産の形成など、経済的地位の向上を図るものとされております。

具体的に申しますと、家族間での農業経営の役割分担を明確化することにより、女性を含めた家族全員が経営方針を共有し、責任とやりがいを感じることができるようなめり張りのある農業経営を支援する取り組みであります。美作市といたしましては、農業に従事する女性の地位向上の観点から勝英農業普及指導センターと連携し、経営に関する一員としての女性の位置づけを積極的に推進しております。

これまでの実績といたしましては、平成8年から協定数は市内で20件に上っております。また、直近の5年間では4件の協定が締結されておまして、6名の女性が協定に位置づけられておまして、農業経営を行う一員として日々奮闘をされております。このほか、岡山県農業士に積極的に女性の登用を行っておりますし、農業士とは岡山県の認定を受けて、新規就農者の確保、育成に係る指導、助言や青年農業活動への指導助言、先進的農業経営の確立と普及等に関する活動も行っておりますが、現在、美作市では11名の農業士のうち6名が女性でありまして、地域農業の振興と中核としてさまざまな普及活動を行っていただいております。

今後も農山漁村における女性の地位向上、方針決定への参画促進のための啓発を図る観点から、みずからが地域農業の中心となるような女性への活動支援を積極的に進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「市長さん、最後まとめ」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それじゃあ、しめと言われとんでしめさせていただきますが、本当に岩江議員が言われたとおり、一切の差別は許すことができないというふうに私も思っております。本当にこれは大変な問題だろうと思ひますし、先ほども言いましたが、行政の中も先ほど御指摘があったように市民部とか教育委員会の連携も密にしていくよう、これからも指示していきます。

そして、障がい者の雇用の問題も言われました。本当に本人や家族にとりましては大変な問題でありますので、行政として美作市としてしっかりとこの問題にも就労のできる場を確保するために取り組んでまいり

たいというふうに思っております。

いずれにしても、美作市としましては今後とも人権教育また人権啓発をしっかりやっていきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、3回目になります。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

3回目。

市長の前向きな御回答をいただきまして、後ろの市民部がおかしなことを言おうけれども、市長が今度は旗を振って、市長、尻をたたいていただいて、ほんまに美作市に生まれてよかったな、福祉全般にわたっても人権のほんまに尊重する町じゃなど、あの宣言どおりじゃなどというような町に、市長、していただきたいと、かように思います。

そういうことで、それと部長、この前からうちの上のほうの崖崩れの話をしようけれども、これらでも1965年、昭和40年の同対審答申、同和問題は国民的課題であり、部落差別が現存する限り、この同和行政は積極的に推進しなければならないと述べている。これを受け、地域改善対策協議会は1996年、平成8年、特別施策の終了、すなわち一般対策への移行が同和問題の早期解決を目指し取り組みの放棄を意味するものではないということは言うまでもないとする意見具申をまとめた。内閣の閣議決定でこれを了承し、今後も一般対策の中で実施していくと確認していると。

ほじゃから、あんたが言よう話もよう考えとかなんだら、30年して家を建てた、造成して市が渡した、その上へ家を建った、口があきだした、最大限のことはできんでも、ほんならコンクリを注入しようかというぐらいな考え方をしたんだら、弁護士に相談したというてあんた言うたな、わしのとこへ来て。こげんな弁護士に相談すりゃあええこともできらあ。出来心でちょっと出来心ではい言うたら、万引きしたようなもんじゃというあんばいのような話かもわからんけども、法の一番の番人じゃから、こがあな悪いことをする者が悪いことをしたやつのところへ相談に行きようたら、悪々になってみい、どんなことになるん。

そういうことで、この項目は終わります。市長、何かございましたら。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

先ほど戸籍謄本の不正取得の分については、やっぱり市町村における窓口業務の改善も必要だろうというふうに思いますので、これから調査研究をしていきたいというふうに思います。〔降壇〕

〔13番岩江正行君「はい、了解」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

では、3項目めの質問に移ってください。

13番（岩江 正行君）

では、3項目めの質問に入らせていただきます。

きょう、下町の人が来られておりますけれども、西町部落、下町部落自治区の住民の権利を剥奪した事件、人権に関する自覚の促進及び人権教育の推進と行政責務についてということでございます。

頻発している差別事件、一人一人の人間の人権が侵されている現状申し立てに対する事件確認調査について、人権侵害の救済、苦情申し立ての調停、差別意識の根絶、人権侵害を阻止するための行動を奨励するという事なんです。部長はすぐこれ弁護士じゃというてまた言うたん、これ。人権擁護委員というて言うわ

けよ。あんた、これは下町の人が来られとるけん、わしが説明せえでも何じゃけど、総会で決議しとんで。おかしいじゃろうがな、部落込めでやっとなで。この西町の関係についてあ、全区長、部落長、副区長でやっとなで。徳川幕府300年の封建体制が逆戻りしたような状況のもんが今この美作市の中で起きとんで。この悪い弁護士にまた相談しに行つてどがいな指示が出たんな、ほいで。

それで、人間の尊厳と尊重は再生日本の根幹であると言うとるわけで、日本国憲法はそういうふう宣言しとるわけでしょう。政治や人権無視が行われた、こがいなことが許されるか。市長さんはわしに田んぼの話を、田んぼの話をせえ言うけど、きょう市長さんの発言いかんじゃ、あの人らはまた、来られとる人も道上市長ならわしら任せてもいいじゃろうかと。これがかかっとなじゃから、とりあえず下町の人が当事者が総会へ行くでしよう。おめえは部落を除名しとんじゃから、公会堂入ることはならないと。とりあえずほんなら傍聴はあかん、山のシンタイも一切いけん。もうあらゆることにオブザーバーで出ることもならないと、このようなことが現実起きとるわけじゃけど、これどう捉えとん、ほいで。

これは市民部長、あんたは直接窓口じゃけど、あそこへ行って人権啓発、人権教育、せにやあいけんので、あんたが教育委員会と連携して。教育長、どがぞ協力してくれえと、人権推進員の中村会長に言うて、協力してくださいと言うていかにやあいけんので。それがなかったら、あんたとこの課でこれをするのは意味はねえ思う。852万円のこれ1人の恐らく課長補佐の給料じゃろう思う。子どものお小遣いにはちょっと多い過ぎる。遊んで金をやりよんじゃけえ。美作市は金がない、金がないというて市長さんは一生懸命頭をかしげよん。本当は言いとうないことでも言わにやあいけん。そがあしよんのに、あんた方が親の心、子知らずじゃ、おまえらが。こんなばかなことをしょうて、金が何ぼうあつても足りやあせんし、これについてどう考えられとんじゃ、ちょっとこれについての。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の3項目めの答弁をさせていただきます。

岩江議員の今回の御質問は、市民の方からの御相談を受けてのことと思いますが、美作市といたしましては、市民の皆さんが本当に仲よくやっていただくことが一番すばらしいことと思っております。今回の質問の趣旨は十分理解しておりますし、市民の皆さんが相談されるのも行政の仕事だというふうに思っております。そのために置かれている人権擁護委員さんとも連携し、実態調査の上、行政として何ができるか、どうしたら地域の皆さんが仲よくやっていただくことができるか、やはり地元の皆さんの話し合いによる解決は何よりと考えるので、私も中立の立場からお力添えができれば、美作市として解決に当たらせていただくのも一つの策かと考えております。

美作市としてそうした努力を最大限重ねてもなお解決することができなかった場合は、他の機関、調査、救済制度もありますので、法務局のお力添えをいただきたいというふうに思っております。しかし、そうした解決は後々のことと考えると、多分岩江議員も同じ意見であるとは思いますが、よい策ではないと思っておりますので、地元の議員のアドバイスとかお力添えもいただきながら、関係者の話し合いを重ねていただきまして、わだかまりを残さないような解決に市といたしましても最大限汗をかかせていただきたいというふうに考えておりますので、岩江議員におかれましては何とぞお力添えや御協力をお願いしたいというふうに思っております。このような事態になったことについて考えると、私たち美作市の人権社会教育は行き届いていないのが一つのあらわれと考えられますし、反省しなければならない点もあろうかと考えるので、これをきっかけに関係部署に対してより一層努力するよう指示することといたします。

また、人権教育並びに人権啓発の推進に関する法律が制定され、その第5条に地方公共団体の責務が書かれておりますので、やや取り組みがおくれたようにも思いますが、この法律の基本理念についての研修とその徹底を速やかに図り、また昨年9月に議員発議による人権尊重都市宣言をされておりますので、行政としてその趣旨にのっとり、なお一層の人権教育と人権の啓発にこのような問題が生じることのないよう努めてまいります。

差別意識の根絶、人権侵害を防止するための行動を奨励することについての質問ですが、差別意識の根絶、人権侵害を防止するための行動は重要であり、このような活動を行ってくださる個人、団体の方には大変感謝を申し上げるところでございます。市としましては人権施策は重要な課題であり、一人の問題はみんなの問題であり、一人一人の意識が変わると社会が変わっていくという認識に立ち、これからも積極的に人権施策に取り組んでまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員、2回目。

13番（岩江 正行君）

差別によって苦しむ人間に対して、その苦しみの痛みを自分の問題として捉える、その一人の人間としての感性が働かなんだら、石田部長、ちよろちよろせん、あんたのことを言よんじゃぞ。一人の人間としての感性が働かなんだら、市長が何ぼ言うてもあんたの感性が働かなんだら、あんたは動かんのや、カメにイカリをおろしたようになってしまう。それじゃあ、行政マンと言えんわけじゃから。今回の質問は差別と抑圧が人間を疎外するということを含めて、何をもたらしたのかということにやっぱし深く反省しながら、市長はもう前向きな回答してくれたわけですから、よく十分もうわかっと思っんで、取り組んでいただきたいと思う。

これ一つ、市長、これ西町の人のお手紙がわしのとこへ来たんよ。これ見ようたら、ぎょうさん読みようたら時間がかかるけん、時間ないから言わんけど、私はもとどおりに戻りたい、これ妻と子ども、孫を初め親族の者は何か悪いことをして除名になったんだらうかと心配して、職場や学校やその他のところで非常に恥ずかしく肩身の狭い思いをしているそうでありますと訴えをしとるわけじゃ。一日も早く問題解決に、こういうふうなのは私は誤っと思っぞと、人権教育を本当に人間を大切にす人権教育を進めてくださいよということのをこれあるん、書いて。

だから、そういうことで今後はあんたとこでじいっと持っとくんじゃなしに、あんたは梶並に言うるといけど、梶並全然、どこへしとる。当事者に聞いたとこへ行って言わにやあいけんよ、誰だったんじやろうかというて。人権擁護委員、そこへ行ってないでしょうがな。北じゃというのに、南へ行ってうろうろしたって、そがあなとこへ誰もおりやあせんがな、そうでしょう。そがあなものをわかり切ったような話をしたら、私も感じがよいないんで。

次の問題に入ります。

議長（内海 健次君）

はい、4項目めに入ってください。

13番（岩江 正行君）

4項目め、もうこんだけ言うたらえんじゃけどな。4項目め、紙がないが。同じようなことなんで、とりあえずこれは差別を容認する美作市政についての検証についてということは、これはもう市長が責任を持って取り組んでいただきたい、かように思います。もう体系的な職員研修を通じ、職員研修がなされようか、なされていないでしょう。そういうな中で人間教育の研修を十分やっていただきたい、かように思いま

す。

それで、5項目めに入らせていただきます。

議長（内海 健次君）

はい、5項目めに入ってください。

13番（岩江 正行君）

市民の生命、財産を守る消防車の購入についてですが、地元負担金の不公平について、資料をぎょうさんもろうたんじゃけど、ちょっとだけ読ませてもらうけども。

河内消防団、杉原消防団の消防ポンプ積載車負担金の支払いは、杉原は免除してもらっていると杉原の人たちから聞いたと。河内は杉原の消防団が一緒になったなどから消防団員が知っているだろうと言われた。河内は負担金を支払っているのに、どのようになっているのかという質問が出た。こういうことなんじゃな。

これ4番議員は消防団のことはでええ熱心にやられようた。そしたら、消防団というて言うたら、日本で一番大きなボランティアの団体じゃというてよう言われようたのを聞いとんよ、これ。そのとおりじゃろう思います。そういうな中で、これ消防というのは市民の生命、財産を守るこっちゃやから、あんなごみ焼却場があっこへ新しいクリーンセンターができるからというて、賛成、反対が起きるのはどこでも起きるんじゃ。そがいなような人の寝首を押さえて、おまえこれ言うことを聞け言わんような、そんなやり方というのはいかなもんか思いますし、じゃからこれが公な中で差別が起きとるわけじゃから、とんでもないこっちゃ、これ。あんたの名前はようけい書いとん、ここへ、石田部長の名前が。

じゃから、消防のことに關して、おまえとはこれこれ協力せなんだけん、消防のやつまでしわ寄せを持っていっちゃんというの、こがいな考え方というのはわはいかなもんか思うんじゃけど、日本でもここだけじゃねえか、日本国中を探しても。これについたら、これも安東部長のときにやり始めとるやつちゃ。わしこれテープを聞いたんよ。皆木副市長が言うとなんじゃ。こがいなものはろうちやいけんというて言うとなつをわしテープで聞いとんよ。

そういうことで、これが行政のすることか、許されることか、許されんことか、この辺について市長の御回答、答弁をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

お答えをいたします。

現在、新クリーンセンター建設事業を進めておりますが、先ほど言われましたように安東前市長の判断は、市と施設の整備と運営についての協議が進展し、覚書等の見通しが立った杉原地区においてはその時点で補助を行い、河内地区においては覚書等の見通しが立った時点で補助をする予定でございましたということですが、私は少し考えが違いますんで、私といたしましては、消防に関することでございまして、今後、速やかに検討させていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

そんだけ聞いたら、私もそれ以上言うこともございませんで、とりあえず道上カラーを出していただいて、この問題やこうも今度事業を、いろんな事業をしたときに支障が出ないように、道上カラーを十分出し

て進めていただきたいと思います。

今回の質問、私これで終わります。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番11番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をします。

再開は9月9日午前10時からです。

御苦労さまでございました。

午後4時41分 延会

平成25年9月9日

(第 5 号)

1. 議事日程（5日目）

（平成25年第5回美作市議会9月定例会）

平成25年9月9日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
14番	小淵繁之	15番	万殿紘行
16番	日笠一成	17番	鈴木悦子
18番	内海健次		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩江正行

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	市民部クリーンセンター課長	小坂田博幸
保健福祉部健康づくり推進課長	有友一正		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	楢先耕二
課長	内藤淳子
主事	平田敦士

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨日9月8日早朝、2020年夏季オリンピック開催地が東京に決定をいたしました。各会を代表するプレゼンターの方々が力を合わせて勝ち取ったオリンピックであります。半世紀を経て、我が国での開催は大変喜ばしいことであります。雇用の促進、経済効果の波及等、若者の夢と希望に向けて日本人特有のおもてなしの心で7年後のオリンピック開催を美作市でも盛り上げてまいりたいと思います。

6日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。13番岩江正行議員が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

6日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番12番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。議席番号4番谷本有造です。

議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問に入ります。

その前に、皆さん、それにしてもきのうの朝は本当にすごかったです。I O C国際オリンピック委員会ロゲ会長の「T O K Y O」の一言で2020年オリンピック、パラリンピックの開催地が東京に決まった瞬間、日本全国が歓喜し、熱狂に包まれた一日でした。2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催決定本当におめでとうございます。I O C国際オリンピック委員会総会でのチーム東京の最終プレゼンテーションは本当にすばらしかったです。冒頭に高円宮妃久子様がI O Cに対し、震災支援の感謝の気持ちを流ちょうなフランス語で述べられ、猪瀬東京都知事のインフラの整ったすばらしい東京の紹介、安倍総理の、日本は、東京は安全・安心と保証を宣言し、日本のオリンピック、パラリンピックメダリストの選手たちによる、どんなときにもスポーツは夢と笑顔、希望と決意を与えてくれると訴え、そしてチーム東京アンバサダーの見返りを求めないホスピタリティー精神、先祖代々伝わる互いに助け合い、お迎えする、お客様を大切にしている日本のおもてなしを紹介、それは今の日本の超現代的な文化に深く根づいていることを披露しました。まさにこのチーム東京の一致団結したプレゼンテーションが最後の土壇場で東京への決め手になったと私は思います。本当に日本人の最後の最後まで諦めない真の底力を見たような気がしました。そのプレゼンテーションで世界に広く発言され、誰も記憶に残ったおもてなしの一語は2020年東京オリンピック、パラリンピックでホスピタリティーと並び世界の共通語になるように感じます。さあ、市長、美作市も2020年、東京オリンピック、パラリンピックの事前キャンプ地に立候補しますか。そのことは美作市の子どもたちの夢や希望に、私たちの勇気、元気に、そして町の未来の目標値にもなります。それには2011年女子サッカーワールド

カップで世界の頂点に立ち、ロンドンオリンピックの銀メダリストで2大会のオリンピック経験を持つ岡山湯郷Beileの福元、宮間両選手、2人の存在も大きな力になってくれるでしょう。また、観光地美作として世界へどう発信していくか、これからの7年間の動きは美作市にとっての30年後、50年後の未来を見据えたまちづくりの礎になることでしょう。美作市も2020年、東京オリンピック、パラリンピックの追い風に乗って、チーム東京のようにみんながチーム美作で一体となって、そして一丸となって町を盛り上げていきましょう。私もその盛り上げに、町のために全力を尽くす覚悟であります。

それでは、1項目めの質問に入ります。

SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用したまちづくりを。この質問こそ7年後を見据えた提案型の私の質問であります。執行部の皆さんどうぞよろしく願いをいたします。

1点目、フェイスブックを活用し、行政と市民の情報共有、共感で市民生活の向上を、業務の効率化をということでございます。今日の社会はグローバル化の時代を迎え、インターネットで情報発信と言われ、久しくたちます。本市におきましても、合併直後、地デジ化を含め、地域の細部に至るまでどこでも都市と同様にインターネットが利用できるよう数十億円をかけて光ファイバー網を整備いたしましたところ。そのような中で情報通信技術は日進月歩のごとく登場し、IT、ICT、そしてSNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの時代に突入しました。今ではSNSは生活の一部、仕事のツールになりつつあります。そのような中、SNSをまちづくりに活用し、市民の福祉向上、定住促進、観光等にと成果、効果を上げている自治体があります。特に先進地で有名なのが佐賀県武雄市であります。私も7月に小淵議員と視察に行かせていただきましたが、その武雄市ではSNSの中でもフェイスブックを採用し、活用しております。武雄市はホームページをフェイスブックに完全に移行し、今では市へのアクセス数は月5万件から月300万件にもなっております。SNSの中でもフェイスブックは実名制であり、荒れにくく、誰でも見ることができ、誰でもできます。行政と市民との双方向でのやりとりができ、武雄市の全職員がフェイスブックのアカウントを取得し、市民からの御意見、提案、苦情、お褒めのコメント、即対応でき、市民生活の向上と業務の効率化が図られています。また、費用面においても低コストで、市長、フェイスブックは無料でございます。日々の行政情報、観光情報、地元風景などの発信、災害時の情報発信と大いに役立ちます。このようなことから美作市もまちづくりに市民生活の向上に、そして業務の効率化を図るためにもフェイスブックを採用、導入してはいかがでしょうか、これがまず1点目でございます。

2点目でございます。

フェイスブックを使ったビジネス、自治体運営型通信販売サービスで市民の所得向上をでございますが、通販サイトと言いますと、日本にも有名な大手の通販サイトがありますが、ここで御提案、紹介するのは自治体運営型通信販売サービスで、各地の自治体が核となり、地域のよいものを掘り起こし、それを全国に向けて発信し、地域所得の向上を目指すサービスです。大手通販サイトに出店するには出店料、出品料、またキャンペーン価格と、出店者に対する費用も多いと聞きます。しかし、ここで提案する自治体通販サイトは売れたときだけの手数料10%だけです。出店者、市民が気軽に出品できるところに意義があります。この自治体運営通販サイトの仕組みは佐賀県武雄市で始まり、今では全国15自治体まで広がり、今年度中には50を超える自治体に参加予定であります。地方が一丸となり、オールジャパンで今シンガポールにも進出し、アジア圏6億人市場も狙うまでになっています。市として美作市の特産品、美作市の名店、美作市の人気店、美作市のお勧めの一品の新たな販路の確保として今こそ真剣に考え、市民の地域の所得向上のためにも参加導入すべきと考えます。

以上2点について市長にお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

谷本有造議員の御質問にお答えをさせていただきますが、先ほど議長、また谷本議員もおっしゃったように東京オリンピックが決まったことについては、日本国民として大変喜ばしいことというふうに思っております。また、大変期待もしているところであります。先ほど言われましたサッカーのほうも当然事前キャンプについては立候補していきたいというふうに思っております。

それでは、フェイスブックを活用し、行政と市民の情報共有、共感で市民生活の向上、業務の効率化についてでございますが、谷本議員の提案されております佐賀県武雄市は日本随一のソーシャル都市として日本中から今注目されている自治体であるというふうに認識をしております。スマートフォンやタブレット端末の普及はありとあらゆる情報が瞬時に取得できる環境が整い、データ通信の利用にとどまらず、インターネットを通じた商品の購入、グルメ、特産品、防災情報、音楽配信、映像配信の利用、電子書籍、電子新聞の購入、さらには健康や教養に関するサービスなど、幅広い分野でインターネットを通じた情報の取得ができるようになり、従来からの商店に商品を買に行くといったことから、主婦や若者を中心に家にいながらにしてスマートフォンやタブレット端末を使って商品の購入を行うなど、購入の方法に変化を生じております。また、フェイスブックは実名で現実の知り合いとインターネット上でつながり、交流を行い、友人同士のコミュニケーションツールだけでなく、ビジネスや就活でも使われ、利用者がつぶやきなど、多くの書き込みがなされてるというふうに思っております。

武雄市ではホームページをフェイスブックにしたことから、以前からホームページを利用していた方や利用していなかった住民の方々、市外の方々、一気に集まり、ホームページ時代の60倍の閲覧数を生み出ししており、一方通行の行政情報を提供するのではなく、双方向の情報共有により多くの方からの意見や要望なども多く寄せられているようであります。これに比べ、美作市のホームページの閲覧回数などは、平成24年のデータでございますが、月二、三万のアクセス、年間を通じて30万8,000のアクセスとなっております。武雄市に遠く及ばない状況でございます。美作市も谷本議員の言われるように行政情報や観光情報、災害時の緊急情報等の情報提供を積極的にしていかなければならないと考えております。こうしたことから武雄市を参考に美作市の情報化についても、私もぜひ武雄市まで行かせていただき、自治体における情報発信の必要性や有効性について学んでいきたいというふうに思っております。

次に、フェイスブックを使ったビジネスで市民の所得向上をとの質問でございますが、現在美作市の状況は、フェイスブックを活用している部署は、平成24年より商工観光課がイベントを中心として情報を発信しているだけでありまして、その他の部署については、活用ができていないのが現状であります。また、近年のフェイスブックの利用について調べてみますと、世界で約10億人、そのうち日本は2,100万人が利用していると言われております。その中、自治体として最初に情報発信やビジネスとして手がけたのが議員が視察されました佐賀県の武雄市だというふうに思います。その武雄市の状況を見ますと、平成23年11月に市の特産品などを販売するF&B良品を開設し、フェイスブックの利用者が手軽に買い物ができ、また今までの民間のECサービスを利用できなかった地元の商品が気軽に売店でき、大変好評だったそうです。売られている内容を見ますと、地元の農家が育てた野菜や地元陶芸家が作成した陶器など、フェイスブックを通じて少ない手数料で売店でき、所得もふえていることから、武雄市民の皆さんは大変喜んでおられるようであります。他の自治体からも注目され、武雄市に視察が絶えないようで、視察後にはF&B良品に参加する自治体

がふえ、このような状況を見ますと、自治体における一つの理想の姿とも言えます。美作市といたしましても、商工会や観光関係組織とも協議しながら、フェイスブックによる情報発信はもとより、美作市の発展と地域の活性化につながっていくのではないかと思います。視察、研修をさせていただきたいというふうを考えております。これからもフェイスブックの活用についてアドバイスを賜りますようよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

市長より武雄市にぜひとも行きたいという答弁でございますし、早い決断であり、判断であると思えますし、ぜひとも行っていただいて、いろんなものを、いいものを、今私の提案したものをやはりうちの町に導入していただきたいと思えます。その通販サイトのF&B良品、9月5日にまた新たに名称変更をいたしました。ちょっと難しい名前なんですけど、サティスファクション・ギャランティード、意味は満足保証という意味なんですけども、これは日本人の経営するアパレル会社、サティスファクション・ギャランティードと一緒にコラボしてやろうということで、ここのフェイスブックのファンは400万人を超えております。ですから、これに参加し、美作市の特産品をネット上に出しますと、簡単に言いますと、勝手に430万人の皆さんが見るようになります。ですから、もう地域の所得向上、また市民の所得向上には絶大なるツールになると思えますので、市長、ぜひとも武雄市に行って、当然参加していただいて、導入をしていただきたいと思えます。

武雄市ではほかにも有名なものがございまして、武雄市の図書館というものが前々からあるんですけども、それをTSUTAYAという大手の会社に指定管理いたしました。7億5,000万円かけて武雄の図書館を改装しました。そのうち4億円をその大手の会社が出して、今、月9万人を超える、4月オープンからして45万人余りの人が図書館を使っております。このことについても、ぜひとも武雄市に行った場合、今後の美作市のまちづくりの参考にもなるのではないかと思いますので、ぜひとも見ていただきたい。その中にはスターバックスという世界でも有名なコーヒーショップがございまして、ここにしても日本に1,000店舗ございまして、武雄市のその図書館の中にあるそのお店は、売り上げは日本の中で第4位とも聞いております。武雄市といえども5万人の町ですけども、その町でこのコーヒーショップが4番手の売り上げを上げるということは、本当にすばらしいことだなと思えますし、それだけにぎわっているということでもあります。

また、教育の関係にいたしましても、来年4月からは市内の小・中学生4,000人に対し、端末のタブレットを配布する。当然家に持って帰って、なれてもらうというような施策も打ち出すそうであります。これはアジアのほう、タイ、シンガポールでは国策としてやっているところでございますけども、日本ではまだそのようなことが国からできないで、武雄市の市長も、それなら地方から発信してやろうというようなことで、来年4月からはタブレットを小・中学生全生徒に配ると聞いております。

そしてまた、前にも6月議会でも言いましたけども、オルレという観光の一つでございますけども、トレッキングコース、散歩コースでございますけども、これを導入して、韓国からの観光客もふえております。

そしてまた、農産物につきましても、美作は黒豆ということにすごくこだわってますけど、こだわることは悪いことではないんですけれども、その武雄ではもう地元産にこだわらず、自分があちこち行って見たものを、これをやろうと、それをまた地元を持ち帰り、地元の特産品にするということを撤しております。その中でもレモングラス、もうカヤミみたいな葉っぱですね、レモンのおい、香りがする。これをたまたま

東京でこのお茶を飲んだ、これはすばらしい、それを武雄市に持って帰って、今特産品の一つとなっております。毎年春には新宿伊勢丹で売り場を設けて販売をしているところでもございます。

また、最近ではタイやベトナム、アジアのほうで重宝されております香葉のパクチ、これについても、春播き、秋播きとあって、栽培は簡単なそうでございますけども、今これが都会で、都市ですごいタイ料理のアジア料理の人気が出ておまして、そのパクチに目をつけ、これを武雄市の特産品にしようということで、今これの出荷に今ごろかかっているのではないかと思います。特産品一つにしても地元産にこだわるのも大事ですけども、いろんな目で視野を大きく持った中で、新たなる特産品をつくるのも一つの手ではないでしょうか。

以上のことから、ほかにもまだたくさんございます。ただ、武雄市もこれを自分ところで発想して、しているわけじゃございません。武雄市の市長はよく言われます。私もあちこちの行政を視察、また民間を視察した中で、これはうちに合うだろうと、これだったらいけるだろうということの中でばくってるんだと、まねをするんだと、まずそこから。美作市さんもできたらうちにいいものがあれば、ばくってくれと、一緒にやろうじゃないかというような言葉もいただきました。市長、ぜひとも武雄に行って視察をしてくださるということになるのでは、そこまでの思いを持って行っていただければと思いますし、今後のまちづくりに必ずやお役に立つと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

答弁をよろしくお願います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員にいろいろと教えられることが多いんでありますが、本当に人口5万人というような典型的な地方都市で武雄市で今何が起こってるのかなというような感じを持っております。本当に今全国的にも注目されておるわけですが、この目を見て、聞いて、ぜひ美作市でも参考になるようなことに武雄市の市長さんにぜひお会いして、いろいろと御指導を受けたいというふうにも思っております。そうした上の中で、やはり職員の意識改革にも大きくつながってくるのではないかというふうにも感じております。今後とも議員におかれましてもぜひとも御提言のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

それでは、次の項目に入ります。

議長（内海 健次君）

2項目めですね。

4番（谷本 有造君）

危機管理対策についてでございます。

危機管理対策の防犯、防災における緊急時の対応についてでございます。市内におきまして7月の初旬だったと思いますけれども、成人女性の傷害事件、または中旬には建設中の市消防庁舎が放火の疑いということの火災が起きました。どちらの事件につきましても、市当局を初め、公的機関からの速やかな情報もなく、また正確な情報がないまま、日にちはたち、うわさだけがひとり歩きをし、またそのうわさが拡大し、そして地域や市民の皆さんの不安を募らせたと感じております。市民の生命と財産を守るべく行政の危機管理は一体全体どうなっているのか、また地域、地区、PTA等との平時からの連携、有事における連絡はど

うなってるのか、お尋ねをいたします。

また、防災におきましても、天災時、集中豪雨、台風、地震等の危機管理対策はどうなっているのか、市民、地域間との連携、連絡、対策はどのようになっているのか、6月に続きお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

危機管理対策についてお答えをさせていただきます。

平成23年の台風第12号による紀伊半島を中心とした大雨では極めて甚大な被害が出ました。また、7月には山口、島根県境付近に降った集中豪雨で大きな被害が出ております。気象情報でこれまでに経験したことのないような形容がつく大きな自然災害が起こっております。そういった十数年に一度起こるような大雨や津波などの大規模な自然災害の発生が切迫しているとき、気象庁では8月30日から特別警報を発表することとなりました。そのときあらゆるメディアを通じて発表されます。自治体では市民の皆様に直ちに命を守る行動をとるように周知していかなければなりません。そういった情報は国からJ-ALERTを通じて、告知放送で各家庭へ知らされます。また、市からも告知放送で呼びかけも行います。また、緊急地震速報や避難情報は携帯メールでその地域にメールを発信します。谷本議員の御指摘のフェイスブックなど、SNSも災害時には情報伝達手段として有効であると思われまます。雨量情報や河川情報はケーブルテレビやホームページでも見ることができます。地域では消防団が分団単位で防災活動も行っており、緊急時に大変頼もしい組織であります。また、自主防災組織も避難訓練など、平時からの備えをし、相互に連携が図れるような体制を整備します。また、注意報や警報が発表されたとき市としては防災体制配備要領に基づき、早目早目に防災体制をとるようにしてまいります。防犯、防災は市民の安全・安心を守る立場から重要な危機管理の任務であると考えております。これからはしっかりと対応していきたいというふうに思っております。しかし、先日もあったように緊急地震速報が誤報であったり、大雨洪水の警報が雨雲レーダーで見ると明らかに上空を通り過ぎた後、発令されるなど、逆に市民の皆さんの不安をあおり、駆り立てる情報も含まれております。そういうときには情報を発信する側としては非常に判断が難しいことも事実であります。美作市も平成21年の豪雨災害を受け、監視カメラ、雨量計、水位計を整備し、大雨洪水に関しては速やかに情報を提供できる体制をとっております。今後も的確な情報を早く入手し、市民の皆様に速やかに提供できるよう日々努力をしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

谷本議員の危機管理について、その中で防犯における緊急対応ということの御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり学校における児童・生徒の安全確保、危機管理体制は重要であります。学校においては交通安全指導や校内への不審者侵入への対応訓練や避難訓練を実施し、危機管理及び危機対応の訓練を行っておるところでございます。また、日常から登下校において地域の見守り隊や保護者同伴登校などの協力をいただいているところでございます。有事の際には警察からの情報や指示を受け、学校、PTA、地域の見守り隊の方等へ連絡をし、協力を依頼しております。しかし、事案によっては警察からの情報について、その情報の取り扱いや情報提供する内容、範囲等について配慮をしなければならないことがあります。そういったこともあり、議員御指摘の7月初旬の事案につきましては、警察と何度もやりとりを繰り返しながら対応してきましたが、結果的には中途半端な情報提供になったことは否めません。この事案の反省をもと

に、今後も一層警察との連携を密にするとともに、犯罪行為の確認がなされた事案は速やかに警察からの正しい情報の提供をいただき、児童・生徒3,000人近くおります、その子どもたちの安全確保のため保護者への連絡、注意喚起、また地域の方への登下校の見守りの強化をお願いし、早急に対応できるよう心がけてまいりますと思いますし、連絡網が速やかに、素早く流れていく対応、またそして、そういう指導をしっかりやってまいりますというふうに思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

学校側、教育委員会関係の防犯についてでございますけれども、しっかりと公的機関との密な関係、また連携をとっていただきたいと思っておりますし、それはともかくといたしましても、教育委員会から学校側に対しての指導も厳しくしていただきたい。今回の7月の事案についても、教育委員会から文書が流れた時点の中で、中学校のほうも総体等がありましたけれども、二、三校については、総体を理由に学校にいないからというような関連で文書が保護者のもとに届かなかったということも聞いております。こういうことはあっちゃならんことなんです。遅かれ早かれ情報が出てきた時点で、流す段階になってですよ、これから連絡を速やかにとっていくということでございますけれども、教育長ね、できますれば、私のこの質問が終わった次の日でも、また近いうちにでも校長会を開いて、その辺の徹底はしっかりとしていただきたい。せっかく文書が流れていって、保護者に届いてる保護者と届いてない保護者がいるわけです。また、PTAの会にいたしましたも保護者のほうで憤慨してることも聞いております。ぜひともそのことが今後ないようによろしく願いをいたします。

そして、防災のほうです。市長のほうから市の対応はできているというふうに感じますけれども、私6月議会のときに言いましたけれども、地域での体制がとれておりません。苦言を申しますけれども、6月議会のときに避難場所のことについて質問をしたんですけれども、ネットにホームページに載ってる避難場所はどうなってるんだと、しっかり見直しをしなくちゃならないじゃないかというようなことだったんですね、担当部長。ですけども、今現在のホームページを見ますと、実際旧美作、美作地区においてでございますけれども、またないものまで載ってます。そしてまた、名前の違うものまであります。御紹介しますと、湯郷公民館が載ってます。今湯郷公民館じゃないと思うんですね。そしてまた、林野保育園も載ってます。今これございません、建物。朽木の多目的集会所、先日の6月議会で移転をしてると思います。また、美作北幼稚園、これも名前が変わってると思います、今保育園も併設しましたんでね。そのようなことから、これは美作地区だけのことです。どうも大原地区のほうでも多々あるとも聞いております。本当に市のほうの体制ができたとしても、地域の体制ができてないのが現状であり、ましてや、大事なホームページの閲覧するところに、先日の6月議会に注意をしたんですけども、変えてはいるんですけど、また違うものを、誤ったものを載せている、これは市長、大変申しわけないですというよりも、もうしっかりとその辺だけは、できてないんだったらホームページに載せなくてもいいんですよ。できてから、本当のものを載せてほしい。それとまた、耐震関係につきましても、美作地区においても、これ3カ所も4カ所も地震のときは危ないというような注釈も書いてあるわけです、避難場所。そんなことを書いてたらね、そこに誰も行きませんし、また林野地区におきましても林野公民館も耐震でどうなるかわからないというようなことも書いてありますし、その辺の耐震の必要なとこ、また林野地区みたいに必ずや大水が出たときにつかるようなところに関しましての避難場所については、早急なる対応を、6月議会のときにも申しましたけれども、早急なる対応をしていただきたいと思っております。これにつきまして市長なり、教育長なり、御答弁をいただきたいと思っております。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の質問にお答えしますが、ホームページについて直ってないということでありまして、そのとおりであります。少しシステム上にちょっと問題がございまして、まだいまだに直っていないのが現状であります。早急に改めるように努力したいというふうに思っております。そして、市民の皆さんが本当に安全で安心していただけることを一番だろうというふうに思って、これからも各機関とも連携を密にしながら市民の皆さんには速やかに情報が提供できるよう今後も取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

御指摘をいただきましたこと、本当に7月初旬のことにつきましては、本当に申しわけなかったと思っております。といいますのが、私自身も本当にジレンマでございまして、なぜこれが放送できないか、そして連絡網が回らないかというようなことでもございました。事件性、いろいろなことがあったようでございますけれども、やはりそういう情報が流れると、これ素早く末端、保護者、そして地域まで通るのが当たり前でございます。中学校のほうにはオフトークもございまして。今2回ほどしか使ってないと、この前の雨の警報のときに学校の登校しないという、中止の放送を流したようでございますけれども、そういうもんもあるわけでございます。ですから、今後におきましては正確な情報を早くつかんで、そういう連絡網、それからまた告知放送で流して、子ども、そして市民の方の安全を確保するというに努めていきたいというふうに思っております。次に校長会もございまして。そういう会議の中でこういうことも徹底し、教育委員会といたしましてしっかり指導していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育長、指示系統は今言うけれど、それでええ。指示系統に対して教育委員会なのか、それから現場なのか。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

先ほどのこういう事案につきましては、教育委員会から出すわけでございますけれども、学校のほうの判断がたまたまそのとき総体というようなことで、ちょっとおくれております。ですから、その連絡をとりながらオフトークでもやれるわけですから、いろいろなことはありましようが、事件が起き、そして子どもたちがおるといふ中でしたら、やはり校長も我々と相談したことを実行していかなければいけないというふうに思います。指示は出しましたが、その指示があれこれ協議をする中で学校のほうがおくれたということでもございますし、それから警報、注意報等につきましても、協議をするんですけども、分室と学校がするというそれぞれの学校区の中であるわけでもございまして、今度のマニュアルにつきましては、このマニュアルを少し見直すということで、教育委員会から最終的には指示が出るということにしたいと思っております。ですから、いろいろなことにつきましてマニュアルの点検をしていきたいというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

市長、よろしくお願いいたします。地域の避難所は行政事務等に投げかけて、そちらのほうで、地域のほうで、うちはここなんだというものを出示してもら。それがもう一番確実な選定だと思うんです。そしてまた、その避難場所は皆さんで、各地域の皆さんで運営をしていただくと、このようなことで行っていったらいいものができるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そしてまた、教育長、こういうこともやはり先ほども言いましたけども、ソーシャル・ネットワーキング・サービス等を使えば、それを一つのツールとすれば、また情報の発信にしる、共有にしる、共感にしる、速やかに伝わることもあると思いますので、その辺も考えていただきたいと思っておりますし、しっかり対応を今後ともよろしくお願いいたします。

次に行きます。

議長（内海 健次君）

谷本議員、少しお待ちください。

ここで西元議員が所用のため退席であります。

それじゃ、谷本議員、3項目めに移ってください。

4番（谷本 有造君）

次の3項目め、重度心身障がい者の環境整備についてでございます。通所、入所施設について、通所リハビリテーション施設について、また就労支援施設についてでございます。

美作市内には重度心身障がい児・者を預かる施設がありません。学校を卒業した者は市外の施設に通所、入所しております。その市外の施設にも定員があり、今後の受け入れも厳しい状況だとも聞いております。保護者においても仕事を休み、就職もできずというような厳しい生活であります。また、通所リハビリテーション施設についても、保健センターの会議室を使用しておりますけれども、狭く、歩行などの訓練器具もない状態であると聞いております。そして、市内には18歳以上の重度心身障がい者が働く場所がありません。住みなれた地域社会の中で自立し、社会参加への道を広げる上で働くことは最大の手段であると思っております。また、働くことが自分自身の生きがいにもつながり、さまざまな成長、発達の可能性を広げるとも聞いております。以上の観点からも重度心身障がい者とその保護者が安心して行ける環境整備が必要であり、急がれます。市として現状をどのように把握し、そして感じ、考えているのか、今後通所、入所施設等の施設整備の環境をどのように整えていくのか、お尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の3項目めの御質問にお答えいたします。

現在美作市においては重度心身障がい者の通所、入所施設は議員御指摘のとおり開設されておられません。本市には重度心身障がい児で、児だけでなく大人の方もおられます、在宅で通所サービスを利用している方が16名おられますが、岡山市、津山市など、遠方の施設へ通所されており、重度心身障がい児や保護者への大きな負担となっております。こうした状況を踏まえ、現在障がい福祉サービス事業所へ市内の遊休施設を活用し、児童発達支援施設並びに放課後デイサービス施設開設の働きかけを行っております。両施設とも平成26年4月の開設を目指して今調整を行っております。また、その事業所は平成28年度を目途に重度心身障がい者を対象にした生活介護までを対応していただくよう要望をいたしております。

また、次に、通所リハビリテーション施設でございますが、現在9名の方が利用されております。議員御指摘のとおり確かに手狭なスペースで、訓練器具もない状況の中で行っておりますが、利用者、家族の方に

は御理解をいただいているところでもあります。次に重度心身障がい者の就労についてでございますが、市単独での施設設置は難しいと思われま。社会福祉法人やNPO法人による事業所などへ働きかけるとともに、近隣の自治体などと広域的な取り組みを検討をしていきたいというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

平成26年4月に福祉サービスの事業所ができるであろうという中で、その中で28年度を目途に重度心身障がい児や者を対象にした生活介護までの対応をしていくというようなこと、ここで初めて聞いたんですけども、ありがたい話であり、ぜひとも早急な対応をとっていただきたい。私もこの重度心身障がい者親の会に携わって10年にはなるんですけども、自分でも歯がゆいと申しますか、なかなか要望しても前に行かない現状に腹立たしさを自分自身にも持っております。ぜひとも皆さんの思いを何年もの思いをかけて地道な運動をしておりますし、現実厳しい状況でもありますから、行政と、そういう弱者に対する手を差し伸べるのが行政の仕事だと思っておりますので、ぜひとも一歩ずつでもよろしいですから、皆さんの思いがかないますようよろしくお願いいたします。

また、病院関連、病院におきましても、津山市のほうでは2件、ショートステイになるんでしょうけども、預かってくれる病院がございます、2件。一つはICUのほうの中で預かるというような形になるんで、お風呂等はいれないんですけども、もう一つの病院は3床ほどあって、お風呂も入れてくれてと、その家族の冠婚葬祭のときには預かる施設がございます。ぜひとも美作市の医師会のほうにもできましたら、病院のほうでそのような設備を整えていただけるよう御要望を、市のほうから要望していただければ、また違う意味でよくなるのではないかなと思います。本当に我々健常者の要望とか思いというのは、それなりにかなうんですね。ただ、弱者であるこの皆さんの思いというのはなかなか届かない。わかりますよ、なぜ届かないか、なぜできないか。ただ、それに手を差し伸べてこそ本当の僕は行政だと思うんです。ですから、市長、ぜひとも、市長も3年ほど前には請願を出していただいて、考えていらっしやると思っていますので、ぜひとも市長の思いを聞かせていただいて、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

谷本議員の2回目の質問ということでありますが、現在誘致しようとしている施設、事業所におかれましては児童発達支援施設及び放課後等デイサービスを希望をされております。まず、この事業所を軌道に乗せられて、次に事業展開と考えられているようであります。市といたしましても重度心身障がい者の通所施設はぜひとも必要だと思っておりますので、引き続き強く要望してまいりたいというふうに思っております。これから非常に強く要望等も出てくるものというふうに思っておりますので、1つずつ誘致をしていきたいというふうに思っております。今現在誘致をしようとしている事業所は現場を視察されまして、当初2カ所視察予定でありましたが、1カ所目で気に入られまして、場所については十分だというふうに言われております。代表の方は児童発達支援施設並びに放課後デイサービスからスタートし、5年後ぐらいには日中一時支援とか生活介護、短期入所、相談業務まで含めた障がい福祉の拠点にしたいとおっしゃられております。美作市といたしましても本当に心強く思っておりますので、できる限りの支援はしていきたいというふうに思っております。

その程度、以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

総括でございますけれども、市長の思いを聞かせていただきましたし、前に動いてるなど感じております。ぜひともこの重度心身障がい者の方々、弱者の皆さんに早急なる手を差し伸べていただきたい。また、この方たちの施設を運営するに当たってはどうしても必要な器具等がございます。その辺につきましても、事業所に対しての行政からの費用面におきましてのサポートも必要になってくるだろうと思う。そのサポートをすることがまた早急な立ち上げにつながると思いますので、ぜひともよろしく願いをいたしまして、私の一般質問、これで全て終わりです。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号4番谷本有造議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから10分間休憩といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番13番、議席番号1番重平直樹議員の発言を許可いたします。

重平議員。

1番（重平 直樹君）〔質問席〕

1番重平です。議長の許可をいただきましたので、今回初めての一般質問をさせていただきます。執行部と協力しながら私なりに美作市の発展のために精いっぱい頑張っている所存でありますので、よろしく願いいたします。

1項目めですが、美作岡山道路、いわゆる美岡道についてであります。平成6年に地域高規格道路として計画され、来年で20年がたとうとしています。東部横断道路として要望が始まったのはそれ以上に経過しています。今は亡き長野野岡山県知事はこの道路によって中国縦貫道、山陽自動車道、岡山自動車道を経由して岡山県内にいわゆる環状線ができ上がると構想されました。環状線によって南厚北薄、西高東低と言われた県内地域間の経済力の差をなくし、物流の活性化をさせ、経済を成長させようと考えられたと聞いております。その後、米子自動車道によって四国から山陰へ、そして姫鳥線が開通し、関西から鳥取への動線、放射道路が完成しております。そして、残されたのが美岡道でして、この最後に残された輪が完成しますと、観光面では瀬戸大橋を経由して、四国からも多くの人にこの美作市に気軽に来ていただけることにもなります。また、岡山市や倉敷市が通勤圏に入ると、県南の100万人以上の日帰り入浴や、自然に親しむトレッキングを楽しむ東京圏の高尾山エリアの位置となります。交流人口の増加により経済の活性化につながり、市民の1人当たりの所得がふえることにもつながっていくものではないかと期待するものであります。

企業誘致の面から見ると、京阪神から山口、下関を結ぶ中国縦貫道で東西、鳥取から岡山を結ぶ姫鳥線、美岡道で南北、この重要幹線の中心に位置するのは美作市であり、若者の定住につながり、雇用の促進につながる企業誘致に大変有利になるものと考えます。南厚北薄の解消にも大きく前進すると思えます。

また、防災面から見ますと、現在岡山市のつながっている国道374号線はちょっとした洪水で簡単に通行

どめとなり、岡山道を大きく迂回しなければ県庁にも行けません。また、市の北部にある大原断層による地震発生時には救援物資等々の輸送路の確保に岡山市と美作市を短距離で結ぶ重要な役割を果たす道路でもあります。一方で、新しい道路の開通は都市機能にも大きな影響を与えます。古来より道によって都市がつくられてきました。美作の国も1,300年前に都につながる道路ができ上がったことにより美作の国が建国されたとも聞いております。また、江戸時代までは街道には宿場町や市が開かれ、美作市の今の町並みはその古来からの経済活動の結果であると思います。

そこで、市長にお聞きいたします。

美岡道の工事の進捗についてであります。現在山陽自動車道と中国自動車道のジャンクション、佐伯インターと吉井インター区間の工事が進んでますが、全長36キロのうち14キロの最長区間がまだ手つかずとなっております。この区間の見通しと県に対する働きかけについてお聞かせください。この美岡道が全線開通する将来に向けた経済への影響、また観光客への働きかけについて、企業誘致を含めてどのような構想をお持ちなのか、お聞かせください。美岡道ができることによって美作市の都市機能について考えてみるきっかけになるのではないかと考えるものであります。今の進捗状況から見ると、全線開通するまでにはあと10年はかかると思われま。そこで、美作市の都市計画、デザインを長期に構想する時期に来ているのではないのでしょうか。行政機能を分散するにしても集約化するにしても、いずれにしても核となる都市のエリアが求められます。そこを中心にして機能的に美しい都市が作られていくのはヨーロッパにおいてよく見られる姿であります。それは経済の機能を果たしながら観光客が行き交う町並みであります。道路と都市機能は別々に考えるのではなく、一体のものとして構想するのはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

重平直樹議員の初めての質問ということでお答えをさせていただきます。

美作岡山道の工事の進捗についてでございますが、現在事業費ベースで約50%が完了しており、平成38年度に暫定2車線による全線開通を進めており、今年度は勝央ジャンクション部と岡山市と赤磐市の市の境のトンネル工事と、瀬戸ジャンクション付近の改良工事を実施すると聞いております。未施工区間のうち湯郷温泉インターから柵原インター間の7キロについては、環境アセスメントの現況調査を終え、結果をもとに環境影響評価準備書を作成中で、今年度中に公告、縦覧とあわせて地元説明会を開催する予定であります。

次に、開通後の将来構想について、また美作岡山道路と地域経済については、関連がありますので、一つの答弁とさせていただきますが、美作岡山道路は地域高規格道路として整備され、全線開通しますと、美作市から岡山市までの移動期間は約30分間短縮が図られ、物流、人の流れが大きく変化することになり、利便性の向上が図られるものと推測されます。企業誘致では中国縦貫自動車道で京阪神を、また姫鳥線で鳥取、美岡道路で岡山を結ぶことになり、作東産業団地の優位性を最大限生かせると思っております。先般も鹿児島県のヒガシマル運輸さんとも立地調印したところであります。誘致状況は70%に達する状況であります。今後においても企業誘致での一番のアピールポイントになると思っております。誘致による美作市の若者定住、雇用の促進に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、災害時においては事前通行規制区間がある国道374号の代替路線としての機能をし、医療施設の多い県南部へのアクセスの向上、受療患者や、その家族の負担軽減など、市民にとって危機リスクの軽減が大きく図られます。このことは市民にとりまして大きなプラスとなることではあります。他方で物流や人の流

れの利便性が向上したことをいかに経済の活性化や観光を軸とした地域の活性につなげていくのが大きな課題でもあります。昭和40年代以降のモータリゼーションにより自動車の普及、大型化以来、道路の果たす役割は飛躍的に大きなものとなり、そのことにより日本が大きく発展を遂げたことは言うまでもありません。美作岡山道路が地域にとって大きな起爆剤となり得るよう中心市街地構想や付随する必要不可欠な道路網の整備等を今後計画していく必要があると考えております。

また、観光につきましても、我が市には湯郷温泉、宮本武蔵生誕地など、全国レベルの資源があります。これらの資源をどう生かすか、他の資源との連携が重要であると認識しております。新たな観光の目玉となるようなものを発掘開拓し、湯郷温泉、宮本武蔵との抱き合わせにより回遊型の観光につなげていくよう努力をしていきたいと考えております。いずれにいたしましても、美作市としては待ったなしの状況で、時間は余り残されておられません。これからも皆さんの御協力を得て、進めてまいりたいというふうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

ここで西元議員が出席をしておりますけれども、西元議員、議場を出る場合は必ず議長の許可をとるよう厳重に注意をしておきます。

重平議員、2回目の質問に移ってください。

1番（重平 直樹君）

2回目の質問をさせていただきます。

よく市長の答弁でよくわかりました。美作市にとって美作岡山道路は市の発展の鍵を握っていると思います。大変ですが、よろしくお願いいたします。他に何かありましたら、よろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

美作岡山道路は本当に美作にとって県南へのアクセスの利便性を飛躍的に高める重要路線でありますので、早期に美作市といたしましても実現できるよう努力したいというふうに思っております。

また、この区間の計画ルートについては、地元関係者に説明を行ったところでありますが、引き続き地元合意形成に努めるとともに、現地測量に着手するなど、平成27年度の事業化に向けた準備を進めている予定であるというふうに聞いておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

重平議員。

1番（重平 直樹君）

市長の丁寧な答弁をしていただいたので、大変よくわかりました。私もできる限りの協力はしますので、早期実現に向けて市としての協力をよろしくお願いいたします。

美作岡山道路の質問を終わります。

次の2項目めの質問をさせていただきます。

議長（内海 健次君）

2項目めに移ってください。

1番（重平 直樹君）

合併から8年が経過し、9年目を迎えた美作市では総合振興計画を基本としてさまざまな計画書に基づき

事業を進められてきたと思います。その振興計画の中で私の目にとまったのは、人口目標を平成28年度で人口3万4,000人を目指していることでした。以前新聞報道でありましたが、平成72年の日本の人口は現在より約4,100万人減少して、8,674万人になると推計値が出ておりました。美作市も例外なく減少してくると思いますが、少しでも人口減少を緩やかにするために保健・医療・福祉の充実や子育て支援、企業誘致、定住促進などの施策を行っていると思います。

そこで、美作市が進めております定住化対策について質問をしたいと思います。

市長が言われております若者定住には雇用の確保が重要であると、認識は私も同じ考えでございます。作東産業団地や他の地域の団地にも優良企業に来ていただき、地元からの雇用も生まれている状況にあると聞いております。今団塊の世代を迎え、大量の退職者がふえている現状を踏まえて、第二の人生をふるさと美作市に帰郷したい、また田舎に住んだことがない方々や若者たちは都会の雑踏やストレス社会から逃れ、自然豊かな田舎の地域で生活したいなどの希望者がふえていると思います。美作市ではそういった方々にどのような対策を講じているのか、また昨年度から移住定住補助金を交付しているようですが、本当に補助金を出すことで美作市に住んでいただけるのでしょうか、市長の考えをお尋ねします。

次に、分譲地の計画でございますが、市内の個人の住宅建設や集合住宅の建設の地域を見ますと、学校に近い地域や民間で分譲されている場所、通学に便利な場所等に限定されているように思います。6月定例会の代表質問でもありましたが、分譲地の場所や条件について具体的な進展があれば、その内容を教えていただきたいと思っております。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

重平議員の2項目めの質問にお答えする前に、先ほどの美岡道で少し抜けたんですが、本当に美岡道の開通は市民の皆さん初め、地域の皆さんの本当に安全・安心にも大きな効果があるだろうというふうに思っておりますし、大変期待をしているところでもあります。これからも開通に向けまして全力で取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、市民の皆さん、議会の皆さんにも御協力のほどよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

それでは、定住対策の施策についてでございますが、日本の人口は2008年の1億2,808万4,000人をピークに減少に転じ、50年後には高齢化率が39.9%になり、人口の2.5人に1人が65歳以上となるとの推計が発表されております。美作市も全国の合計特殊出生率により高い数値で推移しているものの、例外なく少子・高齢化が進んでおります。市内の各地域を見ますと、人口が増加している地域はごく一部の地域に集中しており、集合住宅の建設や個人住宅の建設により増加しており、反対に人口減少地域は市内全域で見られ、高齢化率が40%を超える集落も66集落あります。空き家も多くなりつつあります。こうした地域Uターン者を見込むことは難しい状況で、今田舎を持たない都会の人たちは田舎に憧れを抱き、自然豊かな環境で子どもたちを育てていきたいと希望する若者がふえております。こうした若者を美作市に呼び込むために田舎暮らしを体験し、地域の習慣やイベントなどに参加をしていただいて、定住していただく取り組みとしてワーキングホリデーの開催やお試し住宅を整備し、体験していただいております。

また、美作市内に移住していただく取り組みといたしまして移住定住補助金を昨年度から実施しております。現在のところ新築住宅取得者が11世帯31名、中古住宅の取得者が12世帯17名の方々が美作市内に移住されております。移住された方に聞き取り調査も行っておりまして、新築住宅と中古住宅の取得者では少し意見が異なります。新築住宅の方は一生涯の買い物をするため慎重に保育園や小学校施設、商業施設など、住

環境に重点を置いて場所を選定されたり、出身地が美作市であるためUターンして地元で建築されているようでもあります。この方々は美作市の補助制度には魅力を感じるが、住環境が最優先で、補助金は美作市を選択する判断材料や結論を出すための押しにはなつたようでもあります。また、中古住宅者は全国各地の中古物件を見て回り、田舎暮らしをすることが目的で、これに適した場所を選択する中で市内の中古物件を不動産業者から紹介され、住宅を購入されておられます。改修費と購入費に対して補助があることに驚いた、補助金の手厚い、補助金を段階的にしてはなどの意見があり、補助が手厚いことなどが決め手になっておるようでもあります。この方々以外にも住宅の取得はしなくても、賃貸で農家住宅を借り上げ、農業に取り組みたいと希望される方は定住化窓口を設け、地元との調整を図りながら定住支援を行っております。いずれにいたしましても、都会から若者を受け入れたり、市外に転出されないためには補助金だけではなく、働く場所の提供も重要と考えており、企業誘致にも積極的に取り組み、作東産業団地に1社誘致が決定いたしており、年内にも操業が行われる予定でございます。

また、分譲地計画の6月定例議会以降の進捗状況についてでございますが、現在市が所有している遊休地で分譲や住宅として販売が可能な候補地を現地確認しながら検討しておりました。その候補として大井が丘や土居、福本などの遊休地を選定し、販売に向け、具体的な実施計画の検討に入っております。販売価格につきましても、固定資産税の評価額相当を考えております。また、東粟倉にあります5区画分の分譲も積極的に販売してまいりたいと考えております。住宅を希望される方々の要望もさまざまで、田舎暮らしを希望される方には市内周辺地へ、市街地を希望される方には中心市街地や公共施設に近い場所などを選択できるよう整備をしてまいりたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

重平議員、2回目になります。

1番（重平 直樹君）

定住促進の取り組みについてはわかりましたが、移住で転入されてきた方々の状況をお聞かせ願いたいと思います。例えば、どの地域からどんな理由で移住されたのか、またどんな情報が有効な手段であるかなどでございます。

もう一つは、担当窓口を設けて移住に向けた支援を行っているようですが、どのような支援を行っているのか、また移住された実績があれば、内容についてわかる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

次に、分譲地でございますが、市の遊休地は市内全域にあると思っておりますが、旧町村の人口減少地への分譲などについてどのようなお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

重平議員の2回目の質問でございますが、まず移住された方の状況でございますが、移住された地域は勝田地域に2件、大原地域に5件、美作地域に13件、作東地域に2件、英田地域に1件となっております。移住前の住所地は関東が4件、関西が8件、県内が9件、その他が2件となっております。中古住宅を取得されます方々は環境のよい、災害のない、田舎で暮らしたいと希望され、購入される傾向にあります。また、新築住宅の場合美作市が出身地であり、親元に帰ったとか、市からの転出ではありますが、出身地以外の場所に新築したなど、多くの方が美作市にゆかりのある方でございます。

次に、移住者の窓口での対応や支援でございますが、美作市への移住希望者からの問い合わせがあった場合、本人へ資金や目的、将来の生活設計などの聞き取りを行います。聞き取りの結果、実際に美作市で生活

することが可能な希望者に対しましては、仮に農業を希望されれば、農地情報や住宅情報を提供し、地権者などと協議を行ってまいります。これとあわせて地域の慣習や行事などへの参加義務などについてもお知らせをしております。このように希望に沿った田舎で暮らすための情報をできる限り提供しております。この結果、移住された方が東京から3組、関西から3組おられます。この方々は先日の新聞等でも紹介がありましたが、ブドウや桃などの果樹栽培をされております。ほかの方々は自営であったり、野菜の有機栽培などに取り組んでおられます。

次に、人口減少地への分譲につきましては、先ほど市長のほうが申し上げましたが、分譲予定地以外にも市内全域に遊休地がございます。今この遊休地で宅地として販売可能な場所を調査しており、調査の結果次第では積極的に販売してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

重平議員、3回目でございます。

1番（重平 直樹君）

総括をさせていただきます。

定住促進につきましては、移住定住補助金や移住希望者に対する支援などで一定の成果は出ていますので、引き続き積極的なPRをお願いいたします。

また、分譲につきましては、遊休地の有効利用ということで中心地域に限らず周辺地域の分譲もよろしく願いしまして、この項目を終わりにします。

議長（内海 健次君）

3項目めに移ってください。

1番（重平 直樹君）

次に、3項目めの質問をさせていただきます。

3項目めは市内の公共交通の再編についてでございます。

昨年10月に突然ではありましたが、井笠バスの破綻は地域交通の根幹を揺るがす出来事であったと思います。市内においてもことし4月から宇野バスの減便など、民間事業者による公共交通の確保が難しい状況になってきていることは否めません。幸いにも宇野バスの減便の対応策として赤磐市広域バスが赤磐市、美作市、美咲町の協力により運行ができていることは地域住民にとっては大変重要なことであると思います。市内の公共交通の中でも民間事業者によるバスに関して見ますと、宇野バス、美作共同バス、豊沢交通の3社が運行されており、経費削減努力をされながら運行されているのが現状であると思います。この民間事業者の経営を圧迫しないように美作市が行っているバス事業があると思います。ことしからは英田地域でコミュニティバスが市営にかわり、勝田地域でも福祉バスからデマンドタクシーにかわりました。このように市内各地域のバスの再編が行われているようです。今後の地域ごとの再編計画や運行体系について、市長はどのようにお考えでおられるのか、お尋ねします。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

失礼します。

重平議員3項目めの公共交通の再編計画についてでございますが、ことし4月から市内の公共交通が大きく変わったことは重平議員も御存じのとおりでございますが、宇野バスの減便後、赤磐市広域バスの運行でございますが、地域住民の方々の御利用によりまして1便当たりの平均乗車は13人前後で推移し、順調な運

行をすることができております。また、早朝の仁堀発便も地元の要望から新道穂崎からの始発に変更する予定でございます。

市内の公共交通の再編につきましては、平成22年美作市地域公共システム再編計画によりまして随時地域に合った交通体系を構築いたしております。地域循環バスの運賃体系は1乗車200円を基本に実施しております。ことし4月から英田バスを曜日別運行の循環線に、作東バスはスクールバス化することによりまして既存の土居小学校区デマンドバスの乗車数が増加、勝田地域は梶並地域と勝田地域に民間事業者によりましてデマンドタクシーを導入いたしました。運行後5カ月が経過し、運行に対する要望なども多く寄せられ、より地域に密着した利便性のある公共交通にしていかなければならないと思っております。東粟倉地域と大原地域は現在福祉バスの運行を行っておりますが、来年4月から有償運送の市営バスに改編できるよう地域の区長さんに説明を行い、10月から順次その実証運行に向け準備を進めております。この地域は大原病院に通院する方の御利用が多く、診察日や時間なども考慮し、時刻表やルートを検討しておりますが、現在福祉バスが運行しているものを基本として実証運行をする予定でございます。また、美作地域のあおぞら号につきましても、現在1日1回しか乗車のチャンスがないことから、地域ごとの曜日運行や乗車料金の統一も区長さんに説明を行い、検討していただいております。また、美咲町間の運行は林野高校や企業への通勤として多くの皆様に御利用いただいておりますので、存続するため美咲町へ運行費の一部負担をお願いしているところでございます。いずれにいたしましても、市内公共交通は通院や通学、買い物にはなくてはならない公共交通でございます。この公共交通を存続するためには住民の方々の一層の御利用と運賃の負担をお願いしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

重平議員、2回目です。

1番（重平 直樹君）

2回目の質問をさせていただきます。

市内全域で市営バスや民間事業者、地域住民によるデマンドバスなど、地域に合った運行を目指していることはわかりましたが、福祉バスから市営バスに改編された場合、1乗車200円の料金をいただくことですが、往復すると400円の負担になると思います。このことは高齢者にとっては大変な負担になるのではないのでしょうか。このことについてお考えをお聞かせください。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

重平議員の2回目の御質問でございますが、重平議員が言われますとおり高齢者の方などにつきましては、無料の福祉バスから有償のバスにかわり、経済的に負担が増すことは十分理解しております。しかしながら、合併10年後から始まります交付税の一本算定によりまして交付税が減額されてまいります。美作市にとりましては歳出削減、収入確保を行い、財政の健全化に努めなければなりません。バスの運行につきましては、民間事業者が撤退していく中で、住民の貴重な公共交通機関として美作市に課せられました義務だと考えております。こうしたことから地域の公共交通機関として曜日運行など、運行回数増加や路線の再編などを行うとともに、おおむね60歳以上に限定された福祉バスを誰でも乗れる市営バスに改編することは地域住民の方にとっては大変便利な乗り物になり、重要なことだと思っております。また、市内全域の同じ料金で地域に合ったサービスを提供するため、平成26年4月をめどに市内全域の有償運送化を順次各地域で行っ

てまいりました。その都度地域の方には御理解をいただき、1乗車200円の御負担をいただいております。重平議員の言われております高齢者負担につきましては、シルバーカード、おかやま愛カード、障がい者手帳の提示をいただくと半額の100円で御乗車できることとしておりまして、今年度まで順次行ってまいりました市営バスにつきましては、同じ対応を行っております。高齢者の方や地域の皆さんには御負担をおかけいたしますが、地域の公共交通を残していくためには住民の方々の御理解が必要でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

重平議員、3回目になります。

1番（重平 直樹君）

総括をさせていただきます。

お年寄りや学生は通院、通学などに公共交通を使うしか移動手段がありません。今後とも各地域で利用状況に沿った運行を行っていただき、市内、同じ料金やサービスで利用できるよう調整をお願いいたします。今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

以上をもちまして通告順番13番、議席番号1番重平直樹議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから1時まで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番14番、議席番号2番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

2番（安藤 功君）〔質問席〕

失礼をいたします。

議長の発言許可をいただきましたので、2番安藤が9月定例議会の一般質問をさせていただきます。

まずもって、先日の集中豪雨に際しましては、市長初め、職員の皆様、また消防団、関係各位におかれましては迅速な対応をしていただき、大変御苦労さまでございました。と同時に、感謝を申し上げます。被害を最小限に食い止められたのではないかというふうに思っております。本当にありがとうございました。

また、道上市長におかれましては4月の市長御就任以来約5カ月が経過いたしました。美作市の発展と行財政改革、地域活性化とまちづくりに毎日昼夜を問わず奔走されていると御拝察をいたします。本当に激務であろうかとは思いますが、今後の美作市が心豊かで夢のある町になりますようますますの御活躍を期待いたしております。私も議会の一員としまして最大限の努力をしておりますので、何とぞよろしくお願ひをいたします。

さて、本日の質問といたしまして2項目を上げさせていただきます。まず1項目めといたしまして、美作市の青少年の健全育成についてと、そして2項目めといたしまして、林野高等学校に対する美作市の取り組みについての2件をお尋ねさせていただきます。

まず、私は6月定例議会におきまして少子・高齢化問題等をお尋ねをさせていただきましたが、今回はま

さしく次代を担う美作市の子どもたちの健全育成等について道上市長並びに教育委員会にお尋ねをさせていただこうと思います。

皆様も御承知のこととは存じますが、昨今の美作市におきましても核家族化と相まって急速なる少子・高齢化が進んでおります。そして、テレビ、パソコン、インターネット、また携帯電話等の急速な普及により今まで誰もが経験したことがない情報化社会、多様化した社会へと変貌を遂げております。今後もこうした時代の流れはますます加速するものと思われまます。確かに現代社会は瞬時にさまざまな情報を多量に入手できたり、買い物なども店舗に行かなくても好きな物を好きな時間に購入できたりなど、生活をしていく上では大変豊かになり、非常に便利で快適な暮らしをしていくことができます。しかしながら、そうした簡単、便利、快適さゆえに私が考えるには、現代の子どもたちが成長していく上で大変貴重な自然体験や社会体験などの機会が非常に少なくなっているように思います。例えば多様な幅広い年代の方々との交流や人間関係の構築の場、コミュニケーション能力や社会力の向上に結びつくような事業、行事等への参加が少なくなっているようにも思われます。反面、テレビゲームやインターネットを利用したパソコンや携帯電話による仮想現実空間による疑似的なバーチャルゲームや、またSNSと言われますソーシャル・ネットワーク・キング・サービスに代表される、例えば交流サイト等へのアクセス、利用等が日常的にかつ容易に利用できる環境にあります。こうしたものの中にはもちろん子どもや大人にも文字どおり文明の利器として大変役に立つ有益なものも数多くあります。しかし一方では、一つ使い方を誤ると有害なものも少なからず含まれているのも事実でございます。当局もそうしたことへの対策に乗り出しているようではありますけれども、非常に難解で、一朝一夕には解決しがたい問題も数多くあり、なかなか奏功していない部分も多々あるのが現状のようでございます。厚生労働省研究班の調査によりますと、ネット依存症と言われる中高生が国内でも50万人を超えているという驚くべき報告がございます。ネット依存症とは、病的な使用者を認定された方々のことを指すそうでございますが、これは人間関係に大きなダメージを与えるとともに、家庭不和を引き起こす原因にもなり得るとの報告もあります。そうした中で、人とのかかわりを持ち、人への関心を高め、よりよい社会を創造するという人間力、また社会力が低下してしまうのではないかと危惧する声も多く聞かれます。そうした現代社会におきまして各種報道でもたびたび目にする限度を超えた子どもたちを巻き込んだ事件、事故等が頻繁に引き起こされています。子どもたちが被害者にも、また加害者にもなる悲しい現実が毎日のように繰り返されています。また、いじめ、ひきこもり、登校拒否、少年非行、児童虐待、ニート問題等々、よく耳にいたします。これらは今や大きな社会問題でもございます。そうした背景にはさまざまな問題が複雑多岐に絡み合っていると思われまますが、今こそ家庭、学校地域社会が共通認識を相互に持ち、連携し、そして協力し合いながらこの問題に早急に取り組んでいかなければならないと考えまます。そして、無論私たち大人も子どもがまねたいと思うような重みのある人間として成長していかなければならないのも非常に大切なことではあると思ひます。青少年の健全育成は社会全体の課題として取り組み、全ての市民が参加し、実践的な運動を展開していくことが必要とも思ひます。2001年に流行語にもなりましたが、米百俵の精神のお話がございます。これは9月6日、尾高議員が詳しくお話をされておられましたけれども、戊辰戦争の一つ、北越戦争で敗れた際の長岡藩での故事でございますけれども、非常に有名なお話でございますので、内容は省略をさせていただきますけれども、自分づくり、人づくり、まちづくりの大切さを人々に教えてくれていると思ひます。我々もこうした教訓に倣い、私たちの地域、ひいては国の宝である子どもたちの健全育成、子どもたちが社会の一員として心身ともに健やかなる成長に対して真剣に、そして真摯に取り組む必要が急務であると思ひます。もちろん家庭教育も非常に大切な役割を担っておりますが、美作市としての今までの取り組み、そしてその成果、また安心・安全のまちづくりの視点に立ち、まちづくりは人づくりとも

申します。人づくりはまちづくりとも申しますが、近い将来の地域の大きな原動力となるとともに、地域の牽引役になる子どもたちのために子育てしやすい環境の整備、家庭における子どもの健全育成、地域における健全な環境づくり、青少年活動の促進、そしてその活動の場の充実、社会参加の促進、また指導者の養成等も含め、優しさと、地域を、そして国を愛せる心を持ち合わせた子どもたちを育むため今後の取り組みをどのように考えておられますか、お尋ねをしたいと思います。古代より子どもは家の宝、社会の宝と言われており、子どもを慈しむ心はいつの時代にも変わりはありません。これこそが健全育成活動の原点であろうと思います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安藤功議員の質問に答えさせていただきます。

議員も本当にPTA会長をやられたり、各方面で青少年の健全な育成のために御尽力いただいておりますことは十分承知しております。

それでは、議員質問の青少年健全育成についてお答えをいたします。

美作市におきましては健全育成啓発活動の推進や家庭、学校、地域社会の連携、協調強化を推進し、青少年の健全な育成、非行防止策を図っているところでございますが、現在の急速な社会環境の変化は青少年を取りまく社会や青少年の意識、行動に大きな影響を与え、さまざまな問題行動の要因となっており、青少年健全育成のために総合的な対策が急務となってきております。毎日のように全国の各地で青少年を巻き込んだ悲惨な事件、事故が報道され、胸を痛めておるわけでありますが、またいつ身近で発生するか、不安を抱えているのも事実でありまして、議員御指摘のように子どもは大切な家の宝でもありますし、社会の宝でもございます。美作市の将来を担う大切な青少年が健全、そして健やかに成長するよう全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、これからも皆様方の協力よろしくお願いをいたします。

具体的な施策につきましては、教育委員会のほうがお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

それでは、失礼いたします。

安藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

次代を担う青少年が健やかでたくましく伸び伸びと育つことは市民全ての願いであり、「人・自然・暮らし輝く元気なまち～真の豊かさを求める愛の美作市」を考える上で重要な課題でございます。御指摘のように昨今の社会情勢では少子・高齢化、情報社会の影響で青少年を取り巻く環境も大きく変化し、家庭や地域の子育て力の低下により子どもの社会性や規範意識が養われなくなってきました。市では次の3点を青少年健全育成の重点目標としておりますけれども、まず、心の通う温かい家庭づくり、次に、人と人とのつながりがある地域づくり、そして、親も子どももみずから進んで社会体験、自然体験の機会をふやそうという3つを重点目標として家庭教育充実と明るい家庭づくりの推進、地域づくりとグループ活動の推進、社会体験、自然体験機会づくりの推進、環境浄化と補導活動の促進に取り組んでおります。今後も心豊かでたくましい子どもの育成や学校力、地域力の向上を目的に県補助事業のおかやま子ども応援事業を活用し、地域の人材を活用した学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、そして家庭教育支援事業の3事業を

推進してまいります。

また、市子ども会連合会の組織強化を図り、子どもたちが社会、地域の一員として必要な知識や社会性を身につけ、健全な成長と仲間づくりを促していきたいと考えておるところでございます。さまざまな社会体験や自然体験機会の充実でございますけれども、今年度初めて取り組みました防災キャンプ推進事業では避難所体験を通じて地域での支え合いや助け合い、リーダーシップや役割分担の大切さを学び、また不自由な生活体験に挑戦しました。子どもを通じて地域の課題や問題を共有し、大人も子どももそれぞれの立場で真剣に地域づくりについて考えるという取り組みを体験する機会が少ない中、今回の取り組みは今後の地域における子どもの体験活動のあり方を考えることができただけでなく、子どもを中心に据えた地域づくりを行うことで地域が元気になり、そして活気づくことがわかり、新たな地域づくりのあり方のヒントになったのではないかと考えているところでございます。今後はモデル的に実施しました大原小学校区防災キャンプの取り組みを市内各地域に広げてまいりたいと考えているところでございます。また、例年実施しておりますサマーキャンプにつきましても、先般市内の小学生を対象に1泊2日で大原武道場を拠点として実施いたしました。親元を離れ、市内の別の学校の児童と協力して、集団で共同生活を行うことで協調性や自立心を学びました。キャンプを実施する中で班別行動をし、時間を守り、挨拶、返事をする、相手の立場に立って考えるなど、一般社会でのルールを身につける貴重な体験ができたと考えているところでございます。これからも市内地域資源を有効に活用した開催場所を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安藤議員、2回目です。

2番（安藤 功君）

失礼します。ありがとうございました。

2回目の質問でございますけれども、先ほどの御答弁の中で岡山市事業のおかやま子ども応援事業を活用し、地域の人材を活用した学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援事業の3事業を推進されるのとことと、美作市子ども会連合会の組織強化を図るとのことでございますが、具体的にはどのような事業内容で、どのような効果が期待できるのでしょうか、お尋ねをいたします。単なる事業消化に終わることなく、日々激変している現代の時代背景も十分踏まえた上で、そして子ども、家庭、学校、地域社会が一丸となって協力し合い、また参加し、取り組んでいけるような中身のある有意義な事業活動の期待をいたします。

そして、それらの事業などを行うことが最終目的になってはいけません。真の健全育成を達成するための一つの手段、手法でありますので、事後の検証もしっかりと行い、継続と改善すべき点は改善をしていただき、今後の美作市の子どもたちの健全育成に大いに役立てていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

安藤議員、2回目の御質問でございます。

まず1点目、おかやま子ども応援事業を活用し、実施している事業の具体的な内容ということでござい

すけれども、学校、家庭、地域社会が一体となり、心豊かでたくましい子どもの育成を目指し、学校力及び地域社会の教育力の向上を目的に県の補助事業を活用し、現在次の3事業に取り組んでいるところでございます。

まず、学校支援地域本部事業につきましては、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援するという事業でございまして、現在美作第一小学校、江見小学校、英田小学校、作東中学校、英田中学校の5小・中学校で実施しております。

次に、放課後子ども教育推進事業は、放課後や週末などに子どもたちに豊かな体験や学びの場を提供する事業でございまして、現在子ども囲碁教室、絵本の読み聞かせなど、市内で9教室を実施、展開しているところでございます。

また、家庭教育支援事業は、身近な地域において保護者を対象に家庭教育を支援する事業でございまして、現在市内を3班に分け、市内の保育園、幼稚園、小学校のほか、子育てサロンなどで支援チーム10名が活動を行っています。

次に、その事業の効果でございますけれども、従来学校教育は学校で、家庭教育や放課後の子どもの受け皿は家庭でという考え方がありますが、この事業を実施することによりまして学校、家庭、地域社会が一体となり、子どもを育てる支援のネットワークづくりと、住民の力を活用することによる地域の教育力の向上を促進し、子どもの発達や学校力の向上が図れるサポート体制が構築できるものと期待しているところでございます。

2点目の美作市子ども会連合会の具体的な事業内容と効果についてでございますけれども、事業内容は子育て実行委員会の一員として毎年開催されるみまさか子どもフェスティバルの運営実施のほか、独自事業といたしまして、年2回のリーダー研修、新春たこあげ大会などを実施しているところでございます。美作市子ども会連合会の事業を充実させることにより市内子ども会の交流の場の広がりが期待でき、子どもたちの健全育成につながってまいるものと考えております。また、単位子ども会の自主的な活動においてもサポート機関としての役割も高まるものと期待しているところでございます。

おかやま子ども応援事業、そして美作市子ども会連合会の組織強化の推進を初め、あらゆる事業の実施に当たっては議員御指摘のとおり投資効果など、事後の検証を十分に行い、今後につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安藤議員、3回目になります。

2番（安藤 功君）

ありがとうございました。

それでは、3回目でございますが、これで総括とさせていただきますが、何度も申し上げましたけれども、現在の子どもたちは近い将来、また未来の美作市、ひいては日本の全てを託す存在でございます。何とぞ子どもたちを心身ともにたくましく、そして人や地域、国を愛する人になっていただくと同時に、知、徳、体のバランスのとれた子どもたちを育てるよう美作市として最大限の思いと力で取り組んでいただきますようよろしく願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

議長（内海 健次君）

移ってください。2項目め。

2番（安藤 功君）

それでは、2項目めでございます。

皆様も御承知のとおり岡山県立林野高等学校は美作市唯一の高等学校でございます。少子化の影響もあり、近年は生徒募集より志願者数が下回る、いわゆる定員割れが数年来続いております。主たる原因は少子化であるかもしれませんが、ほかにも要因は幾つかあるように思われます。先ほどの重平議員の質問にもございましたけれども、公共交通の利便性の問題であったり、立地場所や漠然としたイメージ、また昨今の時代背景による価値観の多様化によつての普通科離れなども影響しているのかもしれませんが、先ほども申し上げましたが、美作市唯一の林野高等学校を地域ぐるみで、そして美作市行政としても守っていかなければならないと思います。幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、各種専門学校なども含みますが、と続く一連の教育の中で、地域の中で行われる高等学校教育の持つ意味は大変大きなものがあると思います。高等学校の存在はその地域の活性化に深くかかわるだけでなく、将来における地域の経済、政治、文化など、多方面にわたり強い影響を及ぼしてまいります。地域の中に高等学校がなくなると、求心力が失われ、空洞化を招き、やがては地域の衰退にもつながりかねないことが心配されます。これこそが地域の拠点校の持つ大きな意味合いであると思います。林野高校の役割や存在意義を理解し、それらを担い続けていただけるように我々も支援、そして協力をしていかなければならないと私は考えます。学校当局としても魅力と特色ある学校づくりを念頭に林野高等学校が創造する新しい単位制普通科高校として、またサッカー、野球、バレーボール等、スポーツを中心とした部活動や、また吹奏楽部等の強化充実、そして特色ある授業の延長線上でのMD P、マイドリームプロジェクトと言われる地域を題材とした課題、発見、課題解決活動、思考力、表現力の向上を目指す活動など、さまざまな取り組みや斬新なアイデアを出し、授業の改善、研究、部活動、ボランティア活動や自主活動の充実、地域連携や小・中学校との連携強化、教育課程の充実や評価方法の研究の4つの最重要課題を掲げ、実践、活動、運用されておられます。そうしたことを鑑みますと、まさしく地域の若きリーダーを育て、また各方面でも活躍できる人材を育てておられると言っても過言ではないと思います。林野高等学校では町の活性化を目指し、むかし倉敷ふれあい祭りと題し、地域住民の皆様方の温かい御協力のもと、高校生の手づくりによる祭りの開催や吉井川舟歌での歌や踊りで美作のまちづくりにも一役買っていただいております。そうした林野高等学校を学校当局、PTA、美作市、そして市民の皆様との相互の協力体制を構築し、美作市内外にアピールし、ますますの応援をしていくことができないものでしょうか。

また、林野高等学校の生徒さんの中には大学等への進学希望者の方々がたくさんおられます。その生徒さんたちの大きな応援となり、そして一つの選択肢となる上級学校への自治体推薦枠を設けることなどはないでしょうか。地域の若きリーダーの育成を行いながら、大学等に進学し、卒業後はまた美作市に戻って市の活性化に取り組んでいただけたら、なお大きな期待ができると思います。

また、時代の流れにより社会も変わり、子どもたちの高等学校を選択する条件も多様化しております。林野高等学校に従前から非常に名実ともに人気の高い看護科や介護福祉科の新設に向けて、美作市として岡山県に対し、強く働きかけることはできないでしょうか。実現すれば、美作市にとってもはかり知れないほどの大きな力となり、そしてその大きな成果が期待できると思われませんが、いかがでしょうか。

以上、質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安藤議員の2項目めの質問にお答えをします。

美作市唯一の高校であります林野高等学校の美作市としての今後の取り組みについてということですが、美作市には合併当初3つの高等学校が存在していましたが、平成18年3月には岡山県立大原高等学校が、平成21年3月には岡山県立江見商業高等学校が閉校し、現在岡山県立林野高等学校1校となっております。議員御指摘のとおり林野高校は少子化等の影響によりましてここ数年定員割れが続いておりますのが現状であります。このことは美作市におきましても大きな課題であるというふうに考えております。定員確保に向けまして積極的な支援や岡山県に対しましての働きかけを行っているところでございます。

まず、岡山県教育委員会に対し、県南からの学生を確保するため5%枠の撤廃を以前より要望を重ねております。

次に、上級学校への自治体推薦枠の取得のため現在学校法人近畿大学に対しまして働きかけを行っており、来年度には推薦枠の指定を受けるべく最終調整を行っている段階でございます。

さらに、高校生の通学の利便性を確保するため美作共同バスに対する助成や、宇野バスの減便後の補完として関係自治体による赤磐市広域バスの運行、美作あおぞらバスの柵原線の存続等により、通学に対する利便性の確保に努めております。

また、高校の活性化のために林野高等学校活性化事業補助金、平成25年度は150万円でした、助成も行っております。高校自身も危機感を持ち、魅力ある学校づくりに鋭意努力されております。議員も言われましたが、進路と生き方を考える林野高校独自の総合学習MDPにより県内唯一の1年生から3年生までの異年齢で組織するさまざまなグループ活動が行われております。また、部活動の充実のため近年硬式野球部の復活や女子サッカー部の創設も行っておられます。硬式野球部においては昨年全国高等学校選手権岡山大会において実に58年ぶりに初戦を突破するなどの活躍があり、今年度には県北の県立高校で最も多い入部者があったとお聞きしております。また、吉井川舟歌による踊り、これは岡山県議会議員の中川県議が指導していただいておりますが、またむかし倉敷ふれあい祭を通じて市民との触れ合いやつながりを持つ活動も積極的に実施されております。

今後におきましても林野高校の活性化、存続のための行政、また学校、地域が連携し、協力しながら各種施策を展開するとともに、林野高校は県立高校でありますので、当然ながら岡山県に対し、あらゆる支援策の実施を強く働きかけていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安藤議員、2回目になります。

2番（安藤 功君）

ありがとうございました。

2回目の質問でございます。

先ほどの御答弁にありましたが、上級学校への自治体推薦枠取得のため学校法人近畿大学に対して働きかけを行っており、来年度には推薦枠を受けるべく、最終調整を行っているとのことですが、大変すばらしいことであり、大いに期待をいたしておりますので、何とぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

少しでも生徒さんたちの夢と希望に結びつくよう引き続き他の各種学校も視野に入れ、力強い働きかけを行っていただきますよう何とぞ重ね重ねよろしく願いをいたします。

そして、最初の質問にもありましたように、看護科や介護福祉科などの新設に向けての大きな働きかけも何とぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

また、生徒さんたちの夢や希望が現実のものとなるよう進学のための奨学金制度などは現在美作市として

の取り組みはどのような状況でしょうか、お尋ねをいたします。

また、私の質問や先ほどの御答弁にもありました林野高等学校が取り組んでおられる総合学習MDP、マイドリームプロジェクトや吉井川舟歌は実に私たちの地域に密着し、人づくり、まちづくりに寄与、貢献をいただいておりますが、高校3年間だけの活動では非常にもったいないように感じられます。卒業後、進学され、学校での勉強は終わり、美作市に帰ってこられる方や、また高校卒業後、地元に残り、一生懸命頑張っておられる方々も含め、引き続き参加、活動ができるよう、仮称ではございますけれども、美作版MDP、また美作版吉井川舟歌といった授業、活動の実現、そして美作市全体に広めていくといったことは不可能でしょうか。岡山でも非常に有名になっていますうらじゃ踊りのように吉井川舟歌も創意工夫、そして演出や周りの環境を整えていけば、吉井川舟歌も大きな可能性を持ち合わせていると思います。ぜひとも御一考をよろしく願いいたします。

私の願いは地元を離れ、一生懸命勉学に励み、またさまざまな経験を積んで人を磨いてこられた多くの方々にぜひともふるさとである美作市に戻ってきていただき、町の活性化、人づくり、まちづくりに大きく一翼を担っていただくとともに、さらなる活躍を期待するものでございます。無論我々も今後の働く場の確保、そして拡充、また住宅地、住居などの充実や近い将来の子どもを産み、育てやすい環境整備等にも全力を挙げて努めてまいりますのは当然のことではございます。

以上、2回目の質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

安藤議員の2回目の質問であります。

林野高等学校に対しての取り組みについてということですが、自治体の推薦枠につきましては、先ほども申し上げましたが、学校法人近畿大学と現在調整を行っており、最終結果につきましては、いましばらくお待ちをいただきたいというふうに思います。

また、看護科や介護福祉科など、新しい学科の新設につきましては、林野高等学校の定員割れを解決する選択肢の一つであると考えますので、機会あるごとに岡山県に対しまして提案してまいりたいというふうに思っております。

次に、現在美作市が設置しております大学生等への奨学金制度につきましては、矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学金と看護学生等の奨学金がございます。矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学金は今年度新たに3名に貸し付けを開始し、貸し付け継続者は計11名となっております。看護学生等の奨学金につきましては、今年度新たに3名に貸し付けを開始し、貸し付け継続者は8名の状況でございます。

また、安藤議員の御指摘のとおり林野高等学校が地域に開かれた学校を目指す一環として取り組まれているマイドリームプロジェクトや吉井川舟歌などの活動につきましては、地域とのつながりを考えられた大変素晴らしい取り組みであるというふうに考えております。特に、吉井川舟歌につきましては、現代風にアレンジされた曲に乗った躍動感あふれる踊りでありまして、見る側の目も楽しませてくれるものと大変好評を得ております。今後はこの美作版吉井川舟歌を林野高等学校独自のものとして特化するのではなく、市内の中学校、そして小学校へと裾野を広げ、将来的には美作市独自のものとして末永く息づく岡山市のうらじゃ踊りのように地域の活性化はもちろんのこと、観光誘客につながっていくことを期待するものでもございます。行政といたしましても息の長い取り組みとなるようでき得る支援は今後も行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

安藤議員、3回目です。

2番（安藤 功君）

失礼します。

市長の力強い御答弁、本当にありがとうございました。

総括とさせていただきます。

先ほど来より申し上げておりますように林野高等学校の美作市での存在意義は大変重要な役割を担っていると思います。美作市とともに今後ますます発展する林野高等学校を目指して、市民の皆様と一丸となって取り組んでいただきますよう絶大なる、そして力強い施策、応援のほどよろしく願いいたします。

けさもお話出ておりましたけれども、昨日2020年のオリンピック、パラリンピック開催地に東京が見事決定をいたしました。私たちも大変な喜びであると同時に荣誉なことでございます。この招致活動を機に日本全体が元気を取り戻し、活力ある日本の再生が果たされるよう心から期待をしているところでございます。この招致活動中によく耳にしたオールジャパンで取り組んでいくという言葉でした。まさに美作市もオール美作の気概を持ってさまざまな案件に取り組んでいけば、必ず希望の光が見えてくるものと確信をいたしております。皆様、ともにこれからも頑張ってください。

以上、総括とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

総括ということで。

議員おっしゃるように本当に林野高校の存続につきましては、いずれにしても、本当に魅力ある高校、学校にしていかなければなりません。本当に美作市として何ができるか、市民の皆さん、また議会議員の皆さんの御意見、また御提言を県のほうの教育委員会、また林野高校に伝え、一体となって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。〔降壇〕

2番（安藤 功君）

どうもありがとうございました。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番14番、議席番号2番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより14時まで休憩といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番9番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

始めてください。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

それじゃ、一般質問を議長の許可を得てやります。西元です。

私は美作市の活性化についての問題について、一部の用途についてということで質問させていただきたいと思っております。美作市の活性化については、今みまちゃんネルが非常に大きな役割を果たしているとは思っております。しかし、美作市が丸抱えにしたみまちゃんネルの活用が非常に今は狭いということをおもっております。1日15分の放送だけで、あとは議会が12時の休憩も全部録画放送時間に入っているというような、そういういわゆるみまちゃんネルを中心にした私たちはそういう活動をやっていききたいというふうにおもっておりますが、その点では非常に大きなマイナスというか、リスクがあるのではないかとこのようにおもっております。みまちゃんネルの歴史は本当に浅い、4年ぐらい前からです。それも議会が非常に市民不在の、いわゆる私が出たらんときですが、議論があったり、市民不在の、市民に恥をかかすような議会のあり方というものが大きくクローズアップされて、そういう中で議会が議会の映す、あるいは議会に監視役が要ると、それを市民に頼ろうということでみまちゃんネルの放送というものが問題になったと、そういうふうなものが提起されてきたというふうにおもいます。そういう点では非常に大きな成果をおさめている。美作市民の監視のもとに議会が発展する、あるいは美作市の市の持つみまちゃんネルの生き方というものが美作市民に定着するようなそういうものとして生きていくということを中心にしてみまちゃんネルが発展するというところに私はなるとおもうんです。また、そういうものでないと大きく発展しないというふうにおもいます。そういう中から私はみまちゃんネルが非常に、今の執行部と、議会の関係もあるわけですが、今の執行部が非常に大きなリスクというか、マイナスというものがあるのではないかと。議会が議会のいわゆる事務局というものの活用の問題も含めて、これは議会の問題もあるんじゃないかとこのようにおもうんですが、やはり議会としても、議員としてもみまちゃんネルの活用というものを大きくしなければならぬと。美作市民がこれに期待するという点では大きなものがあるというふうには私はおもいます。使用については、本当に全知全能を発揮してみまちゃんネルを市民の期待に応える、あるいは市民の良心に応えるという点で大きくみまちゃんネルが活用されなければならない。そういう中で私はみまちゃんネルに課せられた課題ということで、1、2に絞って提案させていただきたいというふうにおもいます。

皆さん御承知のようにネット配信と映像配信というのが本当に必要です。私がさきに述べたように美作市民が朝10時から5時までテレビ放送を見るという、これは非常に大きな犠牲もあるし、狭いと、見える人たちが少ないのではないかとこのようにおもいます。それで、それほど裕福な美作市民もおらないし、美作市がそれほど十分議会を10時から5時まで見れるような条件を与えているというふうには私はおもいません。放送はあるわけですが、見る人の苦悩というものを十分に理解しつつ、美作市が見る人たちに応えるという、そういう点でのみまちゃんネルの活用が必要ではないかとこのようにおもいます。そのことを思いながら、二、三、提案させていただきます。

みまちゃんネルの無料動画配信です。動画配信の映像をデータをアップロードしてサイトの画面を美作市のホームページなり、あるいはリンクされることによってライブ中継、映像を公開すると、録画した映像を職員が編集する、無料サーバーを利用して、美作市のホームページ上で録画、あるいは映像を美作市民に録画で映像を配信する。これは私はみまちゃんネルができたときは職員の本当に出向で十分行えると考えていました。執行部はそれは別にして、全く新しい職員を採用し、みまちゃんネルを発足させたという点では、私たちは本当はこれは職員の、私はです、職員の出向で賄えるというふうにおもったんですが、その点では逆手にとってというか、そういうものが美作市が丸抱えにする、そういう機関を職員なしの運営にしてしまったということについては、私は疑問を感じております。そういうことを含めて、この動画配信をどうするかと、それからそういう点ではいつでも見えるという条件をこしらえていけるということをお聞きしたいと。

それから、全国の市議会ではいわゆる無料動画配信というものがどれぐらい、あるいは県内で結構です、県内でも結構ですが、どういう状況になっているかということをお聞かせ願えたら幸いですから、その質問をまず第一にさせていただきたいと思っておりますから、よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の質問にお答えをさせていただきます。

みまちゃんネルの課せられた課題ということで、インターネット配信をどのようにするかについてですが、議会の放送につきましては、議会の中で検討していただき、放映を行うということになれば、執行部側で技術的なものも含め、検討を行い、実施してまいりたいというふうに思っております。

また、議会事務局職員の業務につきましては、議会でも検討いただきたく思います。

次に、みまちゃんネルの放送内容につきましては、昨年の10月から全面的に改編し、現在行っている映像は市民の方々から大変好評を得ており、満足いただいております。これらの番組は市の職員でできる技術レベルではなく、専門性を必要とすることから委託をしている状況でございます。西元議員の質問にありますインターネットへの映像配信は技術的には可能であると考えておりますが、番組充実を図り、ケーブルテレビに加入されていない方への加入促進が先決と考えております。

また、みまちゃんネルの番組は録画が可能であり、時間的に制限のある方につきましては、録画することにより対応をしていただきたいというふうに思っております。今後ともみまちゃんネルの視聴者がふえますよう番組作成に努力していただくよう調整を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、2回目になります。

11番（西元 進一君）

もう掘り起こして言うつもりはないんですが、やはり安東市長時代から150人も削減せにゃならんという点でそういうものが職員を150人も削減するという点では非常に心苦しいんだと言いながら、新しい組織をつくったときに出向というものが考えられなんだということは、私は本当は今の道上市長を追及するつもりはないんですが、そういう点では出向という問題も問題になって当たり前だということには私は思っております。それは一言だけ言わせてもらおうと、職員の中で、例えば今5人みまちゃんネルおるとしたら、5人ずつ抜かれとる、5人出向すると。5人というものは実際には150人の中で何分の1かはわかりませんが、そういう点での職員の方たちの軽減になると、負担が少なくなるという点では、私はそういうことを考えるべきではなかったかということをお一つ言うておきます。

それから、この問題について私はちょっとだけしつこく言わせてもらいたいと思うのは、いわゆるこういう問題が問題になると、職員というものがしにくいということがあって、外部委託ということで皆さん考えがちで、きれいなことをされるということで言われたり、考えられたりすると思うんで、これは全くいけんというふうに私は思っておりますから、言わせてもらいます。私はこの件については、津山市の議会事務局に行き、2回ほど行きました。このことについて若干は研究したつもりです。職員の方がおっしゃるのには、私の職種で10割今果たされとるとして、みまちゃんネルのような、いわゆる録画配信をする力というのはどれぐらいに力を注がにゃならんのかという質問に対して、西元さん、簡単です、この点についてそういう職については、10割として0.5%ほどですということでした。そういう点では、このことはよう言う

とかんといけんと思うから言よんですが、そういう点ではやっぱり職員の負担になるということもありますが、計器を充実させたり、あるいはそういうことを心がけていさえすれば、簡単にできるんだと、簡単なものとして十分に対応できて、美作市民が喜び、あるいは美作市民の情報発信に対する責任を美作市が負えるんだということになるんで、そういう点ではきちっとしたことをやっていただきたいということをお願いします。これは議会の問題ですから、議会改革委員会でもできたりして、そういうことについては、私も積極的に参加したいというふうに思っておりますが、執行部もやはり今確かに道上市長が言われるようにこのみまちゃんネルというのは、確かにみまちゃんネルの議会での放送というものをするとということになれば、議会の問題だということを含んに言われます。もちろん私も議会の問題だろうというふうに私は思ってます。しかし、この発想する、キケンについては、あの議会の混乱の中で発信したわけですから、その点では執行部が市民に見てもらい、議会を監視してもらい、あるいは市民に対して全部公開して、市民の力でやっぱり議事を正常化していくということを考えたわけですから、その点では議会が必要だったかどうかという問題でなしに、執行部が先に考えたわけですから、そういうことについては、きちっと対応していくということで、積極的に議会に対しても執行部が働きかけてくれてもいいんじゃないかというふうに私は思っております。パソコンが2台もあればできるそうです。簡単な、私がいわゆるビデオをつくって、はさみで切つてということ言うんですが、そういうものをソフトを買いさえすれば簡単にできますということを津山市では言われていました。だから、西元さん、そんな困ったようなことではないんですということでは言われていましたから、そういう点ではちゃんと報告をしておきます。そういうことを含めて、今言われているような、そういうことを美作市がやっていくということが十分に必要なということを思います。

また、市長が言われた、美作市民でいわゆる録画とか配信について、録画配信について見える人と見えない人がおって、見えない人にどういふふうに対応していくかという問題については、いわゆる告知放送です。告知放送はオフトークです。これはケーブルテレビにつなぎさえすればこの放送が聞こえるわけですよ。それもしてないんですよ、美作市は。そういうことからいけば、告知放送に録音で聞かせるような、録音じゃないんですよ、この放送が聞かせるようなそういうシステムがちゃんと、ちょっとした考え方でできるものがしてないと。それを市長、今私に対する理由としては聞けない人、あるいは見えない人に対してどうアピールしていくかと、どういふふうにするかということについては、それさえしさえすれば、かなり力でカバーできるということになるんで、そういうことからいうと、ちゃんとやっぱり美作市が対応してない。今のいわゆるみまちゃんネルの議会での放送というものが告知放送、オフトークに流れていないというものも含めて問題なんだということを私は言いたいんです。そういうことが美作市で本当に細心に細やかに住民に対する責任、美作市民に対する責任を果たすという点で、秘密主義でなしに、やはりオープンにしていくと。全部をオープンにしていくためにはそういうものを考えていくことが必要なんで、その点でのオフトークに対する改革ということを含めて、積極的に、あるいは全貌を明らかにしながら議会のこの放送が全市民に行き渡るような、そういうものとして位置づけて、市長の勇気ある判断をお願いしたいというふうに思いますから、よろしくをお願いします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の2回目の質問でございますが、先ほど県内のインターネットのやっておられる市は今現在津山市、岡山市、笠岡市、総社市、瀬戸内市、玉野市、赤磐市の7市でございます。それと、最初議事を放映した経緯ではありますが、当然執行部単独で決めて放映をしたわけじゃ決してございませんで、議会と執行部と

どう方法でやるかということで何回も協議を重ねてやってきております。私も議会のほうへおりましたんで、わかっておりますが、その間いろいろと議会からの要望、また執行部からの要望等をすり合わせながらやってきたつもりでおります。それと、秘密には一切しておりませんので、これからもそのオフトークに接続するということではありますが、執行部が単独で、ほんならやりましょうというわけにはいきません。やはり議会で議員の皆さんのお考え、またそういうものをまとめていただいて、執行部と話をさせていただくというのが筋だろうというふうに思っておりますので、議会にも改革委員会等が設置されておられますので、議長のほうがそう判断されれば、協議していただければ、結構だろうというふうに思っております。

〔降壇〕

議長（内海 健次君）

3回目になります。

11番（西元 進一君）

3回目です。

市長、議会を重視してもらうのは結構です。議会の議長の許可も必要でしょうし、議員の私たちの意見も必要でしょう。しかし、みまちゃんネルは放送されとんですから、そういう点では今も放送されとんですから、オフトークにつないで、オフトークの放送に入れるという作業というのは、私は議会の承認が必要でなしに、みまちゃんネルがもう放送されとんだから、当然全市民的な規模で放送するということが必要なんではないかというふうに思います。そういうことからいうと、やはりどうしても私は議会を背景にするというか、あるいはそういう点での市長の判断というのがおこなわれているということがあるんで、そういう点ではちゃんと対応してほしいということを思います。特に告知放送というのはオフトークの方たちは非常に切望しております。そういう点ではこれが私たちはケーブルテレビに入っていないから差別を受けとんだというようなこともあるんで、その点だけはもう一回ちゃんとした返答をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の3回目の質問であります。オフトーク、告知放送に流せと言われてるんですが、テレビの場合は好き好きで番組をかえられます。オフトークの場合は一方的に流れますから、それは慎重にしないと、聞きたくない人もおられるわけですから、テレビの場合は自分で自由にチャンネルをかえてほか見ることできますし、自由ですが、オフトークの場合は全戸に流れますから、それはどうかなという考えもあります。そして、流すことについても、我々執行部が、ほんなら、どうせえとか、どうしてくれえとかというのは、議員が何ぼ言われてもそれは無理な話で、やはり議会で協議していただくことが先決だろうというふうに思っておりますので、よろしく願います。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

まとめになります。

11番（西元 進一君）

総括。

そういう答弁が返ってくるだろうというふうに私は思っておりました。しかし、オフトークだって聞くまいと思えば声は消せるわけですから、そういう点ではその人たちの自由ということについて強制するという意味では全くないということを言うておきます。できることなら全市民的な規模であるいはオフトークなり、それからみまちゃんネルが見ながら、しかもいわゆる映像配信をインターネットですると、それでここ

にあるんですが、津山市の場合やこうは会期の決定について、津山市議会広報調査特別委員会の中継、会の中間報告が再生になっております。議長辞職願とか、あるいはこれ執行部のことが多いんですよ。津山圏域衛生処理組合とか、これが再生になっております。議会の、いわゆる議員の発言に対してももちろん再生にはなっとんですよ。しかし、やはり執行部のものが多いということがあるんで、そういう点ではみまちゃんネルの活用と、いわゆるこれのインターネット配信、映像配信ということを議会で本気で考えます、議会でも議長と相談しながらですが、これは考えていきますが、執行部もそういう対応に対してはきちっと正確にやっていると、それも職員の間での仕事として、外部委託でなしにやっていると、これを特に切にお願いして、この項目を終わります。

議長（内海 健次君）

2項目めに移ってください。

11番（西元 進一君）

2項目めに入らせていただきます。

私は勝田地域の小学校の統廃合について質問させていただきたいと思います。勝田地域の小学校の統廃合の問題について検討を加えられているように思います。一般質問をさせていただきたいと思います。

勝田地域では勝田小学校、梶並小学校、勝田東小学校とあります。その小学校を統廃合するということになりつつあって、勝田小学校に統合するという事は壮大な計画であります。私は統廃合に反対するものではありません。言っておきます。梶並地域、勝田東小学校地域により統合は比較的地域住民も理解を示しながら、しかもどうなるんだろうか、あるいはなくなって寂しいということを気にしながらも時代の流れとしてやっていこうという決意があるように思います。梶並小学校は長い歴史があり、そのために地域住民の不屈の協力、または物資両面からの支援などが学校を守り、育てる、市民は大きな犠牲を払いながら、梶並地域住民は大きな犠牲を払いながら、地域の文化、あるいは地域支援の誇りとして地区の方々の大きな育みの中で守られてきたのであります。これを官僚的に児童数が少ない、あるいはまた教育上時代に即しないという理由をつけて、統廃合に追い込むということは私は忍びないのであります。このことを踏まえ、3校が一緒になることを勝田地区の納得のいく解決策は最善の方法を探るべきであります。私は勝田地区の方々の最善の理解は、合併により勝田地域はほかの地域より手厚い行政の保護がない、あるいは過疎、ローカルではないかと、大きくほかの地域に食われているのではないかというふうに感じられて、私にいつも意見を言うております。そういうことから私は勝田地域には児童数は少ないけど、新築校舎をつくる、その新築校舎も今の文化センター跡地が遊休地です、あるわけです。美作市の遊休地として、そこに建てる。若干狭いかもしれませんが、それは努力して考えるということでやっていると。あの遊休地をいわゆる美作市の市民が持つ遊休地、勝田地域が切望した文化センターの跡地に建てるということがやっぱり最善の解決策、あるいは勝田地区民の心のよりどころとしての最善の解決策ではないかというふうに切に思います。その点での御回答をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員御質問の勝田地域の小学校の統廃合についてお答えさせていただきます。

まずその前に、美作市の学校等の統廃合の関係、流れでございますけれども、既に議会のほうにも御説明申し上げておりますので、今さらということになりますけれども、再度簡単に御説明させていただきたいと

思います。

まず、平成23年11月25日に美作市学校等整備審議会から美作市立学校園等統合整備について答申をいただきまして、それをもとに平成24年3月に美作市教育委員会において美作市立学校園等統廃合整備に関する指針を作成しております。その中に議員御質問の勝田地域の小学校の統廃合についての記述もあるということでございます。

そして、勝田地域の方々への御説明でございますけれども、今の段階では8月に勝田地区の区長会に指針の説明、そして同じく8月中に勝田中学校、勝田小学校、勝田東小学校、梶並小学校の保護者の代表、PTAの役員の方々に同じくこの指針の説明をさせていただいたところでございます。これから各学校単位で保護者の方への説明に入っていくということで、これから具体的に動いていくものと考えているところでございます。

さて、西元議員の御質問でございますけれども、まず学校等の統廃合の基本的な考え方についてでございますけれども、学校統廃合につきましては、議員が言われるような市が財政的な理由で一方的に進めているものでも、また押しつけているものでも決してございません。また、統合に追い込むような姿勢で臨んでいるわけではございません。議員も御承知のとおり教育を取り巻く環境は少子化により子どもの数は年々減少しつつあり、少人数の学校となり、複式による授業をせざるを得ない、いわゆる小規模校がふえている状況でございます。学校全体の児童数が20人に満たない小規模な小学校が勝田地域には、3校中2校はそのような小規模校ということになっております。少人数学習を推奨する声もございますけれども、それにも限度があると思います。それなりの人数による集団での学校生活も必要であり、大切な教育環境の一つではないかと考えるところでございます。総合的な観点から考えていただきまして、保護者や地域の皆様の御理解をいただくことを第一条件に学校統合を進めてまいりたいと考えておりますので、西元議員のお力添えもよろしくお願いしたいと思っております。

なお、議員御提案の統合校舎の新築の件でございますけれども、現在市内全ての学校が耐震基準を満たしている状況でございます。当然勝田地域の3校の小学校も耐震基準を満たしております。また、この3校全ての児童が一緒になるというようなことになりましても、収容することができる教室を現在保有しておりますので、新たな校舎の整備は考えておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、2回目です。

11番（西元 進一君）

少し歴史というか、学校に対する歴史みたいなものを述べさせていただきたいと思っております。梶並小学校の創立は明治8年です。右手分校、東谷小学校分校を設置したり、吸収したりして、日本の教育を支えるために財政の非常に厳しい中で設立し、きょうを迎えたのです。梶並小学校は児童数が少ないのを補うために学区の文化、あるいは情報の発信の拠点である小学校を守るために学区を挙げて、強いて言えば学区総出で運動会、その他のイベントなどを梶並小学校の行事に積極的に参加して、学校を守ってきたことを思うと、大人の都合で、財政や学校教育のために少人数の学校は学校教育にはよくないという、子どもたちに大きな規模の学校が必要であると子どものためになるとの理由を勝手な都合のよい理由をつけて進めるというのは、本当に私は忍びないというふうに思います。しかし、福原次長が言われたように確かに学校教育というのは運動会ができるという規模、あるいは子どもが複数で、あるいは何人かに分かれてでもやっぱり教育を発展させていく、あるいは子どもたちの実りある学校の姿というものが必要だろうというふうに私は思っ

す。そういう点では理解を示しながらですが、少し歴史について述べたいというふうに思っ言わせていただきます。勝田東小学校は栗広地区が合併してできたものであります。栗広地区は旧田殿、一色地区と分村合併して、長谷内、馬形、宗掛が旧勝田に合併して、大町地区を加えて、勝田東小学校を設立したのであります。大人の都合の合併で余波を受け、子どもが犠牲になる典型的な姿が勝田東小学校であると思います。この地域も学校については理解があり、地区民運動会とか学校行事とかには大いに参加しています。一例を挙げると、東小学校の地域の方たちは学校支援として1年に200円を単位としてです、単位としてですが、200円払う人はおらんそうです。ほとんど1,000円を払うそうです。そういうことをしながら東小学校を守り、発展させてきて、全地区を挙げて支援なり、オール東小学校学区として頑張ってきた経過があり、時代の流れとはいえ、気持ちのマツには忍びないものがあるわけであります。そのことを大事に考えてもらいたいと、ぜひ思っております。合併に反対を唱えるとは思いませんが、市民に合併に対する反対の反応を和らげるためにも落としどころを学校新築として市民の感情を和らげることは大事ではないかというふうに考えますから、そのことをつけ加えておきます。このような歴史が消えていくわけですから、地域の方々は忍びない、心の支えが失うという、大きな心の中での空洞ができたように思うのが普通であります。ある小学校は消えていく、文化の発信地が消えていく、あるいは明治以来の誇り、文化の発信地、心の支えが消えていくと、こういうものが本当に大人の都合、あるいは合併の犠牲にしているのだからかということをお尋ねしながら、私はこのことを思っております。そういう点では教育委員会の文化的な側面、あるいは芸術的な側面、あるいは文学的な側面からこういう合併に対しての本当の意義、あるいは学校に対する官僚的でなしに説得力あるそのものがそういう理由が打ち出されているかどうかということをお尋ねしたいと思いますが、福原次長、よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）〔登壇〕

失礼いたします。

西元議員2回目の御質問でございます。

地域、学校、保護者への具体的な説明、西元議員が先ほど言われました官僚的とか財政的じゃなしに、本当の意味での統合というのがどうかという説明ですけれども、まだこれはこれから随時説明していく段階でございますので、今現在はまだ指針についての説明をさせていただいたと、そしてそれについて今後さらに今度保護者全員の方に、そして地域の方に指針の、委員会としての考え方を説明させていただきまして、具体的な話はこれからということで御理解をしていただきたいと思います。

また、西元議員御説明のとおり梶並小学校、勝田東小学校の歴史、そして文化等も長いものを持っておられまして、地域に根づいた活動を数多くされており、また地域の拠点施設として地域の皆さんにとって大変重要な位置づけをなされていることは我々も十二分に理解しているところでございます。しかし、先ほども申し上げましたように少子化という波の中で児童数の減少が激しく、子どもたちの教育環境を考えたとき統廃合もやむを得ないものと我々判断しているところでございます。また、子どもたちの教育、そして将来を考えたときそういった方向へ導いていくのも我々大人の責務ではないかなというふうにも考えております。旧勝田町時代、私も勝田町に奉職したわけでございますけれども、私が奉職してから3校の学校が小学校が廃校となっております。東谷小学校、右手小学校、久賀小学校、この3校でございますけれども、3校とも少子化による児童数の減少によるもので、その当時の保護者、そして地域の皆さんにとっては苦渋の選択をされたものと感じているところでございます。いずれにおきましても、学校の統廃合は我々教育委員会が、

また行政が一方向的に押しつけるものではないということを御理解していただきたいと思います。子どもたちのことを一番に考え、保護者、そして地域の皆さんと真摯に向き合い、検討し、今後いい方向に向けて推し進めてまいりたいと考えておりますので、議員の御協力のほうよろしくお願ひ申し上げまして、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、3回目になります。

11番（西元 進一君）

3回目ですから、少し力を入れて言いたいと思います。

新築することが私は無理を言ってるというふうには本当は思っていないです。時代の流れの推移の中で美作市の教育委員会が新築するというなら文部省もそれほど文句を言うような内容ではないと。学校統合に対して新築するというなら補助金も割かしあるわけです。そういう点では少なくともそういうものを活用してでも地域住民に対して、あるいは勝田地域の人たちのいわゆる合併に対して犠牲になった方たちに一定の責任を果たしていくと、そういうものとして新築を考えてほしいというふうには私は思います。特に言うときまです。原資として、私は3分の2と思っただんですが、3分の1じゃそうです、補助金は。しかし、これは過疎債、辺地債があるわけですから、勝田地域では辺地債か過疎債を借れば、いわゆる元利含めて交付税で85%ですか、80%以上は見てくれるわけですから、その点では、借って借り得というのはないんですが、借り得ということがあると思います。そういうものとして見ていけば、それほど負担になるようなもんじゃない。学校を新築していく上では勝田ぐらいの規模で言うと、大体白い銭が2億円ぐらいは市が持つというふうになっているそうです。その点では市に負担をかけるわけにいかん、負担を持ってくれるんが一番ええわけですが、負担をかけるわけにいかんというてよう出さんというんだったら、勝田地域から持ってきた基金があるわけですから、9億円も8億円もあるわけですから、これを充てさえすれば、いわゆる美作市では原資としては1円も要らずに勝田地域での新築校舎が建つ、しかも対面的には美作市が勝田地域の本当に面倒を見てくれたと、合併してよかったということをあの文化センター跡地に建てることによって心の支えが大きく発展し、あるいは勝田の活性化に、あるいは美作市に貢献しようという気持ちが湧いてくるというふうには私は思います。そういうことを考えながら本当にこの問題について市長や、いわゆる三役さんです、三役さんが積極的にやっぱり立ってくると、福原次長は本当は職員ですから、そういう点では大きなはったりも言えんし、それは決められたことしか言えないだろうと。しかし、職別職である三役さんは少なくとも、それは意図は別ですよ、意図は、私はそんな面倒は見るつもりはありませんと言われたらそれまでですが、しかしやはり三役さんが立って、一度ぐらいはこの問題についてしゃべってくれて普通ではないかというふうには私は思っております。そういう点では特に教育長さんの力強いとか、あるいは市長でもいいですよ、市長と教育長、二人ともやってください。そういう点では頑張ってください。よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の3回目の質問でございますが、まず新築とか言われるんですが、まず統廃合の考え方は皆さんいろいろあると思うんですよ。そして、押しつけたり、また統合に追い込むようなことはする気は全くありませんし、やっぱり今まで各地域の思いがそれぞれあると思うんですよ。そのことも十分承知しながら統廃合は進めていかなければならないというふうには思っておりますし、やはり何言うてもやはり西元議員もわかっておられると思いますが、やはり子どものことが一番だろうというふうには思います。これからその中

で統廃合を考えて、皆さんの意見を聞きながら進めていくのが順当だろうというふうに思いますし、先ほど新築のことを言われたんですが、過疎債しか使えません。70%だけです。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

この統廃合につきましては、西元議員もよくわかって御質問していただいておりますというふうに私自身も思っております。この先人の方の歴史、こういうものは本当に御苦労されて学校建てられておる。しかし、現状、現在の子どもの数を見ますと、梶並が、我々としては15人という予測だったんですけども、家族で出られまして、現在9人なんです。そして、勝田東が17名、栗井が16名と、この3校が複式学級に今なっております。栗井のほうは部落のほうからずっと声が上がって、PTAの方、保護者の方に話が出まして、27年4月1日をもって江見小学校、そして江見保育園のほうへ統合するという運びで今準備が進んでおります。そういうものを我々はモデルとして勝田のほうへ話を持っていきたいというふうに思っております。やはり17名、そして9人、この辺ですと、やはり子どものことを、先ほどから出てますけども、本当に子どものことを考えて、そして保護者の方も理解しながら、地域の方も理解していただいて、後のまた活性化の問題等で取り組んでいくというような方向に行くのが筋じゃないかなというふうに思っております。ですから、御意見はよく聞きながら、そして何もこちらがどっどっど進めていくのではないんですけども、やはりもう進めていく時期が来てますので、もう遅いぐらいでありますから、今部落の役員の方ともお話をしました。先ほど次長言いましたようにPTAの代表の方にもお集まりをいただきました。これから学校単位で出て行って、やります。むちゃくちゃに急ぐあれはありませんけども、やはりこういうような数字になっておりますから、その辺はみんなが理解しながら本当にこの美作市の宝であります子ども、先ほども近畿大学の話が、林野高校が出てましたけど、やはりここの町へ帰ってきてもらおうと、そういうようなやっぱ町をつくっておかなければ、子どもも帰れないということがございますので、その点を御理解いただきながら、ぜひもう議員にこの統合は我々と一緒に進めていっていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

〔11番西元進一君「新築について」と呼ぶ〕

新築につきましては、現在の学校を活用させていただくということでございます。それは市長と話をしながら、教育委員会の方針で持って行っていきます。お願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、まとめですね、総括。

11番（西元 進一君）

この問題については、私はきょうで終わりということじゃなしに、スタートだというふうに思います。常に横たわった問題ですから、学校統合が終わるまでは質問として常にやっていきたいというふうに思っております。そういう点では新築にこだわるわけですが、新築をお願いしつつ、学校統合については、積極的に私も参加しますし、皆さんもそういう点では本当に地域住民、あるいは子どもたちのために学校教育があるんだと、学校教育については地域のエゴは許さないんだという姿勢を常に持ちながら地域との折衝、あるいは地域との緩和点ですか、そういうものを積極的にやっていきたい。最後の最後になります、学校の新築については、常々私も今後ずっとやっていきたいというふうに思いますから、そういう点ではよろしくお願ひしたいというふうにして終わりたいと思います。

議長（内海 健次君）

それじゃ、3項目めに移ってください。

11番（西元 進一君）

それじゃ、3項目、地域おこし工作隊についてちょっと質問させていただきます。

地域おこし工作……。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

はい。

議長（内海 健次君）

大変失礼なんじゃけど、工作じゃなくて協力隊員じゃないん。

11番（西元 進一君）

あ、協力隊、済みません。ごめんなさい、間違えました。地域おこし協力隊ということで質問させていただきます。

地域おこし協力隊というのを活用されて、美作市が非常に貢献されたり、市に貢献、地域に対する思いは大変貴重なものであります。その意味での行政責任について質問をさせていただきたいと思います。

私は地域おこし協力隊が3年間の補助が出るというだけの一過性にとどめることでなしに、この人たちをこの勝田地域、あるいはどこかの地域に必ず定着させていくと、そういう点での工作というのが必要ではないかというふうに思います。執行部の方たちは私に対する回答でもあるんですが、総務省がしとんじゃそうですが、やっぱり農林行政だと思います。私は農林行政に対しては今の政府でも、過去の民主党の政府でも、やっぱりおくれた政策、あるいは20年も30年も前の政策をどんどん出してきてやっているというのが現状だろうというふうに思います。そういう点では一過性でなしに定着させていくということに力点を置きながら、今美作市がこの人たちを活用して何が必要なのかと、やっぱりこれは経済的な支えだというふうに思います。生活ができる保障を、補助金なしにやっていると、その点での政策が美作市では必要ではないかと。それでは、それは私が具体的に言いたいのは、果樹の栽培をこの人たちに勉強してもらって、やってもらうと、少々借金になろうとも美作市がある程度バックアップしながらこの人たちを定着させるために努力していくと、その点での経済的な保障、生活の保障に対しては一定のものを与えていく。そういう点では果樹の栽培、あるいはブドウとか梨とかという栽培を手がけていくと、ほかにあればもっといいんですが、そういうものをつくり出して、編み出していく。これは借金だけで頼るようなことはできませんから、この協力隊を強力で押し進めている政府行政機関に対して定着さす方針、あるいは定着さす補助金というものをち取っていくと、そういう点での働きかけが十分必要ではないかというふうに思いますから、その点での市長、あるいは係の方たちの御返答のうまい返答をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

西元議員の地域おこし協力隊、この組織の活用と今後の行政の責任ということでございますが、現在10名の地域おこし協力隊が梶並、東栗倉、巨勢、小房、上山の5地域で地域ごとの特色を生かした取り組みを行っており、都会の人たちとの交流も活発になっております。議員の言われております農林省の継ぎはぎだらけのものについてはわかりませんが、協力隊は総務省の事業で、都会の出身者が美作市内の人口減少や高齢

化等の進行が著しい地域にかかわり、地域資源の掘り起こしや特産品開発、地域の活性化に寄与することで地域の活性化を図り、任期中の3年間で隊員本人がその地域に生活できる基盤をつくることを目的に支援をしております。現在の協力隊員は農業経営だけを目指しているのではなく、起業して自分たちの夢をこの美作市の地でかなえようと、日々地元の人たちと暮らし、話し合い、考え、活動し、生活をしておられます。美作市での活動を今後もしっかりと支え、全員が美作市に残っていただけるよう支援をしてまいりたいと考えております。

なお、本年度3月に3年の期限を迎え、地域おこし協力隊を卒業された3名の方につきましては、2名は美作市内に引き続き定住され、農業等に携わっておられます。もう一名は学生であり、来年3月卒業後は美作市に定住し、地域で活動される予定となっております。

西元議員の提案されております果樹栽培については、果樹栽培で生計を立てるには品種にもよりますが、数年の歳月を要することから、つなぎの生活資金なども必要になってまいります。現在東京や大阪などから移住して果樹栽培や野菜栽培に取り組んでおり、この方々の支援も行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、2回目になります。

11番（西元 進一君）

地域おこし協力隊が残ってくれるのはありがたいんですが、真剣に残ってもらえるかどうかという問題も含めて、やはり私は長い意味でそういう果樹栽培とか、そういうものにタッチしてもらうことが本当に長い意味での定住化になると。1年や2年延長して定住するということだったらいけんの、そういう点ではよく今から研究して、いわゆる協力隊を出している、そういう省に対してやっぱり次に、7年ぐらいのスペースでやっぱり補助金を出すと、補助金に対しては何かをしていくという計画書を出して行って、そのための理由書、あるいは添付書類というようなものを充実させながら、やっぱりやっていくことが本当の意味での定住化になるということを思うんで、そういう点ではちゃんと長期のスパンでやっぱりしていくと。補助体制もそういうものとして3年を区切るんでなしに、やっぱり何かに定住促進に対して、あるいは定住化の補助金として、何かの事業補助金としてやっぱり取り出していく。協力隊に対しては優遇ある措置ができるというようなものをやっぱり市が国に働きかけてやっぱりしていくということが大事なんではないかと。天下りの協力隊が3年あるんで、それをもろうたら十分じゃないかということなしに、それをさらに発展さすんだと。それで、美作市はそういうものをつかみながら、やはり食らいついて行って、将来の美作市の発展につなげるようなものを編み出していくと。そういうものがないと美作市は発展しないということを思うんで、特に協力隊に対しては補助制度が3年間あるわけですから、それで3年間で十分だということとは誰も考えてないわけですから、その点では3年以上の、あるいは長いスパンで10年間ぐらいのスパンでやっぱりやっていくと。それはちゃんとした計画書も必要じゃし、そういうものとしてやっていくということで、その人たちの経済的な支えも含めて定住化が図れるということをつくり出していく。そういう努力が職員に、あるいは市長に課せられているんだということを自覚してやっぱりやっていただきたいということを切に希望するんで、何かあれば言うてください。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）〔登壇〕

西元議員の地域おこし協力隊の御質問でございますけれども、実は地域おこし協力隊の総務省の担当課長とお話をする機会がございまして、地域おこし協力隊というのは特別交付税の中で地域が疲弊してる、高齢化率が高いし、人口が少なくなる、その中で地域の活性化をいかにつくるか、それは外部から人を来ていただいて、地域おこし協力隊員も交付税の対象というのは都市部から転入をしていただかなければならないと、条件がついてますけれども、そういう方で地域の中で活動して、コミュニティ活動がなくなるないようにしようというのが第一目的で発足したというふうに聞いております。西元議員の言われる農業後継者の部分と少し、同じようであって少し中身が違うということでございまして、市のほうといたしましては、総務省の特別交付税に算入された地域おこし協力隊は地域おこし協力隊として、もちろん定住も含めて面接等をして、採用をしておりますけれども、それとは、そのやり方でやっていくのと、農業関係の新規定住者ということにつきましては、まだ市長の指示を受けて協議中なんですけれども、何がしかの国だけの補助ではなしに、何がしかの補助制度を設けながら、地域おこし協力隊と同程度の補助金も含めまして定住をしていただけるような制度を今研究中でございます。ただ、時間的には少しかかるだろうということで、今議会でも市長のほうからたびたびお答えしてると思っておりますけれども、果樹栽培の中でモモやブドウの農家もございまして、作物をつくろうという方もございまして、その方々とお会いしたところ、やはりこの土地に魅力を感じるんだ、作物をつくるのに魅力を感じるんだという中で、すごい熱い気持ちを持っておられます。市としても、ただ熱い気持ちだけではなかなか続けられないところもございまして、財政的な援助もどこをするのが一番いいかというのは非常に問題もあるんですけれども、そのあたりを含めて検討中なんですけど、何がしかの援助を考えていこう、そうしないと最終的な定住というのは難しいかなという状況でございます。だから、一応は別の組織というふうに御理解と、最終的に目的は定住というのは同じなんですけれども、総務省は総務省のお願いをし、農水省は農水のほうへお願いをしようというふうにしてますし、市のできる施策は市のできる施策、めいめいの立場でいろいろなところをお願いをしている現状でございますので、新規就農者、転入者をおろそかにしてるということではなしに一生懸命来ていただくという努力はさせていただいていると御理解をお願いしたいと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

西元議員、3回目になります。

11番（西元 進一君）

3回目です。

岩崎副市長が親切懇切に説明してくださいました。私はおおむねその点では賛成です。そういう点では促進してほしいというふうに思いますが、僕は農業後継者の関係で言うとんじゃないんです。やっぱり総務省の補助体制の中で言うところということなんで、その総務省が3年間だけで切るということでなしに、やっぱりやってもらいたいということを切にお願いしたいというふうに思いますし、それからそういう点ではやっぱり協力隊事業として総務省がちゃんと発展さすような、そういう施策というか、法律というか、規約というか、そういうものもつくり出していくような働きかけ、これがやっぱり総務省を動かしていくし、そういう点では地域協力隊の人たちが完全に美作市というのは魅力ある土地だということを理解してもらえという基礎にはなると思います。そういう点では働きかけをするということでない、天下り的に上からの指示だけでやっていきよんだということでは協力隊も理解もするけど、やっぱり強力で協力隊を推しはかってくれるんだということにはならないと思うんで、そういう点では岩崎副市長が言われたような方向で結構です。結構ですけど、やはり総務省なら総務省を動かしていく、あるいは官僚ですから、一生懸命言ったら割合

してくれるんですよ。その点では官僚を動かしていく、あるいは岩崎副市長の人的な関係でよろしいから、そういう点ではちゃんと動かして行って、美作市に理解ある、あるいは全国に発信するような力を持つような美作市の副市長であったり、道上市長であったり、あるいは各部の部長であったりするようにやはりなってほしいということです。上からだけ、トップダウン的にやったものをありがとうございますということになしに、やっぱりこっちが積極的にその政策に対して何が不十分なのか、どういうことをやってほしいんかということを積極的にやっぱり訴えていくという姿がやはり見えないと、地域おこし協力隊が強力に美作市がバックアップしてやってもらえるんだという姿が見えないというのがあるので、その点だけはちゃんともう一度返答してほしいと思います。岩崎副市長、よろしくをお願いします。

議長（内海 健次君）

副市長。

〔11番西元進一君「副市長、ごめん」と呼ぶ〕

副市長（岩崎 清治君）〔登壇〕

まず、国の方針は先ほどお話しさせていただいたんですけれども、その中で結局地域が疲弊してる、過疎化が進んでる、高齢化が進んでるという中でこういう制度を施策として、国のほうの施策として思いつかれたというふうにお聞きしてます。期限的につきましても、3年間、今3年間なんですけど、3年間の中で地域の中で主体的な立場をとりながら生活をできる、定住をするわけですから、収入がなければ生活できませんので、そういう施策をやっていこうということで、もちろん西元議員の言われるように新規就農とか定住とかということになれば、別組織が別のように動いてます。総務省のほうにつきましては、日本全国の中で地域がなくなるというふうな地域もありますので、その中でいろいろな施策の中の一つとして考えられたということで、お話を聞いた中で3年間というのは、今のところなんですけど、無理のない部分だろうなというふうに私どもは思ってるんですけれども、それ以外の地域の中でいろいろなものを使います。御質問と少し中身が違うんですけれども、地域の中で使う、美作市も使ってる部分があるんですけど、先ほどほかの質問でありました過疎対策事業債をソフト事業に使える、これなんかは私どもの考えで言うと、使わせていただけてるんですけど、ソフト事業に使って後年度負担にするのはいかがなものかなという気持ちが非常にあるんですけれども、国のほうとしては今ある財源の中で総務省のある程度指導できる中で、地域のところを最大限考慮した中でいろいろな施策だろうと理解しております。その担当課長さんともいろんな話を何回か数回させていただいたことがあるんですけど、地域のことを一生懸命考えていただいていますし、美作市のほうにも来ていただいたことが2回ほどありますので、こちらの状況もよく知っておられますけれども、国としてもできることは一生懸命するけど、そっから先は地域で頑張ってくれよ、地域が頑張らないと国も応援できないよというような言葉が、ストレートでは言われませんが、見え隠れするような発言もされますので、私どももできることを一生懸命しよう、国はしていただけることを理解しながらやっていこう、お互いにケース・バイ・ケースでやっていかなければ市が成り立たないだろうというのが最終的な結論というふうに御理解をお願いしたいと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

総括になります、西元議員。

11番（西元 進一君）

総括させていただきます。

岩崎副市長が言われたような問題も若干ちょっと外れているような感じもしますが、そういう点では本当

に総務省が責任ある、やっぱり日本国民を預かる総務省としてやっていくという点では、いわゆる私たちのような過疎や辺地の人たちをやっぱり大事にしろと、そういう点での補助制度というのが、3年間でなしにやっぱりやってもらえるんだということを積極的にやっぱり働きかけてもらおうと。そういう点では国の政策も推進し、新しい段階に行かすし、美作市もそういう点では補助体制も含めてやっぱりソフト事業というんですか、そういうものに対して過疎債も十分に活用していったりするような制度としてやっぱり編み出していくということで、特に美作市の職員さん、あるいは市長を中心にした人たちはやっぱり国に対する働きが、御無理ごもっともじゃなしに、やっぱりその制度はいけんのだと、いけんのでもないけど、推進する側からいけば、本当にもっと誠意ある良心的なやっぱり制度をつくり出してほしいんだということを希望してやっぱりやっていていただきたいということを切にお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番9番、議席番号11番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時07分 休憩

午後3時17分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、通告順番16番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、一般質問に入らせていただきますが、9月4日に一般質問が始まりまして、きょうで4日目ですか、なります。最初の4日の日は山本重行議員の1人の発言で台風17号の影響がございまして、一般質問が1人だけで終わりました。そういう関係で日程が後、混んでおりますが、けさほど議長のほうに言いますと、できるだけきょうじゅうに一般質問を終わりたい、こういうような意見をお聞きいたしておりますので、できる限り簡潔に質問したいというように思っておりますので、答弁のほうも簡潔にお願いしたいと思います。

私はいつものように農業問題、それから今回は教育問題と暮らしの問題について質問したいと思います。

まず、1番の農業問題でございますが、特にこの農業問題というのは、一番今問題になっておるのがやっぱりTPPの問題です。毎回このTPPについては取り上げておるわけですが、特に7月23日からマレーシアで開催されましたTPP交渉会合に正式に今回加入したということでございます。しかしながら、この国民の側から見ますと、この交渉の中身について情報開示が十分ではないとの批判が非常に多いわけですが、交渉に参加した中身がわからない、あるいはまた参加をすれば情報がわかるというようなことを交渉前に言っておったわけですが、今度は4年間は交渉の中身は秘密だから情報は出せませんというようなことを言っております。いつまでたっても国民には何も開示しないまま決まってしまう、これがTPPではないかというように思うわけでございます。信じられないことは、守るべきは守ると言っていたのに、日本の交渉団が何を守るかも一切表明をしないまま、いわゆる中身について明らかにできていないということでございます。今回のマレーシア合意で日本交渉団が守るべき国益を持ち込んでくると言っていましたけれども、日本の交渉団は一切これらの守るべきものについて主張していなかったというのが、今回アメ

リカとの二国間協議の中で明らかになったのではないかと思います。TPP交渉そのものが同時に日米二国間協議ということで進められておりますけれども、その中でも日本郵政など、個別の問題では、この二国間協議に従わせればよいというもの、米側に大きなこの譲歩をしてきておるとというのが現状ではないかと思うんです。例えば日本の食の安全の問題にしても、BSE問題ではアメリカ産の牛肉を20カ月齢まではとしておったわけですが、今はもうこの20カ月齢というものを取り外して、3カ月齢以上のものでも輸入ができるような、そういう状態をつくり出してしまいました。また、GM、いわゆる遺伝子組み換え食品の表示もないまま、いわゆる原産地の表示、そういうものが外されようとしておるわけです。これはアメリカのモンサントという会社があるわけですが、その遺伝子組み換えの食物というのはモンサントが中心になって開発をし、いわゆる病気に強い品種とか、あるいはまたそういうものを中心に開発をしてきておるわけですが、それらに使う種子ですね、これを一手にモンサントが押さえよう、世界の食料の種子について9割ぐらいがモンサントが占めておるそうですが、米も小麦も遺伝子組み換えのものが入ってくるというようなことで、日本の食の安全というものが脅かされ、そして日本の農業に大きな打撃を受けるということになりはしないかと思うんです。また、医療の問題も重大ですが、日本の公的保険制度が邪魔になるということで、自由診療の拡大や混合診療の解禁にしる、あるいはまた自動車にしても、アメリカの関税撤廃は20年ないし30年待ってくれと、そのように、アメリカの輸入のほうの規制は解いていくというような身勝手なことを言っておるわけでございます。また、軽自動車の税制は優遇し過ぎるということで、これも普通車並みの状況に持ってこいとか、あるいは先ほど触れました郵政の問題にしては、保険の問題にしては、郵政ががん保険というものを考えておったわけですが、アメリカとの二国間協議の中で即答したのは、がん保険は郵政のほうで認めないという発言を副総理大臣、あるいは兼ねております財務大臣が表明しましたが、その途端にアメリカのがん保険が郵政のほうでもすぐに取り入れられてしまったというような状況になっております。8月23日からブルネイでの会合に初めて交渉会議の中で会議が進められたわけですが、この会議でも秘密を理由に交渉の内容については明らかにしておりません。このようなことでは何としてもこのTPPを断念させなければならないと思うわけですが、まず市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、鳥獣対策についてですが、猟友会の皆さん方が頑張ってお駆除に努めてくださっております。農作物の被害はかなり減少に向かっているのではないかと思います。反面、せっかく獣害の柵を設けながら、被害が広がっているところも出てきております。現状についてお尋ねしますが、ことしは8月末までにイノシシ、鹿などがどれぐらい確保されていますか、そしてまたそのうち大型柵6基はそれぞれどの程度捕獲されておりますか、また獣肉処理施設のいわゆる地美恵の郷みまさかでの運営状況はどうなっていますかということをお尋ねいたします。これについては、既に安本議員なり、あるいは小淵議員なりがお尋ねになっておりますので、簡単にその部分については触れていただければ結構です。

それから、イノシシや鹿の防護柵でございますが、受け付けについても、今いわゆる集落全体を囲むという方向で中心的には進められておるわけですが、小さい、私の村のように小さい集落においては延長が長いだけで、受益者が非常に少ないということになっては、補助が半額ですから、その受益者負担というものが非常に高くなるということがございます。そういう点で集落全体を囲むようなことが非常に難しいなというような気がするわけですが、この辺についても、ひとつお答えを願いたいと思います。

最後に、この農業問題では地域おこし協力隊についてお尋ねをいたしております。先ほど西元議員の質問に対して触れておられますので、余り深く入りませんが、この地域協力隊については、その目的、それから入られる人の意気込み、あるいは行政と地域、これらが一体となって進めなければ成功しないと思うんですが、これは島根県の例で新聞にも出ておりましたけれども、島根県では7カ条の提案をして、自治体に伝え

るということですが、受け入れ側に求められるポイントは、いわゆる入る人が目的を明確化して、そして地域の体制と隊員とのコミュニケーション、あるいは活動のすり合わせなどが明らかになるということが一番長続きをするものになると思います。そういうことで、この点についての考え方がどのようになっておるか、お聞きをしておきたいと思います。

それからもう一つは、新聞に出ておったわけですが、地域おこし協力隊の中で地域通貨というのをやられておるそうです。これは東栗倉とか大原のほうでやられておるようですけれども、私も十分その内容について知らなかったわけですが、これらがどの程度浸透していつておるのか、あるいはこれははっきり奨励をしていくべきものなのか、その辺についてお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城宏道議員の質問にお答えをさせていただきます。

農業問題についての中で、TPPについての現状でありまして、議員御指摘のとおり政府の対応は後味が悪く何かわかりにくくて、国民に対しての十分な説明責任を果たしていないと、私も感じているところがあります。6月議会での本城議員の御質問にお答えをしましており日本の農業を守るために何の施策も講じずにTPP交渉に参加することは反対であり、今もその気持ちは変わっておりません。日本の安全で安心して口にできる日本の農産物を守らずに、議員が指摘されております遺伝子を組み換えたような農産物が輸入されれば、日本の農業の打撃だけではなく、国民の健康まで危うくなることが予想されております。先月テレビせとうちで放映されました番組で親日国としてモンゴルのことが紹介されておりました。私も見ましたが、これまで羊を中心とした肉ばかりを食べていたモンゴル人でありましたが、今は日本食がはやっているということで、首都のウランバートルのスーパーマーケットでは中国産の米が大変安い価格で販売されており、日本の米はほとんど流通していない状況でありました。しかし、そんなモンゴルに日本の安全でおいしい米を届けようと、新潟の米を販売する会社が立ち上がり、試食会を開催したところ、中国産の3倍もする価格の日本の米が大変好評だったことから、新しく現地に精米工場を建設するという内容のものでした。このように世界中で知られている日本の食の安全神話を揺るがすようなTPPについては、到底賛同することはできないと思っております。

次に、地域おこし協力隊についての現状と、3年期限後の支援策はあるのかということですが、地域おこし協力隊は先ほども質問でございましたが、総務省の事業として都会の出身者が美作市内の人口減少や高齢化等の進行が著しい地域にかかわり、地域資源の掘り起こしや特産品開発、起業に向けた取り組みなどを支援しております。隊員は任期中の3年間でその地域で生活できる住環境の基盤をつくり、収入確保策を講じながら地域に定住してもらえよう現在10名の地域おこし協力隊員が梶並、東栗倉、巨勢、小房、上山の5地域で活動を行っておられます。美作市は協力隊を採用する段階において、隊員の地域へのかかわり方や地域に定住するための将来設計などについて面接を行い、任期終了後も美作市へ定住する希望者を採用しております。本城議員が言われております任期終了後の支援でございますが、地域住民、隊員、美作市がそれぞれ情報を共有しながら任期中の3年間で自立できる環境を整えるためあらゆる可能性のあるものにチャレンジしてもらい、任期終了後に生活ができるようにしております。終了後の支援につきましては、3年後の本人の意思を確認し、国、県、美作市など、事業の内容により支援できるよう行ってまいります。

なお、本年度3月に3年の期限を迎え、地域おこし協力隊を卒業された3名の方につきましては、2名は

美作市内に引き続き定住され、農業等に携わっておられます。もう一名は学生であり、来年3月卒業後は美作市に定住し、地域で活動される予定となっております。

次に、地域通貨でございますが、東栗倉地域で木材の収集プロジェクトとして地域おこし協力隊や東栗倉、梶並地区などの住民で実行委員会を設立し、この実行委員会が取り組んでおり、ことしの3月から搬出が開始され、6月末時点で約100トンの木材が集まっております。この木材代金を地域通貨として購入しており、この地域通貨の使い道として、東栗倉、大原地域を中心とした商店や飲食店など、18店で使用できるようになっております。

鳥獣被害対策につきましては、担当部長より答弁をさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、鳥獣被害対策につきまして御答弁を申し上げます。

鳥獣被害の捕獲状況につきましては、他の議員も何回か言われておりますので、その概要をお答えさせていただきます。

まず、平成25年度の4月から7月までの鹿、イノシシの捕獲頭数でございますけれども、鹿が777頭、イノシシが307頭捕獲をされております。そのうち大型捕獲柵での捕獲は、鹿が3頭、イノシシが5頭でございます。

次に地美恵の郷みまさかの運営状況でありますけれども、本格的稼働を始めて3カ月が経過いたしました。個体の搬入は当初の予想よりは多く、目標としている搬入条件を満たした個体、年間1,000頭の受け入れ、食肉処理は達成できるものと考えております。

次に、鳥獣害被害防護柵の補助要件についての件でございますが、補助の対象となるのは3戸以上の受益者により設置した防護柵となっております。防護柵設置に係る材料費の2分の1を補助金として交付しております。しかしながら、地域によっては一谷を1戸の農家で耕作されていたり、高齢者集落内等では受益者が1戸でも特認事業として特別に補助対象としているところがあります。補助要件を緩和してはとの御意見でございますが、補助金の有効な活用を図るため地域の皆さんで話し合い、お互いに協力し合って効果的で無駄のない防護柵の設置をお願いしたいと、このように考えております。

なお、先ほど申し上げましたが、地形に複数の農家での設置が困難な場合もありますので、防護柵の設置を検討される場合には事前に御相談くださることをお願いをしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、2回目です。

12番（本城 宏道君）

TPPの問題については、まだまだ発言したいことがたくさんあるわけですが、最初に申し上げましたように時間を短縮するためにこの問題については、打ち切りたいと思いますが、議会でも今度皆さんの意見を集約をしてTPPに反対をする決議を上げていただきたいということで陳情も、請願も出ております。それはそれなりに取り組みをお願いしたいなというように考えておりますので、ここで重複しますから、この件については終わりたいと思います。

次に、地域おこし協力隊についても、先ほどしっかり話を聞かせていただいたので、省きますが、この中で出てまいります国、県、市などの事業の内容によって支援ができるようになっておりますという答弁がご

ございました。これは国、県、市などが事業内容をいろいろメニューがあるんだらうと思いますが、このメニューの内容についてどういうものが適用されるのか、お伺いしておきたい。

また、地域通貨については、100トンの木材が集まっておるといことでございますが、これが事業として成り立っていくのかどうか、あるいは行政として何らかのかかわりがあるのか、その辺について改めてお聞きしたいと思いますし、余り取り組みそのものが知られていないということもございますので、これらについてPRする気があるのかどうか、その辺についてもお聞きしておきたいと思ひます。

また、鳥獣害の被害の対策についてですが、先ほど言いましたようにうちのような小集落で、非常に遠距離のところを囲おうとした場合にはなかなか地元負担金がかかり過ぎるということで、それぞれ話し合いがなかなかできないというようなこともあります。それから、田んぼだけでなしに畑もござひますが、畑の状態などについても、取り組みが非常に1戸だけということになりますと、難しいような状態がござひます。これをもう一つ簡潔に、あるいはきめ細かく対応する必要はあるのではないかとこのように思ひますので、その辺もう一度答弁願ひたいと思ひます。

それから、ジビエの関係ですけれども、これは例えば京丹後へ視察に行きましたが、その場合責任者の人が自分の思うようなやり方をやらせてくれえということでき取り組まれ、販売についても、その人が責任を持って販路も拡大しておるとい話を現地で聞いてきたわけですが、そのような取り組みがここの場合はなっていないと思ひます。このことについて京丹後の取り組みといもの、これらが参考になるのではないかとこの思ひますが、今のような体制で処理はするけれども、その責任は持ちませんよといことで困りますので、それらについてひとつ聞かせてもらいたい。

それからもう一つは、使えない部分についてドッグフードの会社と話し合いをしておるといことが今まで答弁の中で出てきとったわけ。これが途中で何か行き詰まっておるといこともちらっと聞いたんですが、その辺の見通しがあるのかないのか、それについて改めて聞いておきたいといように思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。これについては、小淵さん、岡崎さん、安本さんの質問もござひますので、大まかなところはわかっておりますので、今まで答弁された分については、省いていただいても結構ですので、よろしく。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）〔登壇〕

それでは、本城議員2回目の御質問に対して御回答します。

国や県の支援策についてでございますが、協力隊の将来の意向にもよりますが、農業経営を目指す場合の国・県につきましては、青年の農業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間2年以内、及び経営が不安定な就農直後5年以内の所得を確保する青年就農給付金制度がござひます。この制度には準備型と経営開始型があり、要件を満たせば、年間150万円の給付が受けられます。美作市においても先ほど副市長が申し上げましたが、このような支援策を現在検討しているところでございます。いずれにいたしましても、3年間の活動期間中に自立できる基盤をつくり、定住することを基本に地域で活動を行っていることから、期間内の自立を支援してまいりたいと思ひております。

次に、地域通貨についてのPRや周知でございますが、実行委員会が収集した木材の販売先はまきボイラーや陶芸家の窯用に使用するとい予定をしているようでございますが、現在陶芸家への販売を促進しているところで、販売先の確保が難しい状態のようでございます。今後販売先の確保ができ、需要が増大すれば、積極的にPRしてまいりたいと思ひております。

以上でございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それではまず、鳥獣対策につきまして、2回目の防護柵に関する件につきまして御答弁を先にさせていただきます。

一戸建ての農家でも補助対象とするべきでないかというような御質問だと思っておりますけれども、1回目の答弁では、一谷を1戸の農家で耕作していた場合を例として申し上げましたが、飛び地であり、かつ3戸に満たない農家で耕作をされている農地は特認、特別に認めるということでございますが、として補助の対象としております。しかし、隣接しております土地を複数の農家で耕作されている場合には所有者の皆さんで協議をしていただき、広範囲な防護柵を設置していただくほうが被害防止の面でも効果的であると考えておまして、補助金の有効活用にもつながると認識をしております。少し具体的に触れてみますと、小淵議員の有害駆除に関する質問の中でも答弁をさせていただきましたが、今年度の農作物の被害防止に設置される鳥獣害被害防止柵の設置に係る補助金3,210万円の内訳でございますが、国が500万円、岡山県が300万円、農業共済が760万円、そして美作市が1,650万円という、こういうことになっております。したがって、税金で成り立っている補助事業であることを考えたとき、鹿、イノシシなどの鳥獣から農作物が守れて、多くの農家が補助金の恩恵を受けられる現状の方策を続けることのほうがメリットがあるように思っております。しかし、今回の本城議員の御質問は鳥獣害被害防護柵の補助事業のあり方について貴重な御意見を受けたと真摯に受けとめまして、1戸の農家への補助対象については、平成27年度からの交付税の一本化算定をふまえて、今後の検討すべき課題とさせていただきたいと思っております。

なお、一度補助金を受けて設置された防護柵につきましては、設置された後の管理は受益を受けられる皆さんで管理をしていただくことといたしておりますので、修理や補強等につきましては、農家の皆様での対応ということでお願いをしたいと思います。

次に、京丹後の絡みでございまして、獣肉処理の関係でございますけれども、京丹後の責任者は猟友会の会員であり、それから別に会社を経営をされております。その会社というのが獣肉処理を鹿、イノシシを使った、例えばカレーでありますとか、それから肉の販売、こういうものを長年にわたって経営をされた人が責任者としてそのトップにおられるわけでございますので、当然その活用範囲というものはうまく運用をされております。しかしながら、美作市におきましては御存じのとおり全くのそういう方でなくて、猟友会の会員さんではありますけれども、そういう全くのノウハウを持ってられない方がその従業員として働いておられますので、当然そのあたりのことは私ども担当部署がフォローをしていかなければならない。しかしながら、当然これからは一緒にいろんな形で販売活動に向けて努力をしてみたいと、このように思っております。

それから、ドッグフードの件でございますが、これも小淵議員だったかどなたかわかりませんが、答弁をさせていただきましたけれども、入札を、見積もりでございますけれども、現在入札をしておまして、ほぼ間もなくその結果が出てまいります。当然その中には不用になったものについてドッグフードとしてとっていただくと、こういう条件でございますので、間もなく明らかになりましたら、また本城議員のほうにも当然御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。〔降壇〕

〔12番本城宏道君「地域協力隊」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

大寺部長が2回目を。

3回目です。

12番（本城 宏道君）

それでは、農業問題については、いろいろ課題もありますが、ただいま答弁をいただきました方向でしっかり努力していただきますようお願いをいたして、次の質問に移りたいと思います。

議長（内海 健次君）

2項目め、お願いします。

12番（本城 宏道君）

農業問題、それから次は教育問題に移りますが、せんだって美作市学校問題第三者委員会というのが決議されて、10名以内の委員と正副委員長名をしていただきたいということで質問いたしております。これはまた、最初の会議でどういうことが話し合われたのかなということもございます。先ほど山陽新聞でしたか、にも掲載されておりましたので、質問出した後からそれを見たんですが、そういう内容についてお聞かせを願いたいと。

それから、6月議会でこの第三者委員会ができたわけですが、メンバーと正副委員長、それについてさきのどなたかな、議員の質問に対して答えがありましたので、この部分についてはわかりましたが、問題ははじめとか、あるいは体罰とか不登校、この問題については、やっぱりふだんの情報収集というものが必要になってくると思うんです。このふだんの情報収集というのがどういう手だてでなされておるのか、その辺についてちょっと聞いておきたいなと思いますので、よろしく。

議長（内海 健次君）

教育長。

教育長（内海 壽志君）〔登壇〕

ただいま本城議員のほうから教育問題についての御質問をいただきました。

学校問題の第三者委員会が議決されておりますが、10名以内の委員ということで、正副委員長名、そしてそれを報告お願したいということでございました。会議でどのような話が行われたか、体罰、いじめ、不登校は日常の情報収集が必要と思われるが、どのようになっているかという御質問いただいております。

まず、美作市の学校問題第三者委員会につきましてですが、8月1日に第1回目の会議を開催し、設立をいたしました。8名の委員の委嘱を交付して、通称よりよい学校づくり推進委員会ということで発足をいたしました。規則の中では、委員会は委員10名以内の組織をもって構成をするとありますが、当初は8名の委員でスタートをしております。残り2名につきましては、今後の協議により必要であれば考えるということにしております。8名の委員につきましては、安本議員の答弁の際にお手元のほうにお配りをさせていただきました委員の名簿でございます。ごらんをいただきたいというふうに思っております。

その委員長、副委員長につきましては、8名の中の互選ということで決定をいたしました。委員長に岡大の高岡教授、そして副委員長には元校長の原田先生を選出ということになっております。この第三者委員会の設立の趣旨の確認がそこでなされて、普通第三者委員会といいますと、何か重大な問題が起きて、そういうものをつくっていくと、緊急に設置するというのが普通でございますが、そういうものを未然に防止するという形の中でこの委員会を立ち上げております。そして、常設ということで、それぞれいろいろな部署からの選出ということになっておりますので、客観的な見方の中でいろいろな重要案件が発生した場合には一般的な定義にあるような機能をもって対応することということになるというふうに認識をしております。

それから、体罰、いじめ、不登校の把握につきましての御質問でございますが、体罰、いじめ、不登校につきましては、未然防止、早期発見、早期対応が大切であります。そのためにも委員御指摘のふだんからの情報収集が必要となると思います。現在我々のところにおきましてもそういうものがないわけではありません。ありますので、学校に対してはこれらの問題を含めて、学校で起きたことについては、ふだんから報告、連絡、相談、そして確認をして、そのことを返していくということを徹底した指導をしております。定例の校長会議、月に1回にありますし、教頭会議が2カ月に1回やっております。毎回のごとくこれは指示をしております。

体罰につきましては、本市では市独自に平成23年と24年に体罰の調査をいたしました。その後24年度に限って国からの調査が県を通じて実施をされまして、美作市は1件ございました。中学校でございます。県へそのことを報告し、校長の嚴重注意ということで、先生がとんと突いたときに物によるどいて倒れたというのを子どもたちが見ておりましたし、それは体罰になるだろうということで、そのことを上げました。また、いじめ、暴力、不登校につきましては、毎月月例報告として各学校から報告が上がってきます。各校におきまして日々の児童・生徒たちの様子を観察することは大切なことでありますし、その観察だけではわかりにくい子どもの心の内面や友達関係を把握するため生活アンケート調査、学校により名前は異なりますけれども、定期的実施をしたり、教育相談を行ったりすることにより児童・生徒の発する小さなサイン、これを見逃すことがないように子どもたちを絶対に守るという姿勢で対応しているところでございます。

今後におきましても児童・生徒とその家庭、家族を取り巻く地域、学校、教育委員会がしっかり連携し、コミュニケーションをとりながら素早い情報の収集に当たり、このたび発足しましたよりよい学校づくり推進委員会も積極的に活用しながら、未然に防止することで全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、2回目になります。

12番（本城 宏道君）

ありがとうございました。

この問題については、は安本議員からの質問がございましたし、先ほども質問がございました。そういう中で私の感じることは、いろんな情報をいかに集めるかということが一番大事なことと、それから教育長がさっき答弁の中で触れられたようにいわゆる家庭の取り巻く環境というものが一番大きいと思うんです。そういう中で、私は江見小学校の評議員もやらせていただいておりますが、地域のいろんな情報の中へ入ってきて、話題になるわけですが、そういう地域の協力というものも必要になってきます。それで、一番感心するのは、孫が中学校行きようるわけですが、毎日一応日記のようなものを見せてもらうわけです。それを見ると、担任の先生が本当に全部の生徒にこれぐらい書いとんかなというぐらい対応がきめ細かなといいますか、できるだけ褒めるような言葉で書いておられる。これはいいことだなというように思うわけですが、いわゆる担任の先生と生徒との信頼関係、こういうものが心を許すというか、そういう関係にあるというのが一番頼りになるんじゃないかなというように思いました。これは答弁はよろしいですけども、そういうことで特にこの気を配りながら取り組んでいただきたいということをお願いをして、次の問題に行きましようか。

議長（内海 健次君）

本城議員、休憩後に、じゃ、3項目めに入ってくださいましようか。ちょうど時間がええかげんになりま

した。

12番（本城 宏道君）

はい。

議長（内海 健次君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時14分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員、3項目めの質問に入ってください。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、3項目めの暮らしの問題について質問をさせていただきたいと思います。

ことは風疹について6月議会で取り上げたわけですが、そのときには県下の自治体でどこもやっていないという答弁だったわけですが、ことはもう既にピークが過ぎたわけですが、来年に向けてひとつ取り組みを聞かせていただきたいと思いますと思うんですが、この県下の自治体でも非常にこれは重要な問題だということで、次々に取り組んでおられるところがございます。他の自治体がどうであろうと、美作市としてこれぐらいのものは推進してもえんじやないかというように思うわけですが、御承知のようにこの風疹に不幸にもかかった場合障がい児が生まれることが非常に多いと、本人はもちろんのことですが、家族にも大きな打撃を与えるわけで、当然医療費もたくさん余分にかかりますし、予防接種にすることによってこれらの費用も安く上がるということではないかと思えます。子育てをするなら奈義町でということ、奈義町の場合本当にきめ細かな対策をやられております。例えば、高校までの医療費を無料化にするとか、あるいは高校へ通うための交通費を無料にするとか、住宅手当を出すとか、本当にきめ細かい施策がなされておるわけですが、その奈義町は県下でもトップを切ってこの風疹の予防接種を実施をしておられます。あと、久米南町とか、それから和気町がこの6月の議会で取り上げることによって実施をするということになったわけですが、この6月の私の質問に対して他の自治体やっていないからということで見送られたわけですが、来年度の予算編成に向けてこういうものを取り組むべきではないかと思うんですが、ぜひ検討してもらいたいと思うんですが、いかがなものでございましょうか。

それから、自然エネルギーの問題について2番目に取り上げております。

この問題についても、さきに議員のほうから質問がございましたけれども、特に福島原発問題が今でも尾を引いておるわけですが、原発をなくしてしまわないと、核のごみがたまるばかり、あるいは汚染された水が毎日300トンも出ておるといような状態がとまらないわけですが、このような原発については、もうやめるしかないというように私は考えておるわけですが、その代替として自然エネルギーの取り組みというものが最も必要になってくるというように思うわけです。一昨年でしたか、高知県の梶原町へ視察に行っていました、そこではやっぱり計画的に自然エネルギーの取り入れについてやっておられます。とりわけ公共施設には太陽光はもう全部つけるということで、大方の部分がつけておられますし、それから夜間は学校で余り使わんで、街灯に、防犯灯にそういうエネルギーを使うということもしておられますし、高知県の場合は風力発電が一番大きなものだったわけですが、それにしましても、こっちのほうで風力発電というのは場所的にも余りいいところはないなというように思うわけですが、そのほかの太陽光とか、ある

いは小水力の発電とか、こういうものは取り入れられるのではないかと思うんです。そういう意味において他の自治体がやっていないからということでもなしに、本市においてもこれを計画的にエネルギー対策というものを考えていくということが必要ではないかと思えます。そういう面において今後の取り組みについて考え方をお聞かせ願いたいと思えますし、それからもう一つは、いわゆる廃材なんかの利用についても、先ほどの質問の中で協力隊が地域通貨のことで取り上げましたけれども、これらについても、こういう自然エネルギー、まきストーブなどの普及をすれば、それなりの大きな効果があるのではないかというように思うわけです。そういう面において太陽光発電に対する助成とか、あるいは水力発電に対する助成とか、このまきストーブを導入することによる助成とか、こういうものも考えてみる必要があるのではないかと思うわけですが、自然エネルギーに対する美作市としての取り組み、それからそういう助成などについて考える余地はないかということについて質問したいと思います。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

本城議員の3項目めのお答えをさせていただきます。

風疹ワクチンの接種ということで、ことしの風疹は首都圏や近畿地方を中心に20代から40代の男性に多く発生し、過去6年間で最大の流行となっております。これを受けて大都市部を中心に大人を対象とした予防接種の助成制度が始まりましたが、6月の時点で岡山県内で実施している市町村はありませんでしたが、その後、先ほど言われましたように和気町、奈義町、備前市、高梁市、新庄村、久米南町が助成の受け付けを開始し、そして勝央町、美咲町が9月から実施する予定でございます。ことしの流行は5月をピークに6月以降減少を続け、岡山県においては比較的少ない発生状況にとどまり、7月8日以降発生をいたしておりません。また、財政状況が厳しい中、本事業に取り組むに当たり他の事業を縮小、削減する必要がありますが、今後の発生状況や他市での取り組みを見ながら助成措置の必要性を検討していきたいというふうに考えております。

次に、自然エネルギーに取り組むべきではないか、とりわけ水力、太陽光、木質バイオマス等助成してでも振興したらについてでございますが、東日本大震災以降原子力からの脱却を目指して、再生可能エネルギーの技術革新が目覚ましいものがあります。太陽光、風力、水力、バイオマスなど、各地域での活用や導入が行われてきております。美作市においても市内で太陽光によるメガ発電の計画や民間事業者で空き地を利用した太陽光発電設備を建設をしております。また、家庭でも電気事業者の固定価格全量買い取り制度の導入以降、新築住宅の場合住宅メーカーが優位性をPRしたり、既存の住宅において民間事業者が使用料より売電のほうが有利になることなど、セールスポイントに積極的に導入促進が行われております。平成24年度末家庭用太陽光発電は市内524カ所あり、2,244.7キロワットの発電で、家庭の普及率が4.2%となっております。また、事業所のメガソーラー設備認定状況ですが、市内5件、35.24メガワットとなっております。美作市の一般家庭の1軒当たりの年間電力使用量は3,500キロワット程度必要であり、市内全体で1万2,612戸が年間使用する電力量は4,414万キロワットとなります。現在計画中も含め、市内の太陽光発電量は4,733万キロワット程度となることから、使用量の107.2%となっており、太陽光発電で市内の家庭使用量の全てを補える計算になります。このように太陽光発電は安全で地球に優しいエネルギーであることから積極的に民間事業者や家庭で導入が図られていくというふうに思います。また、市内の山林資源や水力など、エネルギー資源として大変有効な資源と考えております。これらも含め、検討したいと思っております。まきボイラーについてもそうですが、これから検討してまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

本城議員、2回目です。

12番（本城 宏道君）

自然エネルギーについては、かなり前から質問もいたしておりますし、ぜひ自然エネルギーを計画的に取り入れるということをやってもらいたいわけです。今後の計画について私の質問に対しての市長の答弁は計画性についての答弁はなかったわけですが、ぜひ市として、担当は企画振興部だろうと思うんですが、ぜひ計画的に取り組むということをお願いしたいと思うんです。そして、特に、太陽光発電、あるいはまきストーブというものが普及しやすい状況にありますので、小水力もありますが、もうちょっとこれは様子見てもえんじやないかなという気がいたしますので、その辺を含めてしっかり対応していただきたいということをお願いをして、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

12番（本城 宏道君）

ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上で通告順番16番、議席番号12番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会をいたします。

再開は明日9月10日午前10時からです。

大変御苦労さまでございました。

午後4時28分 延会

平成25年9月10日

(第 6 号)

1. 議事日程（6日目）

（平成25年第5回美作市議会9月定例会）

平成25年9月10日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案質疑（認定第1号～認定第16号、議案第82号～議案第88号）

日程第3 請願・陳情について

請願第4号 TPP交渉参加に反対する意見書提出を求める請願

請願第5号 消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願

陳情第1号 TPP交渉に関する陳情書

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
3番	安本博則	4番	谷本有造
5番	山本雅彦	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
14番	小渕繁之	15番	万殿紘行
16番	日笠一成	17番	鈴木悦子
18番	内海健次		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

13番 岩江正行

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	建設部農村整備課長	妹尾昌弘
上下水道部下水道課長	井上知己	会計課長	竹田茂雄
総務部ドリームプラン推進課長	今井忠		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子
課長補佐	則本尚輝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。13番岩江正行議員が葬儀のため欠席であります。7番萬代師一議員が葬儀のため午前中欠席であります。谷会計管理者が葬儀のため午前中欠席であります。代理で竹田会計課長が出席をしております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（内海 健次君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番17番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

皆様におはようございます。

15番万殿紘行であります。私も今回、この定例会の一般質問で最後ということになりました。執行部の皆さん方には大変お疲れだろうと思っておりますけれども、ひとつよろしくお願いを申し上げて質問に移ります。

まず、第1番目に通告をいたしております、大芦温泉雲海の運営方針についてということでお尋ねをいたします。

この大芦温泉雲海、この施設は地域住民の福祉の向上はもちろんのこと、交流人口の増大、国際交流施設として建設をいたした施設であります。戦前戦後を通じ、我が国経済の発展に尽力をいただいた先輩諸氏皆様に感謝しつつ、老若男女多くの市民の皆様に日々の疲れを癒やしていただき、そして今後の地域づくり、まちづくりに力添えをいただけてきた施設であります。が、本年7月より指定管理制度を導入し運営されております。運営開始から2カ月少々でありますけれども、地域の皆様を初め多くの皆様から連日にわたって苦情の電話等で私も地元議員としてまことに往生しておるという状況であります。

道上市長、この国際交流施設をどのような位置づけでおられるのか、運営理念をお聞きいたします。また、副市長、担当部長におかれましても、私が今申し上げた、この大芦雲海温泉、どのように考えておられるのか、まず1点目としてお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

万殿議員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど副市長、担当部長の考えと言われたんですが、考えは私と同じです。

まず、運営の基本的な考え方でございますが、運営理念でございますが、赤字経営に陥っても何ら危機感を持たないような運営をすれば、本当に谷底へ落ちるがごとく経営破綻へと向かうのではないかと危惧しております。何とか大芦高原雲海の火を消さないために、株式会社雲海を設立し、指定管理者にて行うこととなったことは御理解をいただいているふうに思います。直接経営に携わっているスタッフの皆さんには市営施設が運営していたころのように、赤字を出しても市が何とかしてくれるという甘い考え方は通用しないことを第一に考えて頑張ってもらいたいというふうに期待をしております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万歳議員。

15番（万歳 紘行君）

ただいま市長は、副市長、担当部長も私と同じ考えであるというように発言されたところでありますけれども、私が以前よりこの大芦温泉雲海のことを行政当局に尋ねるたびに、現在の副市長であります岩崎副市長、地元とよく相談をしながらと常に答弁されてきておる。指定管理者となった株式会社雲海に対して、地元とよく相談をした、地元の要望等を考慮するよう株式会社雲海に申し渡しされておるのか。今現在の状況を見ると、もう地元の貧乏人、年寄りを取り合うなど、私にはそのようにしか映りません。大芦温泉雲海の株式会社に対して黒字経営だけを目標にせえと、こういうように指示をされておるのかどうか、その点をお尋ねをいたします。

そして、昨年10月ごろからアドバイザー契約でアドバイザーとして季譜の里の佐々木氏が入りし始めたということをお聞きをしております。この佐々木氏を選ばれたのは、湯郷観光協会を通じて選ばれたのか、また美作市の観光協会へお願いをして佐々木氏を選ばれたのか、そしてまた直接佐々木氏にアドバイザーとしてお願いをされたのか、そのあたりをお尋ねをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万歳議員の2回目の質問にお答えします。

株式会社雲海に対し、設立当初の考えと会社の経営方針、また地元の要望を考慮するよう要望等がなされたかの質問でございますが、まず設立当初の考え方と経営方針については、現在も一切の変更はございません。市営施設として運営していた現状をそのまま株式会社が引き継いで、大芦高原国際交流の村全施設を運営していただくようお願いをしております。萬代議員の質問にもお答えしましたが、地域の皆様に利用していただける施設、地域の皆様が誇りと自信を持って親戚、友人、同僚に紹介ができる施設を目指す中で、平成18年度から平成24年度の7年間で毎年3,000万円以上の赤字経営からの脱却を図ることも重要なことであると考えております。今までのような赤字を出しても、市が何とかしてくれるというような考えでは、平成27年度から始まる交付税一本化算定による厳しい現実を乗り越えることはできないと判断して、旧英田町時代につくられた施設の存続を目的に、民間感覚を取り入れた株式会社が設立されたと認識をしております。議員もそのあたりの状況は既に御承知のことと認識しております。

特に多額な経費を費やして改善されたレストランの運営については、子どもから高齢者までの幅広い年齢層が気軽に食事ができる環境とシステム、そしてメニューが提供できるようをお願いをしており、間もなく実施されると伺っております。それにより、当初、地域はもとより市が目指してきた施設に近づくのではないかと考えておりますし、大いに期待をしております。

また、地元の要望についてもそのために地元の代表3人の方にとり締役に任じていただいております、取締役等で協議していただければと考えております。

次の昨年8月ごろ経営コンサルタントに頼んだ件と10月ごろから佐々木氏が出入りした件のことにつきましては、担当部長のほうが答弁をいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、万歳議員の御質問であります、経営コンサルタントの依頼の件及び当時の市営雲海との佐々木氏の関係ということでございます。そのことにつきまして御答弁をさせていただきます。

まず、経営コンサルタントの件でございますが、平成23年9月ごろ、雲海の経営状況が厳しいことから、民間委託も含めまして真剣に検討を行う中で、今後の運営方針の参考にするため市が依頼いたしまして経営診断を行いました、その後については経営コンサルタント等に依頼したことも通知したこともございません。

また、佐々木氏についてでございますけれども、湯郷温泉にて宿泊施設を運営されておまして、今後株式会社で民間感覚のノウハウを取り入れて運営するには、どのような方法があるかなどについてアドバイスをいただくために市からお願いをしたと、このように記憶をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万歳議員、3回目になります。

15番（万歳 紘行君）

ただいまの答弁では、民間感覚を取り入れた株式会社が設立されたと認識をしておると。そして、地域の皆様に利用していただける施設を目指しておるとも答弁されておると。また、レストランの運営については、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に食事ができる環境とシステム、メニューが提供できるようお願いをしており、間もなく実施されると答弁されました。

私が先ほども申し上げましたが、岩崎副市長が言われてきた、以前より答弁されてきた、地元とよく相談をしながらという発言は何であったのか。先ほど市長は、間もなく実施されると伺っておると答弁されておる。岩崎副市長は、以前より地元とよく相談をしながらと言ってきております。その地元と相談をよくしながらという言葉はどういうことで発言されてきたのか。7月3日開業時から地元の要望とか、先ほど申し上げました、先ほど答弁がありました、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に食事ができるメニューづくりがなぜできなかったのか、岩崎副市長。

そしてまた、湯郷観光協会とか美作市観光協会に言わずに直接季譜の里の佐々木氏にお願いをしたと。3,000万円強の財源を投入して大改造を行っておる雲海温泉、市長が先ほど答弁された、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に食事ができる、そして湯に入れる、落ちついた環境にはほど遠い施設と私は感じるのですが、副市長、江見担当部長、その辺をいま一度御答弁よろしくをお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）〔登壇〕

万歳議員の御質問でございますけれども、雲海の直営から指定管理に移行するときに、地元の方と協議すると。私はどちらのほうでどの程度言ったかというのははっきり記憶ございませんけれども、まず地元と

の協議ということに関しましてですけれども、1点は、人とすれば元町長さん方お二人の方と時の市長が何回も協議をされております。その中で私も一、二回程度は入らせていただきました。その中から先ほど市長のほうから御答弁させていただきましたが、地元の経営者の方を経営者として参加される方を数名入れてくださいという願いをして、市のほうから指名したわけではございません。なぜ数名かということがございますけれども、経営の方針を出すときに、多くの方がおられると役員会を開くのは非常に時間的な問題も含めて小回りがきかないと。3名の方は特に地域の中の実情等も御存じなのでアドバイスをすぐにしていただける、市のほうが出なくても地域の感情がすぐく反映されるだろうという件がございます。

それから、全体的な話ですけれども、特に元町長さん方お二人ですけれども、お二人とも意見といたしましては、雲海のほうをできる限り長く経営をしてほしい、その経営方針については、まずは民間の方というところもありますけれども、市がある程度入っていただいた三セク的なようなものをしていただきたいと。話としては少し先行いたしましたバレンタインホテルをイメージしたような運営をでき得る限りしてほしい。そうしないと民間にすぐした場合に数カ月で即やめたというふうなことが起こり得る可能性があるので、市のほうがまずやっていただきたい。軌道に乗った時点で民間の部分についても万やむなしというふうにお話をされた中で、町長さん方の考えとすれば、でき得る限り長い、これがもう大優先ですよと、ほかのことについては多少は目をつぶらなければいけないでしょう、今の毎年3,000万円ぐらいな赤字が出るということについて。

その中で話なんですけれども、行政マンがああいう施設をすること自体は多少無理があると。市のほうとしましても、経費を削減する方法は行政職員はできますけれども、収入をふやすことについては非常に難しいということで、特にインターネット等でお客を入れるというふうな手法をどんどん使わないといけないという部分と、それから経営的に毎年3,000万円程度の赤字がございます。その中で基金の残高も残り少なくなってきた、そのうち一本算定になったときに、今の状態をいかに続けるかということは、結論を言われなくても皆さん全てわかっておられますので、その中でもうけなくてもいいんですけれども、赤字を出さないような施設を何とかしていただきたいということが皆様方の意見でもありましたので、そういうふうな中で小回りをしながら、経営的に先ほど万議員言われた黒字のみの経営かといったら、黒字のみというわけではございません。ただし赤字を多く出してはいけないという部分と、補修工事等については市の施設ですので市が出していくと。中にはあの施設を売ってくださいという方もございましたけれども、それは時期尚早であるので、売ることにしてまではできませんという経過もございました。その中で三セクとしてまずは今回指定管理の部分でも3年間契約をさせていただいてますけれども、当初の部分については1,000万円、それ以後は500万円ずつ、以前は3,000万円必要だったんですけど、何とかそれでやっていきたいという方向で経費の削減をしながら、状況を見ながらやっていく。黒字のみという考えはないんですけれども、昨年までみたいな赤字は困るという気持ちがございます。

それから、佐々木さんの部分でございますけれども、彼のほうについてはいろいろなアドバイスを受けてますし、もう一つは旅館業等もされているので、お客さんの紹介もお願いをする部分もあるだろうという中で、前市長と前の町長さん方との話、株主との話し合いを含めて、アドバイザー的にいろいろなことを教えていただくということで、まずはあそこをお願いしようと。ただ、今年度になりまして、私どもの思っている経営方針と少し違うということで、いろいろと市長を含めて考えてほしい、運営自体をある程度もう少し地元が使いやすい状況にしてほしいということはいろいろと話はさせていただいているのも事実でございます。

いろいろな経過も含めてなんですけれども、地元の方とお話ということにつきましても、全ての方にい

ろんな話をするわけにもいかないですし、英田の人の意見はこうでしたということをお聞きしていますので、24年までの雲海の会についてもいろいろな議論をされていると思います。しかし、その情報も流してくださいというお話もしていますので、ある程度こちらとしては地元のほうに流れたらというふうな確信のもとに地元ということもお話をしたかと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、総括になります。

15番（万殿 紘行君）

私もこの施設は永久的に続けてほしいという気持ちから、先ほどからお尋ねをしとるわけなんで、やはりこういう施設、こういうふうにするという場合には事前に説明をしていただかんと、急にこう開いてみてオープンをして、行ってみたらこうだったと、やはり事前に情報等を入れていただかんと、今まで行っておったリピーターの方も迷うわけなんです。1食が1,500円の定食しかないというようなことで、そこら辺のことを今後よろしく対応していただくようお願いをして、次に同じようなまた質問になりますけれども、この項をこれで終わります。

議長（内海 健次君）

2項目めに移ってください。

15番（万殿 紘行君）

2項目めの、この同じく雲海に関してであります。

株式会社雲海についてということですが、今回指定管理を受けました株式会社雲海、先ほどから私も申し上げておりますけれども、全ての地元の意見を聞くわけにはいかんという答弁を今副市長はされましてけれども、この株式会社雲海、設立当初から、私が先ほども申し上げましたが、副市長の今の答弁を聞いて、私もどう質問したらいいのかなと。地元の前町長、それから雲海の会、相談をしたという答弁でありますけれども、私が調査したところにおいては、そのような今の経営のようになってない。そういう話を聞かれん状態であります。先ほどの質問でも申し上げましたけれども、7月3日の開店でわかったという状況がありました。ですから、この株式会社雲海について、先ほどと同じ、重なることもあると思いますけれども、この株式会社雲海を設立した経緯についてお伺いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

株式会社に至った経緯ということですが、指定管理者制度を活用して、株式会社にて運営することとなった経緯でございます。

雲海の経営でございますが、毎年約3,000万円の赤字を出し、このままではあと数年で基金も底をつき、運営が厳しくなることが予想されることから、平成23年、雲海の運営診断を行っております。その運営診断の報告では、今後指定管理者制度を導入する場合、その運営組織として意思決定が早く、経営責任が明確な株式会社が適していると、また株式会社に運営するための出資金については、施設の歴史や役割を考慮すると、地域関係者や行政からの資金も仰ぎ運営していくことが望ましいとの結論に至っております。その結果を踏まえて、英田地域の代表の方と昨年よりたびたび協議を重ねてまいりました。その協議の中で雲海に深くかかわりのある上山地区、また雲海を側面から支援している雲海の会にも協力をいただくのが望ましいと判断し、その代表の方を含め、運営形態等方向性を検討をしております。検討の結果、指定管理者制度

を利用し、株式会社を立ち上げ、運営を目指すこと、老朽化した箇所の改修、委託をしていた料理部門を一括して行うことなどを決め、協議内容に沿って議会に示し、審議していただきました。

以上が株式会社雲海が指定管理者となり、本年7月より運営を行うこととなった経緯でございます。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

ただいまの答弁で市長は、経営責任が明確な株式会社が適しておると。雲海温泉の歴史、役割等を考慮して英田地域の代表の方と昨年よりたびたび協議を重ねてきた。そうした中で、運営形態等方向性を検討してきたという答弁であります。先ほども申し上げましたが、今現在の内容、そういう踏み込んだ話をされたんかどうかと。

現在、英田地域から3人の方が役員に入っておられます。そのうちの橋本前町長、それから安東祐輔氏、この2人の私、役員の方にどういうことだったんかいなということで私はお尋ねしました。ただお答えされたんが、中身は何も知らんと、ただ地域から役員になってもらわんと困る、地域の実情をわかった役員さんがおってくれにゃあ困るということで承諾をしたと。このような運営をすることはとても思わなんだと、大変苦慮されておられました、私がお会いした当時であります。先ほどから副市長、現市長は余りタッチされておらんと思うけれども、副市長は答弁されておる。役員に私は3人の中の2人しかお会いしておりませんが、2人の方が今言うたようなことを申されておる。

そして、先ほどもしょっぱつに発言しましたけれども、やはり雲海は地元で盛り上げていかんかという思いがある中で、このバスの雲海温泉へ行ってない、手前400メートルぐらいの坂の途中で下車させて、ここから歩いていってくださいと。市民の皆さんに安心して安全にということ常々言われておって、こういう施策、また株式会社雲海、どういう事情があったんか、詳しくは私は知りませんが、お盆の大事な時期にプール、どこが整備不良であったんか、何が原因だったか私は調査しておりませんが、5日間もプールをとめておる、一体大芦温泉雲海を市としてどのように考えとんかなと、私はこのように危惧をしておるところであります。市長の答弁をよろしく願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の2回目の質問にお答えをします。

運営形態に踏み込んだ話については、当然取締役になられる時点において、経営の状況と運営形態等については御理解をいただいているものと判断しております。また、運営方法についても、直接運営にかかわっている現場の支配人等と地元の取締役の方が問題が発生すれば、その都度、忌憚のない意見交換、協議、検討が行われていると伺っております。現場を担っているスタッフと取締役の関係でもあり、地域を代表する有志という立場からさまざまな観点に立って、船出したばかりの株式会社雲海が皆様が期待する方向に進み、最終的に多くの利用者に訪れていただき、健全経営という道を歩む過程としてこれからもさまざまな場面で協議を重ねる必要があると聞いております。

余談ですが、万殿議員が危惧されている今の運営形態についても私も危惧しております。これ以上、経営についてはこの場では申しませんが、市の方針としては少し違うんではないかなという感じはしております。

次に、市バスについてでございますが、現在は週2回、大芦へ運行しておりますが、御指摘のとおり、温泉の手前でおりていただいておりますが、この件につきましては、現在温泉内を通るルートが組めるか前向きに検討をしてみたいと考えております。

また、プールの故障の件ですが、整備点検は季節ごとにいろいろな機種定期的に専門業者が行っていると伺っておりますが、何らかの不都合が生じてプール部門の機械に故障が発生いたしました。当然、楽しみにされて遠方からも来られたお客様に大変な御迷惑をおかけしたことはスタッフも十分反省はしていると思いますが、民間意識で経営を行う上では、忙しいときにあつてはならないことであつて、今もしっかりとした認識を持っていただけるよう、これからも要望はしていきます。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長も私の思いを十分察知していただけておるところであります。先ほども申しましたように、この英田地域はあの施設を盛り上げようとやっておる中、市の行政がそっぽを向くような施策を講じていただいたんではにっちもさっちもいかん。やはりきめ細かな行政をやっていただかにゃあいかんので、この炎天下で300メートルも400メートルも歩いていきなさいというて、大寺部長、我が身で考えてみてくださいよ。お年寄りの方にバスをおりて、ここから歩いてきてください、もう行かんぞというて。ああ、私もうかつでありました。そねんことになつとるかいなと。まさか市がそういうルートを設定しておるとはもう夢にも思わない。ただいま市長が反省の弁で、あつてはならんということでもありますので、今後十分気をつけていただいて、地域に密着したきめの細かい行政運営をやっていただかにゃあ困る。

以上でこの質問は終わりますが、その点、市長の思いを幹部職員はよう肝に銘じて、今後の行政遂行をやつていただくようによろしく願いをして、次の質問に入ります。

議長（内海 健次君）

はい、入ってください。

15番（万殿 紘行君）

今後の運営ということで、ただいま市長は内容についてはという答弁をされました。先ほど来の市長の答弁をお聞きする中で、私自身は了解もいたします。がしかし、やはり事前に周知徹底していただかにゃあいかん。この雲海温泉についても早急な対応が必要であろうと。対応していくという答弁でありますけれども、ひとつその辺の答弁をいま一度よろしく。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

今後の運営についてということですが、議員質問のこの現状維持していくのか、または早急な対応が必要と思うとの質問ですが、当該団体が出資している地方公社並びに第三セクターの業務については、地方公社は当該団体と個別の存在であり、具体的に申しますと美作市が資本金のほとんどを出資している株式会社雲海の経営については第三セクターの運営形態に属することから、少し時間をいただいて施設の運営維持に何が必要かを市なりに検討、対応してみたいと思います。

ちょっと余分になりますが、東栗倉工房が今回、民間の方にお願ひした。どの施設も赤字です。市の方針として言われるなら、できるならみんな全部民間にしていいただければ一番ありがたい。しかし、その中でそ

それぞれの地域の思いで設立されておりますので、残していくんが一番だろうという中で、市として何ができるかということで、これから検討してまいりたい。雲海だけではなく、ほかの施設についても例外はありません。これから見直していきますから、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

株式会社で第三セクターの運営に属することから、少し時間をいただいてということではありますが、先ほどの私の質問の中で、意思決定が早く、経営責任が明確な株式会社が適しておると、市長はこのように答弁をされております。道上市長が社長を兼務をされておるわけです。市長とすれば4月の就任以来、多忙なこととは十分理解をいたしますけれども、たびたび申し上げますけれども、早急な対応をしていただかないと、旧英田町でこの雲海温泉設立当初より多くの皆様に愛想を尽かされる大変な事態に陥ると、このように危惧いたしております。その辺のことはしつこく私も申し上げておるから、市長には十分通用したと思えますけれども、ひとつ今後の運営については早急な対応をしていただくようによりしくお願いをいたす次第であります。

やはり市長、市長の思いが下へきちっとおるような体制をしていただく、このことをよくお願いをして、市長が思うとる施策を部下が十分把握してない、ああ何か言ようるわいというようなことでは困るので、ひとつその辺をきっちりした統制をとっていただいて、美作市の行政遂行をやっていただくようよりしくお願いをいたしまして、次の質問に入ります。

議長（内海 健次君）

はい。

15番（万殿 紘行君）

通告をいたしております地元負担金についてと、これは実は勝田の消防ポンプ購入における地元負担金の件であります。4分団1部で購入される負担金、杉原地区と河内地区が一つになった部であります。片や、杉原地区は負担金はよろしい、河内地区については負担金出しなさいと、こういうことが行政運営であるのかなど。一方を免除して、片方からは徴収すると、行政運営であり得んと、私はこのように感じるものでありますけれども、市長、これは前市長の件でありますけれども、どのようにお考えでおられるか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の地元負担金についてということでございますが、先日、岩江議員にもお答えさせていただきましたが、重複するかもしれませんが。

美作市といたしましても、これまで何回もクリーンセンター建設事業に関する説明会を開催し、事業説明や協議を行ってまいりましたが、事業に対してのおおむね御理解をいただき、覚書等の話し合いが行える見通しが立った杉原地区に対して、安東前市長の政策判断として補助を行ったものでございます。そういう認識を私はしております。この程度で。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

今、道上市長、苦しい答弁だろうと思うわけではありますが、市と私は施設の整備運営についての協議が進

展をし、覚書等が見通しが立ったと。その見通しの立った杉原においては、その時点で補助を行ったと。河内地区については、覚書等が見通しが立った時点で補助する予定であると。私はポンプ積載車の補助金交付申請は、第4分団1部で申請をされておるわけ。第4分団1部で交付決定をされて、杉原と河内の両地区が交付決定を受けたと、こういうことになると思う。河内地区と杉原地区を分割して地元負担金を杉原地区を免除、河内地区においては覚書の見通しが立っていない。負担金を払いなさい。

杉原地区の免除について、美作市消防施設整備補助金交付要綱の条文には免除規定はありません。消防団の消防施設とクリーンセンター建設事業は、私が申し上げるまでもなく、これ別の事柄であります。住民の生命、財産を守る地域のポンプ車購入に行政の施策に反対するからだめじゃと、あんたは言うことを聞くからよしと、そういう理由で差別的な行政運営は私は決して許されんと。こういうことをやってもええとかと、というような、弁護士さんと相談されたんか、道上市長は御存じねえからにここにこされて聞かれとるようになりますけれども、副市長、行政運営上、私はあり得んと思う。市長判断でやったという先ほどの答弁でありますけれども、道上市長ならそういうことはされんだろうと、このように思うわけでありますけれども、いま一度答弁をお願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

岩江議員の御質問でもお答えをさせていただきましたが、安東前市長の判断は、市と施設の整備と運営についての協議が進展し、覚書等が見通しが立った杉原地区において、その時点で補助を行い、河内地区においては覚書の見通しが立った時点で補助する予定でございましたが、私といたしましては安東前市長とは少し考え方が違いますので、消防に関することでございますので、今後早急に検討させていただきますという答弁でありました。

また、消防車両に伴う地元負担であります。議員が言われるように、消防車両の整備とクリーンセンター建設は別の事柄であります。合併後、市内全域において消防車両の購入に当たっては、費用の1割をお願いすることとしており、杉原、河内地区からも同様に1割の負担を納入をいただいております。その後、杉原地区からの要望を考慮し、先ほど申しましたように消防施設整備補助金要綱とは別に政策的補助金として交付したものであります。

以上です。万殿議員が言われるとおりです。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長は私の腹のうちを十分理解をしていただいとんで、安堵しておるところでありますけれども、お隣に座っておられる副市長、やはりちょっとそれはまずいんじゃないかとかという忠告がなぜできなんだんかなと。いやいや、前安東市長にです、道上市長じゃないんですよ、勘違いされんように。

政策的補助金として交付したと、市長判断でやったということでもあります。政策的補助金で交付するのがポンプの河内、杉原の26万7,500円、これを政策的補助金で交付したと。誰が考えてみても、うん、中学校ぐらいの生徒でもこれ理解できるんじゃないかというようなことをされておる。言葉は悪いが、気まぐれというんか、思いつきというんか、いいかげんな、道上市長は万殿議員と同じでありますということで、その点はしっかりした市政運営をやっただけだと、このように信頼をいたしております。こういう二流、三流の政治をやっていたんじゃあ、いつまでたっても美作市はいい町にはなりません。やはり市民に納得で

きる市民の目線で政策遂行をやっていただくようによりしくお願いをして、次の質問に移ります。

議長（内海 健次君）

万殿議員、5項目めは休憩後にお願ひできますか。

[15番万殿紘行君「はい」と呼ぶ]

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

万殿議員、5項目めの質問に入ってください。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

それでは、通告をいたしております職員給与の減額の件であります。

この件につきましては、私がさきの6月定例議会でもお尋ねをした案件であります。そのときの道上市長の答弁は、私がかかなり遠回しにどうも質問をしたんが悪かったんかなと反省しつつ、そのときの道上市長は減額実施は全く考えてないという答弁をされておられます。がしかし、その後、県下で多くの市町村で減額実施が新聞紙上で報道されておりますことは、道上市長も十分認識され、承知されておられることと思いません。

そこで、その後の市長、減額は全く考えてないと、この考えに心変わりはないのか、その辺を道上市長の判断を仰ぎたい。

1回目の質問とします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の5項目め、職員の給与減額についてということですが、6月議会でも答弁のとおり、国の一方的な地方交付税の削減措置に対し違和感を感じたことから、全国市長会中国支部総会での決議にのっとり、7月1日実施の要請を見送り、現在に至っているところであります。

減額を取り巻く情勢は総務省による調査結果によりますと、7月からの給与減額を実施していない自治体は、全体の35%、618団体となっております。また8月2日の閣議後の記者会見で総務大臣が給与を削減しない自治体への対応として、次年度以降の交付税算定への影響の可能性を示唆するなど、国の対応も方向性が固まりつつある状況となっております。交付税に依存する本市にとって、交付税算定への影響の可能性を言及されましたことは、住民福祉全体を見据えた場合、これらへの影響も予想され、看過できない状況となっております。地方自治の根幹にかかわる今回の問題について7月1日実施を見送ったことは、国に対して美作市の姿勢を示すことはできたのではないかとこのように考えております。しかしながら、諸般の情勢を考慮した結果、苦渋の選択ではありますが、職員給与の削減について、職員労働組合と協議する時期にあると考え、8月下旬に交渉に入ったところであります。職員組合と妥結次第、条例整備を行い、今議会最終日に追加上程をお願いしたいと考えております。

本当に万殿議員が言われましたように、6月議会ではやりたくない、やらないという方針を固めておりました。しかし、その後の情勢等を見、よその他市の状況を見ながら、これをやらなければ後年度にやはり負

担が来るんじゃないか、いろんな中で苦渋の選択をしております。今でもやりたくない気持ちはありますが、私の給料も含め、職員の給料を減額していきたいというふうに思っております。万歳議員も市民からの皆さんのいろんな御意見等で質問されておられると思いますが、私のほうにもいろいろと入ってきておりますので、それだけで決めたわけではありませんが、これから美作市のことを考えますと、国と争うても仕方がないのかなという、ちょっと残念な気持ちになっております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万歳議員。

15番（万歳 紘行君）

ただいまの市長の答弁、国の一方的な地方交付税の削減措置に対して違和感があったので、中国支部市長会での決議にのっとり実施を見送ったと。そのことで美作市の姿勢を示すこともできたと、市長は答弁されました。が、私も6月定例でも申し上げましたが、6月の定例のときに、岡山が100としたときに、美作は104.1と、岡山がという例はちょっと悪いかもしれません、全国で100としたときに、全国が100、これが基準じゃとしたときに、104.1であると市長は答弁されておる。このことはちょっと普通の人にはわからないと思いますので、私が先ほど標準を100とした場合という発言をさせていただいております。そのときに、市長は104.1である、私がそのときに市長が94とか95とかという答弁をされておられるんなら、これほどしつこく申し上げることもなかったんであるが、104.1という答弁をされておるにもかかわらず、やらんと。そのときの6月定例を今から思い出してみまして、これはだめじゃと、もうここから先の質問はやめようかなという気持ちになったのを今でも思い出します。

我が美作市も4年前には集中豪雨により大変な被害を受けて、全国各地より、国、県はもとより、多くの皆様方から多大な支援をいただいて復旧ができた、このことをもう忘れておるのかなと。職員みずから市長、こういう声上がるんじゃないかなと、ひそかに期待をいたしておったところでもありますけれども、先ほどの市長の答弁で、8月の下旬から職員組合と協議に入っておると、そして本定例会の最終日には上程することができるんじゃないかという答弁をいただきまして、安堵いたしておるところであります。先ほども申しましたように、東北地方の甚大な災害に対し、早期の復興、東北地方の皆さん方のことを思うと、協力せにゃあいかと、これは人道上当然であります。道上市長はこの定例会で上程をしたいという答弁でありますので、よかったなと、こういう思いであります。

少し言わせてもらえば、あの6月の104.1と答弁されたときに、何とか職員組合と話し合ってみるという答弁をされておられたら、道上市長の行政手腕、大きく評価される場所であつたらうにと、私はひそかに胸のうちで考えておるところであります。

そういうことで、市長は前向きに検討して、この最終日に上程をするということでもあります。内容等は、また上程された時点で協議をするということにいたしまして、次の質問に移ります。

議長（内海 健次君）

はい、6項目め。

15番（万歳 紘行君）

通告をいたしております有害鳥獣の捕獲の状況、処理施設の稼働状況、このことはこの一般質問が始まって以来、多くの議員の皆様が質問されておりますので、この項は割愛してまいりたい。彩菜みまさかの手数料の件、私はこれの6月定例で申し上げておりました、各津山市、勝央、奈義町に分担金等をお願いしてはどうかという質問であります。その分担金で、美作市内の農家の手数料が2%ぐらい下がらんかという質問

をさせていただいております。このことについての答弁をよろしく願いをいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

万殿議員の6項目めについての答弁をさせていただきます。

有害鳥獣の捕獲はよろしいんですか。

〔15番万殿紘行君「はい、もう議員がいろいろと」と呼ぶ〕

はい。それでは、彩菜みまさかの手数料についての答弁をさせていただきます。

彩菜みまさかの手数料については、6月議会で質問されました、生産者が特産館みまさかに支払う手数料17%について、美作市内の生産者と市外の生産者の手数料に差をつけて、美作市内の生産者について2%を減じ、15%にしてはどうかという質問だというふうに思います。

この手数料につきまして特産館みまさかと生産者間で取り交わされている申し合わせ事項でございますので、その申し合わせ事項について、市として意見を述べることは適当でないと考えます。したがって、質問の内容や趣旨については特産館みまさかには伝えますが、後は会社の判断に任せたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

ただいまの会社の判断であると、答弁では。先ほども私もずっと申し上げてきたのが、彩菜みまさかに関しては、市も莫大な財源を投入しておると。先ほども言いましたように、津山、勝央、奈義、津山で売り上げが1,900万円、奈義が1,300万円、勝央町が1億3,800万円と、このように6月定例で部長が発言をされておると。これに対して、町村に対して負担金をいただくことにはならんかという質問を同時にさせていただいております。そして、その負担していただいた分を美作市の生産者に戻すと、戻すというたらちょっと語弊がありますけれども、その名目は分担金にするか負担金にするか、これはその市長の隣に座っておられる岩崎副市長にすりゃあ、どがいでもその辺の施策、考えると思います。部長、その辺のお考えはいかがか。

市長は内容については会社に任せると、細かなことは言えんということなんで、今、部長は6月の定例会で津山が1,900万円の売り上げ、奈義が1,300万円の売り上げ、勝央町については1億3,800万円の売り上げがありますということを6月の定例で私の質問に対して答弁してくださってる。こんだけの売り上げを勝央なり津山の人の貢献しとるわけでありますから、行政のほうで何とか負担金なり、その名目は先ほど言うた、岩崎副市長に聞いたらすぐ考えてくれるから、そういうお願いがしてみる気はないかと。そして、地元生産者の売り上げを少しでも上げてあげると。こういう施策はとられる考えはないかということをお聞きしとんどす、部長。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）〔登壇〕

万殿議員の御質問にお答えをいたします。

確かに万殿議員言われるとおり、市外の方がある程度大きな売り上げを出していると、これは事実でござ

います。私どもが考えておりますのは、市内の皆様がいかに恩恵を受けるような情報が提供できるか。例えば、箕面でありますとか、この地元の彩菜みまさかでどのようなものが売れているか、そういうものを情報を与えまして、そしてそういうものをつくっていただく、このような形が一番いいんじゃないかと思っております。今、市長が申し上げましたけども、何%にするとか云々はやはり会社の方針でございますので、私どものほうがああせえこうせえということは言えません。今、市長が申し上げましたが、議会の中の意見としてお伝えはさせていただき、しかしながら農業振興を進める上ではやはりもうかる農業、一生懸命働いたら、それだけの見返りがある農業、こういうものをこれからも進めていかなければならないし、私どもはその中の政策の中に十分予算として取り入れていきたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、3回目になります。

15番（万殿 紘行君）

今、部長のほうから、どうも私には納得しがたい答弁なんですけれども、要は部長、やる気があるかないかの問題なんです。多大な財源を突っ込んでやっとなだから、多少はあってもえんじゃないかと、こういうことを私は申し上げとんです。その辺を理解していただかんと、どうもわけのわからん、農協がいうような説明をしてもろうたんでは、ぐあいが悪いんで、先ほどからも言いますように、勝央、奈義、津山に対して何とか補助金か負担金か、そこは再々言いませんけども、そういう余地はあるんじゃないかということをお尋ねしとんで、そこら辺をもう一度。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）〔登壇〕

箕面店が開設をされたときの話でございますけれども、まず市が大幅な金額を出資してる、市外の人との差をつけるべきではなかろうかという議論がございました。そのときに、差をつけることによってマイナス面、すなわち商品が集まらないという話が片方であったのも事実でございます。それによって今現在、同じ金額になっている。ただし、ただしがつくんですけれども、経営が軌道に乗った場合については、何がしかの差をつけるべきだろうという方針は示されております。ただし、実施時期につきましては、経営状況が安定しないと厳しいというのが一つでございます。なぜなら、多くの品物を集めないと、お客さんがたくさん来られても品不足になるという部分の両面があるということで、そのような判断になったというふうに思っております。

それから、今現在の部分ですけれども、市のほうが運送費とか土地の借り上げについて多大な経費を毎年出資をさせていただいてます。これは運賃については5年間という契約もございまして、その後のことも含めまして、利用料、減額の方になるんか、他市のほうを上を上げるんかは別といたしまして、一番最初の箕面店を開設したときの問題点として挙げてあるのが、まだ現在残っているというふうには私は理解しておりますし、そのあたりも今後詰めていかなきゃいけない。

行政からいただくという話もあって、少しですけど聞いたことがあるんですけど、他市においては直接関係ないんで出資する可能性はないというふうな話も、もう全ての町村じゃないです、何カ所かからそういう話も入ってきた時期もありますので、他町村へ行政のほうにお金を余分にくださいというのは非常に難しいだろうと、直接経営ではないということも含めまして。ただし、先ほど言いましたように、市のほうが毎年経費も出しているんで、もともとの出資金も出しているところもあつたりしまして、市民が有利というのはこ

これは議員の御指摘どおりだろうし、市のほうも最初の状況からそういう考えもありましたけれども、品物が集まらなきゃあ、箕面店そのものが失敗する可能性もあるということで、そのあたりも含めて数年間は余裕を見ようということで、したということで、今後の議題になるだろうというふうには私は理解をしておりますし、もう数年後というか、徐々に話を詰めていかなきゃあいけない時期だろうというふうには思っておりますけど、現場の社長のほうは、まだこの状態で行きたいという話も少し前に聞いたこともございますので、そのあたりの判断というのはいつということとは言えない状況でございますので、もう少し様子を見ていただきたいというふうには思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

万殿議員、総括です。

15番（万殿 紘行君）

私もいろいろと今回の件については、地元の施設ということで特に力強く申し上げたわけでありましてけれども、この野菜箕面店についても、当初のいきさつは私も十分聞いております。がしかし、6月の定例で先ほど言いましたように、それほど各町村の貢献しとるわけですから、お話をすれば行政当局もノーということはないだろうと、私はこのように考えます。そやから、例えば悪いが、当たって砕けろで、やはり地元の農家に少しでも利益が上がる、このことを考えていただきたい。

最後になりますけれども、先ほども申しました、やはり市長の考えを各担当部長以下、きっちり徹底してやっていただくように、いろいろとこの議会においてもありました。やはり市長が言っても、笛吹けど何とかという例えがありますけれども、これじゃあ困るんであって、しっかり市民の目線に立って、きめ細かな行政をやっていただくようによろしく願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

以上をもちまして通告順番17番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 議案質疑（認定第1号～認定第16号、議案第82号～議案第88号）

議長（内海 健次君）

日程第2、「議案質疑（認定第1号～認定第16号、議案第82号～議案第88号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、通告をしていない者は自席で行うことになっております。また、議案質疑回数は3回までとし、一括質疑となっております。質疑の発言につきましては、お手元に配付をいたしております発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けをいたします。

それでは、認定第1号「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号10番岡崎正裕議員。

岡崎議員。

10番(岡崎 正裕君)〔質問席〕

一般会計の歳出について6点、質問をいたします。

まず、47ページですが、ここに嘱託職員賃金180万3,600円というのがありますけれども、これは情報政策費の中で、この嘱託報酬賃金につきましては、この嘱託職員賃金、これが一番大きいわけなんです、この決算書を見る限り、情報政策についてはこの人が一人やっとなというふうに見えるんですが、どういうことをやっているのか、なぜ正職員じゃなしに嘱託職員なのか、特に何かにつけてプロフェッショナルというか、専門職みたいな方でやっておられるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

第2点は、49ページのバス運行委託料、これが3,990万7,013円あるんですが、これは歳入のところを見たら詳しくはわかるかと思うんですけども、どういう運賃収入に対してどういう関係になっておるのか、これがこれから先、どういうふうに移して行くのか、どんどんどんどんふえて行くのか、そのあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、同じページの民間路線バス運行費補助金3,000万円ですが、これは美作共同バスに対する補助金だと思うんですが、この積算根拠はどうなっておるのか、これ毎年の去年あたりも見ればよかったんですが、ちょっと見てないので、これがどういうふうに移すのかな、途中でダイヤ改正があったと思うんですが、以前からの補助金の推移あるいは将来的にはこれがどういうふうになって行くのか、ちょっと心配な部分がございますので、教えていただきたいと思います。

それから、66ページのこれは人権推進費の中の、これも嘱託職員の賃金でございます。405万円、これは1人分じゃないと、額からいえば1人分じゃないかと、複数の方にお支払いをしとることなんです、この内容について教えていただきたいと思います。

それから、108ページ、これは一般質問でも林野高校のことが出てきたんですけども、この補助金の130万円なんです、これはどういう経過で出てきたお金であるのか。ちょっと一般的に言えば、むかし倉敷何とか祭りとか、そのお金なんですか、どうなんですか。それで、この130万円を補助金として出すに当たって、経過、事業があって、その補助金をくださいというふうになった話になっておるのか、こちらからまず130万円出して、これで何かをやりなさいと、そういうふうな補助金なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、402ページの成果説明書なんです、これは会計の中で言えばよかったんですが、こっちのほうがわかりやすいので、こっちのページで質問をしたいと思います。

402ページ、これの環境衛生啓発事業、額は少ないんですけども、これで小学校9校、一般2件ということになっておりますが、この内容はどういうものになっておるのか。これ一般2件というのがあるんですが、これはどういう団体に事業として来ていただいたのか、ちょっとそれだけ、6点お願いいたします。

議長(内海 健次君)

企画振興部長。

企画振興部長(大寺 剛寅君)

それでは、47ページ、款2項1目11節7の嘱託職員賃金180万3,600円について御説明申し上げます。

この嘱託職員賃金は、情報通信光ケーブル関係の専門知識を有する者で、市の情報政策におけます業務の助言とか、指導業務を行う嘱託職員1名を週3日を基準に、勝田消防署内で勤務した賃金でございます。

続きまして、歳出の49ページ、款2項1目12節13のバス運行委託料3,990万7,013円の収支についての御質問でございますけれども、これにつきましては、まずかつたバスにつきましては収入が964万2,210円ございまして、経費のほうが1,891万713円ということで、平成24年度では926万8,503円の赤字となっております。

美作バスにつきましては収入のほうは111万8,743円ございまして、経費のほうは722万7,153円で、収支のほうは610万8,410円の赤字となっております。作東バスにつきましては、これはスクールバスと兼用でございますけれども、収入のほうは42万3,093円ございまして、支出のほうは合計で930万3,193円となっております。888万100円の赤字でございます。英田バスにつきましては収入が784万5,300円ございまして、費用のほうは1,532万3,893円でございます。収支のほうは747万8,593円の赤字となっております。それから、作東地域の土居学区のデマンドバスでございますけれども、こちらは収入が65万5,692円ございまして、経費のほうは231万7,246円となっております。収支のほうは166万1,554円の赤字となっております。合計で、収入が1,968万5,038円で、全ての経費が5,308万2,198円、収支のほうは全体で3,339万7,160円となっております。

今後の収支状況はどうなるかということでございますけれども、作東バスのほうにつきましては、スクールバスに特化したしましたのでこの経費のほうは上がってまいりませんので、経費のほうは市営バスに限りまして減っていくと思っておりますけれども、あと増になる要因もまたございまして、福祉バスが循環バスとかになってきますので、それらをしますと、まずほぼ同じぐらいは要るかなというふうに考えております。

続きまして、49ページの款2項1目12節19の民間路線バス運行費補助金3,000万円についてでございますけれども、この民間路線バス運行費補助金は、美作市バス運行維持費補助金交付要綱に定めた基準によりまして、株式会社美作共同バスに対して補助金を交付したものでございます。国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金や県の地域間幹線系統運行費補助金を受け取っております。美作市が22年度から助成した金額を申しますと、22年度で2,623万7,000円、23年度で助成額は1,606万4,000円となっておりますけれども、それ以外に850万円、回数券のほうを買っております。国からの助成がふえております。それで、一応市の負担としましては、23年度はその850万円を合わせまして2,256万4,000円を払っております。24年度は3,000万円となっております。

今後の動向につきましては、平成25年度につきましては、国の補助基準の改正によりまして3,000万円が4,000万円程度になってくるんじゃないかと思っておりますが、26年度以降はこの改正に伴う美作市の基礎数値が落ちついてまいりますので、また3,000万円程度となっていくというふうに考えております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

岡崎議員の御質問にお答えいたします。

66ページ、款3項1目7節7 嘱託職員賃金405万47円でございますが、これは勝田ふれあいセンター、梶並ふれあいセンター、中町東公会堂のふれあいセンター等の嘱託職員3名分の賃金でございます。業務内容でございますが、それぞれの施設の運営管理をしていただいております。

事業内容でございますが、相談業務、例えば人権相談とか教育相談、福祉相談等々相談業務がございます。それから、教養、文化に関する事業といたしましては、文化クラブのほうが使われたり、老人クラブのほうがその施設を使われたりしております。それから、図書館の閲覧事業、図書館を持っておりますから、その閲覧等をさせていただきます。

以上でございます。

それと、歳出の402ページ、成果説明書、環境衛生啓発事業34万2,000円の内容でございます。環境教育をやっとなるわけでございますが、市内の小学生の9校全体で191名、市内の小学校、中学校等の新規採用の職

員15名の方が南部環境美化センターの見学とごみ処理、分別方法、資源のリサイクル等についての研修を受けられました。また、出前講座といたしまして、市内の保育園に出向き、環境教育としてごみの分別を取り入れた遊びなどをしながら学んでいただきました。ほかに、消費生活問題研究協議会美術支部英田班の30名の方々に身近な環境問題として講座を開催いたしました。

34万2,000円の内訳でございますが、これは店舗等でレジ袋を使用しない、ノーレジ袋運動の一環のマイバッグ運動として環境衛生委員と協力して、6月から10月の毎月10日に市内の店舗でエコバッグを配布しております。環境衛生啓発事業費の内容は、エコバッグの購入費が約24万円、それから環境啓発の内容が印刷されましたトイレトペーパー、これが約1万5,000円が主なものでございます。よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

教育次長。

教育次長（福原 覚君）

それでは、岡崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

決算書108ページの教育費、目の事務局費、節の負担金補助及び交付金の中の林野高等学校活性化事業補助金130万円についてでございますけれども、この補助金につきましては市内唯一の高校の林野高等学校後援会に対する補助金でございます。この後援会につきましては、目的としましては、林野高等学校教育の振興を後援する、そして普通科進学校としての個性的、魅力的な学校づくりを支援する、美作市と林野高校の連携を図り、地域の力を生かす学校教育と地域に開かれた学校づくりを推進するという目的で後援会のほうは設立されております。そして、その中で24年度でございますけれども、活動としましては、その前にそちらから補助申請、事業計画等を総会の中で決議されまして、それに基づきまして補助申請を教育の中に出てくるという流れでございます。

決算の内容としましては、まず広報活動費としまして、入学者募集のための広報紙等の作成等、そしてまた学力向上支援費としまして、生徒の学力向上のためのセンター試験対策のためのサテライト講座の開催、これ大手ゼミ会社のサテライト講座等の開催をしとるということでございます。また、社会活動費としまして、地域での清掃ボランティア活動費等への助成、そして、地域活性化支援費としまして、去年は持続発展教育関係の講演会等を開催されております。また、各吹奏楽、サッカー、硬式野球部等への活動費への助成というようなものが主なものでございます。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

囑託職員についてはわかりました。

それから、バスの関係なんです、今の答弁によると、バス運行委託料、ここの中にはこれは全部自主財源というふうに思っておるんですが、民間路線バスについては国、県の補助はあるというふうに理解をしておるんですが、これから先、以前私、バスの関係でこれは町営バスの時代なんですけれども、大体運行の関係が3分の1が補助金、3分の1がその当時の町の持ち出し、3分の1が県の持ち出しというふうな関係になっておったんですが、これは最近では市の持ち出しというのは割合としたらふえていっておるのか。どうも県や国が、先ほどちょっとお話しされたんですが、県や国の補助率が減ってきて、ちょっと困ったことになってくるんじゃないかなと思うんですが、その辺のところをどういうふうに考えておられるか、それだけお願いをいたします。

それから、ふれあいセンターについてはわかりました。

それから、林野高等学校の事業補助金なんですけど、これは報告書というのは毎年出てくると思うんですけど、どうも私も林野高校へ行つとるんですけども、その辺の資料というのがありましたら、ちょっとまたお知らせいただければありがたいと思います。

それから、環境衛生啓発事業ですけれども、34万2,000円というの、これ非常に少ないなと思っておるんですけど、これもうちょっと充実させる方向で行けないのかなと。余りこれを言うと、一般質問化するんですけども、その1点だけをちょっと教えてください。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

それでは、共同バスに対します国、県の補助の内容ということでございますけれども、国、県の補助は、例えば平成22年度でございましたら、市の補助が2,600万円ほどしておりますけれども、国、県の補助は、国が369万6,000円、県のほうも同じでございます。平成23年度につきましては、国のほうが全部で620万円、県のほうも620万円、これにつきましては23年度におきましては850万円分、利用促進ということで回数券を買いました。ということで、1乗車当たり5人よりふえたということで国の補助金がふえて、市の補助金のほうが減って、1,400万円程度と減っております。24年度はそういうことをやっておりますので、22年度と同じ国、県のほうも370万円程度ずつされております。たまたま25年度につきましては、法の改正がございまして、結局23年度に利用促進したことがあだになったということで、その利用促進の人数がカウントされて、25年度は補助金が出ないということになりますけれども、26年度からはまたそのカウントが消えますので、同じ程度の補助金になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

環境衛生啓発事業でございますが、今回一般質問でもたしか山本議員のほうからの御質問もあったと思いますが、PTA等のごみを集めていただく場合に補助金を出しておるわけですが、そういう場合にも環境教育のほうが必要ではないかということで、そういうところにもお邪魔をいたしまして、啓発活動は行ってきたいと。要するに、この環境啓発活動というのはソフト事業でございまして、やはりお金を使って環境の啓発ができるというイメージではなくて、やはり市民の皆さんの意識を少しでももったいないとか、そういう地球環境に対する気持ちを持っていただくとか、そういう啓発事業を力を入れております。確かに34万2,000円でございますから事業費的には少ないとは思ってはおりますが、基本的にはそういう啓発活動のほうに力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

バスの関係なんですけど、これ非常に県、国の補助が低いなと私は思うんですけど、そういった関係でもう総括をしたいと思うんですけど、もうちょっと国や県にも働きかけて井笠バスが破綻したということもあるんですから、これ以上、市の持ち出しがふえるということにはなかなかならないと思いますんで、国や県に対し

てこういう状況で要望をとということをお願いしときます。

それから、環境衛生啓発事業ですけれども、予算的には少ないんですけれども、もうちょっと環境啓発についてはいろんな企画というんですか、いろんなことも含めて、例えば講演会をすとか、そういうこともして、今は大変皆さん環境について関心を持っておられますので、そういうことも含めてもうちょっと事業展開をやったほうがいいのではないかなというふうな提言をして、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

ただいまから13時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

萬代議員が出席であります。谷会計管理者が出席であります。

続きまして、通告順番2番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

私は、認定第1号の歳入のほうで収入未済額についてのみ質問をさせていただきます。

ページ14でございますが、固定資産税、款1項2目1固定資産税の未収金が増加している原因についてお尋ねをいたします。

23年度決算では3億7,938万6,935円という未収がございました。24年で欠損不納額として処理をした金額が2,977万3,937円となっております。未収が4億1,239万5,640円と増加をしておるわけです。現年分についても8,301万3,611円という現年分の収入未済額があるわけですが、これらの原因についてどういうわけなのか、お尋ねをしておきたいというように思います。

次に、18ページで、款13項1目1総務使用料の光ケーブル使用の関係ですが、これは光ケーブルが開始されてから余り時間が経過していないわけですけれども、それについても使用料というものがかなり多いわけです。3,139万8,237円で、そのうちでも総務使用料というのが331万1,296円というのがございます。これが光ケーブルの関係だろうと思うんですが、先ほど申し上げましたように、設置されてから時間がない段階でこれだけの未収ができるというのはどういうわけなのかなあと。これらの手当てというものはどういうようになるのかなと。未収になる原因、それからこれの対策をどうのように考えておられるのか、お聞きをしたい。

あわせまして、衛生手数料にしても224万3,450円、このようにたくさんの未収ができるわけですが、これらについてひとつお尋ねをしておきたいというように思います。

次に、21ページ、款13項2目4の節1で、これも手数料になるわけですけれども、保健衛生手数料です。これについても保健衛生の手数料が未収になるというのがどうも理解がしにくいわけですが、224万3,450円もの未収ができておるわけです。これについてもひとつ原因を明らかにしていただきたい。

次に、29ページですが、29ページでは款16項1目1節1です。ここの土地建物貸付収入未済額が95万8,000円、前年度が35万9,000円だったわけです。これも非常に増加をしておるわけですが、これらについて差し引きしましても35万9,000円、これが増加いたしております。土地建物の貸し付けですから、これは未収が全くなくなるのが当然ではないかと思うわけですが、なぜこういうものが発生しておるのか。

次に、33ページです。33ページでは、款20項5目7節1、これ雑入の関係です。この雑入でも675万2,888円もの未収があるわけですが、雑入というのがなぜこがあな未収になったりするかというのが、その原因がよくわからないわけです。その辺の雑入の考え方というのがどうなっておるのか、ひとつお聞かせを願いたい。

以上です。

議長（内海 健次君）

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）

固定資産税未収金が増加している原因と対策とはということで御質問をいただいております。

原因といたしましては、法人の固定資産税の滞納者の増でございます。不況により行政悪化に陥る法人の滞納が多くなっております。納税相談を再三再四行っても、解消に至っていないというのが実情としてあらわれてきております。特に固定資産税は、利益は上がらなくても毎年賦課されるものでありまして、不振の法人にはなかなか思うように収納ができていないというのが実情であります。

対策といたしましては、分納回数をふやすなど、納入の1回の負担額を少なくするというところで少しでも滞納金額を引き下げようとしてまいりたいと思います。どうしても納入が見込めない場合は、財産があれば差し押さえ公売、換価等の処分を行ってまいります。職員のほうにつきましても、専門的スキルアップをして徴収活動に当たりたいと思います。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

それでは、歳入の18ページ、款13項1目1の総務使用料の光ケーブルの未収金について御回答申し上げます。

まず、光ケーブル設備使用料現年滞納分の未収金につきましては、美作市のサービスとして告知放送と加入者間無料電話使用料が未納でございます。次に、ケーブルテレビ使用料現年滞納分につきましては、納付が年4回及び一括払いとしており、年度末に何らかの理由で未納になっているのが現状でございます。

この対応といたしましては、使用料3カ月以上にわたり納付しない場合、電波を流さない停波措置を一昨年、平成23年12月より行っております。このことによりまして未納額は平成22年度末で575万円ございました。そして、平成23年度末では450万円となりまして、平成24年度末では、現在約330万円と大幅に減少しております。なお、合併以前の平成13年度より未納されております東粟倉地域などの未納額も含まれておりまして、大型の方には分納等で現在お願いしているところでございます。

続きまして、33ページ、款20項5目7節1の雑入の未収金675万2,880円につきましては、その内訳は4事業ございまして、まず第一に生活保護費返還金で612万9,930円、これは年金遡及受給によります生活保護費の返還金でございます。それから、児童扶養手当返納金が20万6,760円含まれておりまして、これは所得申告による返納金となっております。それから、ひとり親医療費返納金が6,190円含まれております。さらに、そうめん工場事業費負担金41万円でございます。これは東粟倉そうめん工場の負担金が未収となっております。

以上でございます。内容につきましては、担当の課の部長のほうにまた詳しく説明いたします。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

ただいまの⑤の歳入の33ページの款20項5目7節1で、雑入の内容についてお答えをいたします。

先ほど企画振興部長のほうで申し上げましたとおり、ここの675万2,880円のうち、ほとんどといいますか、634万2,880円が保健福祉部所管の未収金になっております。先ほどの中で最も大きいのは612万9,930円の生活保護の返還金です。この未収となった原因ですが、先ほどもありましたように主に年金の遡及とか就労収入等があったときの返還金でございまして、被保護者に対しましては、そういう返還金とか遡及で年金が入ったようなときには、必ず報告するように義務づけております。もちろんそれが入って調査を確定したときには全額返還していただきますが、その報告がおくれた場合とか報告時点で既にそれを使用しているような場合が多々ありまして、返還金が特に年金等で遡及して何年分も入るような場合は、かなり高額になったりするような場合があります。そういう場合で使用してしまっている場合には、それを一気にお返しいただくということはなかなか難しいので分割で返していただき、その分割の期間が長期にわたっているというのが主な原因でございまして。

次に、20万6,760円の児童扶養手当の返還金でございまして、こちらも養育者の障害者年金とそれが遡及したために障害者年金と児童扶養手当の二重の受給ができないためにこういうふうになっております。この件については1件だったんですけど、68万3,760円のうち20万6,760円が24年度の未収金となって、これは順次返していただいとるというような状況になっております。

最後に、6,190円の未収でございまして、これはひとり親医療費の返納金ということで未収金に上がってしまったということでございます。

このように対策といたしましては、こうした返還金、返納金の未収の再発を防止するために、各種調査の徹底、それから特に生活保護の受給者の方については、もちろん支給開始のときに冊子をお渡しして、こういう場合は必ず報告してくださいというのはやっておりますし、それから毎月支給するときに、今月の収入はありませんでしたかということで、収入報告をしていただいとるんですけど、中には口座のほうへ年金として振り込まれて、それを何カ月かたった後に使ってしまったとかというようなことで、今月収入はありませんでしたかというところと直接結びつかなかったような場合もあって、なかなかその認識をしていただかない場合もあるんですけど、これからはそれをさらに徹底をさせていって取り組んで納入勧奨等に行きたいと思いますが、生活実態をよく勘案しながら、最低生活をされておる方に多額の返金というのが難しい場合もありますので、その辺を踏まえてやっていきたいと思っております。そして、もちろん悪質な例については毅然とした姿勢で取り組んでいきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

歳入のページ29でございまして。款の16項の1目の1土地建物貸付収入の未済額95万8,000円、これにつきまして内容でございまして、そのうちの86万2,000円、これが美作市英田青野の定住促進団地の貸付収入の未収金でございまして。現在は23世帯の方が対象となっております。この23世帯の方の中で4世帯の方が若干おくれながら入金をされておられます。このおけている金額が平成23年度と比べまして31万1,000円の増加となっております。そのうち1世帯の方は8月30日までに1年分の納付が終わっております。今後、対象の方々には早期納入についてさらなるお願いをしているところでございまして。

次に、市有住宅の未収金、これが9万6,000円ございまして。この市有住宅に入居されておられました方が

平成23年4月に亡くなられました。住宅内には個人の生活用品がありまして、市としても個人の私有物を勝手に処分することができないということで、親族等への連絡をいたしました。家族や親族の方は既に相続財産の放棄をされておられることがわかりまして、今現在、相続財産管理人を市の顧問弁護士である菊池法律事務所に依頼して、個人の財産の管理をお願いいたしております。この間の賃貸料、これが2年間で9万6,000円となっております。そのうち4万8,000円が前年度と比べて増ということになっております。

それから、先ほどもありました33ページ、雑入の未収金675万2,880円、これのうち41万円の部分がございます。これは先ほども答弁でありましたけども、東栗倉地域のそうめん工場建設の際に2人の方が取り組まれました。その事業の地元負担金分について、1人は完納されておるわけです。もう一人の方が分割納付をされておられました。その方が一昨年、親子ともに入院をされまして、操業ができずに昨年入金がございませんでした。その部分が41万円でございます。本人は払う意思は持っておられますので、またお願いに行かせていただこうと思っております。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

歳入のページ21、款13項2目4節1保健衛生手数料はなぜ未収金になるかとの御質問でございます。

議員御質問の保健衛生手数料の未収金224万3,450円についてでございますが、廃棄物処理業者の事業系ごみの持ち込み手数料につきましては、1カ月分をまとめて翌月に請求書を送付しております。平成23年6月分から廃棄物処理業者の持ち込みごみ処理手数料の滞納が発生しておりまして、督促状を送付いたしました。納付を依頼いたしました。納付されませんでした。その後、該当の業者を呼び、事情をお聞きいたしましたところ、会社の社名、代表者の変更により債務等は後継会社継続いたしました。そのことを知らなかったということでございます。継続会社であり、債務も継続しておりますから、5カ月分389万1,450円の未収について、双方協議を行った結果、2年間24回で平成25年12月までに完納をする分納の誓約書を交わし、未収金の回収をしてまいりました。なお、本年度に入り、8月9日に残額の112万3,450円が一括納入されまして、現在の未収金はございません。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

それぞれ事情があるようでございますが、毎回非常に未収が全体的にふえていっておると感じるわけですね。それなりに皆さん努力をされて、回収もかなりやられておりますが、現年分でふえていくというのは一つ問題があるかなという気がします。

それから、33ページの雑入の関係で、特に生活保護の関係については、これはたまっていくとますます払えんようになってくるということになってくると思うんです。決して無理はしたらいいませんが、特にその辺は注意をしてもらいたいということと、できれば不納欠損額で処理ができるものについては、できるだけこの不納欠損で処理をして、この収入未済が膨らまないようにしてもらいたいと思うんです。それから、市民の平等の立場からいいますと、怠けて払われないというような人が仮にあるとするならば、それは徹底的な追求というものが必要になってくるというように思います。

以上、事情がわかりましたので、私の質問はこれで終わります。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第1号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第2号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第2号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第3号「平成24年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第3号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第4号「平成24年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第4号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第5号「平成24年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第5号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第6号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第6号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第7号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第7号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第8号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第8号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第9号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第9号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第10号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第10号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第11号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第11号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第12号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第12号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第13号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第13号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第14号「平成24年度美作市水道事業決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第14号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第15号「平成24年度美作市病院事業決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第15号の質疑を終了いたします。

続きまして、認定第16号「平成24年度美作市下水道事業決算の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで認定第16号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号8番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」でございますけれども、今回庁舎の整備検討市民委員会、あわせて地域医療ミーティング推進協議会の委員会を設けるということで条例改正が上がっておりますが、その中で庁舎の整備検討市民委員会というのを今回されるんですけれども、この検討委員会はいつごろをめどに結論を出して、結果はどのように扱われるのかというふうなことと、それから委員の中での市民の選考は、これ規則の中に上がってたわけですが、地域性とかを考慮されるんかどうか、そこのところをお伺いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

議案第82号の御質問でございます。

まず、庁舎整備検討市民委員会と銘打っておりますが、できますれば本年度末をめどにと考えておりますが、来年度にずれ込むといたしましても、できるだけ早い時期に結論を出していただきまして、その結果を尊重しながら決定したいというふうに考えております。

また、委員の中で市民の選考についてということですが、現在委員として予定しておりますのは、学識経験を有する者として都市づくりとか建築関係の専門家を、それから市民の中からは公共的団体等の役員さんとして行政事務連絡協議会、それから各地域の地域審議会の代表者を中心に考えております。また、市議会議員といたしまして議員の皆様の中からそれぞれお願いしたいというふうに考えております。

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

先ほど部長のほうから説明がありまして、こちらについて、今回一緒に配られた規則、この中に上がっているわけですけど、じゃあ余りそういった公共的な団体とか、それから行政の事務連絡、地域審議会とかいろんな役職にある方から選ばれるということになると、地域的なことはほとんど考慮はしないというふうなことになるのかなというふうに思いますが、そこら辺、そこはそういう形で選ばれるというふうなことだろうと思います。

それと、日本の中で各地でそういった庁舎を建設する場合に、市民のアンケートをとったり、あるいはこういった委員会をされても、もし市長の思いがあったときに、市長の思いっていうのは出てこないんじゃないかと思うんですけども、その辺はもうその決定に従われるというふうに思ったらいいんでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

各種公共的団体の役職員と答弁したんですが、地域性を考えて行います。各地域ごとに選ばせていただきます。

この結果は尊重します。

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

その結果を尊重されることでいいんですけども、結構鳥取市とかでもそうですし、なかなかそういったものを設けたわ、自分の思いとは違うというふうなことになったりすることがございますので、その辺はきっちり整理しながら、そういった委員会を設けていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

条例に伴う規則というのをいただいとんですが、その中でこれ原則公開ということになっております

が、その原則公開について周知はどのようにされるのでしょうか。私としたり非常にこれは重要な委員会だ
と思うんですが、できたら周知を徹底していただいて、多くの方が傍聴できるような体制をとってもらいた
いと思うんですが、どのようにされますか。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

原則公開ということで、これはみまちゃんネル、告知放送等で会議の日程をお知らせして、傍聴の方が来
られたならば入っていただくという周知はしたいと思っております。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第82号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第83号について質問をいたします。

市の税条例をいつも見させていただきますし、改正があった場合にはそれぞれチェックをして見ておるわ
けですけれども、今回の改正については非常に長文でございまして、全部目を通すということがなかなか難
しいわけですが、そこで気がついたところについて説明をお願いしたいと思うんです。

この中では、1番に年金所得にかかわる仮特別徴収税額第47条の5、その中で改正後の括弧というもの
があるわけですが、その括弧内について非常にわかりにくい、この辺についてひとつ説明をお願いした
いというように思います。

2番目に、附則の寄附金、税額控除における特例控除の特例というのがございます。これが現行の制度と
どのように内容が変わるのか、この辺を含めながら説明をお願いしたいと。

3つ目に、株式などにかかわる譲渡所得などにかかわる個人の市民税の課税の特例、これについても改正
内容についてわかりやすくひとつ説明をしていただきたい。

そのほかにもたくさんあるわけですが、非常に改正文が長いためにわかりにくい部分もございませ
るので、主な点について説明をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

しばらくお待ちください。資料を配付をいたしましてから答弁をしていただきます。

〔資料配付〕

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）

お手元のほうへ資料1、資料2、資料3とお配りしております。

まず、年金所得に係る仮特別徴収税額第47条の5の改正後の括弧内についてわかりやすく説明してくださ
いという御質問ですが、これが資料1を見ていただきますと、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の

見直しということで改正をされております。現行のほうは左の真ん中あたりでございます、仮徴収額が、4、6、8月が仮徴収額の金額になっておりますが、これは前年度分の本徴収額の3という形でやっております。それで、本徴収額は年税額マイナス仮徴収額割る3という形で行っておりますが、今度は右側へ改正案という形になってきております。仮徴収額が(前年度分の年税額×2分の1)÷3という形になっております。ここが改正になってきております。

これはなぜこういうふうになってきたかというのは、下の出ております表を見ていただければわかりやすいかと思えます。現行のほうを見ていただきますと、前年度額等によってこの制度は年金の支給額や所得額という控除の適用の状況の変化によって、年税額が前年の年税額よりも大きく変動をした場合、Nの1のところ、本徴収額と仮徴収額に大きく差が生じてまいります。現制度を見ていただきますと、仮徴収額を今申し上げましたように、前年度の本徴収額をもとに算定、本徴収額を年税額から仮徴収額を控除した額をもとに算定としたため、見ていただいたように一度仮徴収額が月々1万円が3万円、本徴収額が2,000円となりますと、これがあっちこっち繰り返すようになりまして、次の年が仮徴収額が2,000円、これが月ですけれども、本徴収額が月1万8,000円という形で、6回あるうちに一度不均衡が生じましたらなかなか標準化をしてまいりません。こういうことに対して年金の制度にこういうふうな徴収をされる方からいろいろ質疑が出ておまして、今度改正として右側のように仮徴収額が4、6、8月がこういうふうになっても前年度分の年税額の2分の1を3で割れば、2年もすればもとどおり1万円ずつと、年税額の6万円が1万円ずつという形になるというふうな改正で、一度生じた不均衡をなかなか今の制度では戻せないの、前年度分の年税額の2分の1の3という形にすれば、仮徴収額と本徴収額の差が生じないというふうな改正されたものでございます。

続きまして、附則(寄附金、税額控除における特別控除の特例)内容的に現行がどう改定されるのか、それから③の株式等に係る譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例、これについても改正内容を詳しく、それからその他、改正も長文のためわかりにくい、主な点を解説してくださいということですが、今度は資料2を見ていただけますでしょうか。

資料2でちょっと見にくいんですが、②、③、④という形で丸を打っております。附則(寄附金、税額控除における特別控除の特例)の内容的に現行がどう改定されるのかということでございますが、寄附金の特別控除の特例については変更がございません。ここで変更がありますのは、株式を上場株式、一般株式(非上場)に分けて、譲渡所得の損益通算の範囲を定めると、これで全て改定された附則の条例番号が改定された附則7条の4に関連しております。

関連するのがその下の3、株式等に係る譲渡所得に係る個人の市民税の課税の特例ということでございまして、これが附則16条の3、上場株式等に係る市民税の課税の特例、それから附則19条、一般株式等に係る譲渡所得に係る個人の市民税の特例、それから19条の2の上場株式等に係る譲渡所得に係る個人の市民税の特例という形になっております。それをイメージしますと、下の図になってまいります。

下の図なんですが、株式等に係る譲渡所得の分離課税については、上場株式等に係る譲渡所得と非上場株式、一般株式です、に係る譲渡所得が別々の分離課税とされ、これらの所得間の損益通算は不可となります。それで、これらの所得と他の所得の通算については現行と同じく不可とされるということで、左上のところで見てもらいますと、古い現行、27年12月31日まであるんですが、そこでは上場株式等の譲渡益と非上場株式等の譲渡損益は通算できるとなっておりますが、これが改正されますと、上場株式等の譲渡損益はそのまま右側の上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税のほうへ参りますが、非上場株式等の譲渡損益は右側の下にあります一般株式等に係る譲渡所得のほうへ参りまして、この株式が上下に分かれるという形になりま

す。

下のほうの公社債の譲渡につきましても、原則非課税という制度は廃止されまして、所得税、住民税の税率による申告分離課税となるという形になります。ここで一定の公社債というふうに書いてありますが、これは27年度までに発行されました国債、外国債などでございます。

そういう形で株式の上場と非上場が分かれて、それから今まで一定の公社債の譲渡益は不動産等という形で総合課税という形で損益通算ができましたが、今度はできなくなりましたということでございます。大体これは大規模な取引と、それから小規模な取引という形に分けたものでございまして、どっちがどういうふうに得になったとか、損になったとかという形ではなしに、整理をしたという形になったものだと思います。そういうふうに取り扱えます。

それから、その他改正でも長文のためわかりにくいということでございますが、株式等の譲渡所得に係るものは附則16条の3、それから附則19条、附則19条の2というふうにとまとめられましたので、以下、19条の4、それから19条の5、19条の6、20条の5という形で、これら株式に係るものは抹消をされました。それで、ただし雑所得や配当、利子所得等につきましては、そのまま残されておるとい形になっております。これが税条例の一部改正する条例の概略でございます。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この年金所得に係る仮特別徴収の関係についてですが、この改正によって支払いがしやすいような状況になるのか、あるいは難しゅうなるのか。

それからもう一つは、年金が2年でこの標準化ということになるようですが、途中でその年度によって年金が異なってくる場合があると思うんです。そういう場合の措置というのはどうなるんだろうかなということも1つと、それから②以下の問題については、今の説明を聞いて、ああわかりましたということにはならないのですが、私自身は株をしませんので関係ないようなものですが、株などをやられる人においては、今度の改定によって、市民税ですが、これらに対する影響がどうなるんですか、優遇されるようになるということなのか、あるいはもっと厳しくなるということなのか、その辺の説明をしていただきたいと思います。

議長（内海 健次君）

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）

このことによって支払いがしやすくなるのかどうかということでございますが、仮徴収、4、6、8月ですが、これと本徴収が均一化してまいりますので、毎月の家計のほうが大きく変動しなくなり、支払いがしやすくなるという形になるかと思えます。

それから、途中で変更があった場合はということでございますが、ここにもありますように途中で変更があった場合、普通徴収という形になって、一旦この年金の特別徴収から変わって普通徴収ということで取り扱うという形になる場合が今までは多いかと思えます。

それから、株をやられる方は、2、3、4の中でどういうふうな、得になったんか損になったんかと、影響が出るのかということでございますが、これを見ようたら、公社債等の損益通算は今までは非課税であって、損益通算オーケーであって、この方については今度は分離課税のほうでなりますので、この公社債の方についてはどちらかといえば不利になるのかなという形になるかと思えますが、あと上場株式等、それから特定の公社債の譲渡損益の方につきましては有利になるのかなという形で、持っておられる証券等、債権等

によってそれぞれ変わってくるかと思えます。

それで、これは平成28年1月の実施という形ですので、まだまだ内容につきましては具体的な内容のこういうふうにしなさいという指示は来ておりませんので、最終的にはどうなるかというのは今のところちょっと判断しかねます。

以上です。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

とりわけ1番の問題、年金の関係ですが、年金の中からどうも相談なしに勝手に引かれようという意見をちょいちょい聞くんですが、特別措置法とかあるいは所得税法とか、こういうもとの法律があって、それに基づいて改定されるんでしょうけれども、これは美作市独自のものではなくして、もとの税法が変わったと。したがって、それにあわせての改定ということのように理解をせざるを得ないわけですが、そういう点で質問をさせていただきました。

あとの件につきましては、よろしいということにしましょう。どうも済みません、ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第83号の質疑を終了いたします。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時56分 休憩

午後2時06分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第84号について質問をいたします。

この国民健康保険税条例の一部を改正する条例ですが、主な改正点についてわかりやすく説明してくださいというように出しております。

これは先ほどの議案第83号と全く関連をするものだろうと思いますが、この国民健康保険税条例のほうには山林譲渡所得などが記載をされております。いわゆる株式の上場の関係だけでなしに山林も加わっておる

ようですが、その辺もわかりやすくちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）

それでは、資料3のほうの資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

改正点の主な部分について、いずれも市民税の算定と同様に個人所得の算定の方式を改定のため国保税の算定方法を改めるものでございまして、先ほど御説明申し上げました税条例の一部を改正する条例とほぼ同じ内容という形になってきております。

それで、具体的には株式を上場と株式、一般株式とか、それから「配当所得」の後に「等」をつけるとかというふうな形で改正をされたものでございます。「等」を加えるという形になりますと、適用範囲を広げるとい形になるものでございますが、「等」の具体的な内容についてはまだ示されておられません。

それで、先ほども申し上げましたけれども、議員のほうもおっしゃられましたけれども、附則6、附則9等はそういう形で改正をされております。附則10につきましても上場株式と一般株式の取り扱いを改定したために行ったものでございます。それで、附則13は、番号の繰り上げで附則11と、附則14は抹消、附則15は番号の繰り上げで附則12、附則16は番号の繰り上げで附則13、附則17は番号の繰り上げで附則14という形になっておまして、附則18は抹消で、附則19は番号の繰り上げで附則15と改定をさせていただきます。

これは先ほども議員のほうもおっしゃいましたけれども、地方税法の改正という形になってきておりますが、その前にもう一つ、金融証券改正を所要の変更をするという形が大前提になってきております。それで、地方税法が改正をされまして、これによって株保有者が優遇されるとか、公債保有者が不利になるとかという形ではなくて、全体として金融証券に関連する各法の整合性を図るというものでございまして、国保税の改正においてもそういう形で改正をするという形になっております。

全体といたしましては、国保税につきましては、29年1月1日実施という形になりまして、附則等につきましては、あくまで附則ですので、まだ改正があるかもしれないという通知をいただいておりますが、全体としましては、「配当所得」の後に「等」をつけ加えとか、株式を上場株式と一般株式に振り分けたという形が条文の中にあられたということで説明をさせていただきます。

以上です。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

山林所得の関係についてちょっと説明がなかったんですが、その辺をちょっと説明していただきたいのと、株式はあれは分離課税になっておるのかな。分離課税になっておる場合に、この税務課としてはこれらの取り扱いの把握というのはどういう形でこの株式の取引の検注といいますか、調査がなされる仕組みになっとんでしょうか、その辺を含めてお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

税務部長。

税務部長（西浦 豊照君）

分離課税につきましては、これ申告という形になると思いますけれども、本人から特定口座を示してもらったり、そういう形で総合課税とは別に所得を把握しております。

それから、山林所得は分離所得という形で同じく取り扱っておりますので、山林所得の取り扱いについて

は変更がないものと見ております。

以上です。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

ありがとうございました。

以上です。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第84号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

議案第85号についてでございますけれども、料金の改定の条例と見受けます。そのまずは理由をお聞かせ願いたいと思います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、議案第85号の御説明をいたします。

武蔵の里につきましては、平成24年度より経営アドバイザーを導入いたしまして、経営の健全化に取り組んでおります。その成果といたしましては、平成24年度決算では、約2,700万円と大幅な赤字削減となりました。25年度におきましてもレストランの季節的営業でありますとか、売店の統一等を行っております、赤字の解消に向けた取り組みを行っております。

その取り組みの一つといたしまして、今回、宿泊施設の使用料の見直しを行いたいというふうを考えておりました、その内容といたしましては、五輪坊交流館の宿泊使用料について、宿泊室を1人で使用の場合、今までは何人でも同じ値段だったんですけども、このたびは1人で使用の場合には宿泊使用料を500円値上げさせていただくと。それに合わせまして、申しわけないんですけど、小学生の料金のほうも五輪坊交流館とも500円値上げさせていただきたい。

この改正によりまして、年間約200万円程度の収入が見込まれまして、武蔵の里の赤字の削減に向けて貢献ができるのではないかと、このように考えて値上げをする次第でございます。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

料金改定の理由、よくわかりました。平成24年度からアドバイザーを入れたというような中で、今の現場の責任者の方は本当に赤字からの脱却のために一生懸命働いている姿がよくわかります。私もお会いをしたことがございますけれども、新たなるお客様としていろんな開拓をしていっていると思います。その中で料金改定ということよくわかりました。

この五輪坊のことでございますけれども、今言うこの条例に上がってます研修センター並びに交流館においては恐らく今でも赤字であろうと推測をします。なぜ赤字ならということになれば、クアガーデンがあるから、その分によって赤字ということがございます。市長も施設の見直しということで、例外なく見直しをするということがございますので、ぜひともこのクアガーデンをどうするかというところに来ていると思いますので、クアガーデンがなかったら十分やっていける施設でございますし、ましてや料金の改定というよりも施設の改修のほうが本来なら必要であろうと私は思っております。大原地区、特に宮本武蔵の生誕地でございますけれども、美作市にとりましては、美作市の北の玄関口でございます。交通の利便性も大変よく、本当にここにしましてはどうしても大事な施設でございますので、ぜひともクアガーデンのほうをどうするかということも早急に検討されて、そして五輪坊を新たなる五輪坊としてやっていかれることを望みます。

中には指定管理ということで第三セクにした施設もございます。いろんなことがございましょうけれども、ただ第三セクになって、指定管理になって、ほんならそれがよくなるのかなという中でございますけれども、朝の一般質問の中にもありましたけれども、昨日の9月4日の台風17号で、その施設に行くまでの道が全面通行どめになっていると、そういうことがわかっていても、変わった施設であっても、ホームページに何も出さない、そのようなことも起きてます。わかりますかね、言ようる意味が。ですから、その辺のことも経営者が変わってもなかなか改善しないということも多々ございますので、その辺のところは市長もよく考えられて、しっかりとこの五輪坊のほう、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第85号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第86号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員の質問でありますけれども、本日、岩江議員が欠席となっております。発言通告をした者の欠席については、会議規則第51条第4項により、その通告は効力を失うとなっておりますので、以上で岩江議員の議案質疑を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号8番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

それでは、通告をいたしております一般会計の中で質問をさせていただきます。

19ページの款の7、項の1、目の3、節の13観光PR推進事業委託料の内容について、これはいろんな今までもやってきたと思うんですけど、新しいものかどうか、内容についてお知らせを願いたいと思います。

それから、同じページの19ページの款の7、項の1、目の4、節の19の1億2,350万円についてでございますけれども、作東産業団地の分譲の促進補助金でございますけれども、この点について次の誘致の見通しとかはあるのかどうかといったことについてお伺いをいたしたいと思います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、山本議員の御質問にお答えをいたします。

3の観光費の委託料であります観光PR推進事業委託料713万9,000円、これについてまず御説明をいたします。

歳入のほうでも計上しておりますけれども、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業ということで県補助金ということで、これを100%活用いたしまして、市が観光関連の事業を展開している企業に対しまして訪問活動及び物産展等による活動などの各種企画による事業を委託とあわせまして、企業の営業面の強化を支援するというものでございます。この対象にしておりますのが、湯郷にあります湯郷温泉のてつどう模型館&レトロおもちゃ館でございます。ここに事業委託をするということでございまして、雇用人数2名、それからマスコミ等の宣伝費用等で143万5,000円、雇用人数2名については372万9,000でございます。それから、イベント費用といたしまして115万5,000円、車のリース料ということで63万円、その他、事務費等で18万9,000円ということで、この内訳でございます。

委託先ですが、先ほど申し上げました平成20年から観光や地域の活性化について活動しているということが一つの対象となりますので、てつどう館のほうにお願いをしたと、こういう経緯でございます。

それからもう一点でございますが、企業関係でございます。先般の8月29日に調印式、お世話になりました。この件でございまして、作東産業団地の分譲促進補助金1億2,350万円、これの説明をさせていただきます。

これは先ほど申し上げましたが、有限会社ヒガシマル運輸の9-2号地の土地の購入に対する補助金でございます。内容でございますけれども、購入額の2億7,461万9,632円に対しまして補助率45%で1億2,350万円を計上させていただいております。

次の誘致の見通しでございますけれども、立地表明をいただいております島根県の企業でございますが、何回か連絡をとり合っております。今年度中には必ず調印をしたいというふうな運びの意見を伺っております。

それから、次の補正でございますけれども、ヒガシマル運輸さんの関係で12月操業ということでございます。このために移転費補助金及び高速道路料金補助金がこれから想定をされます。が、現在、ヒガシマル運輸さん側で試算中でありますので、12月の補正でお願いをしたいというふうな考えております。

島根県の企業につきましては、土地購入代金等の補助金が必要となりますが、これは建築工事着手後に支払うということが条件となっておりますので、現時点では補正予算の予定はありません。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

観光PRにつきましてもわかりましたし、作東産業団地の誘致のほうの関係も順調にというふうなことでございます。よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

続きまして、通告順番3番、議席番号4番谷本有造議員の発言を許可いたします。

谷本議員。

4番（谷本 有造君）〔質問席〕

議案第87号、補正予算でございますけれども、15ページの児童福祉総務費設計委託料165万円、これは北小学校区の学童の増設に関する設計委託料だと思います。たしか北小学校区の学童については、定員がオーバーといいますが、大変人数が多いと聞いておりますし、そのためのものだろうと思いますけれども、一体全体これの北小学校区の学童、いつぐらいから人数、定員オーバーが続いていたのか、その辺をお知らせ願いたいのと、そしてここで設計委託を出してますけど、いつぐらいの完成を見ているのか、その辺を教えてください。

それから、19ページの観光費、先ほどの山本議員の質問の中にもありましたけれども、観光PR推進事業委託料、湯郷のてつどう、レトロ館へのお金ということでございますけれども、ここしかなかったのか、ほかに対象がなかったのか、そこをお尋ねをします。なぜここだけになったのか、それを御説明ください。

20ページ、道路橋梁維持費、維持管理費、この予算は私6月議会するときにもぜひとも市民の皆さんの生活に密着する維持管理費をつけてくれというような中で、この補正で2,000万円と、市長には本当にありがたいと思っておりますし、ぜひともこれは当初から、来年度は当初からこれ以上の金額をつけていただきたい、そのことによって市民の皆さんの感情というのは全然違ってくると思いますので、ぜひともそのことは要望をしておきますとともにもう一つ、また河川費のほうでも河川のほうでも要望は多いです。そちらのほうも来年度予算で当初予算で金額をつけていただきますよう要望をしておきます。

以上、3点、よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

それでは、谷本議員の1、15ページの款3項2目1の児童福祉総務費165万円についてお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、これは美作北の放課後児童クラブの設計委託料でございます。この放課後児童クラブにつきまして、本年度緊急の対応として市単独でプレハブの施設を建設する計画があったわけですが、平成26年度の国庫補助の採択を目指し、今後もし予想できないような状況で子どもさんがふえた場合にも増築にも対応できるように、今あるものとは続きなんですけど、一応別個の建物として一般的な建築をする案が持ち上がりました。それで、保護者の方に協議をし、アンケートをとったところ、現在2カ所に分かれて大変な状況でございますが、後々のことを考えれば保護者の方が、1年延びてもよいものにしてもらいたいという意見が大勢を占めました。それで、この国庫補助事業に係る計画を現在協議をして、今後の申請と速やかな事業申請を図るためにこの予算を計上させていただきました。

いつごろということですが、ここではっきりは申し上げられないんですけど、来年の秋ぐらいで一日も早い完成をということを思っております。

以上でございます。

〔4番谷本有造君「いつから、いつから多かったかということ言うてくれる」と呼ぶ〕

はい。24年度が80でございました。25年度が今100になっております。これもこの北小学校付近に新築の家とかアパート等がどんどんできてきて急激にふえたような状況で、これに対応するためにこういう事案になっております。よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、谷本議員の観光費の関係について説明をさせていただきます。

美作市最大の観光資源であります湯郷温泉は平成24年に「おもちゃの街湯郷温泉」を宣言をいたしまして、おもちゃを通じた観光振興を現在行っております。この観光振興につきましては、事業要件を満たし、かつ現代玩具博物館、オルゴール夢館、それから昭和館と連携することによりまして一層この湯郷温泉の活性化ができるんじゃないかということで、鉄道模型館のほうにこの事業を委託したということでございます。

〔4番谷本有造君「ほかにはなかったのかな」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

なぜ1社だけだったのかということ。

田園観光部長（江見 幸治君）

済みません。観光協会にも近いということもありますし、それともう一件は大学のほうの同好会や鉄道マニア等も対象にこれからは湯郷温泉等にも積極的にこの誘致を図るということもありまして、このような形で鉄道模型館のほうにお願いをいたしました。

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）

それでは、20ページの款8項2目1の道路橋梁維持費でございますが、市長の提案説明でも申し上げましたように、本年度維持管理費八十何%の執行率であります、地元のほうから道路側溝の整備、路肩の修繕等が非常に多く要望が出ております。近年の大雨により側溝等がオーバーしたりしますので、市民の安全・安心のため早急に対応したいと思って今回計上させていただいております。よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

谷本議員。

4番（谷本 有造君）

放課後児童クラブ、北小学校区の件でございますけども、数年前から定員をオーバーする、多くなってくるといふ予測はついていただろうと思うんです、実際のところ。部長はかわられたばかりで、その辺はわからないところもあるかもしれませんし、またこの放課後児童クラブというのは社会福祉協議会のほうへ委託をしないとします。私が思うのに、もうちょっと早く対処ができたんじゃないかなというのはあるんです。これだけ北小学校区内に家がふえているのは誰が見てもわかるわけですし、これからもっとふえ

るでしょう。だから、もうちょっとその辺の状況を踏まえて早い段階での対策をとってほしかった。

何が言いたいかといいますと、もう社会福祉協議会に学童を任すのに限界が来ているんじゃないかなと私は思うんです、正直なところ。そしたら、どこがするんならということになるかもしれませんが、実際放課後というのは子どもたちにとっては、私たちの時代でもそうですけど、学校から帰っての放課後というのは先輩後輩含めてみんなで一緒に遊びようたんです。その中でその中の社会を学び、そしてまた大人の社会を学んできたということで、放課後というのは本当に大事なもんなんです。そうしたときに、今の社会福祉協議会さんに任すのも少しつらいんじゃないかなと、限界が来ていると私は思います。社会福祉協議会さんがだめだと言ってるわけじゃないんです。社会福祉協議会さんの仕事は仕事でやっていただく中で、やはり放課後児童クラブは私は直営で担当課をつかって、そこで当たるべきじゃないかなと、これは私の私見ですけれども、そう思いますので、またぜひとも検討をどこかではしてみてください。

それと、学童保育の指導者の皆さんもそれぞれ御苦労でしょうけれども、指導者の皆さんに対しての手当でもいま一度考えるべきじゃないかと。保育園の先生、幼稚園の先生と変わらないぐらいの大変さです、実際のところというたら。その辺も踏まえた中で学童の先生方の手当でもいま一度どこかでは考えてやっていただきたいなと思います。

それと、観光費の今の観光PR推進事業委託料ですけれども、部長の答弁はいまいちだったんですけれども、ここしかなかったのか、ほかになかったのかということを探ねとん。ほかにもあるのかなのか、そのことをいま一度お尋ねします。

そして、道路維持管理費で、橋梁維持管理費でございましてけれども、ぜひとも先ほども言いましたけれども、生活に密着する市民にとって一番大事なお金になると思います、この辺の部分。そして、河川費のほうももっとつけてくれと要望しておりますけれども、そのつける中でも余裕を持ったお金をつけていただきたい。今上がってきている要望に対してだけのお金じゃなしに、恐らくあそこもここも出てくるだろうというふうな余裕を持った中で来年度の当初に私は反映をしていただきたいと思います。

以上、いま一度よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

議員おっしゃるとおり、児童放課後クラブ、私就任してから当然お聞きしました。児童の数が多くて入り切れないと、プレハブを建てさせていただきたいということだったんですが、私がとめました。そして、きちっとしたものをつくらうということで、保護者の皆さんにちょっとその事情を説明して、ちょっと1年間待っていただきたいということで、今回のこういう設計予算に入っていると思うんですが、言われるように基本的には小学校3年まで預かる制度であります、美作市においてはやはり兄弟もおりますし、3年生以下、6年生までの兄弟もおりますので、ばらばらというわけにもいきませんので、6年生まで全員預かるうということで今やっております。これからも社会福祉協議会と協議を重ねながら、ええ方向に進んでいきたいというふうに思っております。

それと観光費ですが、昨年までは観光協会に2名おったと思います。そこしかなかったんか言われたら、今回そこしかありませんでした。そういうことであります。

あと、道路橋梁費は、これはまた当初予算で考えますんで、そういうことであります。

〔4番谷本有造君「よろしいです」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

よろしいかな。

〔4番谷本有造君「はい、終わります」と呼ぶ〕

続きまして、通告順番4番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、通告をいたしておりますように質問させていただきますが、12ページ、款17項1目1節1一般寄附でございます。2,782万6,400円という補正になっております。当初の額が補正前が528万円ですから、約2,200万円ここで計上されておるわけですが、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。例えばふるさと納税などはここに入っておるのかどうか、寄附ということになりますと、どんぐりの森とかあるいはふるさと創生とか、そういうものに対する寄附かなというようにも思っておったんですが、この一般寄附というのがもう一つ内容がわかりませんので、その説明をお願いしたいと思います。

14ページでございますが、款2の1の11の12で318万2,000円というものが上がっております。これは情報政策費なんですが、役務費の手数料になっておりますが、この内容について教えていただきたい。

同じ14ページで委託料で365万円、これ光サービスの関係で加入の業務委託料ということになっておるわけですけれども、この委託先とかあるいはどういうことをするのか、その辺について説明をお願いしたいと思います。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

本城議員の一般寄附金につきまして、まず御説明をさせていただきます。

これは平成25年3月31日をもちまして解散をいたしました財団法人バレンタインパーク作東振興公社の清算が7月11日に開催された財団法人バレンタインパーク作東振興公社清算人総会におきまして決定をいたしました。残余財産といたしまして作東バレンタインパーク作東振興公社寄附行為第29条第2項によりまして、美作市のほうに寄附をされております。で、同額をバレンタインホテル運営基金へ積み立てるものがございます。

残余財産の内訳でございますけれども、基本財産が2,200万円、現金が525万5,752円、平成21年度婚礼分の売り掛け債権が112万1,704円、合計が2,837万7,456円となっております。このうち売り掛け債権の本年度の納入額が57万648円となるため、差し引きまして平成25年度は2,782万6,400円ということになります。なお、売り掛け債権につきましては、平成27年7月で終了ということになっております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

本城議員の歳出の14ページ、款2項1目11節12の役務費318万2,000円についての内容について御説明を申し上げます。

これにつきましては、現在美作市には光回線に加入されていない、以前からのメタル線を利用している電話を利用されていられる方が約2,600戸、そして市内無料電話利用の方が200戸弱で合計2,800戸おられます。それらの家庭にはほぼ全て告知放送が設置され、その通信に係る利用料を美作市が毎月1,113円の負担をN T Tに対して行っております。ちなみに平成24年度で市全体の負担が約3,600万円となっております。

この加入者を光電話に変更することによりまして、加入者の方で市内無料電話のみの方は月額567円の減額となりますし、また全体では市内無料電話の利用もできます。そして、市外への通話に対しては全国一律3分間8.4円で通話できるようになりまして、非常に便利になります。また、市の負担は0円となることから、後年度負担額を軽減することを目的に加入促進を行いまして、アナログ回線から光電話かインターネットに変更する手数料を計上いたしております。

続きまして、14ページ、款2項1目11節13の委託料365万円についてでございますが、これは先ほど申し上げました加入者電話を光電話に変更促進するため、対象世帯約2,800戸に対しまして電話や訪問での説明を行いまして、そのうち変更を希望される方は自宅へ訪問いたしまして申請書類の作成を行うなどの業務を委託する費用を計上いたしております。

委託先につきましては、現在の加入状況がシステムで把握でき、事業に精通した業者に委託したいと思っております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

大体わかりましたが、加入促進の関係で、現在全体に対する加入率がどれぐらいになつてんでしょうか。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

全体で加入されていない方が2,800戸おられまして、加入者が9,442戸になっておりますので、今現在、光回線をされている方は約77%になっております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

100%にしようとするならば、あと23%ですか、というものを対象にこの業務委託をすると。それが365万円もかかるんだということになるわけですな、わかりやすい言えば。

議長（内海 健次君）

企画振興部長。

企画振興部長（大寺 剛寅君）

対象は2,800ございますけれども、今回まず入っていただけるのが200戸弱かなというふうに考えております。対象は2,800戸全戸に電話をいたしまして、加入促進をいたします。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

終わります。

議長（内海 健次君）

よろしいですか。

続きまして、通告順番5番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

簡単にやります。西元です。

農林水産費であります。歳出の17ページ、款6項1目1節の13システム導入委託料で349万2,000円、これの詳細な説明ということにしておきます。

それから、歳出の18ページで、款6項1目5節の13測量設計委託料700万円、これもどういうものかということをお説明ください。

それからもう一つ委託料、18ページ、款6項2目2節13の521万4,000円、この委託料を説明ください。

それからついでに、歳出の18ページで、款6項2目2節の19で有害鳥獣捕獲料の駆除奨励金で2,473万7,000円、これの内訳等を御説明ください。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、西元議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、こちらのほうの農業委員会のほうの13委託料でございまして、システム導入委託料349万2,000円でございますけれども、これにつきましては2事業ございまして、1つが農家台帳システムバージョンアップ委託料ということで170万7,000円、それからもう一つが農業地図システムバージョンアップ委託料ということで178万5,000円、この2点を計上させていただいております。

まず、農家台帳システムバージョンアップ委託料の170万7,000円でございますけれども、現在のシステムを導入いたしましたのが平成17年でございまして、8年が既に経過をしております。今回の9月補正に計上いたしましたのは、現行農家台帳システムの保守サポートが26年3月末で終了するというところでございますので、またもう一件はセキュリティー対策、バージョンアップや内容変更等の対応が不可能ということになりますので、ここでバージョンアップの委託を計上させていただきました。

それから、農業地図の関係でございますが、現状のシステムを導入したのが同じく平成17年でございまして、こちら8年が経過をしております。農地法に基づく利用状況調査、耕作放棄地の調査等に必要な地図を作成しているんでございますけれども、現在のシステムでは着色が2色しかできないということで、地図作成後に道路でありますとか、河川の色塗りをしているのが現状でございます。今回、農業地図のシステムバージョンアップをすることによりまして、機械での着色が可能となり、大幅な時間短縮が可能ということでございまして、ここで計上をお願いしていると。

なお、こちらのほうは補助金が農地制度実施円滑化事業県補助金ということで152万6,000円充当されますので、実質一般財源は196万6,000円ということになるわけでございます。

それから、18ページの委託料でございまして、こちらのほうの521万4,000円、こちらのほうの説明をさせていただきます。

こちら2事業ございまして、まず森林総合研究所分収造林保育事業委託料ということで21万4,000円を計上させていただいております。森林総合研究所と分収契約をいたしております兵庫県の佐用町にあります若州契約地の除伐事業1.77ヘクタールの施策を実施するための委託料でございます。なお、本委託料に係る費用につきましては、全額森林総合研究所からの受託事業費をもって実施をするということでございます。

それから、造林事業でございまして、これは500万円でございます。袴ヶ仙の市有林で、平成23年度に

岡山県より保安林皆伐の許可を受け実施事業を行った箇所への植栽の委託料でございます。保安林の皆伐を行うと伐採後2年以内に植栽をする必要がございます。袴ヶ仙の植栽につきましては、平成24年度におきまして美作市、議員初め県内外のボランティアに来ていただいて植樹を行いましたが、こちらのほうが2.2ヘクタールの面積に植樹を行っております。本計画地は植栽現地が非常に急なことから、植栽を行っていない伐採地3.44ヘクタールに林業の専門の方を依頼いたしまして植栽を行うということでございます。これに係る経費でございます。

それから、有害鳥獣捕獲に関する奨励費ということで2,473万7,000円、こちらのほうの御説明を申し上げます。

これは平成24年度に国から緊急捕獲対策等補助金を県が基金として積み立てておりまして、平成25年から27年度までの3年間で有害鳥獣の捕獲等を行う事業でございます。期限つきでございます。捕獲に対する補助金はイノシシそれから鹿が1頭8,000円、ヌートリアが1頭1,000円、カワウが1羽200円となっております。

捕獲頭数でございますが、イノシシが750頭、鹿が2,300頭、それからヌートリアが50頭、そしてカワウを100羽、このように見込んでこの金額を計上させていただいております。

財源につきましては、先ほど申し上げましたが、有害鳥獣駆除事業県補助金ということで2,473万6,000円で、実質一般財源は1,000円、ここに入れさせていただいている、こういう事業でございます。よろしくお願いたします。

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）

それでは、18ページの款6項1目5の農地費の委託料700万円でございますが、これにつきましては、美作市にはため池が416カ所あります。24年度から繰越事業として169カ所の測量を行っております。今回、岡山県のほうから追加予算がありまして、割り当てがありまして、56カ所を補正予算で計上させていただいております。残りの箇所についても今後予算がつくという見込みになっております。この調査につきましては、ため池の漏水調査、それから氾濫堆積等を行って、改修が必要な箇所については改修を進めていくという事業であります。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

深くは追求しません。これは委託料ですから、349万2,000円をはじき出すもとの数字というのは率として何%ぐらいの率かというのを3つとも教えてください。

それから、有害鳥獣については県の補助金ということでうれしいことなんです、僕はもう少し、これ一般質問のようになるからやめておきますが、もう少し補助金を上げたらどうかという、高齢化の関係もあるんでもう少し上げてもらいたいという希望もあるので、その辺のことも少し言うといってください。

議長（内海 健次君）

建設部長。

建設部長（春名 修治君）

18ページの委託料につきましては、この委託料は、委託料を発注する場合、設計基準があります。これに

基づいて1カ所何ぼという金額をはじきます。それによって入札をするようになっておりますので、国のほう、県のほうが決めた内容によって発注するようになっております。

以上です。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

349万2,000円の算出根拠ということでよろしいでしょうか。

こちらのほうを申し上げますと、まず農家台帳のシステムバージョンアップの委託料でございますけれども、システムエンジニアの件費、これが1日5万円かかる、それからパッケージ導入適用の費用ということで、打ち合わせ、調査分析、構造設計、それから構造設定、テスト等、こちらのほうで先ほど申し上げました5万円でございますけれども、23.5日、5人分で117万5,000円、それに消費税ということになってまいります。それから、カスタマイズ費用ということで、既存のシステムカスタマイズの継承改修費用等がございます。こちらのほうも5万円の9人分で45万円の消費税で47万2,500円、これを足しますと170万7,000円と、こういうことになります。

それから、図面のほうなんですけれども、図面のほう、こちらは同じく打ち合わせ、分析調査等々でございます。34日間かかります。170万円の消費税ということで178万5,000円、これが内訳でございます。

それと、有害鳥獣のほうです。こちらのほう、これは県のほうの補助金でございますので、県のほうとも、そういう意見が出たということはまた伝えたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

終わります。そやけど、江見部長、しゃあしゃあと言われたんですが、少し5万円というのは基準としてはどうかということがあって、その辺の検討をよろしくお願ひしておきたいと思います。よろしく。

終わります。

議長（内海 健次君）

続きまして、通告順番6番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

同じく議案第87号の補正予算について質疑をさせていただきます。

1番の光サービス加入促進業務委託料についてと、それから観光PR推進事業委託料につきましては、先ほど議員のほうから質疑がありましてお聞きしましたので、これはもうよろしいです。

2番とそれから3番について質問をさせていただきます。

まず、歳出の14ページ、款2項1目24節19防犯灯設置補助金について1,000万円、今までの設置件数、それから現在申請中の件数、今後の見通しについてなんですけど、当初で、ちょっと定かでないんですけど、50万円ぐらい予算がついて、それから6月補正で250万円ぐらいだったか、ついたと思うんです。今回で補正がもう議会のたんびに補正補正でだんだんだんだん金額が多くなってきていると思います。市長の議会の冒頭の挨拶の所信表明の中で25年、26年、2カ年で安全・安心ということから防犯灯の設置をしますということをやってくださったんで、私は、ああよかったなと思って、市民の皆さんも聞いておられるんで、これからやるぞという人もたくさんあります。ぜひその方向で市長は言われたんでお願ひできるものとお

りますけれども、今の設置件数、申請中の件数、今後の見通し、見通しに対してどれぐらいの予算が要するのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

17ページで、款4項1目8節15工事請負費400万円、これは斎場の場所と書いていますけれども、大原斎場だったんです。大原斎場は2年ほど前に約1,000万円ほどかけて炉の修理を、2つあるんですが、2つしたと思います。そのときに当時の副市長が、これで10年はもつということを言われました。にもかかわらず、まだ丸2年もたっていないのに、どこがどうなって使えんようになったんだろうかと思ってお尋ねしたいと思います。

いつごろまでに直るのか、それから今は多分レインボーホールを使用されていると思うんですけども、その辺がどうなのかと思って質問をいたします。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

防犯灯に対する御質問でございます。

防犯灯設置補助金を利用して設置した件数ですけれども、平成17年度から24年度までで合計445件ございます。平成23年度までは新設のみを対象としておりました。それまで年平均で約29件ございました。去年7月から更新も対象としたことから、1年で240件もの申請をいただきました。

現在申請中の件数でございますが、平成25年度は前回までの補正予算額300万円を既に消化しております。この300万円といいますのは、もともと当初で300万円を予定しておったんですけど、ことしは市長選挙がございまして骨格予算ということで3カ月分の50万円を6月まで、それで6月に250万円を予算化していただきました。

今後の見通しについてでございますが、今まで1年度内に1自治会につき5灯以内という条件をつけておりましたが、これを撤廃いたします。平成25年度、26年度の2年間で各地区の要望にできるだけお答えしたいというふうに考えております。現在、各総合支所を通じまして行政事務連絡協議会の代表者の皆様をお願いをして、各地区において2年間で新設や更新を要望したいと考えている見込みの件数を調査させていただいております。現在のところ、25年度で約700件要望が出ておまして、26年度、来年度でございますが、約500件、既に出ております。27年度以降につきましては、2年間の状況を見ながら、また勘案して検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

17ページ、款4項1目8節15工事請負費でございます。このたびの補正は、今鈴木議員がおっしゃられましたとおり、大原斎場の火葬炉の吸引送風機改修に要するものでございます。昨年度の改修では点検結果による優先度の高いもの、火葬炉の全面改修、排気筒、オイルポンプ、再燃焼バーナー、希釈送風機等の修繕をいたしました。今回の案件は、対象としていなかった本機器に想定以上の劣化が進んでいたため、故障が発生し、運転の停止を余儀なくされてしまいました。故障いたしました誘引送風機は、火葬時の燃焼排ガスを排気筒に導くための機器で、火葬を行う上で欠くことのできない機器でございます。7月下旬に、2機ある一方の機器に異常が見つかり、金属疲労が原因で破損していることが判明いたしました。もう一方を使用する前に点検を行った結果、ほぼ同様の状況が見られました。火葬業務はその特質性から、安定した業務の

遂行が求められておりまして、機器等の不具合による運転中の停止は許されず、やむなくこのほどの休止となり、大原地区の皆さんや西栗倉村の皆さんの利用者の方々には大変御不便をおかけする結果となっております。復旧には約2カ月程度が想定されておりまして、それまではレインボーホールを代替施設として使用していただいております。

今後の対策といたしましては、熱による摩耗や劣化が著しい箇所は作動状況だけではなく、使用年数等も考慮いたしまして定期的に部品や機器の交換を行うなど、安定した業務が行えるように努めてまいりたいと思っております。市民の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、御協力、御理解をよろしく願います。

以上でございます。

議長（内海 健次君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

まず、防犯灯なんですけども、1件が5本ですか、1件は1本ですか。

〔総務部長中西祐司君「1本です」と呼ぶ〕

1件が1本。700件と、25年が、26年500件言われたんですけど、こんな少ないことはないと思うんです。これは1地区ですか。私この間、申請したのは大体5本が1つのくくりで、1カ所するのに5本以内ということで、5本ずつ申請をさせていただいたんです。これがそうだったら、700件言われて、5本ずつ単純計算しても3,500万円、それから500件で2,500万円、1件1万円でしょう。そういうふうな計算になるんで、26年、これから今後まだまだ申請される、予想されるであろうというところは、もういつもいつも補正補正でなくて、思い切って、市長も言われたんですから、しっかり予算をつけて安全・安心、夜も明るい、三重県のほうで事件もありましたんで、ぜひそういうふう安心して生活できるようにぜひ進めていただきたいと思えます。

それから、斎場のほうにつきましては、安定的に今後は使えるようにするというところでございますので、ぜひそのようにお願いしたいと思えます。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（内海 健次君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

安本議員。

3番（安本 博則君）

1点、19ページの目の6観光施設費で、節の11と16の300万円について、これはどこの修繕料なのか、またその修繕に係る原材料なのか、その2点の説明をお願いします。

議長（内海 健次君）

田園観光部長。

田園観光部長（江見 幸治君）

それでは、商工費の観光施設費の需用費300万円からの説明をさせていただきます。

これは各観光施設の老朽化による修繕でございます。主な修繕場所は武蔵の里等でございます。その内訳でございますけども、右手のキャンプ場の汚水処理場のフロア修理が26万5,000円、それから武蔵の里の

冷温水機の修理代が154万4,000円、武蔵の里の電気ケーブル修繕代が18万2,000円、大芦高原の屋根の修理代等が35万7,000円、愛の村パークの施設排水管修理代が65万2,000円、このような形で計上させていただいております。

それから、16の原材料費でございますけども、こちらのほうはリゾート武蔵の里の営業強化ということでございまして、グラウンドゴルフ大会等を誘致するための武蔵の里に隣接する武道館等の駐車場を整備させていただいて、そこにグラウンドゴルフ場をつくるということでございまして、重機の借り上げとそれから原材料費の真砂土、このものが入っております300万円ということになっております。

〔3番安本博則君「はい、よろしいです」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

16ページの診療所費についてお尋ねをいたします。

一般質問の中で、梶並診療所の質問が出たんですが、そのときに補正をお願いしておりますと言われたんで、そのことだとは思いますが、主にこれは土地の購入費710万円だと思うんですが、これはこれからどうなるのか、ちょっと経過を、この前の一般質問でも言われたんですけど、ちょっとこれから先どうなるのか。

それから、梶並診療所関係はこの710万円だけなのか、それともあとこの備品購入費とか上の段にいろいろあるんですが、そこらもこのたびの梶並診療所のシステムの中にはいっておるのか、その辺のところをちょっとお願いいたします。

議長（内海 健次君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

16ページの診療所費の関係について、まず710万円についてお答えをさせていただきます。

これは現在の梶並診療所の土地建物を市が購入しまして、市の診療所として診療を継続させるための予算でございます。梶並診療所は、平成4年から診療を続けてきていただいた三木医師のほうがかつての25年6月をもって退任するというので、そういうお話がかつての2月から3月ぐらいにありました。また、4月には梶並の区長、会長さんが連名で診療所の継続をということで要望書も出ております。それで、強い要望がありまして、そういう状況だったんですけど、ぜひ無医地区にはしないでほしいということもあります。三木先生のほうで患者さんのことを心配されて、医療法人清風会のほうへ診療の継続を依頼されて、診療期間の空白をつくらぬようにということで、現在は以前というか、変わるまえと同じように週2日、診療ができておるんですけど、やはり経費の面でどうしてもこのまま長期の診療というのは困難になってきます。こういうことを踏まえまして、市として診療所の継続をしていこうということでの今回の土地建物の購入費ということでもあります。

それから、それだけかということなんですけど、その下の備品購入費42万円ですか、それから需用費48万円、これらにつきましても一応買い取ってから後のということの経費でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

詳しい経過というのがちょっと聞けなかったんですけども、これから先にこの診療所費に対して新たに
どういう負担が生じてくるのかということがわかりましたらお願いいたします。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

先ほど部長のほうの説明をしましたがけれども、購入後のことですけれども、購入した後につきましては、
まず経費として要る部分については、施設の維持管理費が当然ながら要ろうと思います。施設そのものにつ
いては、土地建物についてはもちろん評価をしまして、備品類もいただいたうちの支払いでございますけ
れども、あそこの現場そのものは下水の接続がしてなかったり、エアコン等についても非常に古くなって
いるということで、それからトイレ、水道、電気等々の経費というのはもちろん必要になろうかと思いき
れども、半面、診療所が一つあるということで、交付税の中にその維持管理というか、診療所経費として
710万円というのが毎年いただけるようになってますので、逆に今回おかけした金額やら今後の経費にし
ても、市そのものとしては出費を多くする必要はない、逆に言うと少しお金が残る程度かなというふうな経営
状況にはなろうかと思えます。

以上です。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

1つ忘れておりました。

診療の形態、例えば以前は週2回だったのが、継続して週2回同じようにやれるのか、そのところを1点
だけ。

議長（内海 健次君）

副市長。

副市長（岩崎 清治君）

今の先生ともこれから協議ですけれども、患者さんのことも含めまして、今現状のものをしていただき
たいというふうな中での話をしているという状況です。

[10番岡崎正裕君「はい、よろしい」と呼ぶ]

議長（内海 健次君）

他に質疑を受けます。

萬代議員。

7番（萬代 師一君）

14ページの先ほど鈴木議員が質問されました防犯灯につきましてちょっと確認をさせてやってください。

これも昨年の7月に省エネ対策、LEDの更新も補助の対象にするということで要望が殺到したというふ
うに理解しておりますが、ここの先ほど部長の説明の中で25年度分についてもあと700件ほど見込んでお
るということでございます。そして、予算上は1,000万円と、これはたしか2分の1補助で上限1件につ
いて1万円ということでございますので、この1,000万円というのは1,000基だろうと思うんです。ですから、先
ほどの700件というのは700基ということだろうと思います。それで、要望が700基来るとしても、300基ほど
余裕を見て1,000万円補正をとるというふうに解釈すればいいんだろうと思いますし、それと既に25年度
分として、それぞれの自治会が5基が限度だったんです。これを市長の判断で安全・安心に取り組むという

ことで、大幅に基数をふやされたんだらうと解釈しておりますけれども、この25年度分として1自治会が5基を申請済みのところ、そして設置したところ、それについても再度25年度分の予算として要望すれば可能なのか、もうあなたの地区は要望済みだからだめですよというふうにされるのか、そこについて説明をお願いいたします。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

さっきの700件というのは、おっしゃるとおり700基のことでございます。

今現在、25年度としての要望が来ておるのが700基ということでございまして、これから要望が出るかもしれない。ですので、一応1,000基分はここで確保しておるということで、あと既にもう5基以内で事業を済まされとる集落につきましても全て要望を出していただければ受けるということにしております。

議長（内海 健次君）

よろしいですか。

〔7番萬代師一君「よろしいです」と呼ぶ〕

他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第87号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで議案第88号の質疑を終了いたします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午後3時23分 休憩

午後3時33分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

道上市長が通院のため退席であります。万殿議員が通院のため退席であります。

全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第3 請願・陳情について

請願第4号「TPP交渉参加に反対する意見書提出を求める請願」

請願第5号「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」

陳情第1号「TPP交渉に関する陳情書」

議長（内海 健次君）

日程第3、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

なお、請願第4号、請願第5号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

請願第4号、本城議員、お願いいたします。

12番（本城 宏道君）〔登壇〕

請願第4号について説明をいたします。

これは議案の配付と同時に皆さんにお配りをいたしておりますので、お目通しのことと思いますが、政治は生き物ということでございまして、日々情勢が変わっております。この請願を提出したのは5月31日付で、実際に受け付けをしたのは6月3日でございます。そういう中で、このTPPにつきましては、毎回私の一般質問でも取り上げておりますし、請願の趣旨につきましてはお目通しをいただいております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、趣旨そのものについては改めて説明を申し上げますが、TPPというのは大変大事な問題です。そういうことで、どうしてもこの問題について賛成をいただきかけたわけですが、最後の請願項目のところに書いておりますように、TPP交渉参加に反対する意見書を提出してくださいと、こういう請願項目になっております。

ところが、7月23日でしたか、既にこのTPP交渉に正式に政府は参加をいたしました。非常に時期的なずれがございまして、この請願項目については合致しませんので、協議の結果、この請願者である反対する協議会の会長倉地重夫さんのほうから取り下げをするという口頭での申し入れがございました。本日中にこの取り下げの手続をする段取りをいたしておりますので、この請願についてはそのように御理解をいただきたいと。

以上でございます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

続きまして、請願第5号、安藤議員の紹介をお願いいたします。

安藤議員。

2番（安藤 功君）〔登壇〕

請願第5号でございますけれども、紹介議員として簡単に説明をさせていただきます。

「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」でございます。

請願者は、県内新聞販売所7社の代表の方々でございます。岡山県朝日会会長村上英之様、岡山県産経会

会長柳尾晃儀様、山陽新聞山陽会会長長谷川功様、岡山県中国会会長西山徳之様、岡山県日経会会長加藤辰彦様、岡山県毎日会会長玄古明平様、岡山県読売会会長濱田純男様の以上の方々でございます。

それで、皆さんお目通しではあると思うんですけども、請願の趣旨を朗読をさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上、朗読をもって説明とさせていただきますが、今回の取り組みは新潟県で始まり、全国に広がりつつあるものでございます。新潟県では現在までに7市町議会で採択され、国に意見書として提出される運びでございます。また、岡山県内では、現段階で二十数市町村で今議会へ請願が提出されているようでございます。何とぞ御審議をいただき、請願が採択されますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

再開は9月25日午前10時からです。

大変お疲れとは思いますが、決算特別委員会を開催いたしますので、議員控室にお集まりください。3時50分までにお集まりください。

大変御苦労さまでした。

午後3時42分 散会

平成25年9月25日

(第 7 号)

1. 議事日程（7日目）

（平成25年第5回美作市議会9月定例会）

平成25年9月25日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 請願第4号の取下げの件

日程第2 発議第11号 議会改革特別委員会調査項目の追加について

日程第3 認定第1号～認定第16号、議案第82号～議案第88号、請願第4号、請願第5号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第4 議案第89号 美作市事務分掌条例の一部を改正する条例について

議案第90号 美作市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

議案第91号 美作市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第1 発議第12号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について

追加日程第2 発議第13号 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する意見書（案）の提出について

2. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	重平直樹	2番	安藤功
4番	谷本有造	5番	山本雅彦
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	内海健次

3. 欠席議員は次のとおりである（2名）

3番	安本博則	6番	則本陽介
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市長	道上政男	副市長	岩崎清治
教育長	内海壽志	総務部長	中西祐司
危機管理監	小林昭文	企画振興部長	大寺剛寅
市民部長	石田薫	税務部長	西浦豊照
保健福祉部長	山本直人	建設部長	春名修治
田園観光部長	江見幸治	上下水道部長	山本和利
教育次長	福原覚	消防長	森正彦
会計管理者	谷和彦	総務部総務課長	尾崎功三
農業委員会事務局長	篠山暢人		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	欽先耕二
課長	内藤淳子

課長補佐 則本 尚輝

議長（内海 健次君）

おはようございます。

いつものことでありますけれども、携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

10日に引き続き会議を開きます。

3番安本博則議員が葬儀のため欠席です。6番則本陽介議員が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（道上 政男君）

皆さんおはようございます。

昨日発生いたしました市営住宅福田団地の火災について御報告をさせていただきます。

平成25年9月24日午前9時15分ごろ、市営住宅福田団地で火災が発生し、1棟6戸のうち4戸、約170平方メートルが被災しました。幸いにも人命への被害はなく、原因につきましては現在調査中であります。被災された方は、福田団地内の現在使用できる2戸の空き部屋に避難をしていただいております。今後は、世帯ごとに生活ができるよう、残りの空き部屋を修繕し、随時移転をしていただきます。修繕期間は1週間程度を予定しております。

なお、火災災害における経費につきましては、緊急を要するため、予備費を充用したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（内海 健次君）

本日、議会運営委員会を開催をいたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時より、議員控室において、議長、委員、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案5件につきまして審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

今定例会に請願者より請願第4号「T P P交渉参加に反対する意見書提出を求める請願」の取り下げの申し出がございました。議員から議案を提出したい旨の申し入れがあり、協議をいたしました。議員からの議案は発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」の1件であります。発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」は、議会改革特別委員会委員長外5名の委員会で発議いたします。請願第4号「T P P交渉参加に反対する意見書提出を求める請願」の取り下げは、日程第1として追加し、発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」は、日程第2として、日程第3、委員長報告の前に追加し、即決案件として議案の上程後、質疑、討論、採決といたします。

市長から送付されました議案は3件であります。議案第89号「美作市事務分掌条例の一部を改正する条例について」、議案第90号「美作市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」、議案第91号「美作

市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」は、日程第3、委員長報告の後に、日程第4として追加し、即決案件として、市長の提案説明を受けた後、質疑、討論、採決といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

お諮りをいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、請願第4号の取り下げの件、発議第11号、議案第89号から議案第91号を日程に追加し、議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

日程第1 請願第4号の取り下げの件

議長（内海 健次君）

日程第1、「請願第4号の取り下げの件」を議題といたします。

お諮りをいたします。

請願第4号については、請願者から取り下げたいとの申し出がありますので、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、請願第4号の取り下げは許可することに決定をいたしました。

ただいまの議決により、日程第3に掲載の請願第4号を削除いたします。

日程第2 発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」

議長（内海 健次君）

日程第2、発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会改革特別委員長。

17番（鈴木 悦子君）〔登壇〕

改めましておはようございます。

議会改革特別委員会より発議をさせていただきます。

発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」。

〔以下朗読〕

どうぞよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

議会改革特別委員会の委員長からの追加項目ということでされました。私は、議会改革特別委員会というのは非常に期待もしておりますが、そういう点では不十分だというふうに思っています。今、議会改革特別委員会が本当に持ち上げられなければならないという問題については、私は議員の権利の問題があると思うんです。例えば、私は常に問題がいつもあるわけですが、ここではっきり言うときます。私の懲罰委員会のときに、私が懲罰にかかる、しかしこの議会の公開の議会の場所で今調査項目を発表された鈴木悦子議員は、その当時の総務委員長だったんです。私のパンツの問題を議会で公式の場で発言したんです。そのときにパンツの問題について女性だからといって、懲罰委員会の議案が議案でない問題がここで、併合罪で言うんだったら、誰でも懲罰にかかるんです。それを今市長でおる道上市長は議長だったんです。それを堂々と認めて返答をさせたんです。これは議会議員としては全く恥ずかしい話で、総務委員長がこの程度の認識しかなかったかということと、議長はその当時、議案外の発言は認めませんというて制止するのが普通の議長の扱いなんです。そういう問題が本当にここの議場の場で行われたということは私は物すごく不満だったんです。しかし、言う場所もないし、何もない。じゃから、議会改革特別委員会については期待しとったんです。しかし、その問題については全く触れようとせんし、議員の権利という問題、発言の自由、あるいは免責特権までであるという発言がどうやってこの場で保障されるかという問題については、議長を含めて本当に深く議会運営を検討してもらって勉強してもらわなきゃあ困ると思うんです。

だから、議会改革特別委員会については、本当にこの問題を含めて検討してほしいし、追加項目としてもやってほしいということを切に希望して、いろいろとあるわけですが、私の問題についても一つだけ言わせてもらいますと、私が失言、失言ということじゃなしに、私は信念を持っているんな議案に対して一般質問をしとります。そういう点では根拠も持つとるし、発言する責任というものも十分自覚しております。しかし、それがこの問題について休憩してほしいというて市長が言うたら、そのまますぐ議長が休憩して、しかも何があるか、議長は市長の意思に沿うような返答だけを求めてくる。それで、何もせんし、ただ時間だけが経過する。議員の発言した根拠、あるいは議員がどうやってこれまで到達した発言しとるかという問題について全くない。執行部がやってきた単純な抗議文がちょっと来たら、どえらい問題のように今の議長は言うんです。それじゃあいけません。そういうことがあったらいけんから、私は議会改革特別委員会というのは期待しとったし、そういう問題については常に全員協議会でも議会改革特別委員会でも発言しようた。一度も開かんの、全員協議会を。議会改革特別委員会が何をしとんやらさっぱりわからん。こんな議会改革特別委員会はどこへあるんですか。ちゃんとそういう点では議会改革特別委員長の発言を求めます。

議長（内海 健次君）

議会改革特別委員長。

17番（鈴木 悦子君）

私の総務委員長時代に対しての御諫言、大変ありがとうございました。

今回の発議は、先ほど言いましたように、行財政改革に対する諸問題についての調査研究、それから議案等の審査に対する項目、追加項目という2つの項目を上げさせていただいております。基本条例に基づくよう調査項目を深く広くするといった追加でございまして、西元議員、御理解をよろしくお願ひしたいと思

います。

以上です。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

自分たちが思うような、いわゆるやりよいような議会改革特別委員会だったらやらんほうがいいんです。やはり私たちは議員の今日ある、美作市議会としての議員のいわゆる姿勢、あるいは議員の身分という問題がどれほど重要なかという問題について検討されなかったら意味がないです。

だから、そういう点では、本当にいわゆる執行部側等の対向的なそういうもので、条例に基づくそういうものについては簡単にできますよ。しかし、今求められているのは、美作市の議員がどれほど議会議員としてのいわゆる重責を果たしているかという問題なんです。果たしているかどうかという問題については、本当に果たしているかというたら、議会議員が例えば陳情に来る、陳情に来たら区長さんと相談して、区長さんのほうがはるかに高い次元での扱いが受けれるんです、美作市では。そうじゃないですよ。私たちは自分たちの意思に基づいて立候補して、それも美作市民からいわゆる貴重な一票一票をもらって出てきた人ですから、それは当然そういうものとしては深く重い責任があるわけなんです。それを陳情に来たり、あるいは一緒に来たりして、しかもそこで簡単に区長さんに伝えてくださいといたり、区長さんを通じてやってくださいと、そんな問題じゃないです。だから、そこは区長さんとの調整というのは執行部側がするとかなんとかというはっきりしたものが出てこないといけんわけですから、そういう点はきちっとやると。

議会議員が求めていくものについては、今執行部側に責任があるんじゃないです、議員側に責任があるんです。議員側に責任があるけど、そういう扱いを議員としてやっぱり当然とるべきだと、あるいはとらにやあならんということを議長を中心にして、やっぱり執行部側に申し入れたり、議会改革特別委員会がやっていくというような姿勢がなかったらいけんです。そういうことを常に求めて私は議会改革特別委員会についてはやってもらいたいというふうに思います。今後ともこの意見についてはきちっと自分で整理しながら発言したいと思いますから、よろしゅうお願いします。

議長（内海 健次君）

西元議員、発言が終わったんですけれども、調査項目についてのこれは質疑であります。あくまでも議会とか議会改革委員のあり方についてはまた別途の席で申してください。

以上で……

[11番西元進一君「議長、違う」と呼ぶ]

発言を中止します。

[11番西元進一君「中止じゃないですよ、あんた」と呼ぶ]

中止いたします。

[11番西元進一君「違うがな。考えてみんさい」と呼ぶ]

発言を中止します。

[11番西元進一君「何が違うんな、あんた、何がここでしか発言する以外に手がないでしょう」と呼ぶ]

違います、違う。これは質問の内容が違う。

[11番西元進一君「何が違うんな」と呼ぶ]

発言を中止します。

[11番西元進一君「何が違うんな」と呼ぶ]

違います。

[11番西元進一君「違やあせんがな、ひどいことを言う」と呼ぶ]

[17番鈴木悦子君「議長」と呼ぶ]

鈴木議員、よろしい。

[17番鈴木悦子君「はい」と呼ぶ]

発言を中止します。

これで質疑を終了いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（内海 健次君）

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第2、発議第11号「議会改革特別委員会調査項目の追加について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

議長（内海 健次君）

賛成多数によって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

日程第3 認定第1号～認定第16号、議案第82号～議案第88号、 請願第5号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（内海 健次君）

日程第3、「認定第1号～認定第16号、議案第82号～議案第88号、請願第5号、陳情第1号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、各常任委員会及び決算特別委員会に付託となっております。いずれも各委員会及び特別委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長及び決算特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

平成25年9月定例会美作市議会総務常任委員会の委員長報告をいたします。

去る9月13日午前10時より、美作市役所4階議員控室におきまして、委員全員出席のもと、執行部から市

長、副市長、各担当部長以下関係職員が出席し、総務委員会に付託されました議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第86号、議案第87号について慎重に審査いたしましたので、報告いたします。

まず、議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、総務課から、美作市庁舎整備検討市民委員会は、市民の生命、財産及び安全を守る拠点施設として今後の整備に関する基本的な方針及び計画を検討するため設置するもの、結論は本年度末をめどに思っているが、遅くとも来年度のできるだけ早い時期と考えている。委員としては、学識経験を有する者、公共団体等の役職員、市議会議員でお願いしたい。また、健康づくり推進課から、美作市地域医療ミーティング推進協議会は、平成24年度に協議会設置要綱を制定し、県補助を受け、立ち上げている。平成25年度も県補助を受けるに当たり、住民代表を参画させるよう県からの要請に基づき改正するものですとの説明がありました。

委員から、一般質問でも教育委員会の第三者委員会で弁護士の問題が出ていたが、市民が感情的に説明ができるのかとの質問があり、市長から一般質問の答弁のとおり、現状では問題はないと。その後の進展によってはわからない。弁護士を特定しているわけではないので、議案の議決後に選任する方針であるとの答弁でありました。また、委員の、人選については十分協議するべきである。弁護士は清廉潔白が基本であり、人選には最善策で臨んでほしいとの要望には、十分検討する、また議員は議会の人選をお願いしたい、執行部からの指名は控えたい、弁護士は入れるつもりはないが、将来はわからない、条例を通していただいた上で十分協議するとの答弁でありました。委員からは、人選したものを否定しにいい、このことを十分承知して行っていただきたいとの指摘が出されました。

また、委員から、地域医療ミーティング推進協議会の担当する事務や協議内容をもう少し具体的に説明してほしい。市長は行財政改革を推進しておられる。例えば診療にかかわる薬価についてジェネリック医薬品に変えれば4割程度削減できると思うが、このことも検討や審議をされるのかとの質問があり、担当課から、条例では地域医療推進に関する事務の1行だけであるが、平成24年度からスタートし、医師会からも医療従事者の高齢化について意見が出されるなど、地域医療の今後の対策についても協議をしている。平成24年度の課題として、医療と介護の連携があり、実際の連携が問題となっている。平成25年度については、介護士からの本音をテーマにしたいと考えているが、ジェネリックの問題など医療費の抑制についても反映させたいとの答弁でありました。

委員から、庁舎整備検討市民委員会の本年度末までの開催回数は、また議員は委員会に入らないほうがいいのではないかと質問に対し、市長から、どういうテーマで行うかを議決後に決定し、回数もそれから決定したい。議会特別委員会をぜひ設置していただきたい。その前段として委員会の委員に入っていただきたい。市民の中に議員も入っていただいて、生の声を聞いていただくために2名程度の議員に参画していただきたいとの答弁でありました。他に質問はなく、議案第82号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、担当課から説明があり、それに対して委員から、端的に言えば年金関係については平準化したい、それから未上場の株式を一つの株式に扱っていく、それでその後説明する国保につながっているということだが、これで税が上がるのか下がるのかどうなるのかとの質問があり、担当課から、全体の流れとして税の把握をしたい、今まで未上場の株式の把握が難しかったので、新しく把握をしたいということだそうですとの答弁でありました。また、委員から、損益通算については、上場株式については1月から12月までの期間となっているが、一般はうたわれていないが、同じということでのよいのか、また附則第6条、配当所得等について、「等」とは何か、特定公社債などが入るのかとの質問には、損益通算の期間については一般と同じです。また、特定公社債については、国保税の改定内容にはなりますが、配当所得等の「等」に入りますとの答弁でした。他に質問はなく、議案第83号の質疑

を終了いたしました。

次に、議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の審議に入り、担当課長からの説明を受け、それに対して委員から、この条例改正による美作市における対象者は何人ぐらいいるのか、税収への影響の見込みはあるのかとの質問があり、担当課から、現在市で把握しているのは、利子所得が4人で6万9,434円、配当所得が341人で6,541万5,069円、株式譲渡所得が74人でマイナス3,822万5,528円ですとの答弁でありました。他に質問はなく、議案第84号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」の審議に入り、担当課から、久賀ダムゲート操作設備更新事業は老朽化に伴う設備の補強、更新を行うもの、水利施設整備事業は西原ダムからの送水管を更新するもの、林道高岡大鳴線、今岡地内の舗装事業は未舗装の林道の舗装を行うもの、市道楯原下中尾線改良事業は消防庁舎新設に伴い緊急車両の通行が増加するため改良を行うもの、市道河内線改良事業は新クリーンセンター建設により収集車など交通量の増加が見込まれるため改良を行うもの、市道橋尾谷橋橋梁補修事業は橋梁の長寿命化を図るため補修を行うもの、美作幼児園園舎施設整備事業は湯郷保育園、湯郷幼稚園老朽化に伴い、幼・保一体化の施設を湯郷地内に整備するもの、スクールバス購入事業は3台から5台への変更、作東中学校にスクールバスを整備するもの、給食センター施設整備事業は東粟倉、英田の給食調理施設を統合するために必要な機器、備品の整備を行うものとの説明がありました。

委員から、各事業の実施時期はどう考えているかとの質問に、執行部から、過疎計画の実施期間は平成27年度までのもので、計画の期間中に実施する。具体的な時期については、各年度の予算で提案し、審議する形になるとの答弁でした。また、委員から、橋梁の老朽化対策事業は、これで予定の全てが出たことになるのかとの質問には、今回で最後の変更となるものではない。現在、計画にないもので緊急なものが出れば、追加で出させていただくとの答弁でした。委員から、幼稚園の建設事業については、横の連携をよくとって実施していただきたいと要望をつけ加えて、議案第86号の質疑を終了いたしました。

次に、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」についての審議に入り、まず総務課から、人件費については毎年12月に人事院勧告も考慮し、最終補正をすることとしている。9月では人事異動に伴う12月分までの支払いができるだけの必要最小限の補正を行っている。一般管理費では庁舎整備検討市民委員会の経費39万円をお願いしており、諸費ではLED等の防犯灯の設置のための補助金で、8月末で自治会から700灯の要望があり、今後ふえることも予想され、1,000灯分の予算を計上しているとの説明がありました。

委員から、防犯灯については総合支所には通達しているのか、まだ要望はしてもいいのか、また新規でもいいのかとの質問があり、担当課から、新規も対象であるが、設置する電柱等がない場合はポールを設置が必要となる。ポールを含めて1灯とするため、地元負担が大きくなる。また、各地域での周知は総合支所を通して行政事務、区長会等への説明を行い、総合支所で要望を取りまとめて上げていただいている。今後もPRに努めるとの答弁でした。また、道上市長から、6カ所の地域審議会を回ったが、防犯灯についてはどの地域も要望が非常に多い。安心・安全の観点からも要望があればお応えすることとした。2カ年で設置をお願いすることが基本であるとの補足説明がありました。また、委員から、十分注意してほしいことは、広報での周知と総務課での事務処理などで差が生じないこと、市民から御立腹の意見がある、スタートラインに並んでの執行をお願いしたい、十分周知してからスタートしていただきたいとの要望がありました。

次に、協働企画課から、総務費、財産管理費、委託料の16万6,000円は総合行政ネットワークL G W A Nの接続ルーターを更新するもの、情報政策費の683万2,000円は告知放送のみ設置世帯と加入者間電話サービス利用世帯の通信費の負担軽減を図るため、ひかり電話サービスへの移行を促進するための経費、現在、約

3,800万円の通信費を美作市が負担している、ひかり電話に移行していただくと、この経費の負担がなくなるため、勧誘のための委託料と変更に伴う手数料を計上した。交通運行費の180万円は、もうもう工房跡地の交通結節点整備のための測量委託料であるとの説明がありました。

委員から、ひかり電話への加入促進は当初にやっておくべきではなかったか、なぜ今なのか。NTTに設備を貸しているにもかかわらず、NTTの他のサービスが受けられないなど制約がある、もっと働きかけを行っていただきたいとの質問、要望があり、担当課から、事業実施当時は事業実施を最優先にしていた、またアナログ電話は停電時にも使用でき、防犯セキュリティシステムはひかり電話には対応していない等のデメリットがあった。しかし余りにも市の負担が大きいため、今回ひかり電話への移行促進事業を計画させていただいたとの答弁がありました。他の委員から、ひかり電話のメリットについて市民はよく理解していないと思う、広報紙に載せただけの説明ではだめで、丁寧な説明が必要と考えるとの質問には、今回の加入促進事業は訪問を行い、個別に説明することを考えているとの答弁でありました。

次に、市民部からの現在の事業実施状況説明について報告を受けた後、市民生活課から、人権推進費の人員費ですが、まず予算上の主なものについて、職員の人員費、啓発事業費、ふれあいセンター等の嘱託職員賃金、運営費、デイサービス事業費等であるとの説明の後、今回の補正予算は、勝田総合支所、勝田ふれあいセンター館長、職員の人員費について、平成25年度当初予算までは総務費、一般管理費で計上していたが、今年度の補助金の交付申請に当たり、県との協議の中でふれあいセンターの事業として人権推進費へ予算計上することが好ましいとのことから、予算科目の組みかえを行うもので、歳入については当初予算において補助金分全額を充当しており、今回は計上していないとの説明がありました。

また、環境課から、斎場費において、大原斎場の工事請負費及び美作斎場の修繕費を計上しているとの説明を受けました。

委員より、一般質問のときに出ていた人権のことはどのようなことか、市民部に言ってきたのをほっておいたということかとの質問には、副市長から、1件はそのような事実があったかどうかという事実確認ができていない、どこの誰か名前がわからないので確認ができていないというのが現状で、教育委員会や勝田総合支所等に確認を行ったが、あったかなかったかも含めて事実がわからなかった。もう一件については相談を受けていた。法的な問題や地元の規則の問題があったが、市としては人権で捉えずに地域の中で仲よくくべきだろうという市長の答弁でありますし、市として状況をもう一度お聞きしながら、地域の中で仲よくしてくださいという話をしようということにしているとの説明でありました。委員から、一般質問では、この問題はアンテナの受信を広くしなさい、受信したものについては行政として適切なアドバイスをすること、アンテナを広げて行政として対応したほうがよいのではないかという質問だったと思います。二刀流でしっかり対応をしていくべきじゃないかとの意見がありました。他に質疑はありませんでした。

次に、請願第5号「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」を上程し、意見を求めたところ、質疑はなく、請願第5号の質疑を終了いたしました。

以上、総務常任委員会所管の付託案件について全ての質疑を終了し、討論、採決を行ったところ、議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」の5議案及び請願第5号「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」とも全員一致で可決されたことを報告いたします。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦勞さまでした。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

平成25年9月定例会における、文教厚生委員会の委員長報告をいたします。

去る9月12日午後1時より、美作市役所4階議員控室におきまして、委員全員出席のもと、執行部からは岩崎副市長、内海教育長のほか、担当部長及び関係職員が出席し、文教厚生委員会に付託されました議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について審議いたしましたので、報告をいたします。

まず、保健福祉部関係の審議に入り、順次説明を受けました。

まず、社会福祉課関係では、委員より、国民生活基礎調査調査員報酬についての質疑があり、調査の目的は、保健、福祉、年金、所得などの国民生活の基礎的事項を調査するもので、生活の実態、保健、医療、少子・高齢化対策の基礎資料とすることを目的として毎年行っている。県が6月6日に実施し、回答のあった世帯について、美作市が所得票、貯蓄票の調査票の回収を行うもので、その報酬として4万8,000円を予算計上しているとの説明がありました。

委員より、特定疾患療養給付費交通費の見込み人数と疾患内容についての質疑があり、今年8月末で昨年比3割程度請求人数が上回っており、最終的には326万3,000円程度と見込んでいる。対象人数は110名程度と考えており、その内訳は約6割が人工透析患者の方で、残り4割が特定疾患の患者の方ですとの説明がありました。

続いて、健康づくり推進課関係では、委員より、児童福祉総務費設計委託料165万円の内容についての質疑があり、放課後児童クラブダンボの現建物は155平米の面積です。それが手狭になっており、同じ木造平家建て100平米程度の別棟を建築するための設計委託料ですとの説明があった。また、委員より、放課後児童クラブの運営について、条例、規則を含め、市内各児童クラブがどのようになっているのか、各クラブでの受け入れ態勢に差異はないのか、同じ市内で取り扱いが異なるようなことがあってはならない。また、社会福祉協議会に委託して運営をしているが、直営での運営は考えられないのか、今後検討をしていただきたいとの質疑があり、放課後児童クラブは原則として小学校3年生までが利用できる。ただし、施設に余裕があれば6年生までが利用しており、ダンボは4年生から6年生を含めた形で利用者数が膨らんでいる。また、利用者数は美作北小学校区のみがふえており、他の地区は横ばいあるいは減ってきており、施設が不足している状況にはない。他の児童クラブにおいても、4年生以上の学年は余裕があれば受け入れている。保護者、社協職員の認識が地域で異なることのないように努めていく。また、施設の運営を直営でということについては、即直営というのは難しく、直営がよいかということもまだ疑問である。子どもの受け入れは、親が働いているなどの前提があり、児童クラブの利用状況なども調査し、全体的な検討を行って的確に判断する。少し時間をいただきたいとの説明がありました。

委員より、保健衛生総務費の地域医療ミーティングについて、委員の人数、報酬、具体的にどのような活動を行っているのかの質疑があり、地域医療ミーティングの報酬は、医師については、1回1万円で7名分の2回分ということで14万円、それ以外の方は、1回5,000円で10人分、2回ということで10万円ということでありました。事業につきましては、昨年3回実施をし、地域の医療課題を検討をし、本年度は介護関係者を加えて意見交換をして連携を深める。また、シンポジウムのようなものを開催し、市民参加で種々の問

題を明確にし、解決できればと考えているとの説明があった。

委員より、予防費の補正額160万円は、市長が本年度の目玉事業と言われた健康体操に係る補助金と理解してよいか。それと記念品代であるが、これは健康教室に来られた方に渡すものなのかとの質疑があり、健康寿命長期化モデル事業県補助金160万円については、市長の重要施策の一つとして6月補正予算に計上した事業が県モデル事業に採択をされ、事業の枠を広げた形で行う。記念品は、全市民に運動を推奨するために現在歩く運動を計画している。運動教室と歩く運動の両面で記念品をうまく活用し運動機会をふやしたいとの説明がありました。委員より、県のモデル事業は単年なのか、継続するものなのかとの質疑があり、県のモデル事業は3年間です。同じ内容では無理ということで、新しい味つけをして、補助事業となる取り組みを検討していくとの説明がありました。

委員より、診療所費について、梶並診療所を市が購入をして日本原病院が運営するに至った経緯についての質疑があり、平成4年から梶並診療所で診察を続けてこられた三木先生が平成25年6月をもって退任するとの話が本年2月から3月にかけてあり、また4月には梶並地区区長会から診療所の存続の要望書が提出された。三木先生が患者さんのことを心配されて、社会福祉法人清風会、日本原病院に診療を依頼され、7月より診療所を日本原病院が借り受けて診察を行い、医療期間の空白をつくらないで来ていますが、経費面で長期の継続は困難となってきています。診療所を継続するために、現在の診療所を美作市が買い取るための予算であるとの説明があった。委員より、梶並診療所は日本原病院に委託をされるのか、運営をお願いするのか、また公有財産購入費の710万円について、建物の評価、土地の評価、その他備品の評価等、予算の積算根拠についての質疑があり、今回の予算をもって診療所を取得した後に、12月議会で設置条例の議案を上程し、その後、県への許認可の申請を行い、美作市の診療所として立ち上げ、それを指定管理とする予定である。また、市で不動産鑑定士による鑑定を行っている。土地については220万円から234万円程度、面積は488平米です。建物については420万円から520万円、建物の面積は166.44平米です。全体では640万円から754万円程度の評価額であります。備品については中古品で、一番大きなものがレントゲンです。中古の見積もりとして140万円は下らないということでした。また、相手の会計士から土地、建物、備品費の提示額が710万円でしたので、市での購入も可能としたとの説明がありました。

以上で保健福祉部の質疑を終了いたしました。

続いて、教育委員会関係の審議に入り、順次説明を受けました。

質疑に入り、まず教育総務課関係では、委員より、中学校費、学校管理費の備品購入費530万円は英田中学校のステージ購入とのことだが、購入台数、単価等についての質疑があり、購入台数は20台で、高さは40センチ、ステージの広さは48平米、階段を2台、ステージ前のスカートを12メートル、カタログ単価でステージ1台当たりで28万3,500円等であるが、予算の範囲内でおさまる予定ですとの説明があった。

委員より、小学校費、学校管理費の工事請負費100万円についての質疑があり、勝田小学校前の国道429号線の道路改良工事に伴い学校への進入路が変更されることにより生じた約100平米の市有地を学校の駐車場として利用するために、舗装100平米と転落防止のガードパイプ約25メートルを整備するとの説明がありました。

続いて、社会教育課関係では、委員より、文化財保護の委託料は、杉原地区の遺跡発掘調査による出土品を整理するとの説明であったが、展示はクリーンセンターにするのかとの質疑があり、杉原遺跡の保存また出土品の展示については、墳丘墓は砂で埋め戻し、もとの状態とし、看板等で説明をできるものをするという保存を考えていると。また、出土品についてはクリーンセンター内での展示について市民部と協議をするとの説明がありました。委員より、工事請負費160万円についての質疑があり、歴史民俗資料館は市指定重

要文化財であり、その保護と剥落による危険を防止するために、軒、出入口、窓上部の装飾を含めて外壁の修復工事をするとの説明がありました。他に質疑はなく、以上で文教厚生委員会に付託された議案第87号について全ての質疑を終了いたしました。

続いて、討論、採決に入り、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」については、賛成討論があり、放課後児童クラブの運営について社会福祉協議会に指定管理をしているが、地区の受け入れでの取り扱いに差異が生じている。利用者もふえ、指定管理では限界に来ているのではないかと、他の自治体の運営状況を調査し、市直営で運営することについてしっかり検討することをお願いして賛成するとの討論がありました。他に討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決をいたしました。

以上、委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

ただいまから10分間休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

産業建設委員長。

5番（山本 雅彦君）〔登壇〕

それでは、産業建設委員会の委員長報告を行います。

去る9月11日10時より、議員控室において産業建設常任委員会を開催いたしました。全員の委員と議長の出席でありました。また、執行部からは市長、副市長、担当部課長及び関係職員の出席でありました。

まず、建設部から、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、説明を受けました。

委員からは、ため池点検の進捗状況と調査箇所を選定はどのようにしているのかとの質問があり、執行部より、市内416カ所のため池のうち、24年度繰越事業で169カ所を現在調査中で、今回の補正予算で56カ所を追加調査し、残りのため池についても国の予算がつき次第、実施予定である。また、調査の実施順は受益面積の大きな池から実施しており、調査の結果、5,000トン以上かつ下流に人家等がある場合は氾濫解析を行う予定であるとの説明がありました。

続いて、建設管理課から説明を受けました。

委員からは、市道橋梁維持費の修繕箇所についての質問があり、執行部より、各地域の要望が多い中で緊急性を考慮して順次施行していきたい、当初予算は2,800万円でしたが、要望が多く、ここで2,000万円の補正をしているとの説明でありました。また、委員から、職員の住居手当についての質問があり、答弁として、できるだけ市内に住んでもらえるよう、またふるさと納税等も含めて考えてもらうようお願いをしていくとの答弁でございました。また、委員からは、道路愛護について、集落間が長く高齢化率が高い地区などは、基準を設けて市が直接業者委託すべきではないかと質問では、高齢化率の高いところでも御協力いただいているところもある。また、一律の基準で委託路線をふやすと多大な費用がかかるため、区長会等でもお願いをし協力をいただいているとの説明でありました。

建設部関係の質疑を終了し、続いて議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について説明を受けました。

委員からは、処理場の活性炭について、更新することで臭気問題は解決するのか、また処理施設の臭気対策について全国的に調査研究したのかとの質問があり、執行部より、活性炭を更新すれば脱臭効果は上がる。また調査については、最近では岐阜県の処理場を視察したところであるが、今後さらに幅広く調査し、投資効果が高い臭気対策を研究していきたい。また、美作浄化センターについては長寿命化対策を計画しており、各都市の調査研究ともあわせて臭気対策を講じていきたいとの説明でありました。

また、委員から、作東産業団地誘致企業の有限会社ヒガシマル運輸の洗車排水について、下水道への接続はできるのかとの質問があり、執行部より、洗車の場所が露天であれば雨水が入るので、汚水だけを処理している下水道への接続はできない、洗車排水については環境問題として、ヒガシマル運輸だけでなく産業団地内の事業所全体の問題として改めて検討したいとの説明でありました。また、委員より、ヒガシマル運輸の敷地への下水道の取り出し工事について、掘削する深さ、距離等について質問があり、資料提出を求め、執行部より提出された図面等資料により説明を受けました。他に質疑はなく、議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」についての質疑を終了いたしました。

続いて、田園観光部関係に入り、質疑に入りました。

議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、担当課より、現在の料金体系は宿泊室1室を1名で利用しても2名以上で利用しても宿泊料金が同額であることや、武蔵の里五輪坊と武蔵の里交流館は、設備、サービス内容等が大幅に異なるにもかかわらず、子どもの宿泊料金が格差がないなどの不公平感の是正を図るとともに、増収を目的に利用料金を改正するものであるとの説明がありました。

委員からは、利用料金を上げることによる増収を図るのであれば、料金の値上げに対してサービスの充実が図られるなどの根拠が求められる。また、大人が1名宿泊する場合の武蔵の里五輪坊と武蔵の里交流館の宿泊料金の値上げは理解できるが、子どもの宿泊料金が同額という設定が矛盾しており、両施設を同金額にすることは理解できない。また、五輪坊は合宿等の研修を目的とした施設であり、部屋は和室の大部屋のみで、風呂、トイレも共同利用となっている。一方、交流館については、快適な宿泊環境を目的とした施設であり、和洋室の個室のみで、各部屋にバス、トイレもついている。また、付帯設備として茶室も備えているなど、両施設の宿泊環境には大きな差があることから、大人料金と同様に子ども料金にも格差をつけるべきであると思う。それはそれとして、また委員から、鳥取自動車道を有効に利用して、梨狩りバスツアーや誘客イベントを計画し、食事や武蔵資料館の利用客をふやす企画と営業に取り組み、増収を図ることが優先である。また、小学生の宿泊料金を値上げするのは理解しがたいなどの意見が多く出されました。

次に、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、説明を受けました。

農業振興課の関係では、農地・水・環境保全向上対策交付金の返納金について、返納に至った経緯について委員より質問があり、事業に取り組んでいる1協定において、管理している通帳を再発行する際の手数料に交付金を充てており、国から適切でないとの指摘を受けたことによる自主的な返納金であるとの説明を受けました。また、委員からは、当該交付金事業の会計とその他の会計を同一の通帳で管理をしている地域があるので、市内の他の協定についても、通帳管理が適切に行われているか確認するよう指摘がありました。次に、緊急捕獲対策事業の補助金について、平成25年度から3年間で実施する事業であるが、補助額は3年間変更になることはないのかとの質問があり、補助単価は3年間は変更がなく、このたびの追加予算は、3年間のうち本年度の補助金のみを計上しているとの説明でありました。

次に、企業誘致課に関する質問で、作東産業団地分譲促進補助金、土地代助成の件であります。これはいつ交付するののかとの質問があり、土地代については近日中に誘致企業から入金がある予定であるが、土地代の助成は工事着手後になるとの説明でありました。また、委員より、製造した製品を運搬するための高速道路の通行料に対する補助金が運輸業では多額になるのではないかと質問がありました。執行部の説明は、通行料の補助は事業開始から3年間の助成であり、1年間に500万円を限度としており、限度額以上に交付することはないとのことでありました。そして、他にも移転に要する費用の助成等もあるが、現在誘致企業において費用を試算中であるとの説明でありました。

続いて、商工観光課の関係で、委員より、バレンタインホテルからの一般寄附金の中に売り掛け債権が含まれていると説明を受けたが、何の売掛金が残っているのか、そして特別会計で運営している五輪坊の修繕費や原材料費が一般会計で計上されている理由は何かと質問があり、売掛金の詳細は、冠婚でバレンタインホテルを利用した費用が未納となっており、弁護士を通じて差し押さえしているものが112万1,704円あり、27年度までに全額回収の見込みであるとの説明を受けました。そして、五輪坊の修繕費と原材料費については、指定管理の例に倣い、大きい修繕、10万円以上の修繕は一般会計で負担すべきであると判断したこと、また原材料費については、武蔵の里周辺にはグラウンドゴルフ場がなく、地域住民からの要望もあることから、地域と連携して大会を開催することなどを見込み、一般会計より整備に要する原材料費を支出するよう予算計上をしたとの説明がありました。

続いて、農業委員会に関する質疑では、農業委員会の給料が職員1名相当分ふえていることについての質問では、農業委員会の職員が3名であるが、当初予算においては職員1名分を他の項目で計上していたため、適正な項目で計上し直したためであるとの説明を受けました。そのほかの質疑はなく、質疑を終了し、引き続き討論、採決に入りました。

議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員より、修正動議の提出があり、提案者の説明を受けました。その内容は、第1条中、別記1の五輪坊の宿泊料について、小学生3,500円を3,000円に改める修正案でありました。このことについて質疑を行いました。各委員質疑はなく、採決の結果、全員の賛成で可決され、引き続き議案第85号の一部修正以外の原案についての討論、採決に入りました。討論はなく、全員の賛成で可決いたしました。

次に、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、討論、採決に入りました。討論はなく、全員の賛成により可決いたしました。

続いて、議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論、採決に入りました。これについても討論はなく、採決の結果、全員の賛成で可決いたしました。

続いて、産業建設委員会に付託されておりました請願、陳情について審議に入りましたが、去る9月10日、産業建設委員会に付託となっておりました請願第4号「T P P交渉参加に反対する意見書提出を求める請願」については、請願者、T P P参加に反対する協議会会長倉地重夫様より、9月10日、請願の取り下げの申し出がございましたので、委員会での審議はしておりません。

続いて、陳情第1号「T P P交渉に関する陳情書」につきましては、全員の賛成により採択をされました。

以上、産業建設委員会に付託されました議案、陳情についての報告をいたしました。御審議よろしくお願ひします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

次に、決算特別委員長報告を求めます。

決算特別委員長。

4番（谷本 有造君）〔登壇〕

それでは、決算特別委員会の委員長報告をいたします。

去る9月10日、本会議終了後、決算特別委員会を開催いたしましたので、その結果を報告をいたします。

9月定例会で付託を受けました平成24年度の決算、認定第1号から認定第16号の審査につきましては、協議の結果、継続審査といたしました。

決算審査につきましては、議会閉会中に特別委員会を開催し、12月定例会までに審査を終了する予定であります。

以上で決算特別委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

御苦労さまでした。

各常任委員長及び決算特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長及び決算特別委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

梶並診療所のことについてお聞きをいたします。

この梶並診療所については、委員長報告では三木先生がやめられて、日本原病院がかわりにやっておるのを市が引き受けてやるということなんですけれども、その三木先生がやめられた理由というのがいまいまいちわからなかったわけなので、例えば経営的にできなくなったといったことで日本原病院さんが引き受けられて、市にちょっとこれではやれんので頼むというようなことだったら理解はできるんですが、その辺のところがちよっとわからなかったんですが、その辺のところの審議はどういうふうにされたんでしょうか。

議長（内海 健次君）

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）

岡崎議員の梶並診療所の三木先生が退任される理由についての御質問でございますけれども、経営的にできなくなったのかという質問でございますが、当診療所につきましては、利用者が25人というふうに伺っております。したがって、25人の方を経営的に厳しくなったというふうには判断がしにくいと考えております。あくまで予測でございます。あくまで三木先生は地元の方の患者さんのことを思われて、診療の空白期間をつくらないように配慮されて日本原病院のほうへ頼まれたということからも推察いたしましても、経営上の問題ではないというふうに理解しております。

子細につきましては、退任される理由についての審議はしておりません。

〔10番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

よろしいかな。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、決算特別委員長報告に対する質疑ですが、委員会は議員全員で構成され、審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、決算特別委員長報告に対する質疑を終了したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認め、決算特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

それでは、認定第1号「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第1号「平成24年度美作市一般会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第1号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第2号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査について採決を行います。

認定第2号「平成24年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第2号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第3号「平成24年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第3号「平成24年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第3号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第4号「平成24年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第4号「平成24年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第4号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第5号「平成24年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第5号「平成24年度美作市土地取得特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第5号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第6号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第6号「平成24年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第6号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第7号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第7号「平成24年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第7号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第8号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第8号「平成24年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第8号は委員長の報告どおり継続審査と決定いたしました。

続きまして、認定第9号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第9号「平成24年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第9号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第10号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第10号「平成24年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第10号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第11号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第11号「平成24年度美作市武蔵の里特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第11号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第12号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第12号「平成24年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第12号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第13号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第13号「平成24年度美作市愛の村パーク特別会計決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第13号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第14号「平成24年度美作市水道事業決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第14号「平成24年度美作市水道事業決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、会

議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第14号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第15号「平成24年度美作市病院事業決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第15号「平成24年度美作市病院事業決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第15号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、認定第16号「平成24年度美作市下水道事業決算の認定について」、本案に対する委員長の報告は継続審査ですので、継続審査についての採決を行います。

認定第16号「平成24年度美作市下水道事業決算の認定について」は、委員長の報告どおり継続審査とし、議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、認定第16号は委員長の報告どおり継続審査と決定をいたしました。

続きまして、議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第82号「美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第82号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第83号「美作市税条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第83号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第84号「美作市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第84号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、原案に賛成の方の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

次に、原案または修正に反対の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

次に、原案に賛成の方の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

次に、修正に賛成の方の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第85号「武蔵の里研修センター設置及び管理に関する条例及び武蔵の里交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に対する委員長の報告は修正でありますので、まず委員会の審査結果報告書の裏面に添付しております修正案について採決を行います。

委員会の修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決をした部分を除く原案について採決を行います。

修正部分を除く部分を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、修正部分を除く原案は可決されました。

続きまして、議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、討論に入ります。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第86号「美作市過疎地域自立促進市町村計画の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第86号は委員長の報告どおり可決をされました。

続きまして、議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、討論に入ります。
ございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

賛成の立場から討論をさせていただきます。

人権推進費の852万円の関係ですが、差別事件が、もうこの前も一般質問でさせていただいたんですが、4件ぐらい出るといようなことで、委員長の報告にちょっと質疑しようか思ってたんですけども、総務委員会では踏み込んだような委員長の報告じゃなかったんで、これはもうここで質問してごとも言うても仕方ねえということで、一応賛成、こんだけ問題があるやつは避けて通れないということで、職員のほうにきちとした形の中で、ほんまに人を大切にすると人権教育、これをきちっと進めていただきたいということをお願いしまして、私の討論とさせていただきます。

議長（内海 健次君）

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第87号「平成25年度美作市一般会計補正予算（第3号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第87号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第88号「平成25年度美作市下水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第88号は委員長の報告どおり可決をされました。

続きまして、請願第5号「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第5号「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、請願第5号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、陳情第1号「TPP交渉に関する陳情書」について、討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

陳情第1号「TPP交渉に関する陳情書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、陳情第1号は委員長の報告どおり採択をされました。

日程第4 **議案第89号「美作市事務分掌条例の一部を改正する条例について」**
議案第90号「美作市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」
議案第91号「美作市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」

議長（内海 健次君）

続きまして、日程第4、議案第89号「美作市事務分掌条例の一部を改正する条例について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第89号「美作市事務分掌条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

現在の内部組織といたしまして、市民部の中に市民生活課、環境課及びクリーンセンター建設室を設けて職務を行っておりますが、環境課とクリーンセンター建設室とは非常に関係が深く、施設完成後の運営や職員の配置、そしてクリーンセンター建設の最終局面や来年度の供用開始を考慮し、環境部を新設し、組織の強化を図るものであります。また、市民生活課につきましては、1課ではありますが、市民部として構築し、窓口サービスのワンストップ化に次ぐ前段として、乳幼児等医療費、児童手当、児童扶養手当に関する業務を移管し、市民の皆様への利便性の向上を図り、市民サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。美作市のあるべき姿を常に考え、その時々での判断で組織を最善の状態にして行政運営を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

一部改正の内容としましては、部の設置については環境部を追加し、事務分掌については市民部所管と環境部所管にそれぞれ分けるもので、施行日は平成25年10月1日とするものであります。

また、附則において、美作市議会委員会条例の一部改正として、総務委員会の所管に環境部を追加するものであります。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしく願いいたします。提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

今、説明を受けたわけですが、市長、市民部は1課ということをちゃんと説明されましたが、環境部は部だから2課あるんですか、2課ですということですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

言われるとおり、市民部は1課で、環境部は1課と1室。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

環境部はわかったんですが、1課と1室だったら、規模としてはどれぐらいの規模を考えられておりますか。

〔市長道上政男君「人数」と呼ぶ〕

人数です。1課が何人で、1室が何人。

議長（内海 健次君）

市民部長。

市民部長（石田 薫君）

環境課のほうが本所のほうに今、課長以下4名おります。それから、南部美化センターのほうにごみ処理のほうをやっていただいとる職員が11名おります。それから、クリーンセンター建設室が5名ですから、20名程度の部になると思います。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

20名、大世帯なんですけど、それだったら市民部がひどく減ってくると思うんですが、市民部の行政サービスとしては低下せんということいいんですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

先ほど説明させていただいたように、市民部の中に、今までは保健福祉部に窓口を置いておりました乳幼児等医療費、児童手当、児童扶養手当等の係を市民部のほうへ移管させていただいて、ここの市民部で窓口で通常の業務、受け付けができるようにということで充実をさせております。

〔11番西元進一君「はい、よろしいです」と呼ぶ〕

議長（内海 健次君）

他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、議案第89号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

日程第4、議案第89号「美作市事務分掌条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第89号は原案のとおり可決をされました。

ただいまから1時まで休憩といたします。

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第90号「美作市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、議案第90号「美作市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」、御説明を申し上げます。

国家公務員の給料の改定並びに臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給料減額支給措置を踏まえ、本市におきましても平成25年10月1日から平成26年3月31日までの6カ月間、職員の給与の支給額を減額するため、美作市職員の給与に関する条例の特例を定めるものであります。

主な内容は、一般職の給料表を対象に職務の級に応じて支給減額率を定め、給料月額を平均3.8%減額するものであります。これによる人件費の削減額は約5,600万円程度の見込みであります。また、特別職につきましても、私市長を10%、副市長、教育長を7%、それぞれ減額としております。

なお、給料月額の削減により生じる人件費の減額につきましては、12月議会定例会に減額補正を上程させていただきます。

内容につきましては、担当部長より説明をさせます。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

続いて、担当部長の補足説明を求めます。

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）〔登壇〕

それでは、補足説明をさせていただきます。

美作市職員の給与の臨時特例に関する条例でございますが、第1条の趣旨、第2条の市長及び副市長の給与の特例、第3条の教育長の給与の特例につきましては、ただいまの市長の提案説明にあったとおりでございます。

第4条、一般職の給与の特例でございますが、1項につきましては、次の下にありますが、給料表がありますが、この給料表で、職務の級ごとに右の割合を乗じた額を減額することとしております。第2項につきましては、欠勤などにより給与を減額する場合の支給額の計算方法を示したものでございます。第3項につきましては、休職者に対して支給する給料の額を規定するものでございまして、第1号、(1)でございますが、第1号が公務上の疾病による休職者、第2号が結核性疾患及びその疾患以外の心身の故障による休職者、第3号が刑事事件に関し起訴された場合の休職者について、支給額の計算方法を示したものでございます。第4項につきましては、55歳以上で職務級が6級以上の職員につきまして、高齢層職員の給与水準の引き下げとして既に給料月額を1.5%引き下げる減額措置が講じられておりますので、その高齢層職員の支給額の計算方法について示したものでございます。

第5条につきましては、部分休業をしている職員、それから第6条につきましては、介護休暇を取得している職員について、それぞれ支給額の計算方法を示したものでございます。第7条につきましては、端数計算を行う条文でございます。

この案件につきましては、先般、自治労美作市職員労働組合と協議を行いまして、妥結いたしておりますので、つけ加えさせていただきます。

以上、補足説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

補足説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

この100分の10じゃとか100分の7じゃとかというて、それから100分の2.5、100分の4という、この数字を出いた根拠というのは何、根拠を教えてください。何を基準にしたんか。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

この割合の根拠でございますが、当初一律での減額を組合のほうに提示しておりました。ただ、その組合との協議の中で若年層の職員の部分が子育ての中でやはり給料が低いということで、同じ一律の率では苦しいということがありまして、傾斜をつけさせていただきました。その中でこういう率が出てきましたので、この率で妥結をしたということでございます。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

自治労の組織と話をしてしたというこっちな。こういうなものは全部自治労の組織と話せにやできんのか。ちょっとおかしいんじゃ、これが。自治労の組織と話をした、ほんなら議会で頼むというの、ちょっとこれいかなものか思うんじゃけど。ちょっと聞けん話なんじゃ、これ。今言ようる子育ての関係で、お金がかかるのはようわかる。それから、今言ようる100分の10じゃとか、1割じゃな、100分の7というたら、またぼんと下がるわな。それからまた、2.5じゃとか4.何ぼうじゃとかというようなやつ、ずっとある、その根拠がなぜ自治労と組織、話をして、なぜこの数字になったかということをお教えしてくれんなら、部長、一つ一つの話。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

お答えいたします。

一律の率でありましたら4.1%という率が出てまいります、国に合わせてますとすれば。ところが、組合との協議も先ほど言いましたようにありますし、国が7.8%をさかのぼっておとどしから削減しておりますが、去年の春から。これが7.8%ですけれども、国の給料表にもある程度傾斜がつけてありまして、同じようにその国の傾斜の率、傾斜配分をした率をうちの市に当てはめてみますと、それが一番低いところで

2.5、高いところで7というような数字が出てまいりました。その案分でこの率を出しております。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

7.8で、これが国の平均じゃな、7.8が国が示しとる数字だと。そしたら、これからほんなら特別職が7の者がおるけど、10の者がおるといのは、これちょっとおかしいがな。これでバランスとれるんか、これで。それで7.8、それから市長やこうはほんなら早う言うたら選挙するわな、わしらも一緒じゃ。選挙したら、お金かかるが。お金かかって、ちょっと不公平に思わんか。不公平に思わんかというん。特別職の関係がちょっとおかしいことねえかというん、これらの。こころも7.8が一番上じゃったら、7.8にそろえてしもうて、それから下へ下へ、下へ下へ行ったらいいんじゃねんか。

それでも、国が7.8じゃというて言うんだったら、2人や3人が、市長はほんなら1割だけで、あとのやつがバランスがとれるんか、下へ下へが。下へ下へが4.何ぼじゃろう。ちょっと納得できんの、その辺のところは。国が7.8だったら、市長一人だけ100分の10にしちゃって、それで市長の一人の分だけで、言うならあとたくさん正職員が500人も600人もおる人の中にうまいこと市長の分だけでまくばれるんか、これ。わしはどうも計算わからんの、この辺のところの計算が。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

私の10%は私の政治的判断でありまして、最高責任者として率先して10%をカットするわけで、それと美作市の場合、ラスパイレス指数が104.1、平均100に合わせるために4.1を削減しようということで、若い職員は2.5、最低が、一番給料をたくさんもらっている職員が7%、その7%に教育長と副市長を合わせておりますんで、これは私の決断で決めております。

議長（内海 健次君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

市長がそう言われるんだったら、市長のやつは10%でも12%でもえんじゃけど、えんじゃけども、一人だけで、この7.8を国のほうが示してきとんでしょう、数字を。そしたら、2.何ぼじゃとか、4.何ぼじゃとかというような形の中だったら、これバランスがうまいこと全部、国が言うようなこの7.8に合わせるようなことができるんかということと言よん。これが、そこの辺の説明が全然できとらんから、そのことを言よんじゃから。国が、またおまえこれはおかしいがな、7.8になってねえじゃねえかというて言われたときには、またおかしい問題が発生しないか。

そういうことで、総括なんで答弁はよろしいけど、この辺のところをよう十分踏まえて。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

先ほど平均で4.1と言われました。それで、ラスパイレス指数か、それが104.1だから4.1というふうな説明をされたんですが、要するに100%、ラスパイレス指数100%にするということなんでしょうけども、ほかの自治体は参考にされましたか。ほかの自治体が例えば105だったら5%にしたとか、103だったら3%減に

したとか、そういうことは研究されてやったんでしょうか、どうでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

当然してます。15市あるうち、今残っているのが2市、13がやっております。それぞれの自治体によって全部パーセントは違いますが、全部調べ上げておりますし、全国のも調べてやっております。

以上。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

怒ったような答弁をされんでもらいたいんですけど、恐らくそういうことだろうとは思いますが、それについて要するにほかの自治体はラスパイレス指数を参考して、ほぼそれだけを減額をしたというふうに認識をしておるわけですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

そのとおりでありまして、美作市もほかの自治体に合わせて100に持って行っております。ただ、7.8というのは国の給料が高過ぎただけで、それを100に合わせただけで、美作市もそれに合わすように100に合わせただけで、ほかの自治体もそのように、ほかの自治体のことはわかりませんが、そのようだというふうに思っております。

[10番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ]

議長（内海 健次君）

他に。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

この件については、私も6月から市長にずっと申し上げてきた、この機になって組合との話でできたかということで、先ほどからラスパイレスの話が出ておりますけど、100は切らんということで組合との話の中で妥協できたということだろうと、私はこのように認識をしとんですけども、恐らくあすの新聞にはこの職員給与の削減というのは出るだろう、そうした中で岡崎議員が先ほど申されておったけども、美作市の職員組合としてどのように感じられるか、その辺のとこじゃないかなと。市長が職員組合の組合員と組合の皆さん方に頭を下げて一生懸命頼んだ結果がこれだということで理解しときます。

以上です。

市長、何かあったら。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

万殿議員が再三の一般質問でも言われたとおりで、組合と真剣に話し合いをさせていただいております。このことについてはやはり自分の給料が下がるということについては、どなたも抵抗があると思うんです。その中で何が一番大切か、これから美作市の将来に向けて後年度にいろいろな問題を残さんためにも、ここ

は職員の皆さんにも妥協していただいたところでありまして、我々執行部についても率先して三役はまず減額しようということで決めております。ということで、議会の皆さんの御同意をよろしくお願いいたします。

以上。

[15番万殿紘行君「ちょっともう一遍言うところ、ほんなら。よろしいか」と呼ぶ]

議長（内海 健次君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長、さっきも言うたんですけど、組合員、そりゃあ給料が多いにこしたことはないですよ。そのことは十分理解できますけれども、国のほうからその震災に対しての復興資金として7.8%をお願いしたいという通達が来ったから、6月の時点では市長は、もうやりませんと、こうはっきり申されたけども、いろいろと考えてきょうの日にこういうことになったということで、削減ということになったわけでありましてけれども、やはり私が申し上げるのに、組合との話の中でもう100は切らんのだというので、こういう結果になったんだろうなと、私は理解しとりますということを念を押して、私の質問を終わります。

議長（内海 健次君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

5条と6条の関係がそれぞれ該当者が何人ぐらいおるかということをもまず聞いておきたいと思ひますし、それからその6月議会で市長は職員の給料については下げないということで6月議会を済ませたわけですが、その後の今回提案された心境の変化を改めてお聞きしたいと思います。

今まで地方公務員の給与については人勸が中心で、人勸を守れ、人勸を守れというてきておったわけですが、今回何か総務省のほうからいちゃもんをつけられたというようなことも聞いたわけですが、安うしさえすりゃあええというもんじゃないと思う。

それから、2条の関係についても岡山県下の平均を見ますと、美作市が決して高給を取っておるというものでもないわけで、そうしますと全体的に見て美作市が優遇されておるかというたら、決してそうではないと思う。したがって、その辺についてひとつ市長の考えを聞いておきたいと思うんです。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

考えが変わったわけじゃないんですが、今言われるように本当は人事院勧告に基づいてやれば、今まではその方法でやってきたんだろうと思ひますが、今回初めて国のほうが交付税を減額すると、やらなければならないというようなことで、復興予算をつくるためとか、こう言われているんですが。自民党政権になってこういうやり方をやられるんで、我々もおかしいと、この給料は各自治体が決めるものであって、国の交付税によって決められるものじゃないという考え方の中で今まで抵抗してきたわけですが、各自治体を見ておきますと、最初は岡山県においても市長会で反対決議もしておりますし、いろんな中で反対をしてきましたが、一つ、私ほうは組合との妥結ができたんですが、強行に妥結しない市町村もたくさんあります。強行突破といひますか、そういう自治体もあるんですが、最後の最後まで組合とは話し合いを続けて、きょうの日に至っております。

そうした中で心境の変化はありませんが、先ほども岡崎議員の答弁の中にもありましたように、後年度に負担を残さないためにもやる以外はないというふうな考えに変わっただけで、このやり方はおかしいと今でも思っております。

以上です。

あとの件については担当部長のほうからお答えいたします。

議長（内海 健次君）

総務部長。

総務部長（中西 祐司君）

最初の御質問でした5条と6条の関係でございます。

5条の部分休業をしている職員、それから6条の介護休暇を取得している職員、今のところは両方ともございません。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

高いと思わんとか思うとかというのは、それは僕が決める問題でもないんですが、ただ今回、職員に給料の減額をお願いして、一番最高責任者が減額せんということはやっぱり自分としてはそれは納得できないということで減額を提案させていただいております。

議長（内海 健次君）

本城議員、よろしい。

12番（本城 宏道君）

はい。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

さっきから心境の変化についてということと言われとんですが、私は市長の政治姿勢について少し、これは賛成なんですけど、言うときたいと思うんです。

やはり市長、6月の議会で万殿議員に給料の減額については今はいたしませんということをはっきり言われて、25年6月14日の山陽新聞では、職員給与の減額をせずということで、国の要請に応じずということで新聞に載るとんです。この点については僕は市長、大したもんだなというふうに私は思ったんです。

何でかということ、私は勝田で少し職員の経験があって、職員組合の委員長もやっています。そこで、全員1号俸上げたことがあるんです。和田町長のときに全員1号俸上げたときに自治省から指導が入ったんです。指導が入って、何だったかというたら、交付税を減額しますと、交付税に影響がありますということで、わずか100万円を切ったと思うんですが、交付税は、しかし、そのときには和田町長は全く相手にせなんだです、いわゆる自治省に対して。私は市長がこの決意じゃないかというふうに私自身が思ったんです。だから、そういう点では市長、軽率な発言だということなんです。

もう一つ言いたいのは、市長は確かに苦しい選択です。だけど、岡山県の市長会で決定しとんでしょ。その市長会が決定して、全部崩れとんですよ、2つしかないんでしょ。それは市長会が市町の負担金を取りながら、そんな決議をしながら、いよいよ後になったら野となれ山となれというような決定がどこへあるんですか。断り状の一つでも書かんと美作市議会の美作市民だって疑問に思うとるわけですから。そうい

う点での責任という問題についてはちゃんと説明してください。そうでないと、職員の減額処分とか、職員に対する生活の保障の問題とかというのは論議の対象にならんです。給料は与えるのが当たり前ですから。それで、上げていったり、右肩上がりが普通なんです。

だから、そういう点では市長がなぜあの瞬間にはこれだけの希望を持って私は質問に対して返答しましたと、しかし総務省はそういうことを決めてきたと。総務省も、これはちょっと知ったかぶりをしたいから言うときですけど、8月2日に総務大臣の記者会見があったんです。給料減額についてという問題については、ちゃんと減額について記者会見しとんです。それから、8月30日にも給与に対して読売新聞社の記者が質問して、減額に対してちゃんと質問して、答えをしとんです。こういうものを含めて、市長がやっとなんていう、やっとなんていかにやあならんという姿勢が、私たちの説明のいわゆる6月議会での質問に対しては、ちゃんとやっとなんて知り得た内容でなかったらいけんと思うんですが、その点での市長の政治姿勢というのは、政治というのは結果責任ですから、だからそういう点では市長、反省の弁とか、それからそういうものについてはさほど私は要求はしませんが、本当に全美作市民を運営していく上ではどういう政治的立場が必要なのかという問題を含めてやっとなんてここでは少し言及してほしいと思うんですが、いかがですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

西元議員が言われることもわかるんですが、いろんな方面からいろいろと圧力といいますか、いろいろありました。その中でどの選択が一番いいかというのは自分で決断した結果がきょうの議案の提案となっております。総務省がどう言おうが何言おうが、それはもう全部無視でやれば、それが一番楽です。ただ、その中で目に見えない圧力とか、そういう交付税だけではなしに補助金とかいろんな面で影響があるなど感じたから、今でも本当はこんな条例出たくないんです。出たくないけど、仕方がないと、本当に今でも思っています。今でやめたいぐらいだけど、そうはいきません。やはりこれから美作市のことを考えれば、ここで自分が決断する以外ないというふうに判断しておりますので、よろしく願います。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

その判断は正しいと思っとなんてですよ。しかし、私はあの瞬間、万殿議員に対して、その発言というか返答に対しては、市長大したもんだというふうに私はそのときは本当に感心したんです。だから、そういう点では前言を翻すという責任というものについては、本当に責任を感じてほしいし、そういう指導をしてきた岡山県の市長会に対してはやっぱり抗議ぐらいはするというぐらいの姿勢が本当は必要なんですよ。そういうことについて私は言いたかったわけです。

それから、中西部長に1つだけ尋ねたいのは、6級以上というのがありますが、6級以上の対象者は何人ぐらいで、6級以上は大体給与ベースでどれぐらいあるかということと、その3級以下、100分の2.5ですけど、給料としてはどれぐらいもらっているかということを教えてください。

議長（内海 健次君）

総務課長。

総務部総務課長（尾崎 功三君）

先ほどの西元議員の御質問でございますが、6級以上の職員でございますが、課長級でございますが、6級で41名、7級が部長級でございますが13名、行政職1での人数でございます。それから、3級以下でござ

いますが、こちらは主事級、それから主任級でございます。人数におきましては、行政職1でございまして240名程度でございます。

金額といたしましては、それぞれ等級に応じての金額というのは積算はしておりません。全ての職員のトータルで、市長の提案説明で申しました6カ月間の全職員の減額部分が約5,600万円ということでございます。

議長（内海 健次君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

それで結構ですが、本当言うたら一番高いところが大体何ぼうぐらいということが聞いたかったんですが、それでいいです。

それで、そういう点では市長さんが今日まで私たちを指導してきて、議会と執行部を運営してきたわけですが、そういう点では一定の責任ある回答をやったら、それを統帥してほしいというのが私の希望です。私は賛成しますが、職員さんの本当に苦渋に満ちた決断ということが市長さんに本当に心温まる形で伝わったかどうかという問題については、私は疑問に思っていますが、不納得ながらこの減額に対しては、これは市長の責任です。不納得ながらというのは、市長はせんというて最初は言うたわけですから、そういう点では不納得ながら認めてきたということについては、職員組合が苦渋の選択をしたんだらうというふうに思いますから、その点では市長の猛将というか、そういう点での議会での答弁、発言というものは大事に重く受けとめてほしいということを切に希望して、市長、コメントがあれば言うといってください。

〔市長道上政男君「ありません」と呼ぶ〕

それじゃあ、いいです。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、議案第90号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

質問の中でも一部触れましたが、反対討論をさせていただきます。

合併以来、職員定数はぐっと削減されてきておるわけです。それだけに職員が定数が減少してくると、仕事量はますますふえてきておるということだろうと思います。そういう中で、今の給料は決して高いというように私は思っておりませんし、このことによってかえって臨時職員とか嘱託職員とか、そういうものをふ

やしていかざるを得ないというような、そういう状況が生まれてくるのではないかと思います。特に責任のある仕事をしていただこうと思えば、それなりのスタッフをそろえ、それなりの賃金を支払うというのは当たり前のごとでございまして、今回のこの改定については私は賛成しかねますので、討論にかえさせていただきます。

議長（内海 健次君）

賛成討論はございますか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

賛成討論をさせていただきます。

私は本当言うたら減額に対しては賛成するということについては本当はしたくないんですが、しかし今美作市民が苦しんでいるという現状からいえば、職員もそういう責任の一端を担うてやっぱりやっばりやっばりやっばりという姿勢が本当は大事なんではないかというふうに思います。そういう点での減額、いわゆる市長、総務部長を含めてのどういう交渉をされたか知りませんが、話し合いによってそういう一助に、美作市のために貢献していくと、そういう職員の給与体系も含めて自分たちは苦しくてもやっぱりそれを飲んでいくという姿勢が正しいのではないかというふうに私は思います。

そういうことを私は感じながら、この問題については本当は私の立場からいうと減額についてはいささかということがありますが、この件について今日の時点での職員組合と市長との選択というものについては十分な成果と責任ある対応だろうというふうに思いますから、賛成とします。

以上です。

議長（内海 健次君）

反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

賛成討論。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

賛成は賛成させていただきますが、先ほども言うたようにやっぱり仕事をしてもらおうようにしてもらわなんだら、あの人らあ本気でしょんのになあ、気の毒ななあというような人もおられるわけ。先ほど人件費の関係で言うたけども、市民が再々相談に来とつても相談に乗とらん、人権啓発、人権教育、推進せにやいけん立場の中で仕事をしてない。このような中で、この一般会計においても852万円の予算計上しとる、補正を。仕事をする者については、市長、もう少し上げてあげたいなという気持ちはあるん。だけど、こういうふうな仕事をせんのもおるんじゃな。これらについたらほんまにただでも大儀いような、そがいに思いません。

今回のやつについては、賛成の討論をさせていただきます。市長も6月の発言といい、きょうのこの関係といい、いろいろと厳しい状況の中でも判断されて、議会に上程しとるわけですから、それについては賛成はさせていただきますけども、やっばし職員に厳しゅう言うてもらわなんだら、美作市の平均時給が250万円や60万でおられる人がたくさんおるわけじゃから、そのことを思うたら、いまこの職員は湯に入とる。ほじゃから、仕事をしたら、今言ようる1,000万円もろうてもよろしいがな。高い言ようりゃへんのんで、仕事をしなさいよということだけ、ちょっとつけ加えておいて賛成させていただきます。

議長（内海 健次君）

反対討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

賛成討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第90号「美作市職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（内海 健次君）

賛成多数によって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第91号「美作市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

それでは、議案第91号「美作市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」、御説明を申し上げます。

美作市朽木の消防庁舎であります。老朽化、耐震性不足、たび重なる冠水被害等の問題から、楯原地内へ移転するため工事を進めております。この新築移転に伴い、消防本部及び消防署の位置について、朽木97番地2から楯原下1100番地へ変更するため、条例の一部改正を行うもので、施行日は平成25年11月1日です。

また、附則では、美作市防災行政無線施設条例の一部改正として、遠隔制御局についても同様に位置を変更するものであります。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

これ誰かが聞くとは思ったんですけど、別記1の管轄区域なんですけど、この市の全域と市とはどこがどう違うんでしょうか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

改正前の表記、全域の分ですね。全域をつけると分ですね。これつける必要はないから削除いたしております。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

それでは、これは前の別記が要するに間違ってたということに解釈したらよろしいんですか。

議長（内海 健次君）

市長。

市長（道上 政男君）

間違いでもないんですが、つける必要がないのをつけとったから、岡崎議員がどう考えられるかわかりませんが、今回間違いといえば間違いかもしれんし、つけてもつけなくてもいいんですが、つける必要がないから削除しただけでありまして、間違いかどうかというのはちょっとわかりません。

議長（内海 健次君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

別段僕は大了したことじゃないかと思うんですが、言葉や文字というのは非常に意味が重たいものなので、ちょっと腑に落ちない部分もあるんですけども、ないのが当たり前といえばそれまでなんですけど、間違いであるか間違いでないか、表現の仕方はいろいろとあるんですが、ちょっと腑に落ちない部分がありますが、こういうことはちょっと正確にやっていただきたいなと思いますのでよろしく。

議長（内海 健次君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。よって、議案第91号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第91号「美作市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

ただいまより暫時休憩をいたします。

午後 1 時45分 休憩

午後 2 時30分 再開

議長（内海 健次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど議員控室において、議長、委員長、市長、副市長、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案2件について審議いたしましたので、その結果を報告します。

今定例会で総務委員会に付託になっておりました請願第5号「消費税の複数税率導入と新聞への軽減税率適用に関する請願」、産業建設委員会に付託になっておりました陳情第1号「TPP交渉に関する陳情書」が採択となり、議員から議案を提出したいとの旨の申し出があり、協議いたしました。

議員からの議案は発議2件であります。発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」は総務委員会委員長外5人で発議いたします。発議第13号「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」は産業建設委員会委員長外5人で発議いたします。

発議第12号を追加日程第1とし、発議第13号を追加日程第2として、日程第4、議案第91号、質疑、討論、採決の後に追加し、即決案件として議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」、発議第13号「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」、発議第13号「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」を日程に追加し、追加日程第1、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」

議長（内海 健次君）

それでは、追加日程第1、発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

先ほど来の請願第5号につきましては、議会全員一致でもって議決をしていただき、また発議第12号につきまして朗読をもって提案の説明にかえさせていただきたいと思えます。

発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」。

〔以下朗読〕

以上、よろしく御審議のほどお願いします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第1、発議第12号「新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書（案）の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

追加日程第2 発議第13号「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」

議長（内海 健次君）

続きまして、追加日程第2、発議第13号「環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

産業建設委員長。

5番（山本 雅彦君）〔登壇〕

それでは、発議第13号について御説明申し上げます。

「環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」。

〔以下朗読〕

御審議、よろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第2、発議第13号「環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）交渉参加に関する意見書（案）の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（内海 健次君）

全員賛成。よって、発議第13号は原案のとおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、道上市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（道上 政男君）〔登壇〕

平成25年第5回9月美作市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月2日の開会以来、本日に至るまで24日間にわたり開催されてまいりました。大雨による中断がございましたが、その間、議員各位におかれましては、提案申し上げました議案に対し、慎重なる御審議をいただき、まことにありがとうございます。今議会におきましていただきました数多くの御意見、御指摘等につきましては、その対応に十分留意して、今後の市政運営に当たってまいりたいと思っております。

なお、一般会計並びに特別会計等の平成24年度決算の認定につきましては、決算特別委員会を設置され、閉会中に審査いただきますが、各委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

さて、ここで数件御報告をさせていただきます。

昨年10月末に着工いたしました新消防庁舎でございますが、関係各位の御協力をいただき、おかげさまでもちまして間もなく竣工の予定でございます。これもひとえに皆様方の御支援のたまものと深く感謝を申し上げます。

なお、10月22日には落成式をとり行う予定としており、26日には市民の皆様にも施設を見ていただく機会

を設けて、いよいよ11月から運用を開始することとしております。

また、11月9日、119番の日には、新しい消防庁舎で消防の体験や訓練の一部をごらんいただく消防フェスタを開催いたしますので、多くの市民の皆様の御参加をお待ちしております。

次に、獣肉処理施設地美恵の郷みまさかについてでございます。今議会におきまして、議員の皆様から御質問、御提案をいただきました残渣処理につきましては、ドッグフード会社に決定をいたしましたので、速やかに取引を進めてまいりたいと思っております。また、ジビエ料理の普及と販路拡大につきましても、津山国際ホテルが10月1日から11月30日までの2カ月間にわたり、鹿肉をメインに食事を提供していただくこととなりました。さらに、作東バレンタインホテルにおきましても、秋の新しいメニューとしてシシ肉を利用したジビエ料理を加えたいと仕入れの依頼が来ております。今後もさらに販売の促進を図り、美作市の新しい特産品として全国へ情報を発信していきたいと考えております。

次に、美作国建国1300年記念事業として実施されておりますあさのあつこさんの作品、ミステリー小説「美作は謎に満ちて」でございますが、大変好評でございまして、多くの皆様に読んでいただいているようであります。この作品が美作市の観光振興につながることを大いに期待するところでもあります。

先ほど御承認いただきました行政組織の改編についてでございますが、提案説明でも申し上げましたが、今後も美作市のあるべき姿を常に考え、その時々判断で組織を最善の状態にして、市民の皆さんの目線に立った行政運営を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、私ごとで恐縮ですが、最近体調のほうが悪くなくて、明日、26日から1週間程度、検査入院することとなりました。議員の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

終わりに、朝夕めっきり涼しい季節となってまいりました。議員の皆様方におかれましても、くれぐれも健康には御留意をいただき、本市の発展のために引き続き御活躍をいただきますよう、心からお願いを申し上げます。定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（内海 健次君）

平成25年第5回美作市議会定例会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

初めに、このたびの台風17号、18号による集中豪雨により全国各地で被災されました皆様に慎んで心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興が行われますようお祈りを申し上げます。

本定例会は9月2日開会以来、本日まで24日間にわたり、提案されました補正予算を初め条例の一部改正等、数多くの重要議案について終始熱心に御審議を賜り、本日ここにその全議案を議了することができましたことは、これもひとえに議員各位の御協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第でございます。

市長を初め執行部の皆様には、今定例会で提案され成立しました諸議案の執行に当たり、各議員の意見や指摘を十分尊重をしつつ、さらなる市民生活の向上のため一層の熱意と努力を払われるよう強く要望いたすものでございます。

議員の皆様には、議会閉会後におきましても平成24年度決算につきまして御審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いをいたします。

今定例会において、6月定例会で設置いたしました議会改革特別委員会の調査項目に新たに行財政改革に関する諸問題についての調査研究、関連する議案等の審査の2項目を加えました。美作市議会といたしましても、議会改革特別委員会を中心に議員一体となり、議会独自の行財政改革の実施に向け、さらに調査研究を行ってまいります。今後も私たち議会は住民の代表機関として民意を酌み上げるとともに、住民に信頼さ

れる意思決定機関としてチェック機能をさらに充実していかなければならないと考えております。

産業面では、作東産業団地に新しく新進企業、ヒガシマル運輸株式会社が立地調印が締結され、今月20日に起工式がとり行われ、12月操業を目指して工事が着手されているとのこと。美作市にとりましても産業の発展並びに多くの雇用促進につながることを期待をいたしております。

さらに、この夏、心を打たれたのは、岡山湯郷Be11eがサッカー女子なでしこリーグカップにおいて初めて決勝トーナメントに進出し、準優勝という好成績をおさめられたことでした。決勝では激しい雨中、チームワークを存分に発揮し、素晴らしい試合を見せてくれました。このチームワークも日々の練習のたまものであると深く感動をいたしました。この成果は選手の努力はもとより、議員、執行部の皆様を初め多くの市民の方々の力強い応援によるものと御推察いたします。美作市議会といたしましても、岡山湯郷Be11e市議会サポーターズを中心に、2020年に我が国で開催されるスポーツの祭典、夏季オリンピックとあわせて開催されるパラリンピックに向け、チームの活躍を通じて、市民の一体感、地域の活力向上につながることを目指し、さらに地元岡山湯郷Be11eを応援いたしてまいる所存でございます。

最後になりますが、先ほどの市長の御挨拶にございましたが、明日26日から検査入院をされることのお話でございます。何事にも道上市長、健康が第一でございます。十分検査をしていただきますようお願いいたします。

厳しい残暑も終わり、これから秋本番を迎えるに当たり、議員、執行部の皆様方には健康には十分御留意いただき、市民生活の向上に向け、なお一層御尽力を賜りますようお願いを申し上げて、今定例会の私からの閉会の御挨拶といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（内海 健次君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成25年第5回9月美作市議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午後2時58分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成25年9月25日

美作市議会議長 内海 健次

会議録署名議員 山本 重行

会議録署名議員 尾高 誉久

そ の 他 資 料

一般質問【平成25年第5回（9月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	8番 山本重行	1. 環境保全と再生エネルギーについて (省資源)	①新クリーンセンターから出る焼却灰について環境事業団の受け入れはどうか ②主要道沿のごみステーションに分別しない物が持ち込まれているが、なんとかならないか ③PTAが資源回収をしているが、合わせての児童生徒への環境教育の推進が必要と考えるが	市長
		2. 環境保全と再生エネルギーについて (再生資源)	①太陽光発電を推進したらどうか ②風力発電の適地はないか ③木質ペレットの利用促進をしたらどうか ④電気自動車の普及を考えたらどうか	市長
2	16番 日笠一成	1. 人事について	①職員の適正配置について	市長
		2. 生ごみ処理について	①処理施設での処理量の減量対策と有効利用対策について	市長 担当部長
3	7番 萬代師一	1. 電力の小売り自由化について	①市役所管理の公共施設の数、総契約電力及びその電気料について ②電力調達入札のメリット・デメリットについて ③県内自治体の取り組み状況について ④美作市の取り組みについて	市長 担当部長
		2. 再生可能エネルギーについて	①「Ecoのまち田園観光都市みまさか」を目指す施策として ・「小水力等再生可能エネルギー導入推進事業」の取り組みについて	市長 担当部長
		3. 大芦高原国際交流の村について	①(株)雲海 代表取締役 道上市長の経営方針について ②リニューアル・オープンを市民への周知について	市長 担当部長
4	17番 鈴木悦子	1. 農業振興について	①合併時点と現在の市内の農業生産額、耕地面積、農業従事者の推移、経営安定に向けた集落営農組織の組織数について、地域ごとにどのように変化しているか ②合併後どのような作物の生産をすすめ、どのような変化が表れているか。地域ごとの農業の現状と課題はどうか ③彩菜みまさかの決算と、消費地ではどのようなものを産地に求められているのか ④農業振興センターや集落営農組織の経営安定と彩菜みまさかへの安定した農産物供給のため新たな野菜の栽培技術の導入についてどのように考えられているか	市長
		2. 第三セクターの経営監視について	①今後の経営監視体制をどのように考えておられるか	市長
5	5番 山本雅彦	1. 公会計の改革について	①先進自治体での会計改革を本市でも取組んでいけないか ②財政の「見える化」「見せる化」についての考えはどうか ③美作市の社会保障給付費の推移について(合併以来)	市長 担当部長
		2. 学校給食について	①学校給食の公会計化について ②食物アレルギーについて	市長 教育長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3. 学校教育について	①市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校の児童一人、一人に対して、仮称「安心カード」を作成してはどうか ②美作市の小、中学校生の学力と、不登校などの状況は、どう推移しているか	市長 教育長
6	14番 小淵繁之	1. 有害獣駆除の現状について	①有害獣駆除の現状及び予算と補助金について ②美作市全体における、有害獣の農家への被害状況について ③処理施設と猟友会とのトラブルはないのか ④猟友会では全頭受け入れを希望されていると思うが、市としての考え方は ⑤猟師の高齢化が進んでいるが、助成の見直しと、新たな猟師の育成は考えていないのか	市長 担当部長
		2. 獣肉処理施設の運営状況について	①獣肉処理施設（ジビエの郷みまさか）が個体受入を始めて、すでに3ヶ月が経過したが、解体作業は順調に進んでいるのか ②8月までのシカ・イノシシの施設への持ち込み数と返却数をお尋ねします ③現在、解体精肉処理をした在庫はどれだけあるのか。また、精肉の販売状況はどうなっているのか	市長 担当部長
7	6番 則本陽介	1. 健康管理の習慣化で市民も町づくりも活力増進へ	①健康マイレージの取組について ②治療のないウイルス・原虫対策への取組を ③命を守るAEDの普及、啓発の推進 ④生きる大切さとがん教育について	市長 教育長 担当部長
		2. 梶並地区の活性化対策の推進について	①梶並診療所の現状と今後の計画について ②梶並救急駐在の継続について ③梶並出張所継続とやまゆり苑への移転について	市長 担当部長
		3. 改正災害対策基本法に基づく災害時に関する対策について	①災害時要援護者支援、避難所の整備・運営対策について	市長 担当部長
8	9番 尾高誉久	1. ここから始まる美作市2013年美作国建国1300年について	①美作国紀行から ②推理小説「美作は謎に満ちて」から	市長 教育長 担当部長
9	11番 西元進一	1. みまちゃんネルの課せられた課題	①インターネット配信をどうするか ・全国市議会の状況と県内市議会の状況	市長
		2. 勝田地域小学校の統廃合について	①統廃合についての基本的な考え方 ②他の地域とのバランスの上で統廃合の歩み	教育長
		3. 地域おこし協力隊	①この組織の活用と今後の行政の責任	市長
10	3番 安本博則	1. 熊について	①熊被害について ②生態調査について	市長
		2. 教育問題	①第三者委員会について (よりよい学校づくり推進委員会)	教育長
		3. 獣肉処理施設	①今までの搬入状況について ②販売とレシピ他6月定例での質問(提言)について	市長
		4. 道路、橋の管理	①市内各地域の道路管理について ②幅員の狭い橋について	市長
		5. 美作市CATV	①みまちゃんネル放送内容について	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 1	13番 岩江正行	1. 日本国憲法第14条すべての国民は、法の下に平等であって人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない	①障害者完全参加、自由と平等、障害者の夢ある社会、この世に生を受けて生きること自信と希望もてる社会の実現について、美作市の取組と現状は ②子供の貧困対策と子供達の夢、将来の夢を大きく育てる支援、美作市における現状と課題について ③非婚シングルマザーに寡婦控除について	市長 担当部長
		2. 1965年同和対策審議会答申は、同和問題は国民的課題であり部落差別が現存する限りこの同和行政は積極的に推進されなければならないと述べている	①本年は岡山県水平社創立90周年を迎えたが今なお、厳しい部落差別の実態が明らかになっている。当市における部落差別をはじめとする人権侵害の実態を明らかにされたい ②戸籍謄本や住民票の不正取得によって身元調査がおこなわれた事件が全国に波及してきているが当市において不正取得防止対策として本人通知制度の導入をおこなわれたい。	市長 担当部長
		3. 西町部落、下町自治区の住民の権利を剥奪した事件 人権に関する自覚の促進及び人権教育の推進と行政責務について	①頻発している差別事件一人一人の人間の人権が侵されている現状申し立てに対する事件確認調査について ・人権侵害の救済 ・苦情申し立ての調停 ②差別意識の根絶、人権侵害を防止するための行動を奨励すること	市長 担当部長
		4. 差別を容認する美作市行政の検証について	①体系的な職員研修を通じて職員の資質の向上と人権意識の高揚を図り人権尊重の視点に立った行政の推進	市長 担当部長
		5. 市民の生命財産を守る消防車購入について	①地元負担金の不公平について	市長 担当部長
1 2	4番 谷本有造	1. SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用したまちづくりを！	①フェイスブックを活用し、行政と市民の情報共有、共感で市民生活の向上、業務の効率化を！ ②フェイスブックを使ったビジネス（自治体運営型通信販売サービス）で、市民の所得向上を！	市長 担当部長
		2. 危機管理対策について	①防犯・防災における緊急時の対応について	市長 教育長 担当部長
		3. 重度心身障がい者の環境整備について	①通所・入所施設について ②通所リハビリテーション施設について ③就労支援施設について	市長 担当部長
1 3	1番 重平直樹	1. 美作岡山道について	①美作岡山道の進捗状況について ②開通後の将来構想について ③美作岡山道と地域経済について	市長
		2. 地域活性化と定住促進について	①定住化対策の施策について ②分譲地計画について	市長
		3. 公共交通について	①公共交通の再編計画について	市長
1 4	2番 安藤 功	1. 美作市の青少年健全育成について	①次代を担う美作市の青少年健全育成にどのように取り組むか	市長 教育長
		2. 林野高等学校に対しての美作市の取り組みについて	①美作市唯一の高等学校である、林野高等学校への美作市として今後の取組について	市長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 5	10番 岡崎正裕	1. 美作地区、水道悪臭問題について	①概要の説明を ②とった対応策について ③今後どうするのか	市長 担当部長
		2. 獣肉処理施設について	①現在の稼働状況、当初計画とのずれは ②今後の見通し、赤字はどのくらい見込んでいるか ③下水の計画は	市長 担当部長
1 6	12番 本城宏道	1. 農業問題について	①TPPについて、7月23日からマレーシアで日本は初めて会合に参加して、加入の正式表明をしました。あわせてアメリカとの二国間協議も行われていますが、なんとしてもTPP参加を断念させなければならないと思うが、市長のお考えを改めてお聞きしたい ②鳥獣被害対策について、今年8月末までの捕獲状況、大型柵6基での捕獲状況、獣肉処理場の運営状況、被害防護柵の設置要件緩和を出来ないか ③地域おこし協力隊について、現状と3年期限後の支援策はあるのか。島根県センターは「7ヶ条」の提案をしているが、行政、隊員、地域が十分理解してやっているか また、地域通貨の取組みはどの程度理解され広まっているのか	市長
		2. 教育問題について	①「美作市学校問題第三者委員会」が議決されているが、10名以内の委員と正副委員長名を報告されたい。会議ではどのような話し合いが行われたか。体罰、いじめ、不登校は、日常の情報拾集が必要と思われるがどの様にしているか	市長 教育長
		3. 暮らしの問題	①風疹ワクチンの接種について、6月議会で実施するよう求めたのに対し、他の自治体でもやっていないから実施しないとの答弁であった。奈義町、久米南町等で実施されているが再検討して実施すべきではないか ②自然エネルギーに取り組むべきではないか、とりわけ水力、太陽光、木質バイオマス等、助成してでも振興したら	市長
1 7	15番 万殿絃行	1. 大芦高原雲海の運営方針について	①運営の基本的な考え方	市長 副市長 担当部長
		2. 株式会社雲海について	①指定管理 株式会社に至った経緯	副市長
		3. 大芦高原雲海の今後の運営について	①現状を維持するのか	市長 副市長
		4. 地元負担金について	①勝田 杉原、河内地区の消防車購入における地元負担金	副市長
		5. 職員給与減額について	①減額は考えてないと答弁されたが	市長
		6. 有害鳥獣捕獲の状況 処理施設の稼働状況 及び彩菜みまさかの 手数料	①今年1月からの捕獲頭数及び処理施設の稼働状況 彩菜みまさか 農家の手数料	担当部長